

消 防 防 災 年 報

平成 2 7 年度版

三 重 県

「消防防災年報」の利用にあたって

本書は、三重県内の消防、予防、防災、保安行政に関する各種データをもとに、毎年度、その現況をお示し、消防関係者はもとより多くの方々に、消防防災に関する参考資料として刊行しています。

＜ご利用にあたっての注意点＞

- ① 本書は、平成 27 年度版報告書として、原則、平成 28 年 4 月現在及び平成 27 年（度）中における概況をとりまとめたものです。
- ② データによっては調査基準日が異なるため、各図表ごとに調査時点などを記載しています。
- ③ 可能な限り過去からのデータの推移を示していますが、見やすさを考慮しているため、データによって掲載年数が異なっております。
- ④ 一部のデータは速報値を使用しているものもありますので、後に確定値が変更になる場合があります。

目 次

第 1	消防行政	
1	消防組織	1
2	消防力の整備状況	9
3	消防の広域化	10
4	消防救急デジタル無線の整備	11
5	緊急消防援助隊	13
6	消防相互応援協定等	16
7	消防財政	18
8	火災の現況	24
9	救急活動の現況	34
10	救助活動の現況	43
11	消防表彰	46
第 2	予防行政	
1	火災予防運動	49
2	防火管理制度	50
3	消防用設備等の規制、「重大違反对象物」の公表制度	52
4	防火対象物・防災管理定期点検報告制度・宿泊施設の防火対象物適合表示制度	53
5	消防設備士制度	55
6	危険物規制	57
7	危険物施設の状況	57
8	危険物施設の事故	58
9	危険物取扱者制度	59
第 3	防災行政	
1	防災対策の概要	61
2	防災業務	62
3	平成 27 年の天気概況	84

第4	防災航空行政	
1	概要	97
2	防災ヘリコプターの性能・諸元	97
3	防災ヘリコプターの用途	97
4	運航体制	98
5	緊急運航の要請方法	98
6	防災ヘリコプターの性能・各種装備品	110
第5	三重県防災通信ネットワーク	
1	防災通信ネットワークの整備	112
2	防災通信ネットワークの運用	112
3	防災ヘリコプター通信用無線の整備	116
4	市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用	116
5	市町村防災行政無線の整備	117
6	防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況	119
7	防災通信ネットワークの現状と課題	120
8	その他	120
第6	保安行政	
1	高圧ガス指導事業	121
2	液化石油ガス指導事業	128
3	銃砲火薬類指導事業	133
4	電気関係指導事業	137
第7	消防教育訓練	
1	教育訓練	138
第8	附 表	
附表	1 消防の概要	147
	2 平成27年市町別火災発生件数及び火災による損害額	152
	3 平成27年救急活動状況	154
	4 平成27年事故種別救助出動件数及び救助活動件数	158
	5 階級別消防職員及び消防団員数	160
	6 消防ポンプ等現有状況	162
	7 消防水利等現有状況	164
	8 非常勤消防団員の報酬及び出動手当	166
	9 無線通信施設及び火災通報施設等の現況	168
	10 主な事故種別区分による月別出動件数	172
	11 消防本部別防火対象物数	174
	12 消防本部別5階以上（地階を除く）防火対象物数	176
	13 県内の高層建築物	178
	14 主な消防用設備の設置状況	190
	15 違反対象物公表制度の県内消防本部の実施目標時期	191
	16 危険物施設数の推移	192
	17 平成27年度消防本部別危険物施設数及び事業所数	194

掲 載 デ ー タ 索 引

第1 消防行政

第1表	県内15消防本部の概況	1
第2-1表	階級別年齢区分別消防吏員数	2
第2-2表	消防吏員における女性消防吏員の割合の推移	3
第3表	市町別消防団員数等一覧	4
第4表	階級別年齢区分別消防団員数	5
第5表	婦人防火クラブの現況	8
第6表	少年消防クラブの現況	8
第7表	消防力の整備状況	9
第8表	緊急消防援助隊の登録状況	14
第9表の1	緊急消防援助隊登録状況（三重県大隊）	14
第9表の2	緊急消防援助隊三重県大隊（ブロック・本部別）	15
第10表	消防相互応援協定の締結状況	16
	県内統一協定	16
	市町間協定	16
	県内・県外団体間	17
第11表	普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに 1世帯当たり及び住民1人当たりの消防費の推移	18
第12表	市町の消防費性質別歳出決算額の推移	19
第13表	市町の消防費決算額の財源内訳	20
第14表	消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移	21
第15表	国庫補助金による県内の消防施設等整備状況	21
第16表	消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移	22
第17表	消防組合の消防費決算額の財源内訳	23
第18表	火災種別ごとの比較	25
第19表	季節別火災発生件数	26
第20表	月別発生件数	26
第21表	市町別出火率	27
第22表	火災による死者の年齢別理由別分類	27
第23表	出火原因別上位の推移	28
第24表	平成27年中の火災の出火原因別損害状況	29
第25表	1日当たりの損害	30
第26表	火災種別ごとの出火件数の割合	30
第27表	年次別焼損面積	31
第28表	年次別建物火災状況	32
第29表	平成27年中の主な火災	33
第30表	事故種別出動件数の推移	36
第31表	主な事故種別出動件数の構成比	37
第32表	傷病程度別搬送人員の推移	37
第33表	年齢区分別搬送人員の推移	38
第34表	消防本部別各種講習の実施状況	40
第35表	救助隊の設置状況	43
第36表	救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移	44
第37表	事故種別救助活動状況	45
第38表	消防表彰受章者数	46
	国が行う表彰	46
	県が行う表彰	46
	日本消防協会が行う表彰	47
	三重県消防協会が行う表彰	47

第39表	平成27年度叙勲・褒章受章者	48
第1図	消防吏員数の推移	2
第2図	年齢層別消防吏員数の推移	3
第3図	消防団員数の推移	4
第4図	年齢層別消防団員数の推移	5
第5図	消防団員の平均年齢の推移	6
第6図	消防団員の就業形態	6
第7図	女性消防団員数の推移	7
第8図	年次火災発生件数	24
第9図	死傷者の年次別比較	24
第10図	主な火災種別ごと割合の推移	25
第11図	火災の時間別発生状況	26
第12図	主な出火原因の年次推移	28
第13図	火災による損害額の推移	29
第14図	県民一人当たり損害額	30
第15図	年次別焼損面積	31
第16図	建物火災の年次別比較	32
第17図	林野火災の年次別比較	33
第18図	救急救命士運用隊の推移	35
第19図	救急出動件数及び救急搬送人員の推移	35
第20図	現場到着所要時間の推移	39
第21図	病院収容所要時間の推移	39
第22図	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が 目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移	41
第23図	救助出動件数の推移	44
第24図	救助種別出動割合	45

第2 予防行政

第1表	県内の防火管理実施状況	51
第2表	防火管理者資格取得者数	52
第3表	防火対象物定期点検報告制度実施状況	54
第4表	消防設備士免状取得者数	55
第5表	消防設備士義務講習受講者数	56
第6表	製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様	58
第7表	危険物取扱者免状種類別取得者数	59
第8表	危険物取扱者保安講習受講者数	60
第1図	危険物施設数の状況	57
第2図	危険物施設の規模別構成比	58
第3図	危険物施設等の事故発生件数の推移	59

第3 防災行政

第1表	市町地域防災計画の修正協議状況	62
第2表	防災啓発実績	67
第3表	防災関係機関の防災資機材等一覧	75
第4表	自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧	76
第5表	津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表	84
第6表	平成27年に県内で震度1以上を観測した地震	89
第7表	平成27年の警報・注意報の発表状況	90
第8表	平成27年災害の被害総括表	91

第4 防災航空行政

第1表	平成27年度防災ヘリコプター運行状況（総括表）	99
第2表	平成27年度緊急運航活動概要	100

第5 三重県防災通信ネットワーク

第1表	防災行政無線箇所数一覧	113
第2表	有線系設備箇所数一覧	114
第3表	防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧	114
第4表	市町村防災行政無線（移動系）とのシステム共用	116
第5表	市町村防災行政無線（同報系）	117
第6表	市町村防災行政無線局（同報系）の現況	118
第7表	市町村防災行政無線局（移動系）の現況	119
第8表	電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）	119
第9表	平成27年度非常通信訓練等実施状況	120
第1図	三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図	115

第6 保安行政

第1表	高圧ガス製造事業所処理量別区分	121
第2表	高圧ガス製造事業所数	122
第3表	ガス種別移動式製造設備数	122
第4表	高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分	123
第5表	特定高圧ガス消費者となる貯蔵量	123
第6表	高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数	123
第7表	高圧ガス販売事業所数	124
第8表	製造保安責任者・販売主任者免状交付数	124
第9表	高圧ガス関係試験実施状況（三重県実施分）	125
第10表	年度別高圧ガス施設保安検査数	126
第11表	年度別事故件数（容器喪失・盗難を除く）	126
第12表	高圧ガス保安関係団体一覧	127
第13表	液化石油ガス販売所等数	128
第14表	管轄別販売事業者・販売所数	129
第15表	管轄別保安機関の認定数	129
第16表	液化石油ガス設備士免状交付数	129
第17表	液化石油ガス設備工事届数	130
第18表	特定液化石油ガス設備工事事業者数	130
第19表	立入検査件数	130
第20表	販売所の立入検査結果	131
第21表	保安機関の立入検査結果	131
第22表	LPガス事故件数（全国・三重県）	131
第23表	LPガス事故原因別内訳	132
第24表	火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況	133
第25表	猟銃等の製造所・販売所数	134
第26表	火薬類の許可件数	134
第27表	火薬及び爆薬の消費状況	134
第28表	火薬類取扱保安責任者等試験実施状況	135
第29表	火薬類製造業者等立入検査の実施状況	136
第30表	火薬類製造業者等の違反者数	136
第31表	第一種電気工事士免状交付状況	137
第32表	第二種電気工事士免状交付状況	137

第33表	電気工事業者登録及び届出	137
第34表	電気工事業者立入検査等実施状況	137
第35表	電気用品販売業者立入検査実施状況	137
第1図	火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移	135

第7 消防教育訓練

第1表	教育訓練課程	139
第2表	平成27年度教育訓練実施状況	140
第3表	消防学校修了者数推移状況	140
第4表	消防職員教育訓練修了者数	141
第5表	消防団員修了者数	146

消 防 行 政

第1 消防行政

1 消防組織

(1) 常備消防機関（消防本部）

平成28年4月1日現在、県内に15消防本部、30消防署、57分署・出張所が設置されており、消防吏員数は県全体で2,509人である。消防吏員数が100人未満の消防本部が5本部あり、そのうち、特に小規模な消防本部（消防吏員数が50人以下）が2本部となっている。

1消防本部あたりの平均管轄人口は約12.3万人であり、30万人以上の管轄人口を有するのは1本部、人口10万人以上30万人未満は5本部、10万人未満は9本部となっており、比較的小規模な消防本部が多い状況にある。

また、1消防本部あたりの管轄面積は、約100km²から700km²超までと様々で平均管轄面積は約385km²となっている。

県内の15消防本部が行う県内29市町の消防事務の処理方式は、単独設置が7本部（7市町）、事務委託方式が4本部（13市町）、一部事務組合方式が4本部（9市町）となっている。〔第1表〕

第1表 県内15消防本部の概況 (平成28年4月1日現在)

消防本部名	消防吏員数(人)	消防署	分署・出張所	管轄人口(人)※1	管轄面積(km ²)	管轄市町名※2	事務処理方式
桑名市消防本部	250	3	5	219,187	394.93	◎桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町	事務委託
四日市市消防本部	342	3	6	337,938	221.16	◎四日市市 川越町 朝日町	事務委託
菰野町消防本部	49	1	0	41,560	107.01	菰野町	単独設置
鈴鹿市消防本部	204	2	4	200,550	194.46	鈴鹿市	単独設置
亀山市消防本部	86	1	2	49,790	191.04	亀山市	単独設置
津市消防本部	347	4	9	283,031	711.11	津市	単独設置
伊賀市消防本部	175	3	5	94,603	558.23	伊賀市	単独設置
名張市消防本部	116	1	2	80,469	129.77	名張市	単独設置
伊勢市消防本部	199	1	6	154,078	384.24	◎伊勢市 玉城町 度会町	事務委託
鳥羽市消防本部	46	1	1	20,064	107.34	鳥羽市	単独設置
志摩広域消防組合 消防本部	145	1	5	60,911	288.83	志摩市 南伊勢町 (旧南勢町)	事務組合
松阪地区広域消防組合 消防本部	272	4	5	205,703	767.76	松阪市 多気町 明和町	事務組合
紀勢地区広域消防組合 消防本部	91	1	3	25,166	730.92	天台町 大紀町 南伊勢町 (旧南島町)	事務組合
三重紀北消防組合 消防本部	107	3	1	35,747	449.24	尾鷲市 紀北町	事務組合
熊野市消防本部	80	1	3	38,623	541.10	◎熊野市 御浜町 紀宝町	事務委託
合計	2,509	30	57	1,847,420	5,777.14		

※1 管轄人口は「平成28年度消防防災震災対策現況調査」による

※2 ◎は事務を受託している市

(参考)

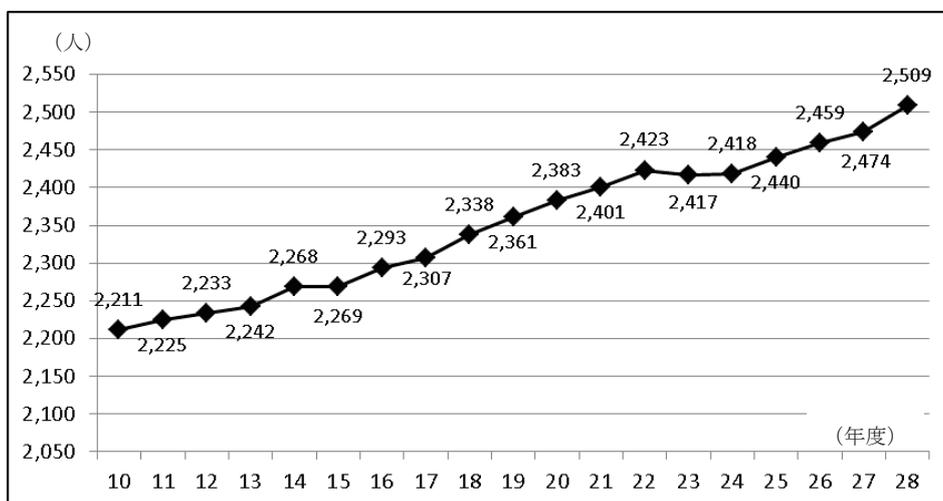
県内の常備消防体制は、平成9年4月2日付けで南牟婁郡の3町1村(当時)が消防体制の常備化にかかる政令指定を受け、平成10年4月1日に3町1村から委託を受けた熊野市消防本部が消防事務の受託業務を開始し、県内全市町村すべての常備化が完了した。

その後、平成18年1月1日に新「津市」(10市町村)が誕生し、従来の津市消防本部と久居地区広域消防組合が統合された。また、平成19年4月1日に名張市と伊賀市旧青山町地区を管轄していた伊賀南部消防組合消防本部が解散し、名張市は新設された名張市消防本部が、伊賀市旧青山町地区は伊賀市消防本部が管轄することとなり、現在の15消防本部体制となっている。

① 消防吏員数の推移

県内15消防本部に勤務する消防吏員数は、増加傾向にあり、平成27年4月1日現在の吏員数と平成28年4月1日現在の吏員数を比較すると、35人の増員(1.4%増)となっている。また、平成10年4月1日現在の吏員数と平成28年4月1日現在の吏員数を比較すると、18年間で298人増加(13.5%増)しており、年平均約16.6人の増員が行われていることになる。〔第1図〕

第1図 消防吏員数の推移(各年4月1日現在)



※平成26年度は4月2日現在

② 階級別年齢区別にみる消防吏員数

消防吏員の階級は、消防正監から消防士まで8階級あり、その構成比を見ると、平成28年4月1日現在、最も多いのが消防士長で31.0%、次に消防士と消防司令補が24.6%となっている。また、年齢別では、30才代が30.0%と最も多く、次に40才代の26.7%、20才代23.0%の順となっており、平均年齢は38.3才となっている。〔第2-1表〕

また、年齢層別消防吏員数の推移をみると、30才以上50才未満が増加傾向にあり、30才未満はほぼ横ばい、50才以上が減少傾向にある。〔第2図〕

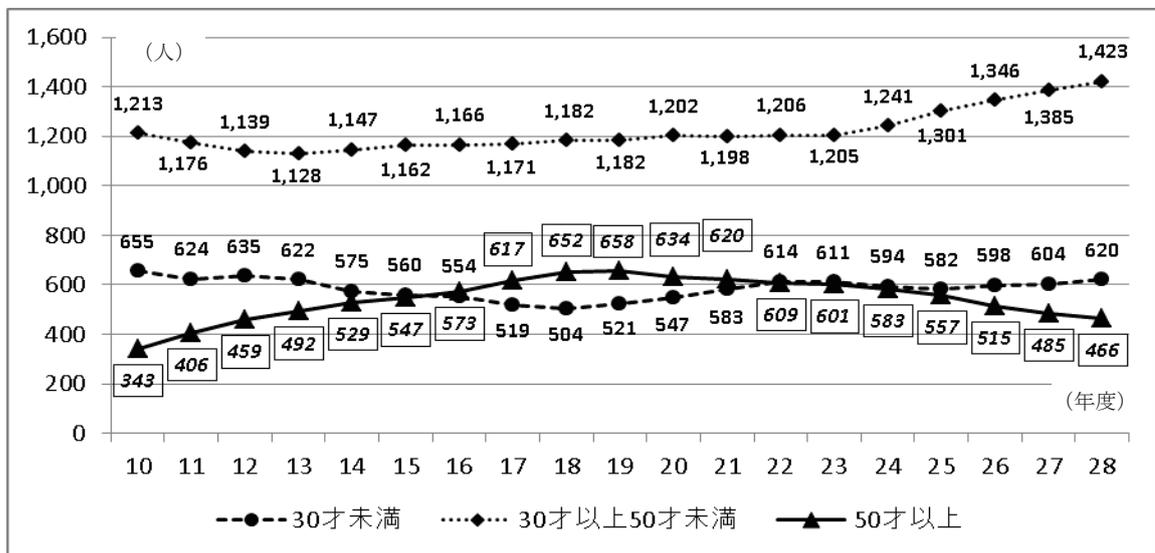
第2-1表 階級別年齢区別消防吏員数(平成28年4月1日現在)

(人(括弧内は構成比))

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
6 (0.2%)	35 (1.4%)	133 (5.3%)	283 (11.3%)	616 (24.6%)	779 (31.0%)	41 (1.6%)	616 (24.6%)	2,509

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	平均年齢
42 (1.7%)	578 (23.0%)	754 (30.0%)	669 (26.7%)	451 (18.0%)	15 (0.6%)	38.3才

第2図 年齢層別消防吏員数の推移（各年4月1日現在）



※平成26年度は4月2日現在

③ 女性消防吏員の活躍の推進

全国の消防吏員に占める女性の割合は、平成28年4月1日現在で2.5%となっており、警察、自衛隊、海上保安庁といった他の分野と比較すると、低い水準となっている。

このため、総務省消防庁では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度当初までに5.0%に引き上げることを共通目標とし、各消防本部の実情に応じて、女性消防吏員比率の数値目標の設定と計画的な増員を全国の消防本部に対し要請している。

県内で女性消防吏員を採用しているのは8消防本部となっており、消防吏員に占める女性消防吏員の割合は2.0%となっている。〔第2-2表〕

第2-2表 消防吏員における女性消防吏員の割合の推移（各年4月1日現在）

【三重県】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
消防吏員数	2,307	2,338	2,361	2,383	2,401	2,423	2,417	2,418	2,440	2,459	2,474	2,509
うち女性消防吏員数	14	14	16	20	25	29	31	31	34	41	47	50
割合	0.6%	0.6%	0.7%	0.8%	1.0%	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%	1.7%	1.9%	2.0%

【全国】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
消防吏員数	154,427	155,061	155,670	156,205	156,656	157,212	157,784	158,194	158,905	159,787	160,649	161,618
うち女性消防吏員数	2,053	2,207	2,387	2,588	2,822	3,016	3,082	3,358	3,527	3,711	3,850	4,035
割合	1.3%	1.4%	1.5%	1.7%	1.8%	1.9%	2.0%	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%	2.5%

(2) 非常備消防機関（消防団）

消防団員数は、各市町の条例で定数が規定されており、平成28年4月1日現在、県内29市町の条例定数の総数は14,533人、実団員の総数は13,703人であり、定数に対する充足率は94.3%となっている。〔第3表〕

第3表 市町別消防団員数等一覧

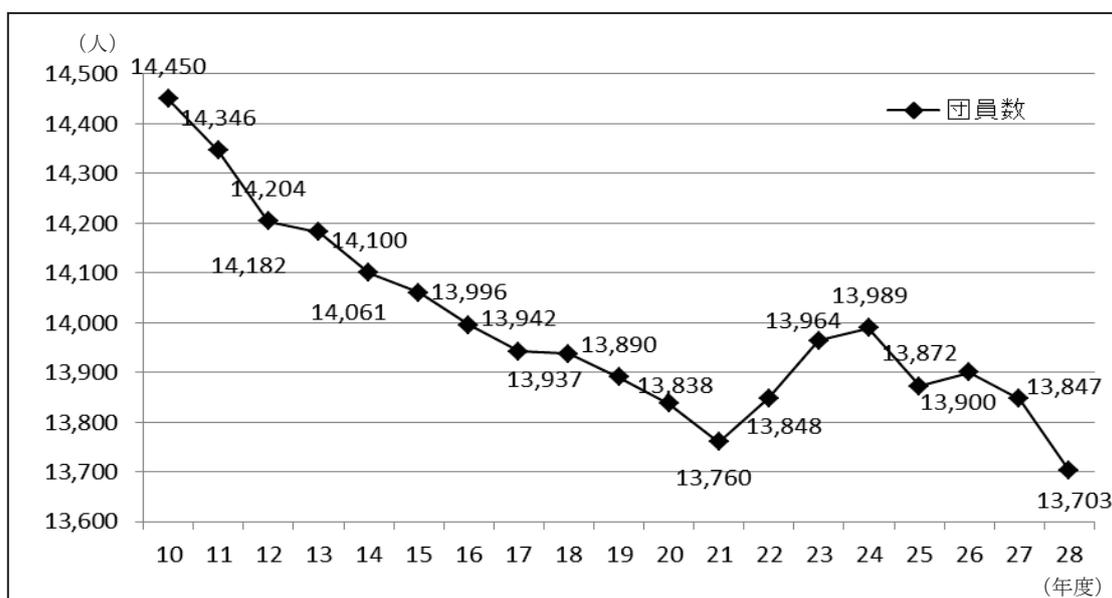
(平成28年4月1日現在)

市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率	市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率
津市	2,287	2,146	93.8%	東員町	98	96	98.0%
四日市市	620	580	93.6%	菰野町	168	158	94.1%
伊勢市	559	537	96.1%	朝日町	62	61	98.4%
松阪市	1,420	1,387	97.7%	川越町	118	118	100.0%
桑名市	776	684	88.1%	多気町	410	396	96.6%
鈴鹿市	455	451	99.1%	明和町	225	217	96.4%
名張市	500	440	88.0%	大台町	405	357	88.1%
尾鷲市	260	206	79.2%	玉城町	70	68	97.1%
亀山市	415	401	96.6%	度会町	158	158	100.0%
鳥羽市	510	500	98.0%	大紀町	373	342	91.7%
熊野市	500	412	82.4%	南伊勢町	610	610	100.0%
いなべ市	327	324	99.1%	紀北町	420	396	94.3%
志摩市	860	801	93.1%	御浜町	150	139	92.7%
伊賀市	1,510	1,471	97.4%	紀宝町	185	165	89.2%
木曾岬町	82	82	100.0%	合計	14,533	13,703	94.3%

① 消防団員数の推移

県内の消防団員数は、長期的には減少傾向にあり、平成10年4月1日と平成28年4月1日現在の団員数を比較すると747人減少（5.2%減）しており、これまで最少であった平成21年度を57人下回り過去最少の人数となっている。〔第3図〕

第3図 消防団員数の推移（各年4月1日現在）



② 階級別年齢区分別にみる消防団員数

消防団員の階級は、団長から団員まで7階級あり、最も多いのが団員（72.2%）、次に班長（13.5%）、部長（5.9%）の順となっており、上位の階級に進むほど少なくなっている。

また、年齢別では、30才代（34.0%）が最も多く、次に40才代（32.8%）、50才代（14.9%）の順となっている。〔第4表〕

さらに、年齢層別消防団員数の推移をみると、近年は、50才以上が増加傾向にあり、30才以上50才未満と30才未満が減少傾向にある。〔第4図〕

第4表 階級別年齢区分別消防団員数

（平成28年4月1日現在）

<階級別>

（人（括弧内は構成比））

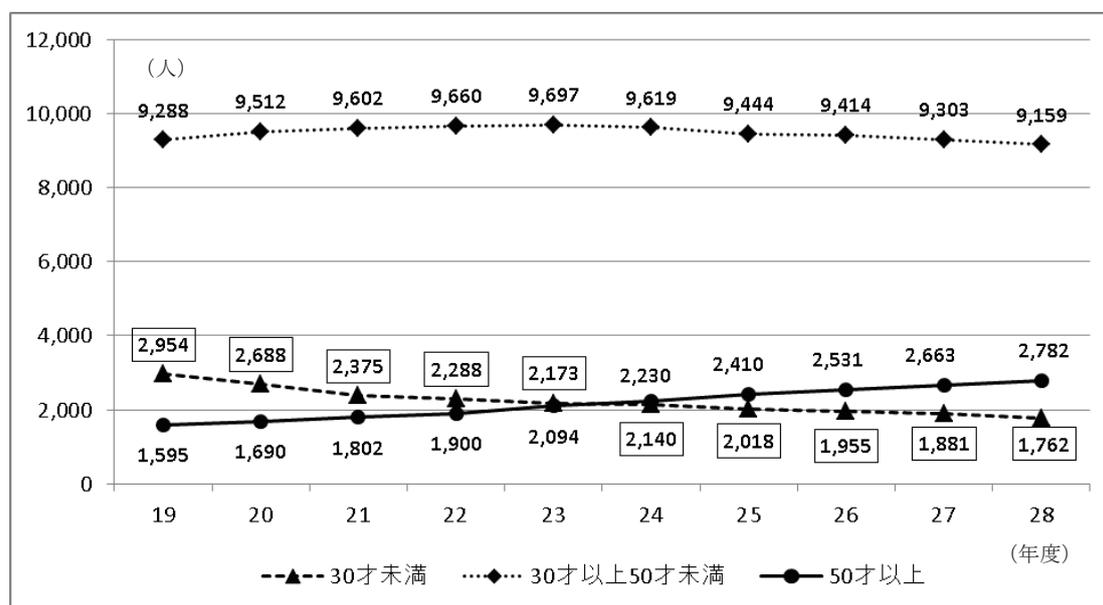
団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
29 (0.2%)	150 (1.1%)	451 (3.3%)	525 (3.8%)	807 (5.9%)	1,856 (13.5%)	9,885 (72.2%)	13,703

<年齢区分別>

（人（括弧内は構成比））

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	平均年齢
51 (0.4%)	1,711 (12.5%)	4,657 (34.0%)	4,502 (32.8%)	2,046 (14.9%)	736 (5.4%)	41.2才

第4図 年齢層別消防団員数の推移（各年4月1日現在）

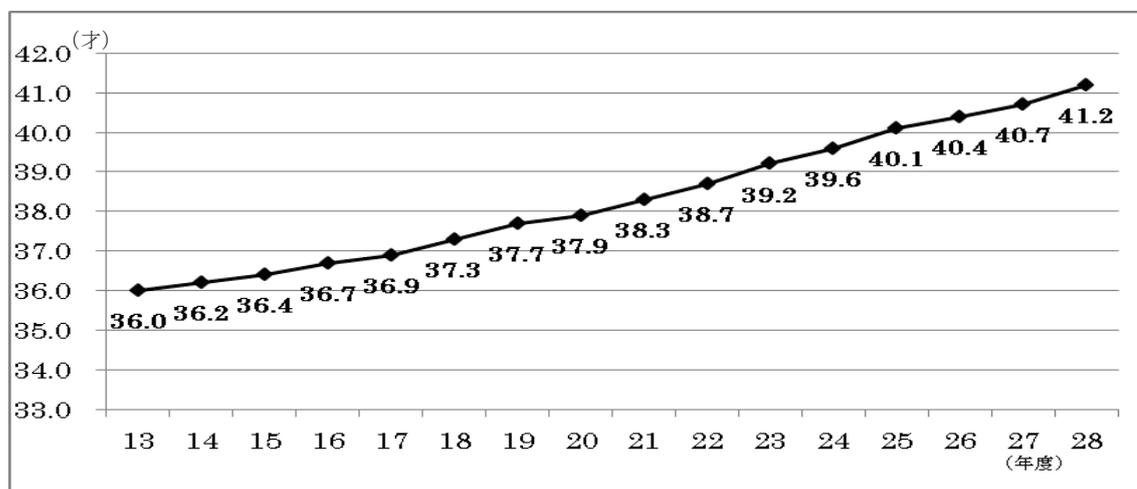


③ 消防団員の平均年齢の推移

県内の消防団員の平均年齢は、平成28年4月1日現在、41.2才であり、平成13年の平均年齢（36.0歳）から15年間で5.2才上昇している。〔第5図〕

なお、平成28年4月1日現在の全国平均は40.5才であり、本県はやや高い状況にある。

第5図 消防団員の平均年齢の推移（各年4月1日現在）

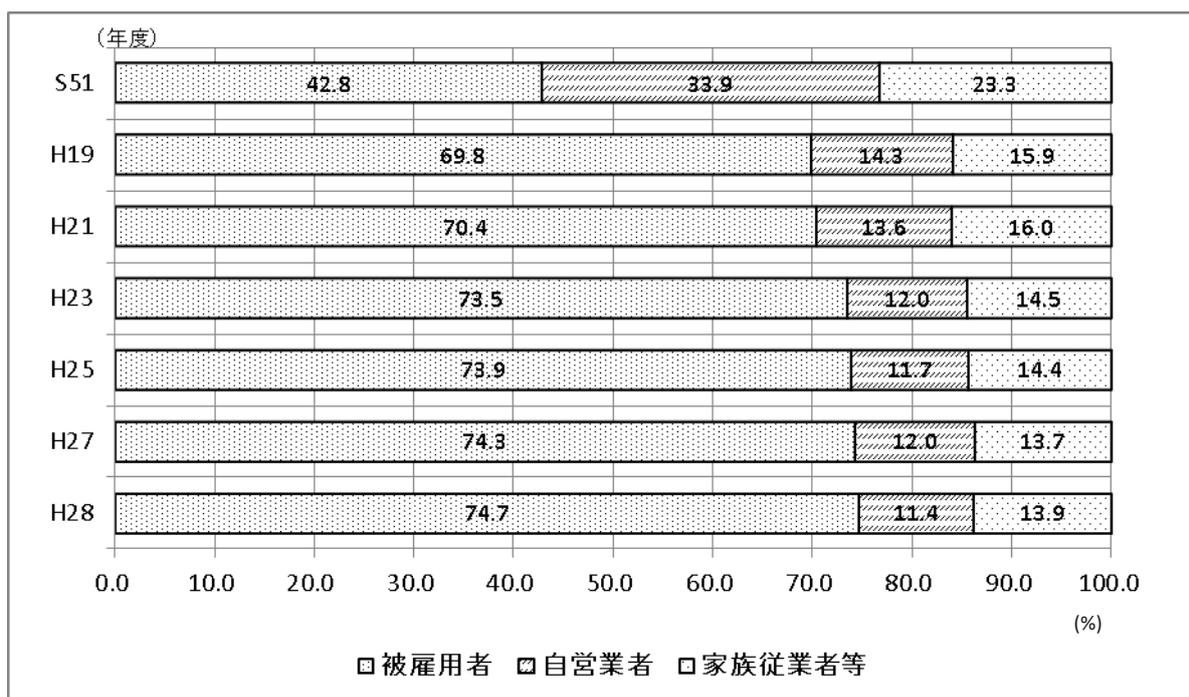


④ 消防団員の就業形態

消防団員のほとんどは、他に本業を持ちながら活動を行っているが、その就業形態（職業）は、被雇用者が圧倒的に多く、平成28年4月1日現在、その割合は74.7%となっている。

近年ほぼ同様の比率で推移しているが、おおむね40年前と比較すると、被雇用者の比率増と自営業者の比率減が顕著となっている。〔第6図〕

第6図 消防団員の就業形態（各年4月1日現在）

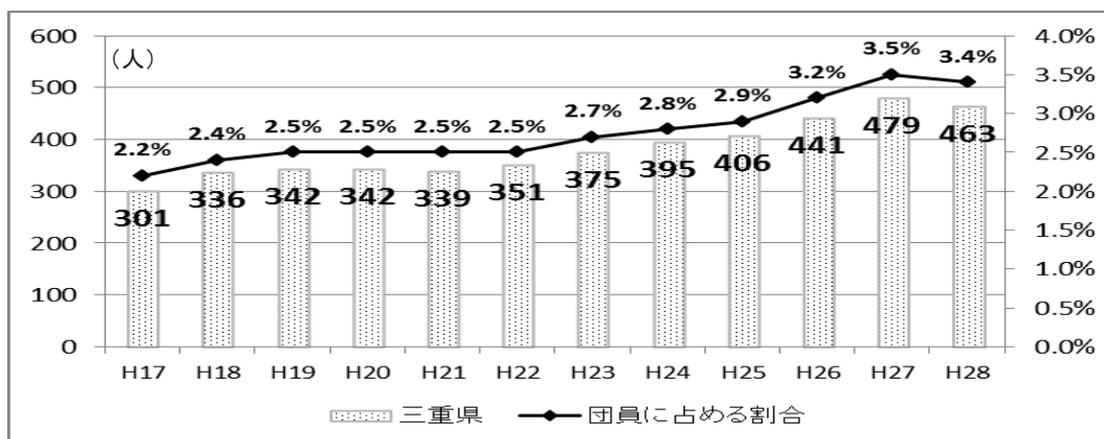


⑤ 女性消防団員の割合

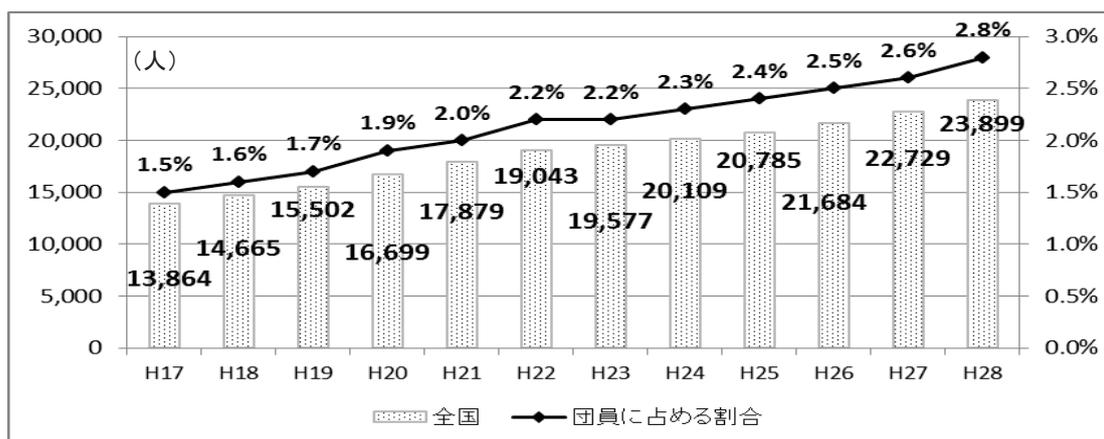
消防団員が長期的に減少している中、女性消防団員は全国的に増加を続けており、県内においても平成28年4月1日現在、463人と平成17年(301人)と比較すると、53.8%の増加となっている。なお、全消防団員に対する割合は3.4%であり、全国平均(2.8%)を上回っている。〔第7図〕

第7図 女性消防団員数の推移(各年4月1日現在)

〔三重県〕



〔全国〕



(参考)

消防団は、市町の非常備の消防機関であり、現在は、原則として市町単位に1団を置くこととされており、県内の消防団は、平成22年4月1日から現在の29市町29団体制となっている。また消防団は、地域密着性(消防団員は管轄区域内に居住又は勤務)、要員動員力(消防団員数は消防職員数の約5倍)、即時対応力(日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得)といった3つの特性を活かしながら、火災時の初期消火や残火処理、風水害時の警戒や救助活動等を行っているほか、大規模災害時には住民の避難支援や災害防ぎよ等を、国民保護の場合は避難住民の誘導等を行うこととなっている。

消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行っており、平常時においても火災予防の啓発や応急手当の普及等地域に密着した活動を展開し、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしている。

(3) 自衛消防

① 婦人（女性）防火クラブ

婦人（女性）防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などの防火・火災予防の活動や地域の防災に関する取組など、地域において幅広い活動を行っている。

その数は、平成28年4月1日現在、23クラブ、2,954人となっており、クラブ数については近年減少傾向にあり、前年度よりも2クラブ減少したが、クラブ員については、176人増加している。

また、婦人（女性）防火クラブの活動は、予防の啓発のみを行っているクラブが多く、次いで、消火活動を行うクラブが多くなっている。〔第5表〕

第5表 婦人防火クラブの現況

(ア) 現況 (平成28年4月1日現在)

市 街 地		農山村地域		漁 村 地 域		そ の 他		合 計	
クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)
9	2,090	7	357	1	40	6	467	23	2,954

(イ) 活動状況別組織数 (平成28年4月1日現在)

消火活動を行う (a)	消火活動は行わないが、 炊き出し、連絡、救護等を行う (b)	(a)・(b)は行わず、 予防の啓発のみ行う (c)
7クラブ 924人	1クラブ 24人	15クラブ 2,006人

② 少年消防クラブ

少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている自主的な防災組織で、クラブ員は日頃から、防火・防災思想に関する様々な訓練の実施や講習会等への参加などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めている。

その数は、平成28年4月1日現在、17クラブ、253人となっており、平成27年4月1日現在のクラブ員数と比較すると、11人の減少となっている。〔第6表〕

第6表 少年消防クラブの現況

(平成28年4月1日現在)

組織別クラブ数					組織別クラブ員数 (人)					合計	
小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	クラブ数	クラブ員数
11	0	2	4	0	46	0	30	177	0	17	253

2 消防力の整備状況

平成 28 年 4 月 1 日現在、県内 15 消防本部の車両及び消防水利の整備状況は、別表のとおりである。〔第 7 表〕

(1) 車両の保有状況

消防ポンプ自動車及び救急自動車は、全ての消防本部が保有しており、県内全体で、消防ポンプ自動車は 136 台、救急自動車は 117 台保有されている。

また、救助工作車は 13 消防本部で計 18 台、はしご自動車は 11 消防本部で計 17 台、化学自動車は 11 消防本部で計 16 台保有されており、未保有の消防本部においては、実際に必要となった場合に他の消防本部から応援を受けて対応している。

(2) 消防水利の整備状況

消防水利の主なものは、消火栓と防火水槽等（貯水槽、井戸）であり、県内全体で、消火栓が 40,426 基、防火水槽等が 9,847 基整備されている。その整備割合は概ね 8 : 2 となっている。

なお、阪神・淡路大震災や東日本大震災の際には、断水により消火栓の使用が出来なくなり、消火活動に支障をきたしたことから、市町は大規模災害時の消防水利の確保に向けて、耐震性貯水槽の整備を進めており、前年に比べ 41 基の増加となっている。

第 7 表 消防力の整備状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

消防本部名	ポンプ車	はしご車	化学車	救急車	救助工作車	消防水利		
						消火栓	防火水槽等	うち耐震性貯水槽
桑名市消防本部	15	2	3	10	2	6,223	1,240	227
四日市市消防本部	14	3	2	12	2	6,594	635	265
菟野町消防本部	2	1	0	3	1	1,433	120	18
鈴鹿市消防本部	12	2	1	9	1	2,619	433	205
亀山市消防本部	4	1	1	4	1	602	394	139
津市消防本部	16	2	2	14	2	7,787	1,281	217
伊賀市消防本部	12	1	1	9	1	1,143	1,216	356
名張市消防本部	7	1	1	6	1	1,273	542	94
伊勢市消防本部	8	1	1	9	1	1,451	1,293	324
鳥羽市消防本部	2	1	1	3	0	407	111	19
志摩広域消防組合	8	0	0	7	1	1,220	263	29
松阪地区広域消防組合	16	2	1	14	3	6,229	1,329	166
紀勢地区広域消防組合	6	0	0	5	1	894	499	145
三重紀北消防組合	8	0	2	7	1	1,469	216	27
熊野市消防本部	6	0	0	5	0	1,082	275	55
計	136	17	16	117	18	40,426	9,847	2,286

※ 車両については、予備車も計上している。

3 消防の広域化

(1) 消防広域化推進計画の見直し

総務省消防庁は、消防の広域化を推進するため、平成 18 年 6 月に消防組織法の一部を改正し、同年 7 月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」（以下「旧基本指針」という。）を定め、各都道府県は平成 19 年度中に「消防広域化推進計画」を、また、その後 5 年度以内（平成 24 年度末）に、広域化対象市町村は「広域消防運営計画」を各々策定し、広域化を実現することとした。

その後、全国一律で広域化に向けた取組が進められ、広域化実現の期限とされた平成 24 年度末を迎えたが、全国的にも広域化は十分な進展はなかった。

こうした中、総務省消防庁は、広域化を進める上で様々な課題があったとしながらも、広域化を達成した消防本部においてはそれらの課題を乗り越えた上で住民サービスの向上等を実現している実績があること、また、旧基本指針に定める広域化の推進の期限後もなお小規模消防本部が多数存在しており、消防防災体制の強化が必要であること等を理由に、広域化を引き続き推進することが必要であるとして、平成 25 年 4 月 1 日、旧基本指針を改正し、広域化の実現の期限を平成 30 年 4 月 1 日まで延長することとした。

本県においては、平成 20 年 3 月に「三重県消防広域化推進計画」を策定し、総務省消防庁の旧基本指針に定める広域化の期限（平成 24 年度末）内に、第一段階である 8 ブロックの実現に向け市町と協議しながら広域化を進め、平成 24 年度末において協議が続けられているブロックはあるものの、広域化を実現したブロックは無かった。

このような状況の下、本県でも消防庁の基本指針の改正を受け、「三重県消防広域化推進計画」を見直すこととし、三重県消防広域化推進懇話会での議論や、各市町、各消防本部との調整をふまえて、平成 26 年 3 月に改訂版を策定した。

(2) 三重県消防広域化推進計画（改訂版）について

改訂版では、県内一律ではなく、地域の実情をふまえて、優先的に広域化に取り組む地域を重点化し、また、広域化のメリットが見えやすい通信指令業務等個別業務の共同処理を推進することとしている。

(ア) 広域化の気運の高まりをさらに促進すべき地域

広域化の協議を継続し、今後広域化の効果やメリットが具体的に期待できると予想される地域 <伊賀市・名張市地域> <四日市市・菰野町地域>

(イ) 急ぎ消防体制の強化が必要な地域

特別な事情を有した特に小規模な消防本部で、消防を取り巻く現在の状況に鑑み、急ぎ消防体制の強化が必要と考えられる地域 <鳥羽市地域>

(ウ) 広域化の気運の醸成を図る地域

地域の課題に応じたきめ細やかな情報提供等を行い、気運の醸成を図るとともに消防の広域化の条件が整うまでの間、広域的な対応（相互応援等）の充実に取り組む地域 <上記以外の地域>

(3) 通信指令業務の共同処理について

桑名市消防本部と四日市市消防本部においては平成 19 年度から指令業務の共同処理(通信指令台の共同運用)を行っているが、後述する消防救急無線のデジタル化に伴う通信指令台の更新に合わせ、従前の桑名市消防本部と四日市市消防本部の 2 消防本部に菰野町消防本部を加えた 3 消防本部での共同運用に向け協議を進めた(平成 28 年 4 月から運用を開始)。

4 消防救急デジタル無線の整備

消防救急無線は、電波法令に基づく周波数割当計画の変更により、260MHz 帯のデジタル方式と規定され、現在使用している 150MHz 帯のアナログ方式は、その使用期限が平成 28 年 5 月 31 日となった。

総務省消防庁は、この消防救急無線のデジタル化にあたり、県域 1 ブロックでの共同整備(無線の広域化、無線の共同化)が望ましいとしている。そこで、県と県内消防本部では、協議検討を進め、平成 18 年度に「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画」、平成 23 年度には「県内の消防救急デジタル無線システム広域化・共同化に係る全体計画」を策定した。

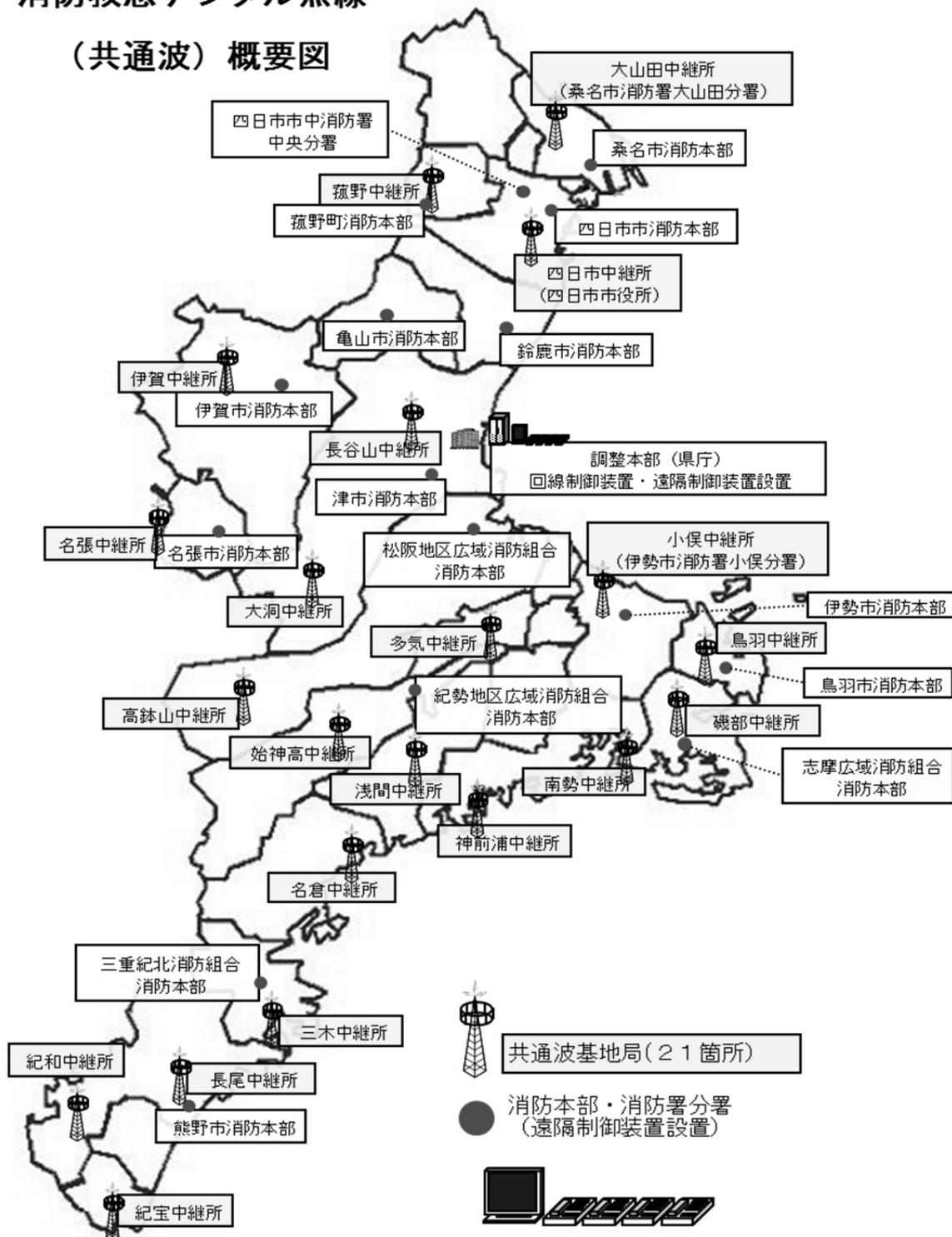
消防救急デジタル無線は、消防本部相互の応援活動等に使用する共通波と、消防本部の管轄区域の活動で使用する活動波で構成されている。

共通波については、三重県市町総合事務組合が主体となり、県域 1 ブロックでのデジタル化整備を行うこととし、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間、県が受託事務として工事発注及び施工管理を行い、この工事において、県内 21 箇所の基地局の整備、各消防本部への遠隔制御装置の設置等を行った。本工事については、平成 26 年度末に完了し、平成 27 年 4 月から運用を開始している。

また、活動波については、県内の各消防本部が主体となり、平成 28 年 5 月末までに整備を完了している。

消防救急デジタル無線

(共通波) 概要図



5 緊急消防援助隊

<緊急消防援助隊とは>

緊急消防援助隊とは、消防組織法第45条第1項に規定されている全国的な消防の広域応援を行う消防部隊で、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、災害の発生した市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の要請により出動し、災害発生市町村において消防の応援等を行う部隊である。

緊急消防援助隊の出動に関しては、消防庁長官による、緊急消防援助隊が出動のため必要な措置をとることを指示する規定（第44条第5項）、都道府県知事が消防庁長官の指示に基づき、その区域内の市町村の長に対し、緊急消防援助隊の出動の措置をとることを指示する規定（第44条第6項）が設けられている。

(1) 緊急消防援助隊発足の経緯

緊急消防援助隊は平成7年に発生した兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、同年6月に創設された。その後、平成15年6月の消防組織法の改正により、平成16年4月から緊急消防援助隊が法制化されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設された。

なお、緊急消防援助隊については、総務大臣が「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、消防庁長官が緊急消防援助隊に関する政令で定めるところにより、緊急消防援助隊を登録している。

(2) 緊急消防援助隊の編成等

緊急消防援助隊は予め、基本計画に基づき部隊及び都道府県大隊を編成しその単位で被災地に赴き、被災地でまとまって活動することが原則とされている。

三重県大隊の編成、活動等の詳細については「三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画」に示されており、出動する三重県大隊はこの計画に基づいて活動を行い、平成28年4月1日現在、95隊の登録となっている。〔第8表〕〔第9表〕

緊急消防援助隊の登録隊数については、東日本大震災の教訓を活かし、南海トラフ地震等への対応力を強化するため、平成30年度末までに、全国で6,000隊規模を目標とすることが示された（「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更について」（平成26年3月5日付消防広第5号 総務大臣通知））。

これを踏まえ、本県においても、平成30年度末までに110隊への増隊をめざすこととしている。

第8表 緊急消防援助隊の登録状況（平成28年4月1日現在）

	登録消防本部数	登録隊数	【参考】三重県隊は 車両94台、航空機1機（三重県） 人員355名で構成されている。
全 国	726 消防本部	5,451 隊	
三重県	15 消防本部	95 隊	

※ 重複登録を含む

(3) エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備

東日本大震災の際に千葉県市原市や宮城県仙台市で発生したような石油コンビナート災害に対応するため、国民の安全・安心を脅かすだけでなく、サプライチェーンの途絶など経済的にも大きな影響を与えるエネルギー・産業基盤の被災に備え国土強靱化の観点から、応急対応能力を高めるため、緊急消防援助隊に、特殊災害対応に特化したエネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を新設することとなった。

平成26年度末にその中核となる大型放水砲搭載ホース延長車（大容量放水を実施、延長1kmホース積載）と大容量送水ポンプ車（小型強力ポンプを積載し、海・川等の様々な水利に対応するとともに大容量送水を実施）の2台の車両が消防庁の無償使用制度を活用し、四日市市消防本部に全国で最初に配備された（今後、平成30年度までに、全国12地域に部隊配備予定）。

第9表の1 緊急消防援助隊登録状況（三重県大隊）

平成28年4月1日現在

統合機動部隊指揮隊	エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊	都道府県大隊指揮隊	消防小隊	救助小隊	救急小隊	後方支援小隊	毒劇物等対応小隊	火災規模対応小隊	大規模危険物	消防活動を行う小隊	その他の特殊な	航空小隊	合計	重複を除く合計
1	1	2	34	6	26	12	1	5		6		1	95	93

第9表の2 緊急消防援助隊三重県大隊（ブロック・本部別）

平成28年4月1日現在

	ブロック	消防本部名等	小隊数等	小 隊 名	人員	
代表消防 機関	北勢 ブロック長 桑名消防	桑名市消防本部	8隊30名	消火小隊 (ポンプ)	4	
				救助小隊 (Ⅱ型)	5	
				救急小隊2隊 (高規格)	6	
				特殊装備小隊2隊 (はしご・屈折はしご)	10	
				後方支援小隊2隊(支援車Ⅳ型・資機材搬送車)	5	
		四日市市消防本部	16隊55名 (重複2隊 9名含む)	指揮隊2隊 (県大隊・統合機動部隊) ※	10 (5)	
				エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊	4	
				消火小隊3隊 (タンク3隊)	12	
				救助小隊 (Ⅲ型)	5	
				救急小隊2隊 (高規格)	6	
				特殊災害小隊 [大規模危険物火災対応] 大型化学車※、大型高所放水車、原液搬送車 大容量送水ポンプ車、大型放水砲搭載ホース延長車 [毒劇物対応] 大型化学車※	16 (4)	
		後方支援小隊 (支援車Ⅰ型)	2			
		菰野町消防本部	1隊3名	救急小隊 (高規格)	3	
		鈴鹿市消防本部	9隊32名	消火小隊5隊 (タンク2隊・ポンプ3隊)	20	
				救急小隊2隊 (高規格)	6	
	特殊装備小隊 (屈折はしご)			4		
	後方支援小隊 (資機材搬送車)			2		
	亀山市消防本部	4隊12名	消火小隊 (化学)	4		
			救急小隊2隊 (高規格)	6		
			特殊装備小隊 (小型水槽)	2		
	中勢・伊賀	津市消防本部	県大隊指揮隊	5		
			消火小隊4隊 (タンク3隊・化学)	20		
			救助小隊 (Ⅲ型)	5		
			救急小隊3隊 (高規格)	9		
			特殊装備小隊 (はしご)	5		
	ブロック長 津消防	伊賀市消防本部	後方支援小隊2隊 (機動連絡車・支援車Ⅰ型)	4		
			消火小隊3隊 (タンク2隊・ポンプ)	15		
			救急小隊2隊 (高規格)	6		
	代表消防 機関代行 津市 消防本部	名張市消防本部	4隊17名	後方支援小隊 (資機材搬送車)	2	
				消火小隊2隊 (タンク・ポンプ)	9	
				救助小隊 (Ⅱ型)	5	
		松阪・紀勢・ 東紀州 ブロック長 松阪消防	松阪地区広域消防 組合消防本部	12隊50名	救急小隊 (高規格)	3
					特殊装備小隊 (はしご)	5
					後方支援小隊2隊 (支援車Ⅰ型・燃料補給車)	6
					消火小隊5隊 (ポンプ2隊・タンク2隊・化学)	25
			紀勢地区広域消防 組合消防本部	3隊9名	救助小隊 (Ⅲ型)	5
					消火小隊 (タンク)	4
					救急小隊 (高規格)	3
	三重紀北消防組合 消防本部	5隊19名	後方支援小隊 (資機材搬送車)	2		
			消火小隊2隊 (ポンプ・化学)	10		
	伊勢・志摩 ブロック長 伊勢消防	熊野市消防本部	4隊14名	救急小隊3隊 (高規格)	9	
				消火小隊2隊 (タンク・ポンプ)	8	
伊勢市消防本部		5隊20名	救急小隊2隊 (高規格)	6		
			消火小隊2隊 (タンク2隊)	10		
			救助小隊 (Ⅱ型)	5		
			救急小隊 (高規格)	3		
鳥羽市消防本部	2隊8名	後方支援小隊 (人員輸送車)	2			
		消火小隊2隊 (タンク・化学)	8			
		消火小隊 (タンク)	4			
志摩広域消防組合 消防本部	3隊9名	救急小隊 (高規格)	3			
		後方支援小隊 (資機材搬送車)	2			
		消火小隊 (タンク)	4			
三重県防災航空隊	1隊6名	航空小隊	6			
				合計 95隊 355名 (※2隊9名重複含む)		

6 消防相互応援協定等

市町村は、消防に関し必要に応じて相互に応援すべき努力義務があるため（消防組織法第39条第1項）、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、大規模な災害や特殊な災害などに適切に対応できるようにしている。

現在、県においては、全市町及び消防の一部事務組合が参加した消防相互応援協定が締結されている。さらに、特殊な協定として、高速道路を対象としたものがある。〔第10表〕

第10表 消防相互応援協定の締結状況 (平成28年4月1日現在)

その1 県内統一協定

三重県内消防相互応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H15.10.1 (H19.3.1)
三重県防災ヘリコプター応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H10.7.1 (H19.3.1)

その2 市町間協定

いなべ市・東員町	S41.1.1
朝日町・川越町	S24.9.20
津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・亀山市 木曾岬町・朝日町・川越町・多気町・玉城町・大台町・大紀町・紀北町 松阪地区広域消防組合・紀勢地区広域消防組合・三重紀北消防組合（高速）	S50.10.22 (H2.12.6) (H5.3.29) (H8.3.28) (H15.3.11) (H16.12.27) (H18.3.1) (H20.2.23) (H25.3.24)
松阪市・津市	S45.5.25
松阪市・多気町	S45.4.1
松阪市・明和町	S45.4.1
松阪市・大台町	S45.5.8
多気町・大台町・松阪市	S45.6.11
多気町・明和町	S45.6.11
大台町・大紀町	S42.3.1
鳥羽市・志摩市・南伊勢町	S45.12.20
鳥羽市・志摩地区広域消防組合	S48.9.4
玉城町・度会町	S62.5.1
度会町・大紀町・南伊勢町	S30.4.1
尾鷲市・熊野市	S42.3.1
熊野市・御浜町・紀宝町	S43.9.4
津市・伊賀市	H11.2.1
伊勢市・明和町	S45.2.4
伊勢市・紀勢地区広域消防組合	H14.8.26
三重紀北消防組合・紀勢地区広域消防組合	H15.11.4

その3 県内・県外団体間

桑名市・海部南部消防組合（高速）	S 50. 10. 22 (H18. 3. 29)
桑名市・海部南部消防組合	S 62. 12. 24
亀山市・甲賀広域行政組合（高速）	H20. 2. 23
津市・御杖村・宇陀広域消防組合	S 49. 6. 15 (H18. 8. 11)
松阪地区広域消防組合・吉野広域行政組合	H 2. 4. 1
伊賀市・甲賀市	S 52. 4. 1 (H17. 11. 1)
熊野市・北山村	S 42. 3. 1
熊野市・新宮市・田辺市・串本町・那智勝浦町・白浜町	S 52. 10. 1 (S 54. 10. 1) (H 5. 7. 30) (H18. 11. 1)
熊野市・十津川村	S 41. 5. 1
桑名市・愛西市・海津市	H 4. 8. 21 (H18. 12. 26)
桑名市・いなべ市・彦根市・多賀町	H 6. 8. 1
熊野市・新宮市	S 34. 7. 1 (H18. 7. 1)
名張市・宇陀広域消防組合	H 7. 10. 11
松阪地区広域消防組合・宇陀広域消防組合	H 7. 12. 5
名張市・山辺広域行政事務組合	H12. 3. 1
名張市・宇陀市	H12. 3. 16 (H18. 5. 24)
伊賀市・奈良市	H17. 4. 1
尾鷲市・上北山村	H17. 5. 11
名張市・曾爾村	H12. 3. 16
伊賀市・南山城村	H18. 9. 1
伊賀市・相楽中部消防組合	H18. 9. 1
伊賀市・山辺広域行政事務組合	H18. 9. 1

7 消防財政

(1) 市町の消防費

① 消防費の決算状況

県内市町の普通会計（公営事業会計以外の会計をいう。）における消防費の決算状況は下表〔第11表〕のとおりである。

平成27年度の消防費歳出決算額は、43,807,838千円（前年度35,290,370千円）で、前年度に比べ8,517,468千円（24.1%）の増加となっている。

なお、市町の普通会計歳出決算738,736,165千円（前年度719,689,479千円）に占める消防費決算額の割合は5.9%（前年度4.9%）となっている。

また、平成27年度の1世帯当り消防費の県内平均額は、56,326円（前年度45,629円）であり、住民1人当りでは23,680円（前年度18,972円）となっている。

これを前年度と比較すると1世帯当りでは、10,697円（23.4%）の増加、住民1人当りでは、4,708円（24.8%）の増加となっている。

第11表 普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに1世帯当たり及び住民1人当たり消防費の推移

年度	普通会計 決算額 (千円) (A)	消防費 決算額 (千円) (B)	1世帯当り 消防費 (円)	住民1人当 り消防費 (円)	(B) / (A) ×100 (%)	参 考	
						住基 世帯数	住基 人口
18	633,018,044	29,538,253	42,096	15,906	4.7	701,695	1,857,090
19	640,741,427	29,124,298	40,970	15,690	4.6	710,875	1,856,282
20	649,177,765	30,623,510	42,594	16,517	4.5	718,960	1,854,050
21	687,356,152	31,863,572	43,956	17,226	4.6	724,893	1,849,703
22	682,364,362	31,810,407	43,545	17,248	4.7	730,515	1,844,293
23	685,889,155	31,073,710	42,190	16,901	4.5	736,521	1,838,613
24	680,186,815	31,634,002	41,414	16,902	4.7	763,846	1,871,619
25	705,875,306	32,679,488	42,523	17,486	4.6	768,510	1,868,860
26	719,689,479	35,290,370	45,629	18,972	4.9	773,416	1,860,113
27	738,736,165	43,807,838	56,326	23,680	5.9	777,756	1,850,028

※ 住基世帯数、住基人口は、平成18～24年度については各年3月31日現在、平成25～27年度については各年1月1日現在の住民基本台帳に基づく。平成24年度から平成27年度については、住基世帯数、住基人口に外国人を含む。

② 経費の性質別内訳

平成27年度の消防費歳出決算額43,807,838千円の性質別内訳は、構成比の高いものから順に人件費15,772,200千円（全体の36.0%、前年度44.1%）、普通建設事業費14,606,058千円（全体の33.3%、前年度20.7%）、補助費10,211,887千円（全体の23.3%、前年度26.3%）、物件費3,098,376千円（全体の7.1%、前年度8.5%）となっている。〔第12表〕

第12表 市町の消防費性質別歳出決算額の推移 (単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		対前年度比	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	15,571,975	44.1	15,772,200	36.0	200,225	1.3
（うち職員給）	12,183,469	34.5	12,344,682	28.2	161,213	1.3
物 件 費	3,005,982	8.5	3,098,376	7.1	92,394	3.1
維 持 補 修 費	101,466	0.3	93,133	0.2	△ 8,333	△ 8.2
補 助 費	9,283,195	26.3	10,211,887	23.3	928,692	10.0
普通建設事業費	7,302,730	20.7	14,606,058	33.3	7,303,328	100.0
（うち補助事業費）	1,541,168	4.4	2,551,759	5.8	1,010,591	65.6
（ 〃 単独事業費）	5,732,471	16.2	11,170,620	25.5	5,438,149	94.9
そ の 他	25,022	0.1	26,184	0.1	1,162	4.6
合 計	35,290,370	100.0	43,807,838	100.0	8,517,468	24.1

③ 財源構成

平成27年度の消防費歳出決算額の財源内訳は、一般財源が26,253,573千円（全体の59.9%、前年度73.2%）、地方債12,163,000千円（全体の27.8%、前年度15.5%）、国庫支出金1,094,701千円（全体の2.5%、前年度2.0%）、県支出金528,261千円（全体の1.2%、前年度1.0%）となっている。〔第13表〕

なお、消防費財源内訳中の一般財源（26,253,573千円）は消防費にかかる基準財政需要額（25,720,646千円）の102.1%となっている。

第13表 市町の消防費決算額の財源内訳

（単位：千円、%）

区 分	平成26年度	平成27年度		対前年度比		備考	
	金額 (A)	金額 (B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	(C)/(A) ×100		
決 算 額 (a)	35,290,370	43,807,838	100.0	8,517,468	24.1		
一 般 財 源 (b)	25,848,697	26,253,573	59.9	404,876	1.6		
特 定 財 源	国庫支出金	718,522	1,094,701	2.5	376,179	52.4	
	県支出金	347,966	528,261	1.2	180,295	51.8	
	使用料手数料	94,372	95,125	0.2	753	0.8	
	地 方 債	5,478,400	12,163,000	27.8	6,684,600	122	
	そ の 他	2,802,413	3,673,178	8.4	870,765	31.1	
	計 (c)	9,441,673	17,554,265	40.1	8,112,592	85.9	
(b) / (a) × 100%	73.2	59.9	—	—	—		
(c) / (a) × 100%	26.8	40.1	—	—	—		
消 防 費 基 準 財 政 需 要 額 (d)	25,474,941	25,720,646	—	—	—		
(b) / (d) × 100%	101.5	102.1	—	—	—		

● 地方交付税

地方交付税における消防費の単位費用については、市町における消防費の実情を勘案して算定されており、下表〔第14表〕のとおりとなっている。

第14表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単位費用 (円)	対前年度伸率 (%)	本県の基準財政需要額 (千円)	対前年度比率 (%)	備考
18	10,600	△1.9	20,987,036	92.4	
19	10,500	△0.9	20,768,325	99.0	
20	10,600	1.0	21,063,082	101.4	
21	11,000	3.8	21,636,087	102.7	
22	11,400	3.8	22,682,930	104.8	
23	11,200	△1.8	25,330,727	111.7	
24	11,300	0.9	25,568,311	100.9	
25	10,800	△4.4	24,617,864	96.3	
26	11,200	3.7	25,474,941	103.5	
27	11,300	0.9	25,720,646	101.0	

● 国庫補助金

平成25年度から平成27年度までに市町等に対して交付された国庫補助金（消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金）による消防施設の整備状況は下表〔第15表〕のとおりである。

第15表 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況 (単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		対前年度比	
		数量	補助金	数量	補助金 (A)	数量	補助金 (B)	B-A =C	C/A (%)
消防防災施設整備費補助金	耐震性貯水槽 40㎡型	34	80,088	9	24,237	1	2,693	△ 21,544	-88.9%
	耐震性貯水槽 60㎡型	6	23,148	4	16,320			△ 16,320	皆減
	耐震性貯水槽 飲料水兼用地上設置40㎡型	1	11,410					—	—
	耐震性貯水槽 40㎡型（二次製品・鋼製）							0	
	合計	41	114,646	13	40,557	1	2,693	△ 37,864	-93.4%
緊急消防援助隊設備整備費補助金	消防ポンプ自動車	1	6,787			1	7,660	7,660	皆増
	水槽付消防ポンプ自動車	3	31,851			1	10,852	10,852	皆増
	化学消防ポンプ自動車					1	15,699	15,699	皆増
	救急自動車・高度救命処置用資機材	2	18,367	3	38,391	5	65,443	27,052	70.5%
	救助工作車（Ⅱ型）							—	—
	救助隊用支援資機材等							—	—
	泡原液搬送車	1	10,137					—	—
合計	7	67,142	3	38,391	8	99,654	61,263	159.6%	

(2) 消防組合の消防費

① 消防費の決算状況

県内の消防組合における消防費の決算状況は下表〔第16表〕のとおりである。

平成27年度の消防費歳出決算額は6,823,710千円（前年度6,334,652千円）で、前年度に比べ489,058千円（7.7%）の増加となっている。

② 経費の性質別内訳

平成27年度の消防組合における消防費決算額の性質別内訳は、構成比の高いものから順に、人件費3,835,844千円（全体の56.2%、前年度61.5%）、普通建設事業費2,492,553千円（全体の36.6%、前年度32.0%）、物件費445,389千円（全体の6.5%、前年度5.7%）、補助費が41,131千円（全体の0.6%、前年度0.6%）となっている。

これを前年度と比較すると、普通建設事業費が467,528千円（23.1%）、物件費が83,583千円（23.1%）増加し、人件費が61,064千円（1.6%）、維持補修費が1,047千円（10.6%）減少している。〔第16表〕

第16表 消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		対 前 年 度 比	
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増 減 率 (C)/(A) ×100
人 件 費	3,896,908	61.5	3,835,844	56.2	△ 61,064	△ 1.6
（うち職員給）	3,107,109	49.0	3,058,092	44.8	△ 49,017	△ 1.6
物 件 費	361,806	5.7	445,389	6.5	83,583	23.1
維 持 補 修 費	9,840	0.2	8,793	0.1	△ 1,047	△ 10.6
補 助 費	41,073	0.6	41,131	0.6	58	0.1
普 通 建 設 事 業 費	2,025,025	32.0	2,492,553	36.6	467,528	23.1
（うち補助事業費）	0	0	96,618	1.4	96,618	—
（〃単独事業費）	1,124,625	17.8	2,395,935	35.1	1,271,310	113.0
そ の 他	0	0	0	0	0	—
合 計	6,334,652	100.0	6,823,710	100.0	489,058	7.7

③ 財源構成

平成27年度の消防組合における消防費決算額の財源内訳は、一般財源が6,333,492千円（全体の92.8%、前年度は83.6%）、地方債429,500千円（全体の6.3%、前年度は15.8%）となっている。〔第17表〕

第17表 消防組合の消防費決算額の財源内訳 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度		対 前 年 度 比		備 考	
	金 額 (A)	金 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増 減 率 (C)/(A) ×100		
決 算 額 (a)	6,334,652	6,823,710	100.0	489,058	7.7		
一 般 財 源 (b)	5,297,881	6,333,492	92.8	1,035,611	19.5		
特 定 財 源	国庫支出金	0	37,255	0.6	37,255	—	
	県支出金	0	0	0	0	—	
	使用料手数料	0	0	0	0	—	
	地 方 債	1,003,000	429,500	6.3	△ 573,500	△ 57.2	
	そ の 他	33,771	23,463	0.3	△ 10,308	△ 30.5	
	計 (c)	1,036,771	490,218	7.2	△ 546,553	△ 52.7	
(b)／(a)×100 (%)	83.6	92.8	—	—	—		
(c)／(a)×100 (%)	16.4	7.2	—	—	—		

8 火災の現況

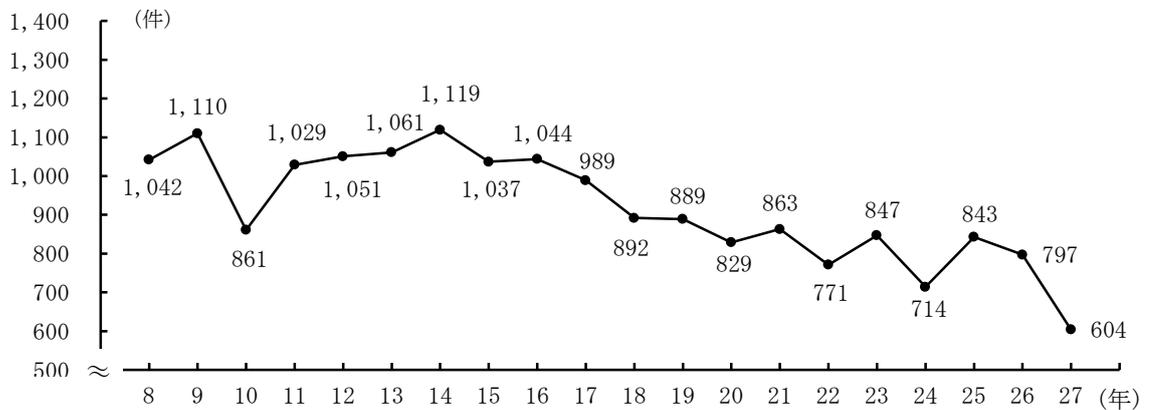
県内の平成27年の火災は、604件発生し、前年より193件（24.2%）減少した。

火災発生件数の推移をみると、平成16年まではおおむね1,000件台で推移してきたが、平成17年は900件台、平成18年以降は700～800件台で推移しており、近年は1年おきに増加と減少を繰り返しながらも、長期的な傾向としては、おおむね減少傾向となっており、平成27年の発生件数はここ20年間で最少となった。〔第8図〕

なお、火災発生件数を1日当たりでみると、平成27年は1日平均約1.7件の火災が発生していることとなる。

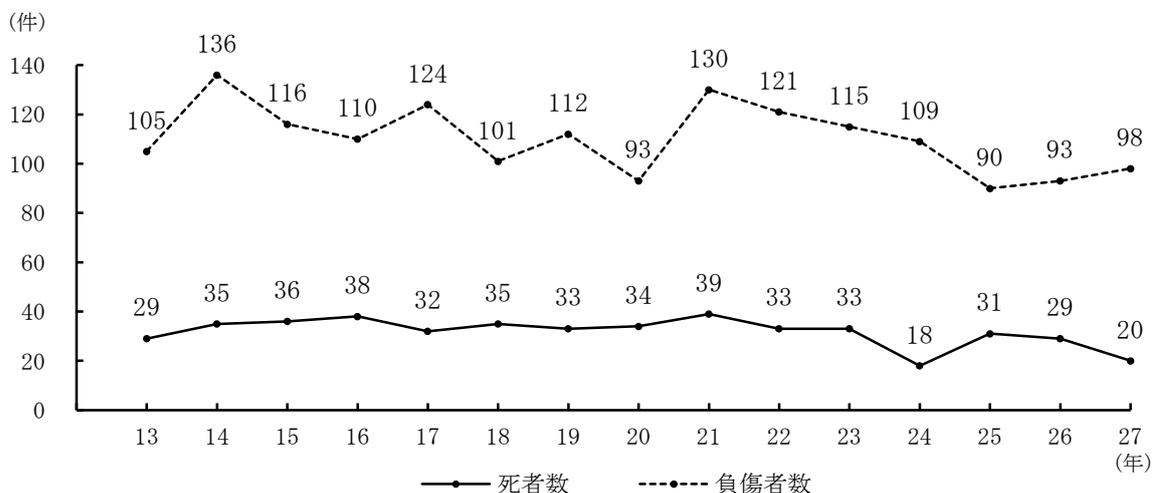
また、火災による死傷者数は、おおむね横ばいとなっており、平成27年は、前年に比べ、死者数は減少したものの、負傷者数は、前年よりも増加している。〔第9図〕

第8図 年次火災発生件数



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1日当たり件数	3.1	2.8	2.9	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.1	2.3	2.0	2.3	2.2	1.7

第9図 死傷者の年次別比較



(1) 出火状況

① 火災種別出火件数

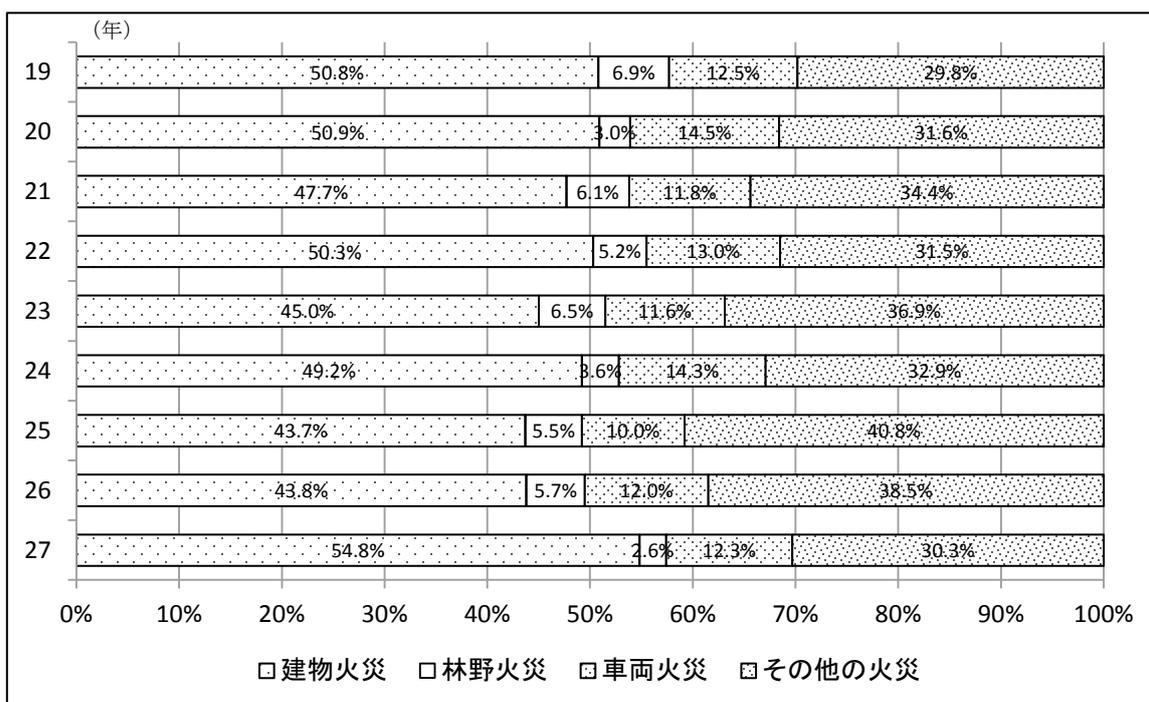
平成27年の出火件数604件を火災種別ごとにみると、建物火災331件（前年比18件（5.2%）減）、車両火災74件（前年比22件（22.9%）減）、林野火災16件（前年比29件（64.4%）減）、船舶火災1件（前年比1件（50.0%）減）の順に多くなっている。〔第18表〕

また、主な火災種別である建物火災、林野火災、車両火災の割合を最近9年間でみると、建物火災はおおむね40～50%で推移し、車両火災がおおむね10～15%、林野火災がおおむね3～7%で推移している。〔第10図〕

第18表 火災種別ごとの比較

種 別	平成 26 年 (件)	平成 27 年 (件)	増 減 (件)	前年比 (%)
建 物	349	331	△ 18	△ 5.2
林 野	45	16	△ 29	△64.4
車 両	96	74	△ 22	△22.9
船 舶	2	1	△ 1	△50.0
航 空 機	0	1	1	皆増
そ の 他	305	181	△ 124	△40.7
総 計	797	604	△ 193	△24.2

第10図 主な火災種別ごと割合の推移



② 月別火災発生件数

平成27年の火災発生件数を季節別にみると、冬季（12月～2月）が169件（28.0%）、春季が168件（27.8%）とほぼ同数であり、次いで秋季が153件（25.3%）、夏季が114件（18.9%）の順となっている。春季、夏季、冬季は前年よりも件数が減少（減少率：35.4%、20.8%、29.9%）しているが、秋季については前年よりも1件の増加となっている。〔第19表〕

また、月別に火災発生件数をみると、平成27年は、5月の73件が最も多く全体の12.1%を占め、次いで2月、10月、3月、9月の順に多く発生した。また、少ない月では、7月、11月、4月の順となっている。〔第20表〕

第19表 季節別火災発生件数 (件)

	春季 (3～5月)	夏季 (6～8月)	秋季 (9～11月)	冬季 (12～2月)	計
H25	262 (31.1%)	218 (25.9%)	162 (19.2%)	201 (23.8%)	843
H26	260 (32.6%)	144 (18.1%)	152 (19.1%)	241 (30.2%)	797
H27	168 (27.8%)	114 (18.9%)	153 (25.3%)	169 (28.0%)	604

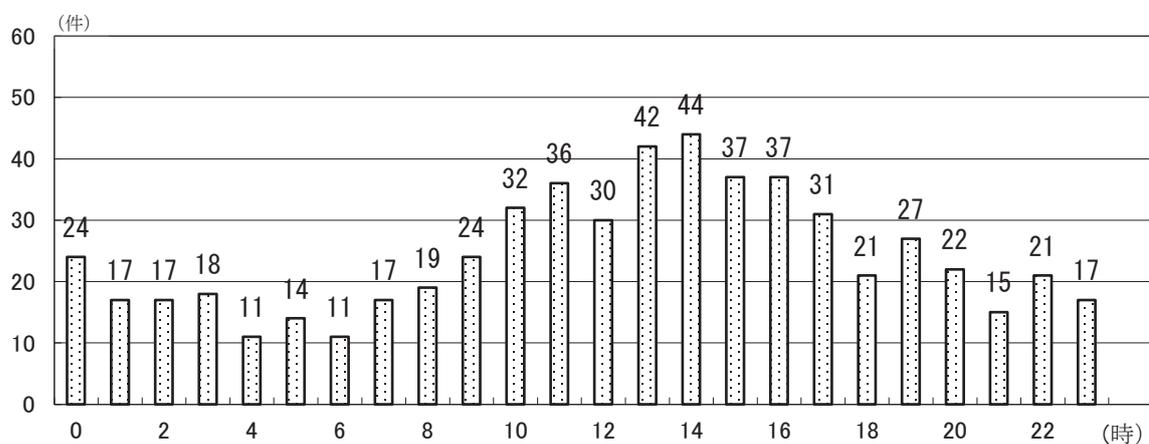
第20表 月別発生件数 (件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H25	82	57	95	83	84	49	69	100	57	53	52	62	843
H26	82	95	109	74	77	54	57	33	63	55	34	64	797
H27	51	66	58	37	73	38	31	45	55	65	33	52	604

③ 時間帯別火災発生件数

平成27年の火災の発生件数を時間帯別（不明の20件を除く）にみると、最も多いのが14時台で、次いで13時台、15時台、16時台と昼間に多く発生している。また、最も少ないのが4時台と6時台で、次いで5時台、21時台、1時台、2時台、7時台、23時台と深夜から早朝にかけて少なくなっている。〔第11図〕

第11図 火災の時間帯別発生状況



④ 市町別出火率

平成27年の市町別の出火率（人口1万人当りの出火件数）は、多気町が9.9と最も高く、次いで、木曾岬町7.7、志摩市と度会町が5.8となっている。低かったのは、南伊勢町と御浜町が0.0、紀宝町1.7となっている。なお、県全体では3.2となっている。〔第21表〕

第21表 市町別出火率

市 町		出火率	市 町		出火率
市	津市	4.1	町	木曾岬町	7.7
	四日市市	2.3		東員町	5.5
	伊勢市	2.5		菰野町	2.9
	松阪市	3.9		朝日町	2.9
	桑名市	2.2		川越町	4.1
	鈴鹿市	2.1		多気町	9.9
	名張市	2.0		明和町	3.5
	尾鷲市	3.1		大紀町	3.2
	亀山市	2.4		大台町	5.0
	鳥羽市	2.5		玉城町	2.5
	熊野市	5.0		南伊勢町	—
	いなべ市	3.9		度会町	5.8
	志摩市	5.8		紀北町	4.1
	伊賀市	5.3		御浜町	0.0
				紀宝町	1.7
		県計	-	3.2	

(2) 火災による死者の状況

平成27年の火災による死者20人の年齢及び理由は下表のとおりである。

年齢別では、61歳以上が14人と70.0%を占め、理由別では、逃げ遅れが7人（35.0%）と最も多い理由となっている。〔第22表〕

第22表 火災による死者の年齢別理由別分類

(人)

年齢 区分	0	11	21	31	41	51	61	71	81歳 以上	不明	合計
	5 10歳	5 20歳	5 30歳	5 40歳	5 50歳	5 60歳	5 70歳	5 80歳			
逃げ遅れ	0	0	0	0	0	1	1	2	3	0	7
放火自殺	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4
着衣着火	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
その他	0	0	1	0	3	1	2	0	0	0	7
合計	0	0	1	0	3	2	5	5	4	0	20

(3) 出火原因

平成27年の出火件数604件を出火原因別にみると、放火・放火の疑い(86件)、たき火(58件)、こんろ(43件)、たばこ(33件)、火入れ(23件)が上位5つとなっており、全体の40.2%を占めている。平成21年以降、順位の変動はあるものの、出火原因の上位5位に変化はない。〔第23表〕

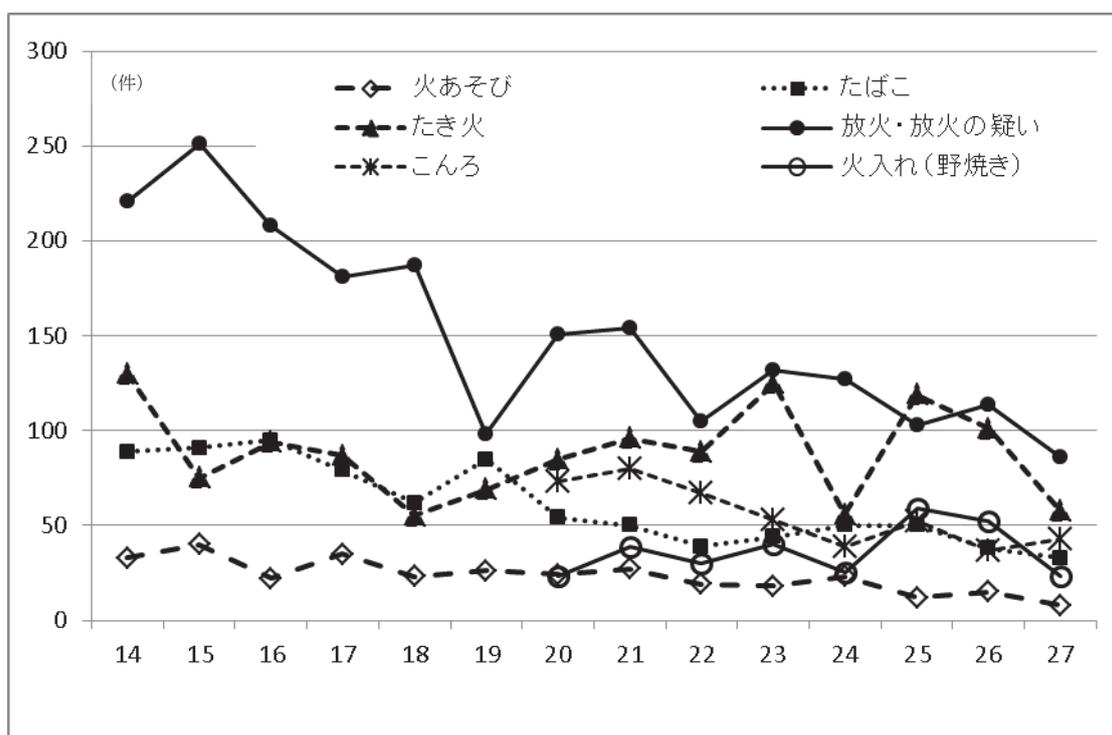
なお、火災の原因は、ほとんどが失火であり、特にたばこ・たき火・火あそびについては毎年注意を呼びかけているところであり、住民1人ひとりの防火意識の徹底が必要である。〔第12図〕

第23表 出火原因別上位の推移

※()内は件数

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
H20	放火・放火の疑い(151)	たき火(85)	こんろ(73)	たばこ(54)	火あそび(24)
H21	放火・放火の疑い(154)	たき火(96)	こんろ(80)	たばこ(50)	火入れ(39)
H22	放火・放火の疑い(105)	たき火(89)	こんろ(67)	たばこ(39)	火入れ(30)
H23	放火・放火の疑い(132)	たき火(125)	こんろ(53)	たばこ(44)	火入れ(40)
H24	放火・放火の疑い(127)	たき火(56)	たばこ(50)	こんろ(39)	火入れ(25)
H25	たき火(119)	放火・放火の疑い(103)	火入れ(59)	こんろ(52)	たばこ(50)
H26	放火・放火の疑い(114)	たき火(101)	火入れ(52)	たばこ(38)	こんろ(37)
H27	放火・放火の疑い(86)	たき火(58)	こんろ(43)	たばこ(33)	火入れ(23)

第12図 主な出火原因の年次推移



(4) 火災による損害額

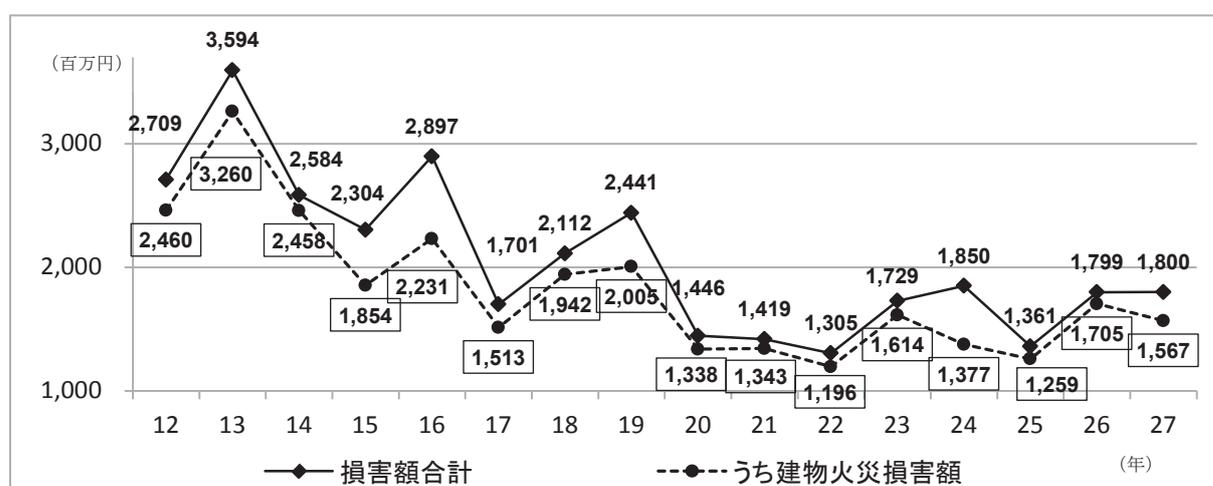
平成27年中の火災による損害額は、17億9,979万円で前年（17億9,949万円）とほぼ同額であった。平成22年を減少傾向のピークとして平成25年を除き、18億円前後で推移している。

なお、平成27年の火災による損害額全体のうち、建物火災にかかる損害額が15億6,664万円（87.0%）を占めている。〔第13図〕

また、出火原因別の損害額等損害状況では、必ずしも出火件数と損害額が相対していないことがうかがえる。〔第24表〕

なお、平成27年中の損害額を1日当りに換算すると493万円となり、県民一人当りに換算すると973円の損害額となる。〔第25表〕〔第14図〕

第13図 火災による損害額の推移



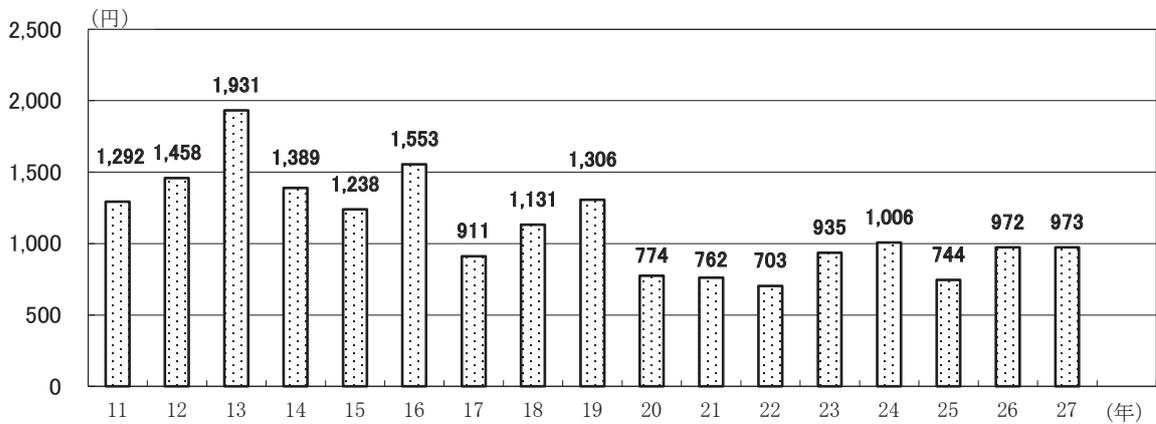
第24表 平成27年中の火災の出火原因別損害状況

順位	出火原因	出火件数	構成比 (%)	建物焼損床面積 (㎡)	同表面積 (㎡)	林野焼損面積 (a)	焼損棟数	罹災世帯数	損害額 (千円)
1	放火・放火の疑い	86	14.3%	1,178	69	2	53	21	148,562
2	たき火	58	9.6%	431	82	39	19	3	7,596
3	こんろ	43	7.1%	1,122	64	0	55	44	61,692
4	たばこ	33	5.5%	871	27	3	33	24	75,375
5	火入れ	23	3.8%	92	5	5	5	0	821
6	ストーブ	20	3.3%	1,402	60	0	36	27	74,681
7	電気機器	14	2.3%	31	0	0	10	3	1,510
7	配線器具	14	2.3%	90	56	0	13	6	18,197
8	火あそび	8	1.3%	0	1	0	3	2	140
	その他	201	33.3%	6,048	444	1	186	65	478,658
	不明・調査中	104	17.2%	13,588	591	62	166	67	932,559
	合計	604	100.0%	24,853	1,399	112	579	262	1,799,791

第25表 1日当たりの損害 (365日計算)

区分	一日当たり	区分	一日当たり
損害額	4,931 千円	罹災世帯数	0.7 世帯
建物焼損棟数	1.6 棟	罹災人員数	1.7 人
建物焼損面積	68.0 m ²	死者	0.05 人
林野焼損面積	0.3 a	負傷者	0.3 人
火災発生件数	1.7 件		

第14図 県民一人当たり損害額



(5) 火災種別ごとの状況

平成27年中の出火件数604件を種別ごとに構成割合で見ると、建物火災が全体の54.8% (331件) を占め、次いで車両火災が12.3% (74件)、林野火災が2.6% (16件) となっている。平成27年は建物火災、車両火災の割合が増え、林野火災は減少している。特に建物火災では50%を超える割合となっている。〔第26表〕

焼損面積は、建物火災で24,853m²が焼損し、これは前年に比べ859m²の減少である。林野火災では112aが焼損し、これも前年に比べ52a減少している。〔第27表〕〔第15図〕

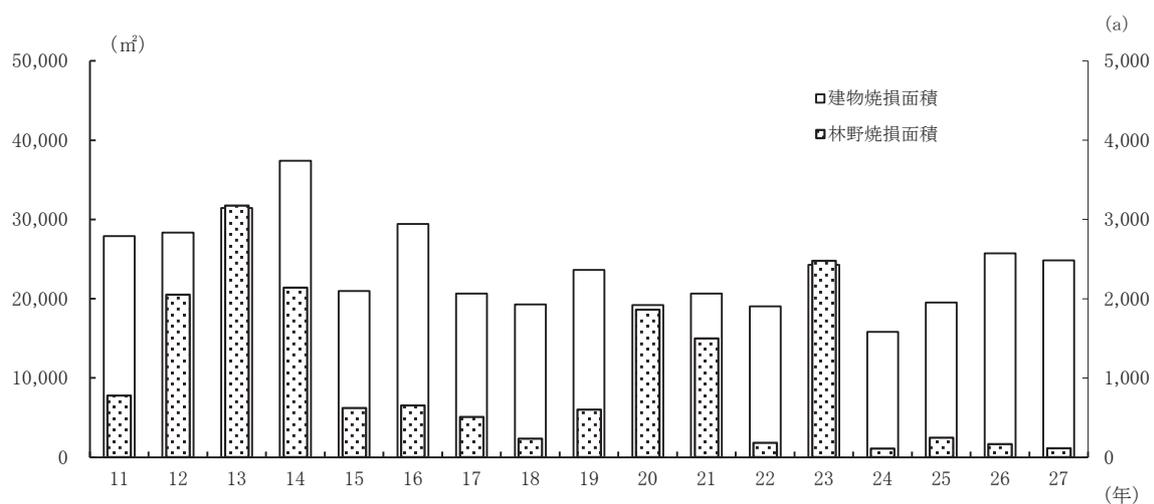
第26表 火災種別ごとの出火件数の割合 (%)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
建物火災	50.8	50.9	47.7	50.3	45.0	49.2	43.7	43.8	54.8
車両火災	12.5	14.5	11.8	13.0	11.6	14.3	10.0	12.0	12.3
林野火災	6.9	3.0	6.1	5.2	6.5	3.6	5.5	5.6	2.6
船舶火災	0.2	0.5	0.0	0.4	0.1	0.7	0.1	0.3	0.2
航空機火災	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
その他火災	29.6	31.1	34.4	31.1	36.8	32.2	40.8	38.3	29.9

第27表 年次別焼損面積

年次	区分	建 物 (㎡)	林 野 (a)
1 1 年		27,916	775
1 2 年		28,348	2,050
1 3 年		31,432	3,174
1 4 年		37,400	2,136
1 5 年		20,958	618
1 6 年		29,424	651
1 7 年		20,663	506
1 8 年		19,269	232
1 9 年		23,621	599
2 0 年		19,205	1,860
2 1 年		20,651	1,497
2 2 年		19,047	182
2 3 年		24,273	2,475
2 4 年		15,821	109
2 5 年		19,527	246
2 6 年		25,712	164
2 7 年		24,853	112

第15図 年次別焼損面積



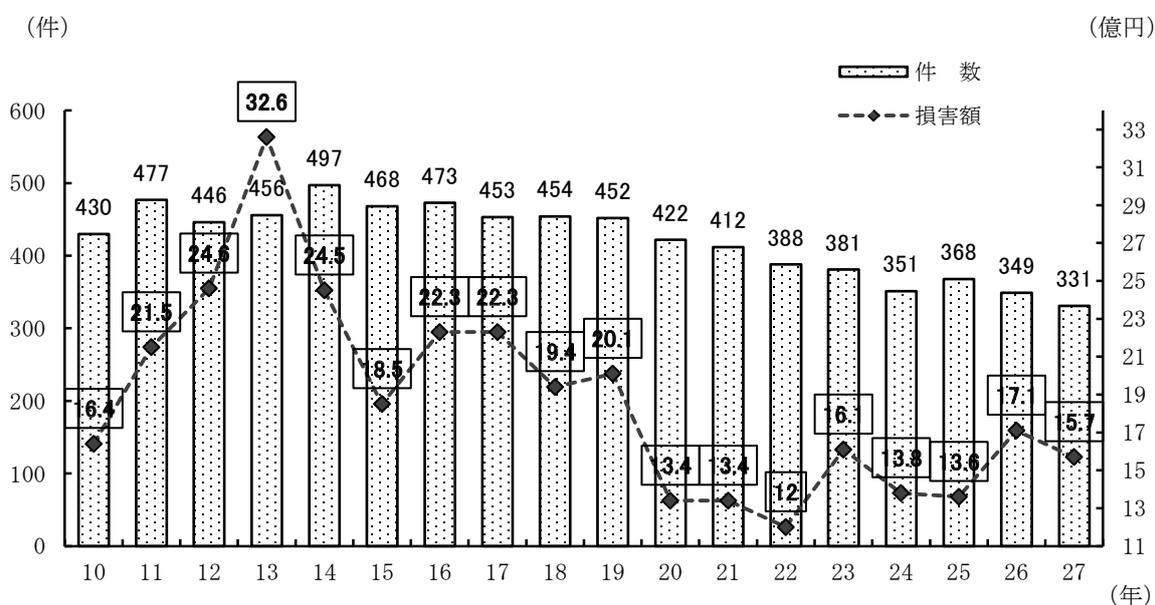
① 建物火災

建物火災は、平成21年までは400件台で推移し、平成22年以降は300件台で推移している。また、件数は平成14年をピークに、損害額は平成13年をピークに減少傾向にあるといえる。〔第28表〕〔第16図〕

第28表 年次別建物火災状況

年	出火件数	損害額（千円）	焼損面積（㎡）	焼損棟数	り災世帯数	り災人員
10	430	1,636,256	22,139	574	307	884
11	477	2,146,521	27,916	681	363	1,084
12	446	2,460,333	28,348	574	343	999
13	456	3,260,380	31,432	610	334	965
14	497	2,458,057	37,400	668	371	1,009
15	468	1,854,425	20,958	607	341	901
16	473	2,230,944	29,424	652	383	771
17	453	1,513,400	20,663	608	366	984
18	454	1,941,718	19,269	605	341	908
19	452	2,005,326	23,621	651	388	1,047
20	422	2,164,660	19,205	569	340	908
21	412	1,343,097	20,651	568	306	758
22	388	1,196,090	19,047	576	359	884
23	381	1,613,892	24,273	561	303	769
24	351	1,377,282	15,821	477	265	674
25	368	1,258,763	19,527	560	325	747
26	349	1,705,394	25,712	337	237	542
27	331	1,566,635	24,853	579	262	604

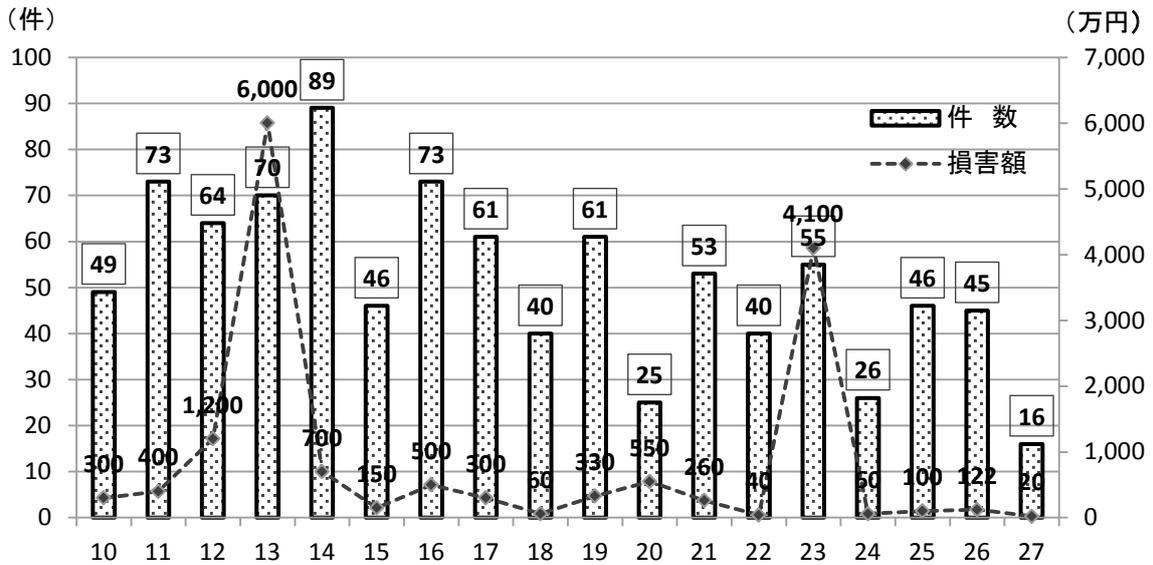
第16図 建物火災の年次別比較



② 林野火災

林野火災は、近年は増加と減少を繰り返しており、平成27年は、16件で全体の2.6%となっている。前年に比べ発生件数は29件少なく、焼損面積も52a減少し、損害額も196千円で前年に比べ1,020千円（前年比83.9%減）の大幅な減少となった。〔第17図〕

第17図 林野火災の年次別比較



※ グラフの上段の数字が損害額、下段の数字が件数を示す

(6) 平成27年の主な火災 (第29表のとおり)

第29表 平成27年中の主な火災

月	日	出火場所	火災種別	損害額 (千円)	焼損面積 (㎡・a)	死者 数	負傷 者数	出火原因
1	2	伊勢市	建物火災	34,034	68	0	0	取灰
1	2	松阪市	建物火災	27,352	321	0	1	その他
1	25	伊勢市	建物火災	28,051	197	0	0	その他
1	28	伊賀市	車両火災	23,997	0	0	0	その他
1	30	鈴鹿市	建物火災	138,393	2,771	0	1	不明・調査中
2	9	東員町	建物火災	47,609	164	0	3	不明・調査中
3	6	紀北町	航空機火災	130,090	2	2	0	不明・調査中
3	14	伊賀市	建物火災	51,660	611	0	1	不明・調査中
3	28	津市	建物火災	22,147	170	1	0	不明・調査中
4	24	川越町	建物火災	29,354	618	0	0	不明・調査中
5	23	津市	建物火災	63,623	983	0	0	不明・調査中
5	27	桑名市	建物火災	70,766	907	0	0	不明・調査中
6	15	伊賀市	建物火災	162,679	2,578	0	0	不明・調査中
7	19	津市	建物火災	49,407	352	0	0	その他
8	22	津市	建物火災	20,247	152	0	0	その他
9	11	桑名市	車両火災	118	0	2	0	放火
9	27	桑名市	建物火災	46,503	602	1	5	不明・調査中
10	21	四日市市	建物火災	29,447	1,122	0	0	焼却炉
11	17	伊勢市	建物火災	86,975	564	0	0	放火
12	5	津市	建物火災	26,664	162	0	0	灯火

※ 基準
 1 損害額 2,000万円以上
 2 建物焼損面積 1,000㎡以上
 3 林野焼損面積 200 a 以上
 4 死者 2名以上
 5 負傷者 10名以上
 6 その他特殊な事例

9 救急活動の現況

救急活動においては、近年、救急現場や搬送途上における応急処置の充実、いわゆる病院前救護の質の向上が求められており、救急救命士が行うことのできる応急処置の範囲が、心肺機能停止傷病者に対する除細動をはじめ、気管挿管、薬剤投与等、年々拡大されてきており、平成 26 年 4 月 1 日からは、心肺機能停止前の傷病者に対するブドウ糖溶液の投与等の処置が追加された。このような状況から、各消防本部は救急救命士の養成を推進し、救急体制の充実を図ってきている。

しかしながら、高齢者人口の増加や核家族化の進展などの社会構造の変化に伴って救急需要は年々増加の一途をたどっており、県内の救急出動件数及び搬送人員は、平成 15 年から平成 27 年の間で約 1.5 倍に増加している（46.5%増）。救急出動のうち急病の割合も年々増加傾向にあり、平成 27 年では全体の 6 割を超える状況となっている。

救急出動件数、救急搬送人員ともに、平成 15 年以降増加の一途をたどっており、平成 26 年は前年に比べ若干の減少が見られたが、平成 27 年の出動件数は平成 25 年の 90,560 件を超える 90,593 件の出動となり、過去最高の出動件数となった。

また、救急活動における現場到着所要時間（119 番の覚知から現場到着までの時間）及び病院収容所要時間（119 番の覚知から病院収容までの時間）は、いずれも延伸傾向にあり、平成 16 年以降、現場到着所要時間は 2 分、病院収容所要時間は 10.5 分延伸している。

（1）救急業務実施体制（平成 28 年 4 月 1 日現在）

① 救急隊

救急隊は、県内に 104 隊設置されており、前年から 2 隊の増加となっている。

② 救急隊員

県内の救急隊員数は 1,804 人で前年（1,667 人）より 137 人の増加となった。一方で、救急隊員のうち救急業務のみに専従している専任隊員は 240 人（全救急隊員の 13.3%）と前年（177 人（10.6%））より 63 人（3.8%）増加し、救急業務以外の消防業務を兼務している兼任隊員は 1,564 人（全救急隊員の 86.7%）と前年（1,490 人（89.4%））より 74 人（4.4%）増加している。なお、全国では、救急隊員数 61,053 人中、専任隊員 19,702 人（全救急隊員の 32.3%）、兼任隊員 41,351 人（全救急隊員の 67.7%）となっており、三重県は、全国に比し兼任隊員の割合が高くなっている。

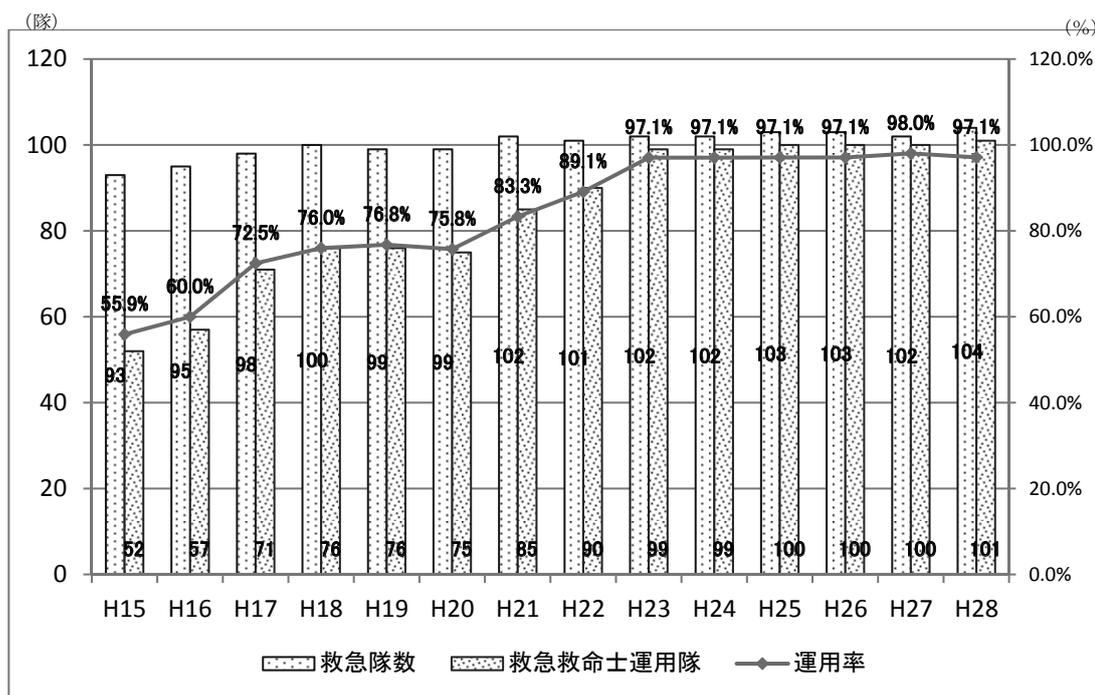
③ 救急救命士運用隊数、救急救命士の資格を有する消防職員及び救急隊員数

県内の救急救命士運用隊数は 101 隊であり、前年よりも 1 隊増加しているが、救急隊が増加したことにより、運用率（救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合）としては 97.1%と、前年より 0.9 ポイント低下している。〔第 18 図〕

また、救急救命士の資格を有する救急隊員数は 514 人と前年（486 人）より 28 人（5.8%）増加しており、救急隊員のうち救急救命士として運用されている隊員数は 457 人と前年（442 人）より 15 人（3.4%）増加している。

さらに、救急隊員のうち、気管挿管認定救命士は 131 人（前年 117 人）、アドレナリン投与認定救命士は 454 人（前年 427 人）で、うち気管挿管・アドレナリン投与両認定救急救命士は 127 人（前年 114 人）となっている。

第 18 図 救急救命士運用隊の推移（各年 4 月 1 日現在）

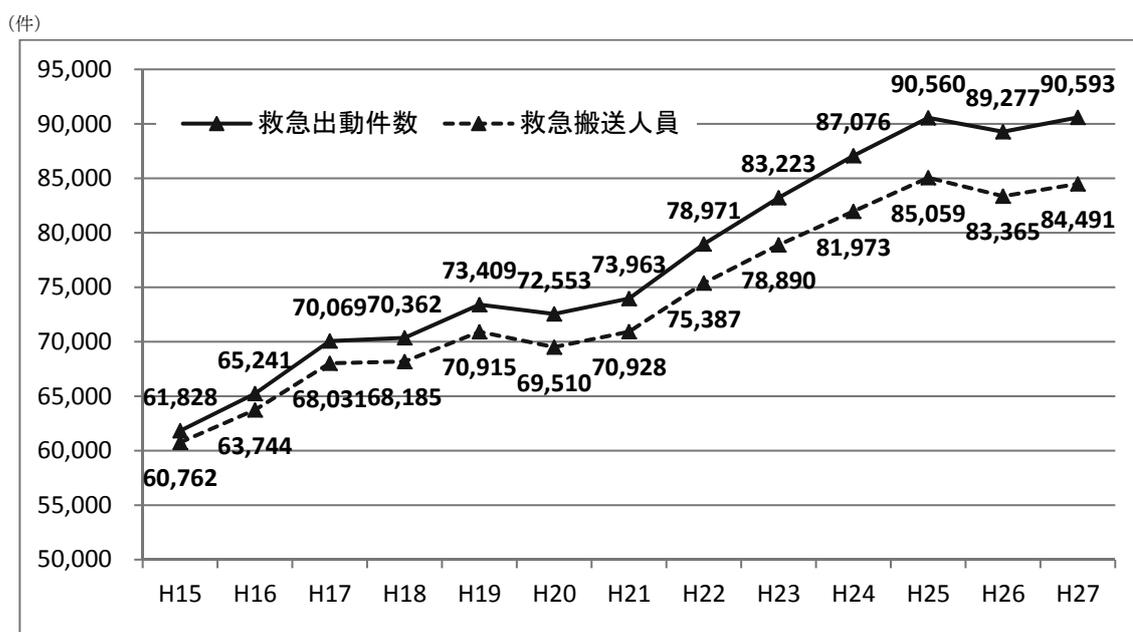


(2) 救急の現状

① 救急出動件数及び搬送人員

救急出動件数は平成 24 年と平成 25 年に 2 年続けて対前年比全国 1 位の増加率で推移していたが、平成 26 年は救急出動件数、搬送人員数ともに前年よりも減少し、その減少率は全国で最高となった。しかしながら、平成 27 年は救急出動件数、救急搬送人員共に増加に転じ、特に救急出動件数については、平成 25 年の 90,560 件を超える 90,593 件と、過去最高の件数となった。〔第 19 図〕

第 19 図 救急出動件数及び救急搬送人員の推移



② 事故種別出動件数の推移

三重県及び全国の事故種別出動件数の推移は下表のとおりである。

主な事故種別である急病、一般負傷、交通事故について、三重県と全国を比較すると、過去4年間の伸び率では、いずれも三重県が高くなっている。伸び率に差異はあるものの、水難を除き、増加している事故種別、減少している事故種別については同様の傾向となっている。〔第30表〕

また、三重県と全国の主な事故種別の構成比を比較すると、三重県と全国の間に大きな差異はなく、ほぼ同様の傾向となっている。〔第31表〕

第30表 事故種別出動件数の推移

【三重県】事故種別出動件数推移

事故種別	H23		H24		H25		H26		H27		H23→H27 の伸び率
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	
火災	325	8.7%	300	-7.7%	285	-5.0%	271	-4.9%	260	-4.1%	-20.0%
自然災害	18	1700.0%	13	-27.8%	7	-46.2%	5	-28.6%	8	60.0%	-55.6%
水難	91	3.4%	83	-8.8%	76	-8.4%	78	2.6%	82	5.1%	-9.9%
交通事故	8,557	-2.6%	8,966	4.8%	8,882	-0.9%	8,555	-3.7%	8,257	-3.5%	-3.5%
労働災害	851	3.2%	891	4.7%	921	3.4%	918	-0.3%	1,079	17.5%	26.8%
運動競技	514	13.5%	521	1.4%	546	4.8%	557	2.0%	546	-2.0%	6.2%
一般負傷	11,849	10.4%	12,570	6.1%	12,832	2.1%	13,027	1.5%	13,264	1.8%	11.9%
加害	397	-5.5%	444	11.8%	448	0.9%	445	-0.7%	373	-16.2%	-6.1%
自損行為	860	2.4%	810	-5.8%	820	1.2%	683	-16.7%	686	0.4%	-20.2%
急病	52,813	5.3%	55,032	4.2%	57,901	5.2%	56,982	-1.6%	58,236	2.2%	10.3%
転院搬送	6,710	5.5%	7,194	7.2%	7,589	5.5%	7,477	-1.5%	7,503	0.4%	11.8%
その他	238	-1.7%	252	5.9%	253	0.4%	279	10.3%	299	7.2%	25.6%
三重県計	83,223	5.0%	87,076	4.6%	90,560	4.0%	89,277	-1.4%	90,593	1.5%	8.9%

【全国】事故種別出動件数推移

事故種別	H23		H24		H25		H26		H27		H23→H27 の伸び率
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	
火災	24,822	4.0%	23,284	-6.2%	24,489	5.2%	23,676	-3.3%	22,318	-5.7%	-10.1%
自然災害	2,610	669.9%	840	-67.8%	803	-4.4%	698	-13.1%	493	-29.4%	-81.1%
水難	4,727	-3.5%	4,983	5.4%	5,118	2.7%	5,085	-0.6%	5,329	4.8%	12.7%
交通事故	555,402	-0.2%	543,218	-2.2%	536,807	-1.2%	518,372	-3.4%	501,321	-3.3%	-9.7%
労働災害	47,819	7.9%	48,499	1.4%	50,149	3.4%	51,694	3.1%	50,788	-1.8%	6.2%
運動競技	35,872	0.6%	37,102	3.4%	38,562	3.9%	38,501	-0.2%	40,588	5.4%	13.2%
一般負傷	807,741	7.3%	829,071	2.6%	851,441	2.7%	884,923	3.9%	894,742	1.1%	10.8%
加害	40,282	0.5%	39,334	-2.4%	38,573	-1.9%	37,736	-2.2%	35,879	-4.9%	-10.9%
自損行為	72,144	-1.9%	66,034	-8.5%	64,693	-2.0%	60,136	-7.0%	56,891	-5.4%	-21.1%
急病	3,562,208	5.1%	3,648,074	2.4%	3,732,953	2.3%	3,781,249	1.3%	3,851,978	1.9%	8.1%
転院搬送	478,067	1.8%	483,697	1.2%	491,089	1.5%	498,706	1.6%	510,818	2.4%	6.9%
その他	75,961	4.8%	78,319	3.1%	81,006	3.4%	84,145	3.9%	83,670	-0.6%	10.2%
三重県計	5,707,655	4.5%	5,802,455	1.7%	5,915,683	2.0%	5,984,921	1.2%	6,054,815	1.2%	6.1%

第 31 表 主な事故種別出動件数の構成比

事故種別出動件数推移

	三重県				全国			
	H26		H27		H26		H27	
事故種別	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	前年比
急病	56,982	63.8%	58,236	64.3%	3,781,249	63.2%	3,851,978	63.6%
交通事故	8,555	9.6%	8,257	9.1%	518,372	8.7%	501,321	8.3%
一般負傷	13,027	14.6%	13,264	14.6%	884,923	14.8%	894,742	14.8%
転院搬送	7,477	8.4%	7,503	8.3%	498,706	8.3%	510,818	8.4%
その他	3,236	3.6%	3,333	3.7%	301,671	5.0%	295,956	4.9%
三重県計	89,277	100.0%	90,593	100.0%	5,984,921	100.0%	6,054,815	100.0%

③ 傷病程度別搬送人員の推移

傷病程度別搬送人員の平成 27 年の三重県と全国の構成比を比較すると、三重県は、死亡 (1.1 ポイント高)、重症 (1.4 ポイント高)、軽症 (5.1 ポイント高) と全国平均よりも高くなっており、中等症は 7.5 ポイント全国平均よりも低くなっている。〔第 32 表〕

第 32 表 傷病程度別搬送人員の推移

【三重県の状況】

		H23	H24	H25	H26	H27	H23→H27 の増加率
死亡	件数	2,045	2,036	2,134	2,121	2,145	4.9%
	構成比	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	
重症	件数	8,319	8,515	8,086	8,046	8,347	0.3%
	構成比	10.6%	10.4%	9.5%	9.7%	9.9%	
中等症	件数	24,013	25,345	27,174	27,124	27,880	16.1%
	構成比	30.4%	30.9%	32.0%	32.5%	33.0%	
軽症	件数	44,465	46,025	47,607	45,992	46,062	3.6%
	構成比	56.4%	56.2%	56.0%	55.2%	54.5%	
その他	件数	48	52	58	82	57	18.8%
	構成比	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
合計	件数	78,890	81,973	85,059	83,365	84,491	7.1%
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【全国の状況】

		H23	H24	H25	H26	H27	H23→H27 の増加率
死亡	件数	78,973	81,134	78,161	77,897	76,255	-3.4%
	構成比	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	
重症	件数	484,583	477,454	474,175	472,485	465,457	-4.0%
	構成比	9.4%	9.1%	8.9%	8.7%	8.5%	
中等症	件数	1,997,674	2,042,401	2,108,748	2,174,746	2,220,029	11.1%
	構成比	38.6%	38.9%	39.5%	40.2%	40.5%	
軽症	件数	2,612,920	2,644,751	2,667,527	2,669,888	2,705,974	3.6%
	構成比	50.5%	50.4%	49.9%	49.4%	49.4%	
その他	件数	4,712	4,562	11,506	10,901	10,655	126.1%
	構成比	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	
合計	件数	5,178,862	5,250,302	5,340,117	5,405,917	5,478,370	5.8%
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※死亡 …初診時において死亡が確認されたもの

重症 …傷病程度が 3 週間の入院加療を必要とするもの以上のもの

中等症…傷病程度が重症又は軽症以外のもの

軽症 …傷病程度が入院加療を必要としないもの

その他…医師の診断が無いもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したもの

④ 年齢区分別事故種別搬送人員の推移

三重県と全国の年齢区分別の構成比を比較すると、三重県は、新生児・乳幼児（0.1 ポイント高）、少年（0.3 ポイント高）、高齢者（1.3 ポイント高）がやや高くはなっているが、構成比について全国との大きな差異はなく、ほぼ同様の傾向となっている。〔第 33 表〕

第 33 表 年齢区分別搬送人員の推移（平成 27 年）

【三重県の状況】

事故種別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
年齢区分						
新生児	件数	31	0	5	182	218
	構成比	0.1%	0.0%	0.0%	1.8%	0.3%
乳幼児	件数	2,400	237	1,183	185	4,005
	構成比	4.5%	2.8%	9.6%	1.9%	4.7%
少年	件数	1,316	871	599	506	3,292
	構成比	2.5%	10.3%	4.8%	5.1%	3.9%
成人	件数	16,307	5,224	2,702	3,775	28,008
	構成比	30.4%	61.8%	21.8%	37.8%	33.2%
高齢者	件数	33,592	2,126	7,901	5,349	48,968
	構成比	62.6%	25.1%	63.8%	53.5%	58.0%
合計	件数	53,646	8,458	12,390	9,997	84,491
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【全国の状況】

事故種別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
年齢区分						
新生児	件数	1,829	59	302	10,864	13,054
	構成比	0.1%	0.0%	0.0%	1.6%	0.2%
乳幼児	件数	154,456	15,852	66,317	17,193	253,818
	構成比	4.4%	3.2%	8.1%	2.5%	4.6%
少年	件数	81,881	47,627	32,772	35,272	197,552
	構成比	2.4%	9.7%	4.0%	5.2%	3.6%
成人	件数	1,146,341	309,253	191,007	262,977	1,909,578
	構成比	32.8%	63.0%	23.4%	38.8%	34.9%
高齢者	件数	2,106,867	118,006	527,533	351,962	3,104,368
	構成比	60.3%	24.0%	64.5%	51.9%	56.7%
合計	件数	3,491,374	490,797	817,931	678,268	5,478,370
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※新生児…生後 28 日未満の者

乳幼児…生後 28 日以上満 7 歳未満の者

少年…満 7 歳以上満 18 歳未満の者

成人…満 18 歳以上満 65 歳未満の者

高齢者…満 65 歳以上の者

⑤ 月別（事故種別）出動件数の推移

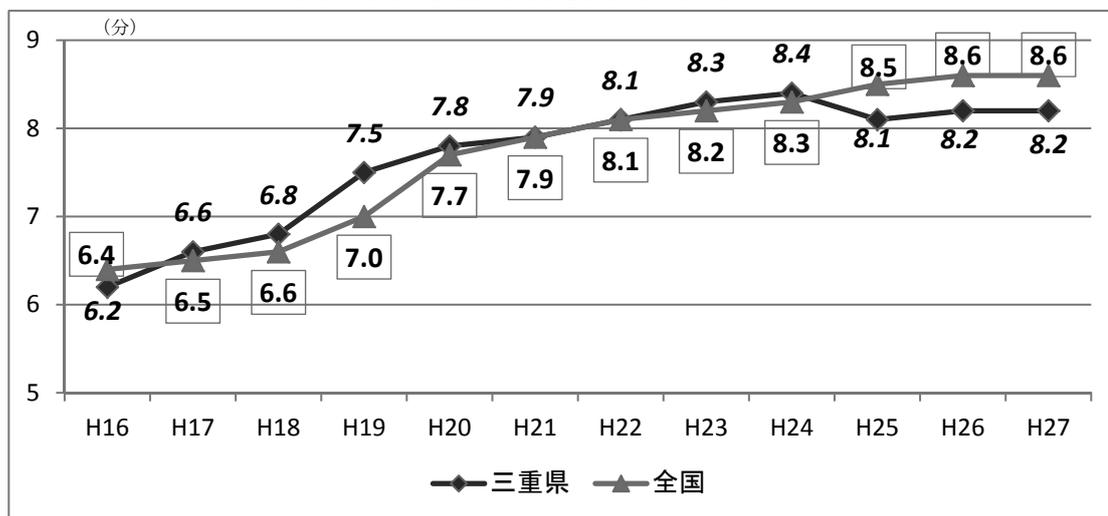
年間（1 月～12 月）のうち、最も出動件数の多い月（年間構成比の高い月）は、平成 27 年においては、県、全国とも 1 月が最も多く、次いで 8 月、7 月、12 月となっており、前年に比べ、夏季の搬送が増えている。

また、事故種別では、「急病」が県、全国とも 1 月が最も多く、次いで 8 月、7 月、12 月となっている。「交通事故」は県が 12 月、10 月、11 月、7 月の順であるのに対し、全国では、12 月、10 月、5 月・7 月の発生が多くなっている。また、「一般負傷」については、県、全国とも 12 月が最も多く、次いで 8 月、10 月、1 月の発生が多くなっている〔附表 10 参照〕。

⑥ 現場到着所要時間の推移

119番覚知から現場到着までの所要時間は、平成16年以降、全国、三重県とも伸びている。三重県の平均所要時間は平成16年を除き、平成24年までは全国平均と同じか0.1～0.5分全国平均を上回る状況が続いていたが、平成25年からは全国平均より0.4分短くなっている。〔第20図〕

第20図 現場到着所要時間の推移

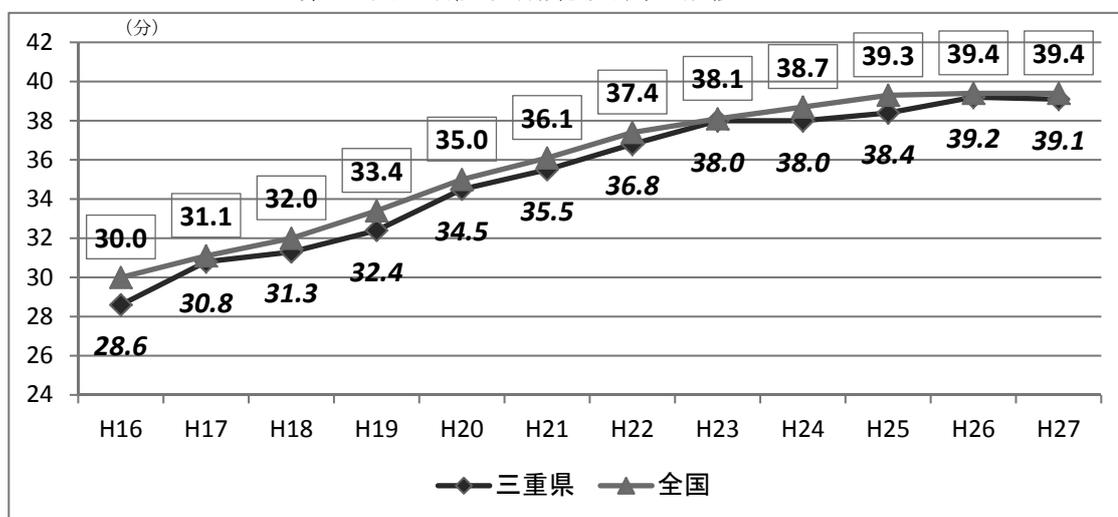


⑦ 病院収容所要時間の推移

119番覚知から病院収容までの所要時間の推移をみると、平成16年から全国、三重県とも伸びており、平成16年以降、三重県の病院収容にかかる平均所要時間は10.5分伸びている。また、この間全国平均は9.4分の伸びとなっている。

病院収容所要時間にかかる県内平均について、平成23年までは、年平均1分を超える伸びを続けていたが、平成24年以降は、その伸びが鈍化してきており、平成27年は前年度より0.1分短くなっている。〔第21図〕

第21図 病院収容所要時間の推移



(3) 応急手当の普及啓発活動等の状況及び応急手当の救命効果

① 応急手当の普及啓発活動等の状況

応急手当の普及啓発活動については、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」（平成5年3月30日付け消防救第41号消防庁次長通知平成23年8月31日一部改正）に基づき行われている。

その内容は、リーダー育成を目的とした応急手当指導員講習(普通救命講習又は上級救命講習の指導にあたる応急手当指導員を養成する講習)、応急手当普及員講習(事業所又は防災組織等において、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に当たる応急手当普及員を養成する講習)、バイスタンダー育成を目的とした普通救命講習(自動体外式除細動器(AED)の使用法を含む心肺蘇生法及び大出血時の止血法の講習)並びに上級救命講習(普通救命講習の内容に加え、傷病者管理法、外傷の手当及び搬送法の講習)である。

県内における過去3年間の各種講習(応急手当普及員養成講習、上級救命講習、普通救命講習)の開催状況は次のとおりである。〔第34表〕

第34表 消防本部別各種講習の実施状況

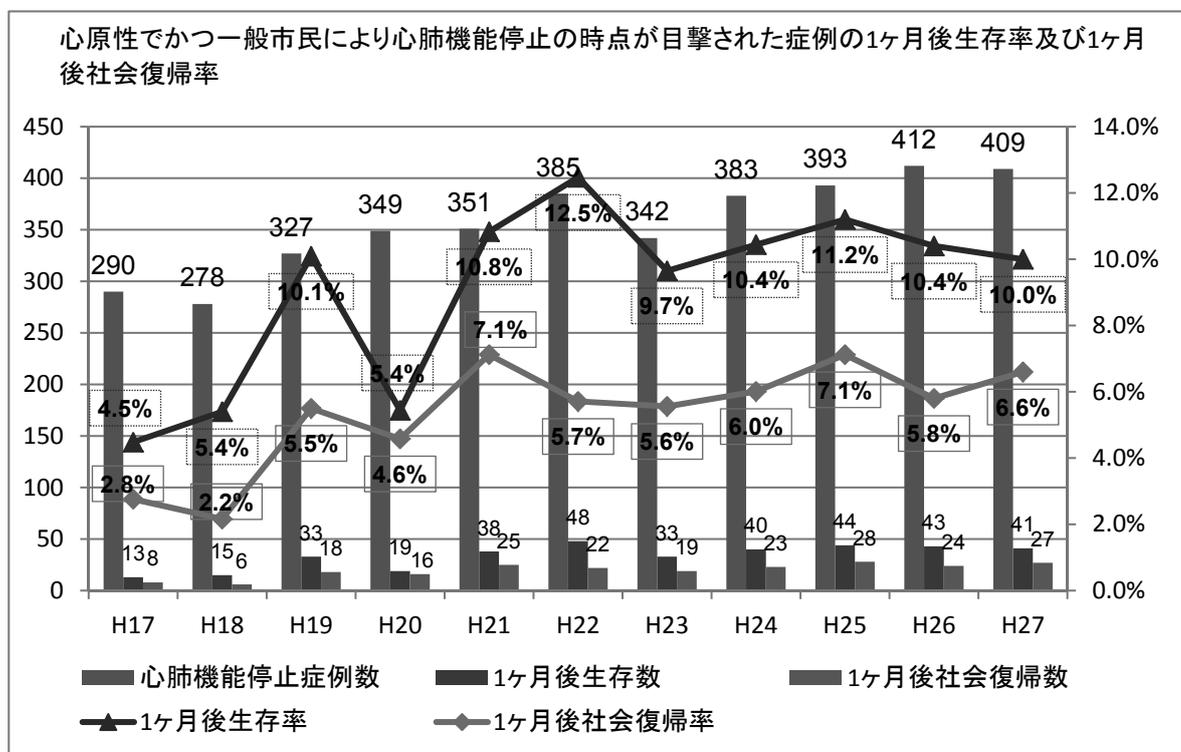
	平成25年		平成26年		平成27年	
	講習回数	養成数	講習回数	養成数	講習回数	養成数
応急手当普及員養成講習	30	432	29	423	29	411
上級救命講習	41	851	47	794	43	687
普通救命講習	1,247	22,900	1,094	20,403	1,138	20,897

② 応急手当の救命効果

平成27年中の救急自動車による三重県内の現場到着所要平均時間は8.2分であるが、それまでに救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、より高い救命効果が期待できる。

下表は、平成17年から平成27年の間における「心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率」の推移を示したものである。平成17年の1ヶ月後生存率は4.5%、1ヶ月後社会復帰率は2.8%であったものが、平成27年の1ヶ月後生存率は平成26年よりも0.4ポイント減の10.0%（平成17年比5.5ポイント増）となったが、1ヶ月後社会復帰率は0.8ポイント増の6.6%（平成17年比3.8ポイント増）となっている。〔第22図〕

第22図 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移



(4) 救急救命活動の向上に向けた取組

① 三重県救急搬送・医療連携協議会

傷病者の状況に応じた適切な医療が提供される医療機関への搬送及び当該医療機関における受入れの円滑化を図るため、総務省消防庁と厚生労働省が共同で国会に法案を提出し、「消防法の一部を改正する法律（平成21年法律第34号）」が平成21年5月1日に公布され、同年10月30日に施行された。

このことを受け、県は、従前、三重県医療審議会救急医療部会の中にあつたメディカルコントロール協議会を、発展的に改組し、消防機関と医療機関等が参画する「三重県救急搬送・医療連携協議会」を平成22年1月に設置した。

② 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用

現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築するための基準として、「実施基準」を定め、平成23年4月からその運用を開始した。

③ 救急救命士の教育訓練に係る取組

救急搬送患者の増加と共に、病院前救護の重要性が認識され、救急救命士の役割が次第に増加することに伴い、救急救命士等が医療行為を実施する場合に、当該医療行為を医師が指示又は指導・助言及びその後の検証を通して、その役割の増加に応じた医学的な質を確保していくことが求められている。

このことから、救急救命士の処置拡大に対応するための講習の開催、救急救命士が現場で実施する特定行為や処置を円滑に推進するための資質向上に係る講習やセミナーを開催し、救命率の向上を図っている。

ア 救急救命士教育について

県では、三重県消防学校や三重県メディカルコントロール協議会と連携し、救急救命士に対し、その手技等の維持・向上のための講習を実施し、病院前救護体制の充実強化を図っている。

- i) 気管挿管に際し、ビデオ喉頭鏡が使用できる認定救急救命士養成のための講習を開催
- ii) 平成26年4月から救急救命士が行う特定行為を行う対象として、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が追加されたことから、これらの処置に関する専門的知識と技術の習得のための講習を開催
- iii) 県内全域で質の担保された救急活動が実施できるよう、救急救命士をはじめ救急隊員を指導できる指導的役割を果たす救命士の養成研修を実施

なお、平成27年度の救急救命士に対する教育の実施状況、受講者数等については、「第7 消防教育訓練」においてその詳細を記している。

イ 三重県救急救命指導者セミナー

救急医療に関する指導者の育成と、脳卒中や心筋梗塞等の観察及び処置、災害医療対応に関する標準化プログラムを学習するためのセミナーを実施し、病院前救護体制の充実を図り、救命率の向上を図っている。

10 救助活動の現況

(1) 救助隊の範囲

昭和 61 年 4 月の消防法の改正により救助隊が法的に位置付けられ、さらにこれを受けて同年 10 月に救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和 61 年 10 月 1 日自治省令第 22 号）が公布（昭和 62 年 1 月 1 日施行）されたことに伴い、同省令に基づき市町村が配置する人命の救助を行うための必要な特別の救助器具を装備した消防隊を救助隊としている。

(2) 救助隊の設置状況

県内で救助隊を設置している消防本部は、14 消防本部となっている。このうち、単独市町の消防本部で救助隊を設置しているのは 10 消防本部、一部事務組合で救助隊を設置しているのは 4 消防本部となっている。

平成 28 年 4 月 1 日現在、県内に設置されている救助隊は 20 隊、特別救助隊が 6 隊、高度救助隊が 2 隊、水難救助隊が 8 隊となっている。〔第 35 表〕

第 35 表 救助隊の設置状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

	救助隊	特別救助隊	高度救助隊	水難救助隊 (※)
桑名市消防本部	2			
四日市市消防本部	3	1	1	1
菟野町消防本部	1			
鈴鹿市消防本部	1	1		1
亀山市消防本部	1			
津市消防本部	2	2	1	1
伊賀市消防本部	1			
名張市消防本部	1			
伊勢市消防本部	1	1		1
鳥羽市消防本部	1			1
志摩広域消防組合	1			1
松阪地区広域消防組合	3	1		1
紀勢地区広域消防組合	1			
三重紀北消防組合	1			1
熊野市消防本部				
三重県計	20	6	2	8

※水難救助隊については、出動事案発生時に訓練を受けた隊員によって構成される。

(3) 救助業務実施状況

平成 27 年中における県内の救助活動の状況は、救助出動件数 831 件（対前年比 51 件（5.8%）減）、救助活動件数 496 件（対前年比 114 件（18.7%）減）、救助人員 513 人（対前年比 413 人（44.6%）減）であり、前年と比較して出動件数、活動件数及び救助人員とも減少している。救助人員の減少については交通事故、水難事故、風水害等自然災害の減少が要因となっている。〔第 36 表〕

また、過去 10 年間の救助出動件数の推移をみると、前年から増加している年があるものの平成 24 年までは減少傾向にあった。その後、平成 24 年以降の 2 年間は増加に転じたが、平成 27 年には減少しており、長期的には減少の傾向にあると思われる。〔第 23 図〕

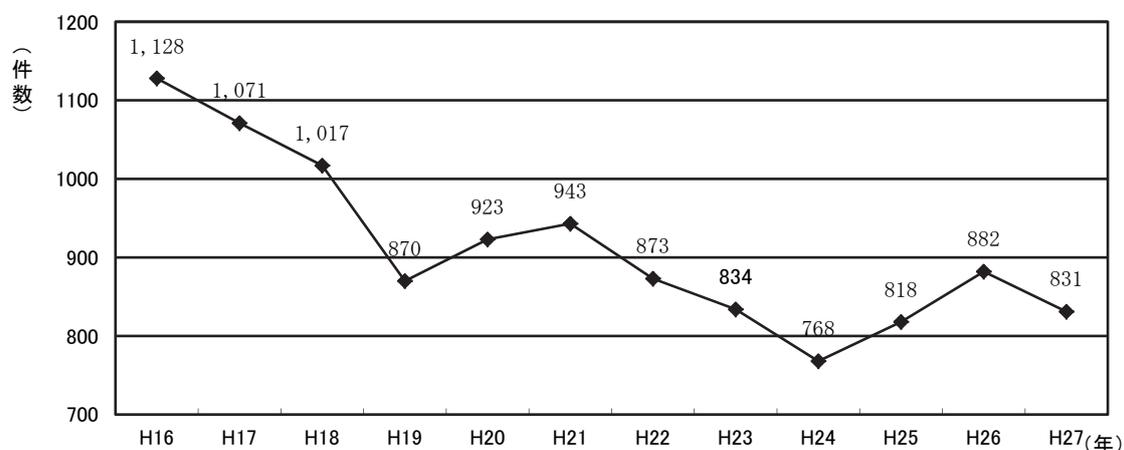
第 36 表 救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成 21 年中	943	591	629
平成 22 年中	873	551	596
平成 23 年中	834	551	790
平成 24 年中	768	505	584
平成 25 年中	818	507	565
平成 26 年中	882	610	926
平成 27 年中	831	496	513
H27 対前年増減数	△ 51	△ 114	△ 413
H27 対前年増減率 (%)	△5.8%	△18.7%	△44.6%

※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数

※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数

第 23 図 救助出動件数の推移



(4) 事故種別ごとの救助活動状況

平成27年中の救助活動の状況を事故種別ごとにみると、救助出動件数では「交通事故」が473件（対前年比20件(4.4%)増）と最も多く、次いで「建物等による事故」が76件（対前年比8件（9.5%）減）、「水難事故」が66件（対前年比1件(1.5%)減）の順に多くなっている。救助活動件数、救助人員ともでは「交通事故」「建物等による事故」「水難事故」の順に多くなっている。

また、平成27年と平成26年を比較すると、救助出動件数が51件（5.8%）の減少にとどまっている一方、救助活動件数、救助人員は大きく減少しており、「交通事故」、「水難事故」、「風水害等自然災害」にあつては、救助人員が大幅に減少している（対前年比 281件 46.8%減）。〔第37表〕

次に、事故種別の構成比を救助出動件数でみると、「交通事故」が全体の56.9%を占めており、「建物等による事故」（9.1%）と「水難事故」（7.9%）を合わせると全体の約7割を占めている。〔第24図〕

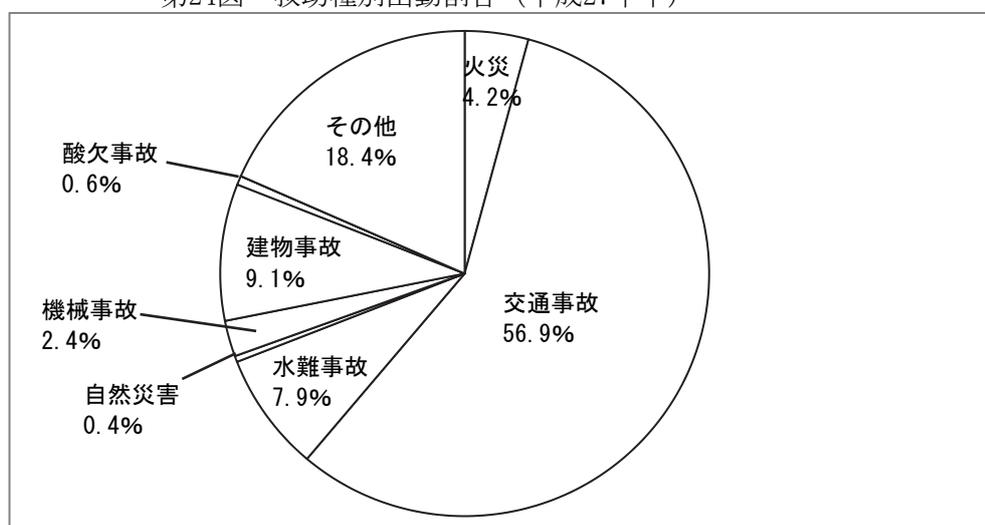
第37表 事故種別救助活動状況

（数値は上段：平成27年、下段：平成26年）

	火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他	合計
救助出動	35	473	66	3	20	76	5	0	153	831
	34	453	67	17	20	84	4	0	203	882
救助活動	35	244	39	2	9	60	5	0	102	496
	34	288	44	11	10	71	3	0	149	610
救助人員	13	277	38	5	8	58	4	0	110	513
	9	450	88	63	16	79	9	0	212	926

※ 火災時の救助出動件数は、出動して実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上している。したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっている。

第24図 救助種別出動割合（平成27年中）



1.1 消防表彰

消防活動は、地域社会において発生する災害から住民の生命・財産を守るという活動であり、著しく危険度が高いという特殊性を持っている。

その活動に対して精神面から報いる表彰制度は、地域社会のための消防の士気高揚を図るという極めて重要な意義を持っている。

平成27年度に表彰された消防表彰受賞者数は、国が行った表彰が80人3団体、県が行った表彰が192人、日本消防協会が行った表彰が103人1団体、三重県消防協会が行った表彰が953人であった。

また、過去5年間に行われた各種消防表彰受賞者数の推移は第38表のとおりであり、平成27年度叙勲・褒章受章者は第39表のとおりである。

第38表 消防表彰受章者数

① 国が行う表彰

種 類		年 度					備 考
		2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	
叙 位 ・ 死 亡 叙 勲		8	9	5	4	7	
叙 勲	春	6	6	9	7	9	
	秋	7	5	8	8	6	
	危険業務従事者 (春)	11	11	9	10	9	
	危険業務従事者 (秋)	11	10	10	9	9	
褒 章	藍 綬	2	4	3	4	5	
	紺 綬						
内閣総理大臣表彰						2	
総務大臣表彰			1			2	
消 防 庁 長 官	功 勞 章	3	3	5	1	1	
	永年勤続功労章	31	31	31	31	32	
	表 彰 旗	1	1				
	竿 頭 綬			1	1	1	
	顕 功 賞						

② 県が行う表彰

種 類		年 度					備 考
		2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	
特 別 功 勞 章							
消 防 功 勞 賞		2	3	3	3	2	
消 防 功 績 章		79	80	80	80	80	
消 防 精 勤 章		110	110	110	110	110	
感 謝 状		6	1	3	3		
表 彰 状		15					

③ 日本消防協会が行う表彰

種 類 \ 年 度	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	備 考
功 績 章	13	13	14	14	14	
精 績 章	32	32	33	33	33	
勤 続 章	66	61	68	71	56	
ま と い	1					
表 彰 旗		1			1	
竿 頭 綬	2		1	2		
永年勤続功労章 (※)			7			

※ 永年勤続功労章については、自治体消防発足に係る記念式典（消防庁、日本消防協会等の主催により5年に1度開催されるもの）において表彰される。

④ 三重県消防協会が行う表彰

種 類 \ 年 度	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	備 考
功 績 章	57	57	60	60	60	
精 勤 章	200	200	200	200	200	
表 彰 徽 章	721	676	727	648	693	
表 彰 旗						
竿 頭 綬						

第39表 平成27年度叙勲・褒章受章者

	賞賜	主 要 経 歴	受章者氏名
平成27年春の叙勲	瑞双	元 熊野市消防団 団長	岩上 日出男
	瑞双	元 東員町消防団 団長	種村 政良
	瑞双	元 嬉野町消防団 団長	野口 正一
	瑞双	元 四日市市楠町消防団 団長	橋本 巳貴也
	瑞双	元 津市消防団 副団長	原田 日出夫
	瑞単	元 伊勢市消防団 副団長	岩崎 進
	瑞単	元 桑名市消防団 副団長	小川 勝昭
	瑞単	元 大台町消防団 副団長	小掠 悟
	瑞単	元 尾鷲市消防団 分団長	西岡 健
平成27年秋の叙勲	瑞単	元 津市消防団 副団長	太田 進
	瑞単	元 鈴鹿市消防団 分団長	杉本 米夫
	瑞単	元 尾鷲市消防団 団長	野田 知男
	瑞単	元 飯南町消防団 団長	馬場 優
	瑞単	元 四日市市消防団 分団長	水谷 延幸
	瑞単	元 大王町消防団 副団長	宮田 松成
第24回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防正監	奥野 進
	瑞双	元 鈴鹿市 消防司令長	北川 治生
	瑞双	元 津市 消防正監	長谷川 雄一
	瑞双	元 伊賀市 消防監	服部 和樹
	瑞双	元 三重紀北消防組合 消防司令長	東 昇作
	瑞双	元 志摩広域消防組合 消防監	藤川 徹
	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防正監	前川 篤司
	瑞双	元 桑名市 消防司令長	水谷 健三
	瑞双	元 桑名市 消防監	森 誠
第25回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 熊野市 消防司令長	大谷 直人
	瑞双	元 四日市市 消防監	岡村 尚武
	瑞双	元 鈴鹿市 消防監	澤井 正明
	瑞双	元 名張市 消防司令長	杉永 博雄
	瑞双	元 津市 消防正監	田中 義久
	瑞双	元 志摩広域消防組合 消防司令長	東山 英司
	瑞単	元 四日市市 消防監	浅川 徹
	瑞単	元 伊勢市 消防監	肥和 孝夫
	瑞単	元 亀山市 消防監	保田 保夫
平成27年春の褒章	藍綬	現 四日市市消防団 分団長	市川 増生
	藍綬	現 伊勢市消防団 団長	上之郷 宏也
平成27年秋の褒章	藍綬	現 鈴鹿市消防団 分団長	加藤 道博
	藍綬	現 津市消防団 副団長	木下 榮雄
	藍綬	現 四日市市消防団 部長	羽藤 恵一

*瑞小、瑞双、瑞単、藍綬は瑞宝章（小綬章、双光章、単光章）、藍綬褒章の略

予 防 行 政

第2 予防行政

1 火災予防運動

(1) 火災予防運動概要

平成27年中の火災の発生状況は、発生件数604件、死者20人、負傷者98人で、前年に比べ発生件数は193件の減少、死者は9人の減少、負傷者は5人の増加となっている。出火原因は、放火・放火の疑い(86件)、たき火(58件)、コンロ(43件)、たばこ(33件)、火入れ(23件)の上位5つで40.2%を占めている。

また、近年における建築物の密集、高層化並びに生活様式の多様化などに伴い、火災の要因は複雑多岐にわたっている。

このような観点から、毎年春季及び秋季に県民の防火思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 秋季火災予防運動（平成27年11月9日～11月15日）

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」を統一標語とし、次の5項目を重点目標とし、県内一斉に運動を展開した。

(ア) 住宅防火対策の推進

・住宅用火災警報器の設置の徹底及び適切な維持管理の周知、住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施、防災品の普及促進、消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進、地域の実情に即した広報の推進、高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進など

(イ) 放火火災防止対策の推進

・放火火災に対する地域の対応力の向上、パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底、効果的な放火火災被害の軽減対策の実施など

(ロ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

・防火管理体制の充実、避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底、防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進、防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底、違反のある防火対象物に対する是正指導の推進、ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底、表示制度及び公表制度の取組の推進、高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底、有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底など

(ハ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

・製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(ニ) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

・催しを主催する者に対する指導、ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導、火気器具を使用する屋台等への指導など

イ 春季火災予防運動（平成28年3月1日～3月7日）

前年秋季の運動と同一の標語のもとに、秋季の重点目標5項目に「林野火災予防対策の推進」を加え実施した。

・林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚、火災警報発令中における火の使用制限の徹底、火入れに際しての手続き等の徹底、林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化など

(2) 火災予防の普及宣伝

ア 防火習字の募集

県内の小学校高学年（4年、5年及び6年）の児童を対象に募集したところ3,283点の応募があり、最優秀賞3点、優秀賞3点、優良賞3点、佳作15点を入選作品として顕彰し、秋季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用した。

2 防火管理制度

(1) 防火管理・防災管理実施状況

消防法第8条によって、多数の者が出入り又は勤務する防火対象物の管理について権原を有するものに、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用、取扱の監督等防火管理上必要な業務を実施させることを義務付けている。

また、消防法第36条では、大規模・高層の建築物等において、地震その他の「火災以外の災害」による被害を軽減するため、防災管理対象物の管理権原者は、防災管理者を選任して、防災管理に係る消防計画の作成のほか防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けている。

防火対策と防災対策との一元化を図るため、防災管理対象物においては、「防火管理者が行うべき防火管理業務は、防災管理者が行うこと」とされている。

消防機関としても、管理権原を有する者及び防火対象物・防災管理対象物の関係者の防火・防災に対する意識は火災等の災害の発生時の被害低減に重要な役割を果たすため、違反の早期是正に努めているところである。平成28年3月31日現在の県内の防火管理実施状況は〔第1表〕のとおりである。

(2) 防火管理者講習・防災管理者講習

防火管理者・防災管理者の資格は、知事又は消防長の行う防火管理者・防災管理者資格附与講習を受講することにより取得することができ、平成27年度までの県内の防火管理者資格附与講習実施状況は〔第2表〕のとおりである。

なお、高度な防火・防災管理が必要な特定防火対象物（収容人員が300人以上）等の甲種防火管理者及び防災管理者に対しては、一定期間（原則5年）ごとに再講習が義務付けられている。

第1表 県内の防火管理実施状況

平成28年3月31日現在

事項 防火対象物の区分			防火管理 実施 義務対 象物数	防火管理者を選任し ている防火対象物数		消防計画を作成して いる防火対象物数	
					選任率 (%)		作成率 (%)
1 項	イ	劇場等	67	63	94.0	63	94.0
	ロ	公会堂等	1,935	1,361	70.3	1,265	65.4
2 項	イ	キャバレー等	23	13	56.5	11	47.8
	ロ	遊技場等	163	127	77.9	122	74.8
	ハ	性風俗関連特殊営業を営 む店舗等	0	0	0.0	0	0.0
	ニ	カラオケボックス等	48	42	87.5	36	75.0
3 項	イ	料理店等	64	53	82.8	46	71.9
	ロ	飲食店	1,469	1,035	70.5	961	65.4
4 項		百貨店等	2,013	1,380	68.6	1,277	63.4
5 項	イ	旅館等	719	677	94.2	660	91.8
	ロ	共同住宅等	1,345	751	55.8	652	48.5
6 項	イ	病院等	400	340	85.0	322	80.5
	ロ	自力避難困難者入所福祉 施設等	576	518	89.9	490	85.1
	ハ	老人福祉施設、児童養護 施設等	832	755	90.7	728	87.5
	ニ	幼稚園等	171	166	97.1	157	91.8
7 項		学校	754	702	93.1	664	88.1
8 項		図書館等	74	67	90.5	62	83.8
9 項	イ	特殊浴場	16	13	81.3	13	81.3
	ロ	一般浴場	26	20	76.9	14	53.8
10 項		停車場	13	13	100.0	12	92.3
11 項		神社・寺院等	310	190	61.3	170	54.8
12 項	イ	工場等	891	763	85.6	691	77.6
	ロ	テレビスタジオ等	5	4	80.0	3	60.0
13 項	イ	駐車場等	8	6	75.0	3	37.5
	ロ	航空機格納庫等	0	0	0.0	0	0.0
14 項		倉庫	98	75	76.5	64	65.3
15 項		事務所等	1,209	986	81.6	879	72.7
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	2,509	1,793	71.5	1,614	64.3
	ロ	一般複合用途防火対象物	189	141	74.6	119	63.0
(16の2) 項		地下街	0	0	0.0	0	0.0
(16の3) 項		準地下街	0	0	0.0	0	0.0
17 項		文化財	15	10	66.7	10	66.7
合 計			15,942	12,064	75.7	11,108	69.7

(注) 1 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2 防火対象物の管理権原者が複数であるときは、そのすべてが防火管理者の選任又は消防計画の作成をしている場合のみ計上している。

第2表 防火管理者資格取得者数

種 類		甲 種			乙 種		計
		S36～ H26	H27		S62～H26	H27	
年度	新規		再講習	区分			
消 防 長 が 資 格 を 附 与 し た 者	津 市	12,286	333	40	844	39	13,502
	四 日 市 市	17,511	427	33	1,655	61	19,654
	伊 勢 市	4,389			102		4,491
	桑 名 市	5,542	210	44	12		5,764
	鈴 鹿 市	7,711	144	20	169	16	8,040
	亀 山 市	1,531	50				1,581
	鳥 羽 市	626					626
	熊 野 市	1,474		15	16		1,490
	菰 野 町	915	40				955
	三 重 紀 北	1,492	74		7		1,573
	伊 賀 市	3,116	70	5			3,186
	名 張 市	2,344	93	10	2		2,439
	松 阪 地 区 広 域	6,611	196	26	82		6,889
	志 摩 広 域	2,751		38			2,789
	紀 勢 地 区 広 域	484	27				511
	小 計	68,869	1,664	231	2,882	116	73,531
県知事が資格を附与した者		10,226					10,226
合 計		79,095	1,664	231	2,882	116	83,795

(注) 防火管理者を選任しなければならない防火対象物のうち、旅館、デパート、病院等の不特定多数が出入りする施設にあっては300㎡未満、その他の施設にあっては500㎡未満のものについては甲種又は乙種の防火管理者を、これ以外の大規模な施設については甲種の防火管理者を選任する必要がある。また、社会福祉施設で主として入所を伴うもの(消防法施行令別表第一6項(ロ))では、面積に関係なく甲種が必要となる。

なお、乙種防火管理者の区分は昭和62年度から設けられた。

3 消防用設備等の規制、「重大違対象物」の公表制度

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備及び消防用水等の施設をいい、生命、財産を保護し、火災の早期発見及び被害の軽減を図るといふ消防の目的を達成するために不可欠である。

消防法第17条では、一定規模以上の防火対象物には、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、消防用設備等の設置を義務付けるとともに適正に維持しなければならない。県内の防火対象物は、〔附表11〕～〔附表13〕のとおりである。

県内における主たる消防用設備等の設置状況は、〔附表14〕に示すとおりで、自動火災報知設備の設置率96.7%、(特例によるものを含む)、屋内消火栓設備の設置率93.2%(同)、スプリンクラー設備の設置率99.6%(同)となっている。なお、これら3つの消防用設備の未設置及び過半に及ぶ不備は「重大な違反」として、早期是正の徹底に取り組んでいる。

また、建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、立入検査の際に確認した重大な消防法令違反をホームページ等で公表する「違対象物の公表制度」が、平成32年3月までに県内全ての消防本部で開始される予定であり、実施予定時期等は、〔附表15〕に示すとおりである。

4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度・宿泊施設の防火対象物適合表示制度

平成13年9月1日に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえ、防火管理の徹底、避難・安全基準の強化を図るため消防法が一部改正され、平成15年10月1日から、防火対象物の防火基準適合性を示すものとして、防火対象物定期点検報告制度が実施されている。

また、平成21年6月1日から大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化され上記の制度とともに運用されている。

この制度は、多数の人が出入りする一定の防火対象物について点検資格者による定期点検（1年1回）を行い、その結果を消防機関へ報告するもので、点検基準に適合している場合は、「防火・防災基準点検済証」を表示することができる消防機関が優良と認めた（特例認定を受けた）場合は、点検報告の義務が3年間免除され、「防火・防災優良認定証」を表示することができる。

防火対象物点検報告の実施状況及び特例認定済防火対象物は、〔第3表〕のとおりであり、今後更に関係各機関による本制度の周知と効率的な制度運用を図ることが必要となる。

防火基準点検済証



防災基準点検済証



防火・防災基準点検済証



防火優良認定証



防災優良認定証



防火・防災優良認定証



また、平成24年5月に発生した広島県福山市のホテル火災を受けて、ホテル・旅館等の不特定多数の者が利用する防火対象物における防火安全体制を確立するため「防火対象物に係る表示制度の実施について」（平成25年10月31日消防庁通知）により、消防法令等の防火基準に適合している建物の

情報を利用者に提供する宿泊施設の防火対象物適合表示制度の運用が4月1日より開始され、8月1日から、表示基準に適合しているホテル・旅館等に対し交付された表示マークの掲出及び使用が開始された。

三重県内では、平成28年3月31日現在で表示制度の対象となる防火対象物は472件ある中で、34件の交付申請に対し29件の表示マークを交付している。

宿泊施設の防火対象物適合表示制度における表示マーク



表示マーク（金）



表示マーク（銀）

第3表 防火対象物定期点検報告制度実施状況

(平成28年3月31日現在)

防火対象物の区分		事項	該当防火対象物数	点検報告済防火対象物数			特例認定済防火対象物数
				基準適合	基準適合率(%)		
					基準適合	基準適合率(%)	
1項	イ	劇場等	58	25	4	16.0	12
	ロ	公会堂等	349	122	60	49.2	29
2項	イ	キャバレー等	1	0	0	0.0	0
	ロ	遊技場等	98	41	21	51.2	10
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0	0.0	0
	ニ	カラオケボックス等	12	6	3	50.0	0
3項	イ	料理店等	9	1	0	0.0	0
	ロ	飲食店	63	13	2	15.4	2
4項		百貨店等	342	156	95	60.9	53
5項	イ	旅館等	140	64	19	29.7	22
6項	イ	病院等	66	40	19	47.5	14
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	80	47	24	51.1	15
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	19	8	1	12.5	2
	ニ	幼稚園等	11	4	2	50.0	2
9項	イ	特殊浴場	10	2	1	50.0	1
16項	イ	特定複合用途防火対象物	400	127	58	45.7	63
(16の2)項		地下街	0	0	0	0.0	0
合計			1,592	616	290	47.1	211

5 消防設備士制度

(1) 消防設備士試験

消防法に基づいて設置しなければならない消防用設備等の設置工事又は整備のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、消防設備士免状の交付を受けた者でなければ行っていない。

平成16年6月1日から甲種消防設備士の指定区分に、「特殊消防用設備等」の工事又は整備を行うことができる特類が新たに創設された。

消防設備士試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が消防設備士免状を交付している。平成27年度における消防設備士免状取得者数は〔第4表〕のとおりである。

第4表 消防設備士免状取得者数

年度 種類	S41 ～ H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	特類		4	1	1	3	1	3	3	5	5	3	4	33
甲種	1	1,341	18	13	7	17	13	17	43	24	17	29	27	1,566
	2	416	1	4	8	9	6	6	9	8	13	8	9	497
	3	299	6	2	7	8	7	9	16	7	6	9	7	383
	4	2,836	52	42	46	33	73	50	75	59	54	49	55	3,424
	5	298	4	5	5	4	6	5	12	17	16	8	11	391
	計	5,190	85	67	74	74	106	90	158	120	111	106	113	6,294
	乙種	1	544	5	3	8	7	11	5	13	12	13	10	15
2		260	9	2	4	0	3	2	3	2	9	4	5	303
3		123	0	0	1	1	1	2	4	1	1	5	3	142
4		705	17	24	14	20	36	31	40	29	30	34	31	1011
5		257	5	10	5	3	3	8	6	11	7	8	10	333
6		2,519	76	49	59	76	62	61	140	104	90	91	116	3,443
7		2,162	22	19	28	29	36	21	83	63	34	36	30	2,563
計		6,570	134	107	119	136	152	130	289	222	184	188	210	8,441
合計	11,760	219	174	193	210	258	220	447	342	295	294	323	14,735	

(2) 消防設備士講習

消防用設備に関する技術の進歩に対応するなど、消防設備士としての資質の維持向上のため、消防設備士に対し講習が義務付けられ、消防設備士は免状の交付を受けた日以後の最初の4月1日から2年以内に講習を受け、その後も講習を受けた日以後の最初の4月1日から5年以内ごとにこの講習を受けなければならない。

昭和56年度から本講習は(一財)三重県消防設備安全協会に委託し実施しており、その受講者数は〔第5表〕のとおりである。

第5表 消防設備士義務講習受講者数

年度 講習区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
消 火 設 備	227	186	222	226	257	215	178	216	200	242	214
警 報 設 備	426	365	394	383	481	417	411	398	383	436	421
避 難 設 備 ・ 消 火 器	244	200	312	295	353	257	222	315	330	339	288
合 計	897	751	928	904	1,091	889	811	929	913	1,017	923

(注) 消火設備とは、甲種・乙種の第1～3類
 警報設備とは、甲種の第4類・乙種の第4類及び第7類
 避難設備・消火器とは、甲種の第5類・乙種の第5類及び第6類に対する講習です。

6 危険物規制

一定数量以上の危険物は、危険物施設（製造所、貯蔵所、取扱所）以外の場所で貯蔵し、又は取り扱ってはいけない。このような危険物施設を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町村長等の許可を受けなければならない。また、当該施設の使用に当たっては完成検査（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

加えて一定規模以上の危険物施設は危険物保安監督者の選任、危険物施設保安員の選任、予防規程の作成、定期点検の実施、自衛消防組織の設置等保安に関する措置を講じなければならない。

このような危険物規制事務は、消防本部及び消防署を設置している11市町の市町長（事務委託を含む。）及び4消防組合の管理者が実施している。

県内には四日市臨海地区と尾鷲地区に石油コンビナートがあり、他府県に比べ原油、重油等第4類の危険物を扱う製造所、屋外タンク貯蔵所が数多く設置され、これらの危険物施設の事故を防止するため立入検査を積極的に実施する等保安体制の強化を図っている。

7 危険物施設の状況

平成28年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は10,540施設（完成検査済証交付施設数）で前年に比べ85施設減少している。

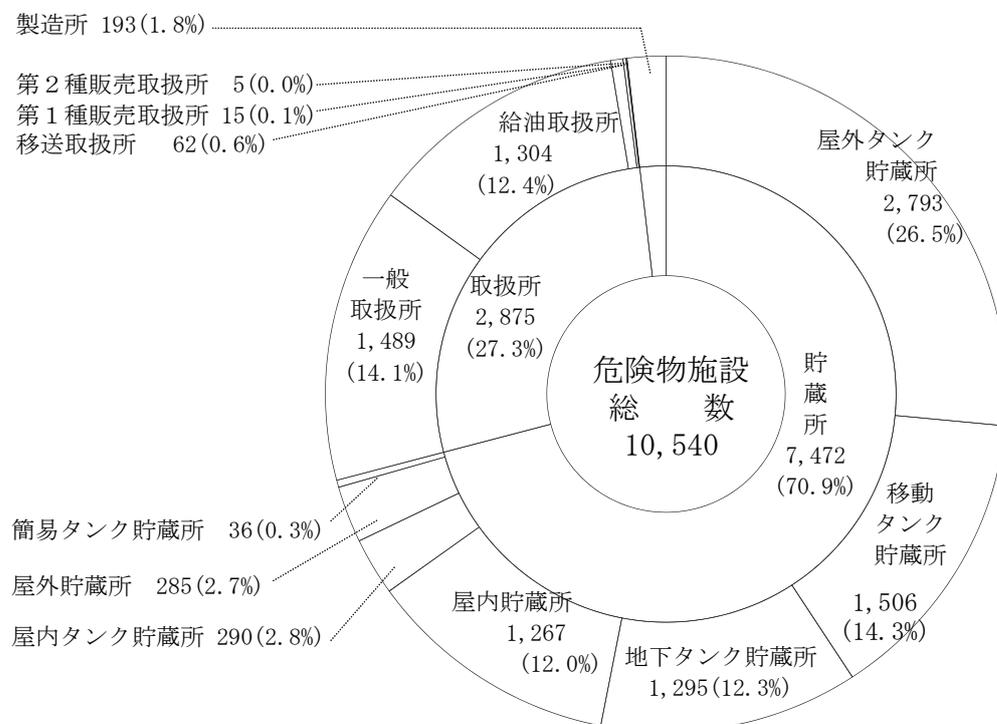
施設別にみると〔第1図〕のように屋外タンク貯蔵所2,793施設（全体の26.5%）が最も多く、次いで移動タンク貯蔵所1,506施設（14.3%）、一般取扱所1,489施設（14.1%）、給油取扱所1,304施設（12.4%）等となっている。

なお、これらのうち、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、10,138施設と全体の96.2%を占めている。

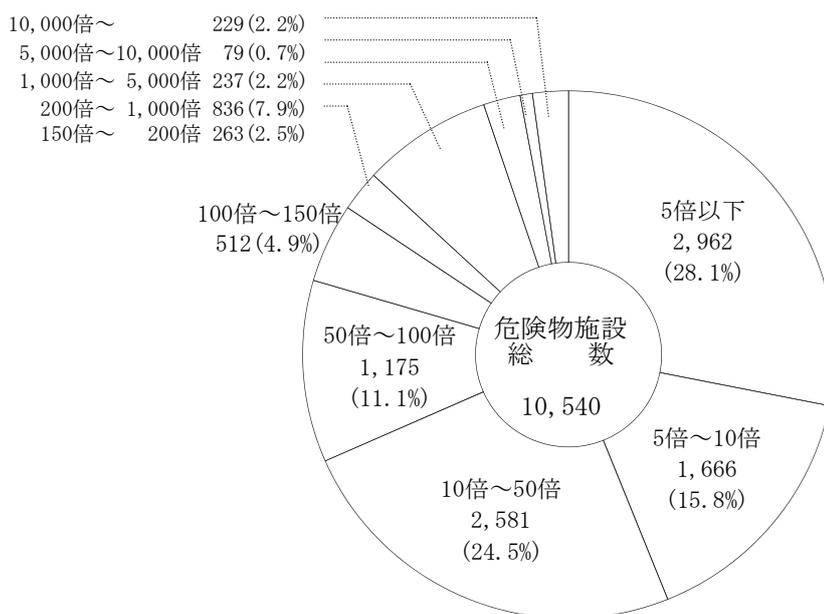
また、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量の指定数量の倍数による。）にみると、その構成は〔第2図〕のとおりであり、構成比は前年とほとんど変わっていない。

第1図 危険物施設数の状況

（平成28年3月31日現在）



第2図 危険物施設の規模別構成比（指定数量の倍数による。）



8 危険物施設の事故

平成27年中における危険物施設等の事故発生件数は、〔第6表〕のとおり20件である。このうち、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は13件である。

危険物施設の事故は、危険物の特性から事業所はもとより、周囲の住民の生命、財産にまでその被害が及ぶ場合があり、設置者及び危険物取扱者は危険意識をもって取り組み、事業所全体の防災体制の確立に努めなければならない。

なお、消防庁では6月の第2週を危険物安全週間と定め、各種の安全啓発活動、事業所における危険物施設の自主点検、消防訓練及び保安研修の実施、消防機関による立入検査等を積極的に実施しているところである。

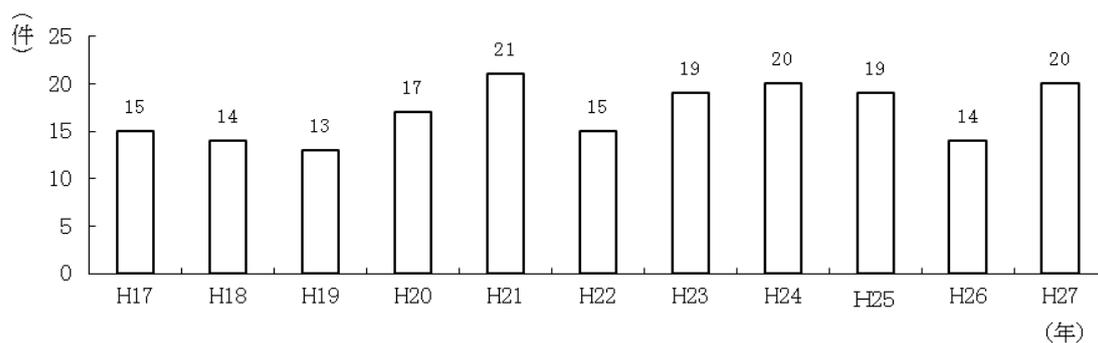
また、過去10年間における事故発生件数は〔第3図〕のとおりである。この中には石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設でない施設の事故も含まれている。

危険物施設の総数は減少しているが、事故の件数は高止まりしている。

第6表 製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様（平成27年）

製造所等の区分	件数	事故の態様				
		流出	爆発	火災	破損	その他
製造所	2			2		
屋外タンク貯蔵所	1	1				
移動タンク貯蔵所	3	1		1	1	
地下タンク貯蔵所	0					
給油取扱所	5	3			1	1
一般取扱所	8	2		5		1
その他	1					1
合計	20	7		8	2	3

第3図 危険物施設等の事故発生件数の推移



9 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、危険物取扱者でなければ行ってはならず、それ以外の者が取扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立ち会いが必要とされている。

危険物取扱者試験は昭和60年度から国の指定試験機関である（一財）消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が危険物取扱者免状を交付している。

平成27年度における危険物取扱者免状取得者は、〔第7表〕のとおりである。

第7表 危険物取扱者免状種類別取得者数

年度 種類	S35 ～ H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	
甲種	5,523	130	145	179	217	166	181	182	180	114	127	7,144	
乙種	第1類	7,513	568	544	556	436	483	434	409	447	492	398	12,280
	第2類	6,765	593	562	544	494	481	456	388	448	401	458	11,590
	第3類	6,998	489	478	496	486	443	428	423	425	353	464	11,483
	第4類	84,572	2,339	2,472	2,307	2,486	2,193	2,214	2,280	2,145	2,034	1974	107,016
	第5類	6,125	546	533	550	540	483	472	458	474	480	349	11,010
	第6類	8,991	558	523	615	547	549	526	455	507	488	469	14,228
	計	120,964	5,093	5,112	5,068	4,989	4,632	4,530	4,413	4,446	4,248	4,112	167,607
丙種	18,342	466	494	400	355	430	401	396	363	280	257	22,184	
計	144,829	5,689	5,751	5,647	5,561	5,228	5,112	4,991	4,989	4,642	4,496	196,635	

(2) 危険物取扱者保安講習

消防法の改正並びに危険物の貯蔵及び取扱い技術の進歩に対応するなど、危険物取扱者としての資質維持のため、危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者に対し、受講を義務付けており、原則として免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内にこの講習を受けなければならない。

平成2年度から本講習は(一社)三重県危険物安全協会に実施を委託しており、その受講者数は〔第8表〕のとおりである。

第8表 危険物取扱者保安講習受講者数

区分 \ 年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
給油取扱所	553	564	585	590	560	508	580	586	514	550
コンビナート事業所	1,807	1,881	1,958	1,855	1,860	1,703	1,470	1,765	1,630	1,955
移動タンク貯蔵所	291	202	122	229	185	223	206	163	189	206
その他事業所	1,311	1,385	1,266	1,293	1,434	1,338	1,895	1,518	1,441	1,520
計	3,962	4,032	3,931	3,967	4,039	3,772	4,151	4,032	3,774	4,231

防 災 行 政

第3 防災行政

1 防災対策の概要

(1) 阪神・淡路大震災以降

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため、平成10年度に総合改定を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改定、平成20年度の防災基本計画の修正にあわせた男女共同参画の視点からの改定など、毎年度見直しを重ねてきた。その間、地震対策面では、平成14年度には、東海地震の想定震源域の見直しが行われたことに伴い、平成14年4月に県内18の市町村（当時。現在は、市町村合併により10市町）が大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定された。これに伴い、地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき地震防災応急対策に係る内容（地震防災強化計画）を盛り込んだ改定を行った。さらに、平成15年7月には、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（東南海・南海地震対策特措法）が施行され、県内の全市町村が同法に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された。これに伴い、平成16年度には、東南海・南海地震に伴い発生する津波からの円滑な避難の確保に関する内容（東南海・南海地震防災対策推進計画）を盛り込んだ改定を行った。

(2) 東日本大震災以降

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、わが国の地震・津波対策は、抜本的な見直しを迫られることとなった。平成24年度以降、相次いで災害対策基本法が改正され、国による被災地方公共団体への支援強化をはじめ、指定緊急避難場所・指定避難所の指定等からなる住民の安全な避難場所等の確保、避難行動要支援者名簿の作成義務化等による災害時要援護者（要配慮者）対策の充実、安否情報の提供や被災者台帳の整備等による被災者保護対策の改善など、大規模広域な災害に対する即応力の強化が図られた。また、災害発生により道路上に放置された車両が交通障害を引き起こし、救助部隊の通行や緊急物資の輸送等に支障をきたすことから、緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策等が盛り込まれることとなった。

こうした災害対策基本法の改正をもとに、国の防災基本計画についても抜本的に内容が見直されるとともに、平成25年12月には東南海・南海地震対策特措法の一部が改正され、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（南海トラフ地震対策特措法）と改められて、津波避難対策に係る新たな措置が盛り込まれた。

このような国の動きを踏まえ、本県においても、地震・津波対策及び風水害対策に係る計画の抜本的な改定を行った。三重県地域防災計画については、これまでも毎年三重県防災会議を開催し、随時必要な修正を行ってきたところだが、東日本大震災や平成23年の紀伊半島大水害の教訓、国の法改正の内容等も反映し、平成24年度から26年度にかけて地域防災計画（震災対策編）、地域防災計画（風水害等対策編）及び地域防災計画添付資料の全面的な見直しを行うとともに、地域防災計画（震災対策編）の名称を地域防災計画（地震・津波対策編）と改めた。

(3) 行動計画の変遷

ア 地震・津波への対策

三重県地域防災計画に基づく地震対策に関する行動計画としては、平成14年度に第一次の『三重地震対策アクションプログラム』、平成19年度に第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきた。平成20年度には、災害応急対策面での具体計画となる「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画」を作成した。行動計画でも、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な見直しを図ることとし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、平成23年10月に公表した。さらに、前述の地域防災計画（地震・津波対策編）とあわせて新たな県の総合的な地震・津波対策にかかる行動計画となる「三重県新地震・津波対策行動計画」を平成26年3月にとりまとめて公表した。

また、これらの計画の基礎となる地震被害想定調査についてはこれまで、阪神・淡路大震災後の平成9年3月、県内の市町村が地震防災対策強化地域や東南海・南海地震防災対策推進計画に指定された後の平成17年3月に、それぞれ調査結果をとりまとめ、公表してきたが、東日本大震災後、国が実施した新たな地震被害想定も参考にしながら、新たな県地震被害想定調査結果をとりまとめ、平成26年3月に公表した。

イ 風水害への対策

風水害対策については、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正して「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月には、風水害等への対策強化を図ることを目的とした「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定した。しかし、その後、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった。このことから、紀伊半島大水害時の災害対応で得た教訓を踏まえ、平成23年度には、県災害対策本部体制の抜本的な見直しを、平成24年度には地方部体制の見直しを行った。さらに、平成26年度には、地域防災計画（風水害等対策編）の全面的な改定と併せて、近年国内で発生した風水害で明らかになった課題などを踏まえ、「三重風水害等対策アクションプログラム」を引き継ぐ「三重県新風水害対策行動計画」を策定した。

2 防災業務

(1) 三重県防災会議等の開催状況

三重県防災会議等 : 平成28年3月22日（火）

(2) 第1表 市町地域防災計画の修正協議状況

市町村	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市 (14)	4	6	4	5	7
町 (15)	2	2	1	2	5
計 (29)	6	8	5	7	12

(3) 防災訓練

予想される南海トラフを震源とした地震などの大災害を想定し、災害対策基本法、三重県地域防災計画、市町地域防災計画に基づき、国、県、市町、防災関係機関をはじめ民間事業所、自主防災組織等地域住民が緊密かつ有機的連携を図りつつ、即応型のより実践的な訓練を実施している。

平成27年は、10月23日（土）および24日（日）に、桑名市、四日市市等において、「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練」を実施した。

(4) 地震・津波対策

これまで、想定東海地震や、東南海地震など、南海トラフを震源域とするプレート境界型地震や、陸域に存在する活断層を震源とする内陸直下型地震による災害に対応するための防災対策を推進してきたが、東日本大震災の発生を受け、南海トラフ沿いで発生するプレート境界型地震に伴い想定される様相のうち、特に津波からの避難対策に重点をおいた取組を強化することとなった。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、平成23年度には、待ったなしの危機感から、県民を守ることを最優先として、避難を主軸に「緊急」かつ「集中的」に取り組むべき対策をまとめた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定した。また、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同規模の東海・東南海・南海地震を想定した、県独自の津波浸水予測結果を公表して、市町等による津波避難対策面での早期取組を促進させるための基礎資料とした。

平成24年度からは、東日本大震災から得られた知見や、国から新たに提示された地震被害想定なども参考にしながら、新たな地震被害想定調査に着手したほか、「地域防災計画」の抜本的な改訂と併せて名称を「震災対策編」から「地震・津波対策編」へと変更するとともに、新たな地震・津波対策に取り組んでいくため、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進め、平成26年3月にそれぞれの計画を公表した。

また、平成24年度には、東日本大震災で課題として明らかになった、津波避難や避難所運営に関する県内でのモデル事業の実施や、指針の改定を行った。さらに、平成28年3月には、「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして、全国で初の試みとなる「三重県復興指針」を策定・公表した。これは、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合、速やかな復興作業を円滑に進めるための事前準備として、復興対策の手順を明確化し、「手順書」「マニュアル」として策定したものである。

ア 地域防災計画の見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的な見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、従来の計画から地震対策に係る部分を別冊として抜き出す形として、三重県地域防災計画（震災対策編）を策定した。また、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

その後も、必要な時点修正を繰り返してきたが、東日本大震災を受け、特に津波災害対策を中心とした抜本的な計画の見直しを迫られることとなり、平成24年5月の防災会議に見直し方針を諮り、その内容を刷新するとともに、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」と名称を改めた。見直しの内容としては、国の災害対策基本法の改正で盛り込まれた内容を計画に反映すると

ともに、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取り組みについても、県民や地域の実施する対策として計画に位置付けた。

また、平成24年度に行った災害対策本部体制の見直しの結果を反映し、危機管理統括監を統括本部長とした「災害対策統括部」の各部隊による活動体制に改めるとともに、復興・復旧対策についても計画に盛り込んだ。

これらの内容を取り入れた計画案は、平成26年3月の三重県防災会議において承認を得た後、公表を行った。その後、平成28年3月には、「三重県復興指針」の策定に伴い、復旧・復興対策の記述の修正等を行った。

イ 地震被害想定調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、平成7年に発生した阪神・淡路大震災以降これまで、三度にわたって県地震被害想定調査を行ってきた。

第一次の地震被害想定は、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象として、平成7～8年度に調査を実施し、平成9年3月に結果を公表した。第二次の地震被害想定は、平成15～16年度に調査を実施し、平成17年3月に結果を公表した。海溝型地震については、中央防災会議が新たに提示した東海・東南海・南海地震の断層モデルや、被害想定手法を参考として、陸域の活断層については、阪神・淡路大震災を契機として実施された主要な活断層の調査結果を活用した。また、この際、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、三重県にとって初めての本格的な、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。

平成23年度には、東日本大震災の発生を受けて、県内の津波浸水予測地域における避難所配置の検証を含む、津波避難対策について早急に検討する必要性が生じたことから、上記の平成15年度に提示した津波浸水予測結果では十分反映できていない規模の津波に対応するため、緊急的な取組として、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測結果を提示し、県及び県内各地域において、津波対策を立案するための基礎資料とした。第三次の地震被害想定は、平成24～25年度に調査を実施し、平成26年3月に結果を公表した。今回の地震被害想定では、南海トラフの地震については、過去概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」と、あらゆる可能性を科学的な見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る「理論上最大クラスの南海トラフ地震」の二つのレベルの地震を想定した。このうち、後者については、国が平成24年3月及び8月に提示した、南海トラフにおける最大クラスの地震に関する強震断層モデルと津波断層モデルを活用した。陸域の活断層を震源とする地震については、「養老―桑名―四日市断層帯」、「布引山地東縁断層帯」、「頓宮断層」の三つの活断層を対象とした。最新の地盤データや地形データ、建物データ等を用いるとともに、東日本大震災での教訓を踏まえ、これまでの想定では対象としてこなかった医療機能支障や住機能支障といった生活支障に関連した内容についても、想定内容の中にも含めることとした。また、津波避難の具体的な検討に生かすため、「どこまで逃げるべきか」の情報を示した従来の「津波浸水予測図」に加えて、避難行動がとれなくなる目安である浸水深30cmに到達するまでの時間変化（時系列）を示した「津波浸水深30cm到達予測時間分布図」

を作成することにより、「いつまでにどの方向に逃げるべきか」の情報を新たに提示した。

第三次の想定調査における主な被害想定項目は次のとおりである。

(ハザード予測結果)

- ・強震動予測結果（震度分布、液状化危険度）
- ・津波予測結果（津波浸水予測図、津波浸水深30cm 到達予測時間分布図）

(リスク予測結果)

- ・人的被害（死者、負傷者）
- ・建物被害
- ・ライフライン被害（上水道への影響等）
- ・交通施設障害（道路施設等）
- ・生活支障等（避難者、医療機能支障、住機能支障等）
- ・災害廃棄物等
- ・経済被害額
- ・その他の被害（孤立集落の発生等）

ウ 緊急地震対策行動計画の推進

東日本大震災の発生を受けて、待ったなしの危機感から「緊急地震対策行動計画（平成23年10月～24年度）」を策定した。この計画では、県民を守るために、「備えるとともに、まず逃げる」ことを基本方針に掲げ、避難路や避難所の安全点検と整備、津波避難訓練の実施、住宅の耐震化、防災教育の推進などの対策について、13の「行動」として整理を行い、「緊急」かつ「集中的」に取り組んだ。

主な取組結果として、例えば、「行動1 避難計画・避難訓練」では、「最大クラスの津波」への住民避難対策として、県独自の津波浸水予測調査を活用した避難計画づくりと住民の避難訓練が実施されるよう、取組を促進したほか、津波浸水が予測される19市町に対しハザードマップの作成支援を行うなど、具体的な取組を進めることにより、計画策定時の目的に沿った成果を収めることができた。

エ 新地震・津波対策行動計画の推進

「新地震・津波対策行動計画（平成25年度～29年度）」は、「緊急地震対策行動計画」で取組を進めてきた津波避難対策や防災教育などの取組に加えて、災害時要援護者対策や観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的な観点から、これからの三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示したものである。

平成24年度から、策定に着手し、庁内検討、市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、とりまとめを行うとともに、地震被害想定調査の結果等もふまえた上で、平成26年3月に公表した。

この計画では、地震・津波対策が非日常的な特別な活動ではなく、日々の業務や生活と一体となった当たり前のものとなること、つまり「防災の日常化」をめざしていくことを掲げるとともに、「施策の柱」には、災害対応の時間軸に沿った対策に取り組むことができるよう、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を据え、その柱のもと、必要とな

る施策を、23の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を、192の「行動項目」として掲げた。

さらに、地震・津波から県民の皆さんの命を守り抜き、また被災後にいち早く県民生活の再建を図るという観点から、計画期間中に特に注力すべき取組課題を、10の「選択・集中テーマ」として整理し、強力に取組を進めることとした。

今後、計画を着実に推進するとともに、その進捗状況については、三重県防災対策会議などで点検を行い、毎年度公表することとしている。また、平成27年度は計画の中間年度にあたることから中間評価を行い、今後の施策の進め方について必要に応じて見直しを図ることとしている。

オ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者や外国人への対応などの課題に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、7市町20地区で取組が行われた。

カ 「津波避難に関する三重県モデル」の県内地域への水平展開

平成24年度に、住民一人ひとりの津波避難計画「My まっぷラン」を地域で束ねることにより、地域の津波避難計画を作成していく取組を中核とし、災害時要援護者の避難対策や自動車による避難の考え方など、今後の三重県における津波避難に関する方向性を取りまとめた「津波避難に関する三重県モデル」について、県内地域への水平展開を図るため、津波浸水の恐れのある19市町に対し、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、6市町11地区で取組が行われた。

キ 情報伝達体制の確保

平成15年度から3か年をかけて、三重県防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備を、平成23年度から3か年をかけて衛星系の再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク（地上系、衛星系、有線系）の適正な維持管理に努めた。

ク 震度情報収集体制の確保

平成20年度から3か年をかけて、三重県震度情報ネットワークのシステム、計測震度計の更新を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、三重県震度情報ネットワークシステムの適正な維持管理に努めた。

ケ 普及啓発活動

防止啓発について、県民の「防災意識」を「防災行動」へつなげるため、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に防災啓発番組（レッツ！防災）を23本制作し放送した。また、9月26日の「みえ風水害対策の日」に合わせ、9月26日にいなべ市で「みえ風水害対策の日シンポジウム」を開催し、12月7日の「みえ地震対策の日」に合わせ、12月6日に紀北町で「みえ地震対策の日シンポジウム」を開催した。さらに、東日本大震災から5年を迎えることから、3月5日に津市で「東日本大震災から5年を迎えて～若い力がつなぐメッセージ～」と題した復興・交流イベン

トを開催した。また、防災ガイドブックや県政だよりを活用した啓発を実施した。

体験・体感型の防災啓発としては、県民に、地震に備える知識や技術を実験的な体験により習得していただくことを目的に、防災啓発車「体験くん」「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。〔第2表〕

第2表 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
519	52,143

(5) 風水害等対策

ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に全面的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減(減災)を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定(計画期間：平成23年度～26年度)した。

この計画の推進により、公立・私立学校での防災教育の実施や災害時要援護者に配慮した施設整備、避難誘導體制の確立など、成果が得られた。

イ 地域防災計画の見直し

地域防災計画(風水害等対策編)については、従来から毎年内容を見直し、時点修正等を行ってきたが、平成23年の紀伊半島大水害で得た知見や、平成25年度に改訂を行った地域防災計画(地震・津波対策編)の内容等を踏まえ、平成26年度に全面的な見直しを行った。

見直し内容の主なものとしては、台風や前線に伴う大雨等、数日前から三重県への影響をある程度予測できる気象現象については、災害が発生するまでのリードタイムを活用するための対策を新たに講じることとし、平成29年度までに「三重県版タイムライン(仮称)」を策定することを計画に掲げ、策定後には、その内容を反映した事前対策を新たに計画に盛り込むこととした。

また、近年の気象変動等により発生が頻発する局地的大雨や竜巻、大雪などの特定自然災害対策や、従来から風水害等対策編の中で扱ってきた事故等対策の一環として、新たに原子力災害対策についても記載を加えることとした。

その他、地震・津波対策編と同様に、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取組について計画に位置付けるとともに、発災後の対策については、県災害対策本部における災害対策統括部の部隊活動を前提とした内容へと改めた。

ウ 三重県新風水害対策行動計画

三重県では、「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定し、平成22年度から風水害対策の推進を図ってきた。

これにより、本県の風水害対策は一定の進展が図られたものの、平成23年の紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨などの豪雨災害、竜巻等の突風被害など、近年、地球温暖化等の影響を受け、対応の厳しさを増す気象現象が頻発する傾向が見られ、従来の対策だけでは災害を防ぎきれない

という課題にも直面することとなった。

このため、これまで進めてきた対策のさらなる加速を図るとともに、新たに必要となる対策に着手するため、平成26年度に「三重県新風水害対策行動計画（平成27年度～29年度）」を策定することとした。

計画策定にあたっては、庁内検討や市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、1年で計画のとりまとめを行い、平成27年3月に公表を行った。

この計画では、地震・津波対策同様、風水害対策においても「日々の備え」としての「防災の日常化」をめざすとともに、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策及び発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つを「施策の柱」に据え、その柱のもと、必要となる施策を21の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を151の「行動項目」として掲げた。

さらに、風水害では、発生から発災までのリードタイムの有無に着目し、「発災までに時間的余裕のある風水害」と「発災までに時間的余裕のない風水害」に大別した上で、近年の風水害被害や対策上の課題などをふまえ、本県が取り組むべき対策を7つの「重点的取組」として設定し、計画期間中、これらの対策を特に強力に進めていくこととした。

今後は、「三重県新地震・津波対策行動計画」と同様に本計画を着実に推進するとともに、その進捗状況については、三重県防災対策会議などで点検を行い、毎年度公表することとしている。

(6) 自主防災組織の育成・強化

ア 自主防災組織リーダー研修

「ちから・いのち・きずなプロジェクト」事業の一環として、自主防災組織リーダーとして必要な知識・技能を習得し、消防団との連携の重要性についての理解を深め、組織の活性化に取り組む人材の育成をめざし、みえ防災・減災センターと連携し、基礎知識・組織運営・消防団との連携を主な内容とした「自主防災組織リーダー研修」を3会場それぞれ2日間、開催した。

- ・受講者数 自主防災組織リーダー 105名
- ・会場 鈴鹿・松阪・尾鷲

イ 自主防災組織交流会

自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を開催し、県内の特色ある活動の発表や情報交換などを行った。

- ・日時 平成28年1月30日（土） 13:30～16:00
- ・場所 三重県鈴鹿庁舎
- ・参加者 約100名

他にも、市町または地域が主体となった避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への実地支援を行うとともに、「4県連携自主防災組織交流大会」（徳島県立防災センターにて開催）にも参加している。

ウ みえの防災大賞

県内で先進的かつ意欲的に活動している自主防災組織をはじめ、企業や学校などの団体を表彰し、これらの活動を広報することにより、活動の一層の充実・発展に資することを目的に、「みえの防災大賞」を実施した。

平成27年度受賞団体

・みえの防災大賞

田曾浦区自主防災隊（南伊勢町）

・みえの防災奨励賞

特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリースペースセンター（鳥羽市）

紀北中学校（紀北町）

郡山まちづくり協議会（鈴鹿市）

津本自主防災協議会（紀宝町）

東宮自主防災会（南伊勢町）

エ ちから・いのち・きずなプロジェクト（地域防災力連携強化促進事業）の実施

激化する自然災害に緊急に対応できる地域防災力を強化するため、その中心となる「消防団」と「自主防災組織」の充実強化を図り、この二つの組織がまとまりをもって、災害対応に力を発揮するための人づくりの新たな仕組みを構築することにより、地域の防災力の向上を図ることを目的に、平成27年度から、①防災知識や技術の習得、消防団と自主防災組織の役割分担等について、自主防災組織に対し、アドバイスができる消防団員（自主防災組織アドバイザー）の養成、②自主防災組織リーダーの育成、③両組織の連携に向けた合同実務研修の実施、④アドバイザーが実際に地域で実践するための連携実践モデル事業、に取り組んでいる。

(7) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に事業展開を行っている。

(8) みえ防災コーディネーター等の防災人材の育成と活用

県内の地域や企業における防災活動を積極的に推進する人材の育成を目的に育成講座や防災研修を実施した。みえ防災コーディネーターの育成について、女性と若い世代を中心に募集を行い、新たに45名を認定した。女性を中心とした専門職防災研修については、23名が修了した。自主防災リーダー研修を3地区で延べ6回開催した。

また、これまで育成してきた660名のみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として設立（平成23年2月11日）した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

このほか、平成26年度に「みえ防災人材バンク」を創設し、みえ防災コーディネーター等が市町や地域の防災活動支援の場で活躍できる仕組みを構築して、91件の地域等における防災・減災活動の支援を行うとともに、バンクへの登録を促進した（124名）。

(9) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講している「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、

防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度から25年度の4か年で、特別課程生（7科目26講座）55名、入門コース生（2科目10講座）182名の、のべ237名が卒塾した。

卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が設立され、情報交換、知識・能力の更なる向上、協力・連携に取り組んでいる。

「美し国おこし・三重さきもり塾」は、文部科学省の戦略推進費による事業であり、平成25年度で終了した。

(10) 「みえ防災・減災センター」の設立と運営

三重県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、平成26年4月1日に「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立し、運営を行っている。

① みえ防災・減災センターのめざすもの

- ・みえ防災・減災センターへの市町や企業、県内他大学の参画を進め、県内外の研究機関等と連携することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できるセンターをめざす。
- ・実践的なカリキュラムの構築、大学教員等によるOJT、育成者のネットワーク強化などに取り組み、「地域に信頼される防災人材」を育成することで、現場での人材活用や地域の防災活動への参画を促進する。
- ・防災対策・防災学習・防災研究に役立てるため、県内における防災・減災に関する様々な情報を収集することで、防災・減災アーカイブを構築し、県における防災の知の拠点をめざす。
- ・みえ防災・減災センターが、三重県と三重大学の持つ強みを活かし、県内の市町、大学、企業、地域などを結びつける「防災ハブ」としての機能を持ちながら、各々の機関の連携を促進する。

② みえ防災・減災センターの主な取組

ア 人材育成・活用

「即戦力としての活用を目指した育成」

- ・新たなプログラムによる防災人材の育成（みえ防災さきもりコース、みえ防災コーディネーターコース、みえ防災聴講コース）
- ・実践的なカリキュラムによる市町職員、教員、専門職、自主防災組織リーダーの育成
- ・学校防災リーダーの育成

「人材資源の発掘と活用」

- ・地域活動支援で活躍する人材と場をマッチングする枠組みとして構築した「みえ防災人材バンク」の運用

イ 地域・企業支援

「防災相談窓口の運用と多様な主体の交流の促進」

- ・市町・企業・地域等が活用できる相談窓口の設置と運用
- ・地域防災研究会の開催
- ・みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP作成支援等の企業支援

- ・DONET（地震・津波観測監視システム）の避難対策等への活用に向けた研究会の運営

ウ 情報収集・啓発

「県民の防災意識の向上と、新たな防災・減災対策の展開」

- ・みえ防災・減災アーカイブのコンテンツの充実と活用の促進
- ・「みえ風水害対策の日」、「みえ地震対策の日」などにおける防災啓発イベントの企画・実施

エ 調査・研究

「行政と研究機関が一体となった実践的な調査及び研究を実施」

- ・南海トラフ地震に関する調査研究
- ・風水害像の「見える化」に関する調査研究
- ・大規模災害発生後の各フェーズにおける災害時要援護者支援に関する調査研究

(11) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。〔第3表〕〔第4表〕

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、特別防災区域として四日市臨海地区、尾鷲地区の両コンビナート地区が指定され、これらが所在する市町の消防力の強化等が図られている。

(12) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】鈴鹿市石薬師町地内

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行った。

消防学校サブグラウンドに以下の施設の整備を行った。

(平成11年度)

- ① 保管倉庫（保管機能）整備
構 造：鉄骨平屋建、床面積：1,398㎡
- ② ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×3

(平成13年度)

- ① 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成15～17年度)

- ① 無線整備
県防災行政無線の設置

(平成21～22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要性があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

(平成15年度)

- ① 東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】熊野市久生屋町地内

(平成17～19年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×3
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
構造：鉄骨平屋建、床面積：495㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【紀北】尾鷲市光ヶ丘地内

(平成17～18年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×2
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
東紀州くろしお学園おわせ分校校舎を活用、床面積：136㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成20～21年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×6
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
構造：鉄骨平屋建、床面積：1,184㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支援受入窓口としての機能から、伊勢志摩地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成23～24年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×4
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
既存校舎を改築して活用、床面積：608㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置
- ⑤ 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【防災資機材】

(平成12年度～)

- ① 保管倉庫に備蓄する防災資機材整備

災害応急対策活動において、緊急性が高く、かつ住民ニーズの高い資機材（発電機、投光機、担架、防水シート、簡易トイレ等）について、順次整備を行っている。

平成12年度：発電機150台、投光機75台、浄水器75台、担架10台、

防水シート75枚、簡易トイレ200台、毛布1,900枚

平成13年度：発電機75台、投光機75台、担架180台、防水シート450枚、
簡易トイレ230セット

平成14年度：発電機109台、投光機144台、担架350台、防水シート870枚、
簡易トイレ（薬剤セット）442セット、組立式箱型トイレ582セット

平成15年度：発電機108台、投光機154台、担架317台、防水シート753枚、
簡易トイレ（薬剤セット）481セット、組立式箱型トイレ507セット

※ 中勢拠点備蓄資機材完了

平成16年度：発電機114台、投光機116台、担架242台、防水シート1,561枚、
簡易トイレ（薬剤セット）624セット、組立式箱型トイレ430セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点先行備蓄資機材

平成17年度：発電機136台、投光機134台、担架270台、防水シート668枚、
簡易トイレ（薬剤セット）399セット、組立式箱型トイレ399セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

平成18年度：発電機139台、投光機133台、担架371台、防水シート768枚、
簡易トイレ（薬剤セット）588セット、組立式箱型トイレ588セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊勢志摩拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成19年度：発電機52台、投光機52台、担架152台、防水シート700枚、
簡易トイレ（薬剤セット）188セット、組立式箱型トイレ188セット

※ 伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊賀拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成20年度：発電機65台、投光器65台、担架90台、防水シート420枚、
簡易トイレ（薬剤セット）98セット、組立式箱型トイレ98セット

※ 北勢拠点先行備蓄資機材

※ 北勢拠点備蓄資機材完了

平成21年度：発電機60台、投光器60台、
簡易トイレ（薬剤セット）200セット、組立式箱型トイレ200セット

平成22年度：砂入土嚢 400袋、杭木 400本

平成23年度：組立式仮設トイレ 44組 簡易トイレ（薬剤セット）44セット

平成24年度：組立式仮設トイレ 2組

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(平成28年1月現在)

特別防災区域	防災要員											油処理資材				その他														
	専任	兼任	大型化学高所放水車	大型化学高所放水車	大型化学高所放水車	泡原液搬送車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	その他消防車	広報車	救急車	バキユム車	消防艇	油回収船	艇	消火薬剤 (定)	移動可能 (可)	(乳)分散型処理剤	(吸)着マツト	オイルフェンス(目)	空気呼吸器	耐熱防火服	移動式ガス検知器	携帯用無線機			
四日市臨海地区	第1 コンビナート	68	553				6				1	1	7	2	2	1	1	(1)	$\frac{723.7}{8547}$	$\frac{98.5}{28418}$	13.61	9059	9534	585	59	498	109			
				第2 コンビナート	12	8														(1)		$\frac{11.16}{}$					1	1	2	
					40	119		1		1					5				1	1	2	$\frac{279.6}{20158}$	$\frac{14}{3030}$	14.71	2652	6200	73	93	377	58
尾鷲地区	第3 コンビナート	9	20															(1)		$\frac{11.2}{}$						2	1	3		
				第3 コンビナート	29	262			2					8	1					(1)	$\frac{281.72}{46588}$	$\frac{41.32}{2015}$	4.3	1954	2160	131	96	200	66	
					16																(1)	$\frac{11.2}{}$						4	1	5
尾鷲地区	小計	174	962				9					3	20	3	2	2	2	2(5)	$\frac{1285.02}{75293}$	$\frac{187.38}{33463.3}$	32.7	13665	17894	796	251	1079	241			
	合計	16	92								1					1	1	1	$\frac{43.9}{6300}$	$\frac{21.13}{4910}$	5.8	2300	1620	9	1	1	28			
合計		190	1054				9				3	21	3	2	3	3	3(5)	$\frac{1328.91}{80393}$	$\frac{208.51}{38373.0}$	38.5	15965	19514	805	252	1080	269				

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(平成28年1月現在)

ポンプ	ホース										泡薬剤							放水砲			その他						
	ソフトホース 8B (本)			係形ホース 8B (本)			メインホース 12B (本)				布ホース (本)			混合装置(送液部)	混合装置(混合部)	混合装置(吸液部)	吸液管	泡立ち防止配管	原液ピクアップ管	泡原液	簡易原液槽	可変ノズル	台車	耐熱服	空気呼吸器		
	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(式)	(式)	(式)	(本)	(本)	(本)	(kℓ)	(個)	(台)	(個)	(個)			
中継ポンプ (台)																											
メインポンプ (台)																											
水中ポンプ (式)	2	2	2	8	8	8	10	16	8	14	14	150	100	50	20	10	5	6	20	2	6	6	2	2	2	2	4
中京地区 広域共同防災協議会																											
合 計	2	2	2	8	8	8	10	16	8	14	14	150	100	50	20	10	5	6	20	2	6	6	2	2	2	2	4

<参考>

平成 27 年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練実施要綱

1 目的

三重県内に大規模な地震が発生したことによる広域的な災害を想定し、これまでの県総合防災訓練における 3 つのポイント、①地域の災害特性に応じたテーマ設定、②関係機関との連携強化、③住民参加、を踏まえ「平成 27 年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練」を実施し、三重県及び被災市町における受援体制の確立、並びに、消防組織法第 44 条及び 45 条の規定に基づく緊急消防援助隊の出動体制、各部隊における活動技術の向上、自衛隊・警察・海上保安庁・DMAT・消防団等関係機関との連携活動の強化を図る。

2 訓練想定

「養老－桑名－四日市断層帯」を震源とする内陸型地震が発生し、北勢地域の複数市町で最大震度 7 を観測した。この地震の発生により、家屋やビルの倒壊、土砂埋没事故等で多数の負傷者が発生したほか、市街地火災等により甚大な被害が発生した。

3 訓練のポイント

(1) 地域の災害特性に応じた訓練テーマ

北勢地域における自然地形や立地環境の特性を踏まえると下記の災害が想定されることから、地域の災害特性に応じた訓練テーマを次のとおり設定する。

ア「海拔ゼロメートル地帯」における災害に応じた訓練

イ「四日市コンビナート地帯」における災害に応じた訓練

なお、コンビナート訓練においては、三重県災害対策本部と三重県石油コンビナート等防災本部の一体的な運用訓練を実施する。

記

①海拔ゼロメートル地帯においては、強振動による液状化現象が認められ、堤防の沈降による浸水の発生や道路被害等によって長時間にわたり浸水が継続。広大な浸水により、陸路からの車両による救助が阻まれ、救助機関の活動が非常に困難である中での、土砂埋没事故、市街地火災、建物倒壊など幅広い被害の発生が想定される。

②四日市コンビナート地帯においては、危険物（石油）タンクからの流出火災などが想定される。

(2) 関係（救助）機関との連携強化

総務省消防庁から提示された「平成 27 年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項等」（平成 27 年 3 月 30 日付消防広第 63 号）を基本方針とし、そのうち、次に掲げる事項を訓練重点項目とした緊急消防援助隊の訓練をもって、関係（救助）機関との連携強化に資する訓練とする。

なお、緊急消防援助隊の編成については、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に定める編成を基本とし、中部ブロック構成県により編成する。

ア 受援体制の確立

緊急消防援助隊運用要綱の見直し（平成 27 年 3 月 31 日付消防広第 74 号）に伴う「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」に基づき、迅速な応援等の要請や消防応援活動調整本部、指揮本部及び指揮支援本部の設置、運営等をはじめとした受援訓練を実施し、「三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画」の実効性について検証する。

イ 関係機関との連携強化

東日本大震災等過去の災害の教訓を踏まえ、災害現場での連携を強化するため、関係機関と現地合同指揮所を設置し、消防、自衛隊、警察、海上保安庁等による相互の連携、消防とDMA T等医療の連携、及び地域防災力の中核である地元消防団との連携、更にコンビナート防災関係機関等との連携強化に係る訓練を実施し、相互の特性の理解促進に努めるとともに、その特性を活かし、相乗効果を発揮するような訓練とする。

ウ 指揮及び指揮支援能力の向上

災害状況や実働部隊等の編成・装備・進出状況等を考慮して、各部隊の投入先・規模等を調整する訓練を実施し、被災地における応援隊の指揮支援・管理能力の向上を図る。

(3) 住民参加

地域住民の参加による自助・共助意識の醸成など、県民の防災意識の高揚につながるよう、北勢地域での住民参加による訓練を実施する。

4 実施日時

平成27年10月23日（金） 8時30分から

平成27年10月24日（土） 12時15分まで

5 訓練構成

[1日目訓練 10月23日（金）]

(1) 図上訓練（実動訓練連動型）

(2) 実動訓練

(3) 後方支援活動訓練

[2日目訓練 10月24日（土）]

(1) 実動訓練

(2) 終了式

6 実施場所

(1) メイン会場

桑名市長島運動公園（桑名市長島町押付・小島地先）

(2) サテライト会場

ア 長島観光開発株式会社（桑名市長島町浦安 333）

イ コスモ石油株式会社四日市製油所（四日市市大協町 1-1）

ウ 三重県消防学校（鈴鹿市石薬師町 452）

エ 桑名市立長島北部小学校、中部小学校、伊曾島小学校

オ 木曾岬町立木曾岬小学校

カ 老人ホーム万寿（鈴鹿市寿町）

キ 鈴鹿川河川敷グラウンド（亀山市関町）

ク 海上拠点（四日市市楠町 吉崎沖）

ケ 四日市港管理組合（四日市市霞）

コ 地方独立行政法人三重県立総合医療センター（四日市市大字日永）

(3) 図上訓練会場

ア 三重県庁講堂棟（津市広明町 13 番地）

イ 桑名市消防本部（桑名市大字江場 7 番地）

ウ 四日市市消防本部（四日市市西新地 14 番地 4）

エ 鈴鹿市消防本部（鈴鹿市飯野寺家町 217 番地の 1）

オ 亀山市消防本部（亀山市野村4丁目1番23号）

カ 菰野町消防本部（三重郡菰野町大字潤田4418）

7 主催

総務省消防庁

三重県

緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練三重県実行委員会

8 共催

富山県消防長会、石川県消防長会、福井県消防長会、静岡県消防長会、

岐阜県消防長会、愛知県消防長会、三重県消防長会

9 協力

桑名市、木曾岬町、鈴鹿市、亀山市

10 訓練参加消防機関

中部ブロック6県（富山県、石川県、福井県、静岡県、岐阜県、愛知県）及び滋賀県の緊急消防援助隊並びに三重県内消防相互応援隊

11 訓練参加・協力関係機関（順不同）

【企業・団体等】

長島観光開発株式会社、コスモ石油株式会社四日市製油所、四日市港管理組合、
四日市コンビナート地域防災協議会、三重県レッカー事業協同組合、
一般社団法人三重県建設業協会、一般社団法人三重県建設業協会桑員支部、
一般社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部、NPO法人コメリ災害対策センター、
三重県電波適正利用推進協議会、一般財団法人三重県消防設備安全協会、
公益社団法人三重県獣医師会、一般財団法人中部電気保安協会三重支店、
三重県土地家屋調査士会、公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、
一般社団法人日本非常食推進機構、福祉法人桑名市社会福祉協議会、
三重県・三重大学 みえ防災・減災センター、三重さきもり倶楽部、
みえ防災コーディネーター連絡会、赤須賀漁業共同組合、
みえ災害ボランティア支援センター

（NPO法人みえ防災市民会議、NPO法人みえNPOネットワークセンター、
三重県ボランティア連絡協議会、社会福祉法人三重県社会福祉協議会、
日本赤十字社三重県支部、三重県）

【医療関係機関】

三重DMAT

【救助関係機関】

自衛隊（陸上自衛隊航空学校、陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、
陸上自衛隊第10特殊武器防護隊、海上自衛隊横須賀地方隊、航空自衛隊航空総隊
航空救難団救難教育隊、航空自衛隊航空救難団入間ヘリコプター空輸隊、
自衛隊三重地方協力本部）

海上保安庁（第四管区海上保安本部）

警察（三重県警察本部、桑名警察署、鈴鹿警察署）

【指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関】

国土交通省中部地方整備局、日本赤十字社三重県支部、津地方气象台、中部管区警察局三重県情報通信部、西日本電信電話株式会社三重支店、ソフトバンク株式会社、株式会社NTTドコモ東海支社三重支店、KDDI株式会社中部総支社、三重テレビ放送株式会社、三重エフエム放送株式会社

2 図上訓練

平成27年度は5回の図上訓練を実施した。

(1) 第1回図上訓練

ア 名称

災害対策統括部総括部隊図上訓練

イ 目的

局地的災害発生時における、防災対策部配備要員の基本的な活動について研修を行い、基本的な活動能力の向上を図った。

ウ 日時

平成27年4月16日(木) 8時50分～16時30分

エ 場所

災害対策室

オ 参加機関

三重県災害対策本部統括部総括部隊総括隊

(2) 第2回図上訓練

ア 名称

南海レスキュー27(自衛隊防災図上訓練)

イ 目的

自衛隊が実施する「南海レスキュー27」に参加し、救助・医療・道路活動等のに関する情報収集・活動調整能力の向上を図った。

ウ 日時

平成27年7月8日(水)～11日(土)

エ 場所

災害対策室等

オ 参加機関

○ 三重県災害対策本部統括部総括部隊総括隊、保健医療部隊、社会基盤対策部隊施設整備隊

○ 防災関係機関(11機関)

陸上自衛隊第3師団司令部、第4師団司令部、第10師団司令部、第33普通科連隊、第10戦車大隊、自衛隊三重地方協力本部、海上自衛隊、航空自衛隊、三重県警察本部、海上保安庁第四管区海上保安本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所

(3) 第3回図上訓練

ア 名称

三重県災害対策本部機能別(コンビナート防災等)図上訓練

イ 目的

直下型地震発生直後に、各種計画に基づいて関係機関と連携した災害対策本部、消防応援活動調整本部及び石油コンビナート等防災本部（事務局）の災害対応力の向上を図るとともに、各本部間の活動手順を習得させ、初動対処能力の向上を図った。

ウ 日時

平成27年8月11日（火）9時00分～15時30分

エ 場所

三重県庁講堂棟、各地域総合庁舎

オ 参加機関

- 三重県各部局、各地域防災総合事務所・活性化局
- 防災関係機関（12機関）

陸上自衛隊第33普通科連隊、第10飛行隊、航空学校、自衛隊三重地方協力本部、三重県警察本部、海上保安庁四日市海上保安部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、津地方气象台、四日市市消防本部、津市消防本部、日本赤十字社三重県支部、松阪市民病院

カ 災害対策本部統括部設置訓練

日時：平成27年8月10日（月）13時30分～16時00分

場所：三重県庁講堂棟

(4) 第4回図上訓練

ア 名称

緊急消防援助隊中部ブロック合同図上訓練

イ 目的

直下型地震発生直後に、各種計画に基づいて関係機関と連携した災害対策本部、消防応援活動調整本部及び石油コンビナート等防災本部（事務局）の災害対応力の向上を図るとともに、消防応援活動調整本部を設置・運営する一部の実動訓練と連動した訓練により、総合的な応援活動調整能力の向上を図った。

ウ 日時

平成27年10月23日（金）9時00分～12時00分

エ 場所

三重県庁講堂棟、各地域総合庁舎

オ 参加機関

- 三重県各部局、各地域防災総合事務所・活性化局
- 防災関係機関（14機関）

陸上自衛隊第33普通科連隊、第10特殊武器防護隊、航空学校、自衛隊三重地方協力本部、三重県警察本部、海上保安庁第四管区海上保安本部、四日市市消防本部、津市消防本部、桑名市消防本部、鈴鹿市消防本部、亀山市消防本部、菰野町消防本部、津地方气象台、四日市港管理組合

カ 災害対策本部統括部設置訓練

日時：平成27年10月22日（木）13時30分～16時00分

場所：三重県庁講堂棟

(5) 第5回図上訓練

ア 名称

本部移行に伴う情報・対策活動（機能別）図上訓練

イ 目的

各種計画に基づく災害対応の基盤となる災害対策本部を、行政棟5階災害対策室から1階講堂へ移行することに伴う、情報収集・対策等災害対応活動への影響等を確認し、円滑な活動態勢構築の資を得るため、訓練を実施した。

ウ 日時

平成28年2月9日(火) 9時00分～16時00分

エ 場所

三重県庁行政棟、講堂棟、各地域総合庁舎

オ 参加機関

- 三重県各部局、各地域防災総合事務所・活性化局
- 防災関係機関(6機関)

陸上自衛隊第33普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、三重県警察本部、海上保安庁第四管区海上保安本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、津地方気象台

3 平成27年の天候概況

(1) 天候の特徴

○平均気温

6月及び9月を除き、高温傾向が続きました。5月は南からの暖かい気流の影響を受けやすく、11月から12月は寒気の南下が少なかったため、顕著な高温となりました。年平均気温は県内12地点中10地点で高く、2地点ではかなり高くなりました。

年平均気温は、津で16.6℃(平年差+0.7℃)、尾鷲で16.6℃(平年差+0.5℃)となりました。

○降水量

7月から9月は前線や台風などの影響で大雨となった時期があり、顕著な多雨となった所がありました。一方、5月と10月は高気圧に覆われて晴れた日が多くなり顕著な少雨となりました。年降水量は県内17地点中13地点で「多い」または「かなり多い」となりました。特に紀勢・東紀州では「かなり多く」、尾鷲では5091.5mmと11年ぶりに5000mmを超えました。

※平年値を算出しているのは17地点

○日照時間

5月と10月は高気圧に覆われて晴れた日が多く顕著な多照となりました。一方、4月と11月は低気圧や前線の影響を受けやすく顕著な寡照となりました。年間日照時間は県内11地点中10地点で「少ない」または「平年並」となりました。

○梅雨

梅雨入り： 6月3日ごろ 「早い」 (平年：6月8日ごろ 昨年：6月4日ごろ)

梅雨明け： 7月24日ごろ 「遅い」 (平年：7月21日ごろ 昨年：7月21日ごろ)

東海地方の梅雨期間は51日間となり、6月～7月の東海地方平均の降水量平年比は135%で、かなり多くなりました。

○台風

台風の発生数は27個で平年(25.6個)を上回りました。4個の台風(第11号、第12号、第15号、第18号)が日本に上陸し、三重県では第11号、第15号、第18号により、大雨や強風となりました。

(2) 気候統計値 (冬：12-2月 春：3-5月 夏：6-8月 秋：9-11月)

第5表 津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2015年 地点名	年平均気温(℃)				年降水量(mm)				年日照時間(h)			
	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	16.6	15.9	+0.7	高い	1979.0	1581.4	125	多い	2048.0	2065.6	99	平年並
尾鷲	16.6	16.1	+0.5	高い	5091.5	3848.8	132	かなり多い	1789.8	1946.9	97	少ない
上野	15.1	14.2	+0.9	かなり高い	1575.0	1363.9	116	多い	1722.6	1765.9	98	少ない
四日市	15.5	14.8	+0.7	高い	2171.0	1724.4	126	多い	1993.3	1960.4	99	少ない

2015年	冬(12~2月)平均気温(℃)				冬(12~2月)降水量(mm)				冬(12~2月)日照時間(h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	6.1	6.2	-0.1	低い	186.5	140.2	133	多い	483.4	493.6	98	平年並
	尾鷲	7.1	7.2	-0.1	平年並	355.0	320.2	111	平年並	542.4	526.9	103	平年並
	上野	4.2	4.0	+0.2	平年並	202.5	147.2	138	多い	335.5	376.9	89	少ない
	四日市	5.0	5.0	0.0	平年並	207.0	158.7	130	多い	436.9	455.5	96	少ない

2015年	春(3~5月)平均気温(℃)				春(3~5月)降水量(mm)				春(3~5月)日照時間(h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	15.0	13.7	+1.3	かなり高い	314.0	414.9	76	平年並	563.7	555.9	101	平年並
	尾鷲	15.2	14.3	+0.9	かなり高い	809.0	914.3	88	少ない	530.2	541.6	98	平年並
	上野	13.8	12.2	+1.6	かなり高い	336.5	344.5	98	平年並	531.4	490.5	108	多い
	四日市	14.2	12.8	+1.4	かなり高い	434.0	465.1	93	平年並	564.1	548.9	103	平年並

2015年	夏(6~8月)平均気温(℃)				夏(6~8月)降水量(mm)				夏(6~8月)日照時間(h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	25.3	25.4	-0.1	平年並	1022.5	517.7	198	かなり多い	478.7	535.6	89	少ない
	尾鷲	24.2	24.5	-0.3	低い	2224.0	1271.0	175	かなり多い	373.8	457.8	82	少ない
	上野	24.5	24.3	+0.2	平年並	703.0	513.6	137	かなり多い	419.3	484.7	87	少ない
	四日市	24.3	24.4	-0.1	平年並	1038.0	613.8	169	かなり多い	436.4	496.8	88	少ない

2015年	秋(9~11月)平均気温(℃)				秋(9~11月)降水量(mm)				秋(9~11月)日照時間(h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	18.8	18.3	+0.5	平年並	431.0	507.4	85	平年並	517.9	481.0	108	多い
	尾鷲	18.7	18.4	+0.3	平年並	1509.5	1337.5	113	平年並	447.0	424.8	105	平年並
	上野	16.7	16.2	+0.5	平年並	340.5	357.4	95	平年並	433.0	413.1	105	平年並
	四日市	17.4	17.2	+0.2	平年並	447.5	485.2	92	平年並	476.5	459.3	104	平年並

(3) 各月の天候

【1月 高温、多雨】

上旬のはじめは強い冬型の気圧配置となり気温が低くなりましたが、中旬以降は冬型の気圧配置は長続きせず、月平均気温は高くなりました。また、低気圧が数日の周期で本州付近を通過したため、降水量は多くなりました。津の月平均気温は高く、月降水量は多く、月間日照時間は少なくなりました。

【2月 高温】

低気圧と高気圧が交互に通る、天気は数日の周期で変わりました。月の前半は低気圧の通過後に冬型の気圧配置が強まったため、気温は平年を下回る日が多くなりました。後半は南から暖気が流れ込み、気温の高い日が多くなりました。津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は多くなりました。

【3月 気温の変動大】

低気圧と高気圧が交互に通り、天気は数日の周期で変わりました。上旬は低気圧の影響で、南部を中心に降水量が多くなりました。中旬から下旬は、南からの暖かい空気の流れ込みや冬型の気圧配置による寒気の流れ込みにより、気温の変動が大きくなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

【4月 上旬の顕著な寡照】

上旬から中旬にかけて前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多くなりました。上旬の日照時間は県内12地点で平年の10%から30%と顕著な寡照となりました。下旬は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間はかなり少なくなりました。

【5月 記録的な高温・少雨】

移動性高気圧に覆われて晴れた日が多くなり顕著な少雨となりました。また、下旬を中心に暖かい空気に覆われたため、顕著な高温となりました。県内の20地点中9地点で月降水量の少ない方からの極値を更新しました。また、県内の12地点中7地点で月平均気温の高い方からの極値を更新しました。津の月平均気温はかなり高く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間はかなり多くなりました。

【6月 低温、多雨、寡照、梅雨入り：6月3日ごろ】

前線が日本の南岸から南海上に停滞したため、曇りや雨の日が多くなりました。また、低気圧の通過に伴って前線の活動が活発となり、大雨となった日がありました。なお、東海地方は平年並の6月8日頃に梅雨入りしたと見られます。津の月平均気温は低く、月降水量は多く、月間日照時間は少なくなりました。

【7月 台風第11号による大雨、梅雨明け：7月24日ごろ】

上旬は曇りや雨の日が多くなり、顕著な寡照、低温となりました。中旬以降は高気圧に覆われて晴れた日もあり、梅雨明け（7月24日ごろ）後は暑い日が多くなりました。また、16日から17日は台風第11号の影響により、紀勢・東紀州を中心に大雨となりました。津の月平均気温は平年並、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

【8月 台風第15号による記録的な大雨】

前半は高気圧に覆われて晴れて暑い日が多くなりました。後半は前線や台風の影響で、曇りや雨の日が多くなりました。25日は台風第15号の影響により記録的な大雨となりました。宮川、粥見では日最大1時間降水量の8月の極値を更新し、宮川では日降水量667.5mmを観測し8月の極値を更新しました。津の月平均気温は平年並、月降水量はかなり多く、月間日照時間は平年並となりました。

【9月 台風第18号による大雨、低温】

上旬は前線や低気圧、台風の影響で曇りや雨の日が多くなりました。8日から9日は台風第18号が東海沖を北上し、知多半島に上陸した影響で大雨となりました。鳥羽、阿児では日最大1時間降水量の極値を更新しました。中旬から下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。また、冷涼な高気圧や寡照の影響で気温が低くなりました。津の月平均気温は低く、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となりました。

【10月 記録的な少雨・多照】

月を通じて高気圧に覆われて晴れた日が多くなり、記録的な少雨、多照となりました。また月の前半は寒気が流れ込みやすく気温が低く、後半は暖かい空気に覆われて気温が高くなりました。県内の 12 地点中 10 地点で月間日照時間の多い方からの極値を更新しました。また、県内の 20 地点中 10 地点で月降水量の少ない方からの極値を更新しました。津の月平均気温は平年並、月降水量はかなり少なく、月間日照時間はかなり多くなりました。

【1 1 月 顕著な高温】

前線や低気圧の影響で平年に比べて曇りや雨の日が多くなりました。また、暖かい空気に覆われる日が多く気温がかなり高くなりました。月平均気温は県内の 12 地点中 6 地点で高い方からの 2 位、4 地点で 3 位となりました。津の月平均気温はかなり高く、月降水量は多く、月間日照時間は少なくなりました。

【1 2 月 記録的な高温】

低気圧と高気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変わりました。低気圧の通過後は冬型の気圧配置となりましたが長続きせず、北からの寒気の影響を受けにくかったため、記録的な高温となりました。県内の 12 地点中 11 地点で月平均気温の高い方からの極値を更新しました。津の月平均気温はかなり高く、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

(4) 台風概況

(台風第 11 号)

大型で強い台風第 11 号は、日本の南を北上後、7 月 16 日 23 時頃、高知県室戸市付近に上陸した。その後も台風は北上を続け、17 日 06 時頃に岡山県倉敷市付近に上陸後、日本海に達し、進路を北東に変え、17 日 21 時には熱帯低気圧に変わった。

三重県では台風が接近した 15 日夕方から雨となり、降り始め（7 月 15 日 15 時）から 7 月 17 日 24 時までの総降水量は、大台町宮川で 699.0mm、尾鷲で 477.5mm、御浜で 381.0mm となった。また、日最大 1 時間降水量は、大台町宮川で 54.5mm（7 月 17 日 02 時 56 分までの前 1 時間）を観測した。

風は津で 16 日 19 時 16 分に最大風速 18.0m/s（東南東）、16 日 19 時 05 分に最大瞬間風速 25.0m/s（東南東）、尾鷲で 16 日 21 時 18 分に最大風速 15.1m/s（東北東）17 日 02 時 50 分に最大瞬間風速 26.8m/s（南東）を観測した。

海上では台風の接近に伴って波やうねりが高くなり、南部の外海では 9m を超える猛烈なしけとなった。

(台風第 15 号)

強い台風第 15 号は 8 月 25 日 06 時過ぎには熊本県荒尾市付近に上陸した後、北に進み、25 日 10 時には日本海に達した。25 日 21 時には大型の台風となり時速 30 キロで北東へ進んだ後、25 日 21 時、温帯低気圧に変わった。

三重県では、台風周辺の暖かく湿った空気の影響により、24 日夜遅くには所々でやや強い雨が降り始め、25 日も昼前から所々で非常に激しい雨が降り、昼頃から夜遅くにかけて猛烈な雨の降った所もあった。

24 日 17 時から 26 日 09 時までの総降水量は、大台町宮川で 679.0 ミリ、尾鷲で 544.0 ミリ、松阪

市粥見で 348.5 ミリ、御浜で 321.0 ミリなどを観測した。

最大 1 時間降水量は、大台町宮川で 101.0 ミリ（25 日 20 時 04 分までの前 1 時間）、松阪市粥見で 99.0 ミリ（25 日 20 時 50 分までの前 1 時間）、津で 82.0 ミリ（25 日 21 時 19 分までの前 1 時間）など 100 ミリを超えた所もあった。

また、風も強まり、最大風速は、津で 19.5 m/s（東南東 25 日 20 時 04 分）、尾鷲で 13.4m/s（東南東 25 日 18 時 06 分）、四日市で 10.0m/s（東南東 25 日 20 時 00 分）などを観測した。

最大瞬間風速は、津で 28.0 m/s（東南東 25 日 19 時 55 分）、尾鷲で 25.4m/s（東 25 日 17 時 15 分）、四日市で 24.2 m/s（東南東 25 日 19 時 52 分）などを観測した。

台風第 15 号の接近に伴って、海上では、25 日朝から波やうねりが次第に高くなり、25 日夜から 26 日朝にかけては 5 メートルを超えるしけとなった。

（台風第 18 号）

台風第 18 号は、9 月 9 日 07 時に愛知県豊橋市の南を北北西に進んだ後、9 日 09 時半頃愛知県西尾氏付近に上陸した。台風はその後、9 日 11 時には愛知県名古屋市付近、13 時には石川県小松市の南南東を北北西に進んだ後、9 日 15 時に日本海中部で温帯低気圧に変わった。

三重県では、前線の影響により 7 日昼頃から所々でやや強い雨が降り始め、8 日の昼過ぎには南部で激しい雨となった。台風が接近した 9 日明け方からは志摩半島付近で非常に激しい雨が降った。

7 日 12 時から 9 日 12 時までの総降水量は、鳥羽で 318.0 ミリ、尾鷲で 276.5 ミリ、阿児で 261.0 ミリ、小俣で 238.5 ミリなどを観測した。

最大 1 時間降水量は、鳥羽で 75.5 ミリ（9 日 07 時 37 分までの前 1 時間）、阿児で 69.0 ミリ（9 日 07 時 05 分までの前 1 時間）、熊野新鹿で 40.5 ミリ（8 日 16 時 41 分までの前 1 時間）などを観測した。

また、風も強まり、最大風速は、鳥羽で 13.3 m/s（北北西 9 日 05 時 56 分）、小俣で 11.1m/s（西北西 9 日 08 時 35 分）などを観測した。

最大瞬間風速は、鳥羽で 20.7 m/s（北 9 日 08 時 19 分）、南伊勢で 21.3m/s（西北西 9 日 07 時 03 分）などを観測した。

台風第 18 号の接近に伴って、海上では、8 日夜から波やうねりが次第に高くなり、9 日朝には 5 メートルを超えるしけとなった。

第6表 平成27年に県内で震度1以上を観測した地震

番号	震源時 月日時分	震央地名 各地の震度	深さ(km)	規模(Magnitude)
1	1月14日21時02分	京都府南部 震度1：鈴鹿市西条, 伊賀市小田町*	15km	M3.9
2	2月06日10時25分	徳島県南部 震度1：鈴鹿市西条, 津市島崎町, 伊賀市小田町*, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 熊野市有馬町*	11km	M5.1
3	2月27日03時55分	三重県南部 震度1：松阪市上川町, 松阪市魚町*, 尾鷲市南浦*, 熊野市有馬町*, 伊勢市楠部町*	32km	M3.9
4	3月04日00時04分	愛知県西部 震度3：四日市市新浜町* 震度2：四日市市日永, 桑名市中央町*, 桑名市多度町多度*, 桑名市長島町松ヶ島*, 鈴鹿市西条, 木曾岬町西対海地*, 三重朝日町小向*, いなべ市員弁町笠田新田*, いなべ市北勢町阿下喜*, 津市島崎町 震度1：四日市市諏訪町*, 四日市市楠町北五味塚*, 鈴鹿市神戸*, 東員町山田*, 菰野町潤田*, 川越町豊田一色*, いなべ市大安町大井田*, いなべ市藤原町市場*, 亀山市椿世町*, 津市片田薬王寺町, 松阪市上川町, 松阪市魚町*, 伊賀市緑ヶ丘本町, 伊賀市小田町*, 伊賀市上野丸之内*, 伊勢市楠部町*, 志摩市志摩町布施田*, 玉城町田丸*	40km	M4.6
5	5月07日01時46分	伊勢湾 震度1：四日市市新浜町*	14km	M2.3
6	5月24日06時23分	三重県南東沖 震度1：尾鷲市南浦*	32km	M3.2
7	5月30日20時23分	小笠原諸島西方沖 震度1：四日市市日永, 鈴鹿市西条, 伊賀市緑ヶ丘本町	682km	M8.1
8	6月08日14時25分	伊勢湾 震度1：鈴鹿市西条	15km	M2.5
9	8月30日15時19分	奈良県 震度1：名張市鴻之台*	7km	M2.9
10	9月11日09時08分	奈良県 震度1：尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 尾鷲市中央町*, 熊野市有馬町*	56km	M3.8
11	10月31日01時31分	和歌山県南部 震度1：尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 三重紀北町相賀*	54km	M3.9
12	12月04日09時33分	伊勢湾 震度1：四日市市日永, 四日市市新浜町*, 鈴鹿市西条	8km	M3.0

- ・資料は、後日の調査により変更されることがあります。
- ・*は三重県または防災科学技術研究所の観測点です。

第7表 平成27年の警報・注意報の発表状況

種 別		月 別	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備 考	
特 別 警 報	暴風特別警報		0														
	暴風雪特別警報		0														
	大雨特別警報		0														
	大雪特別警報		0														
	高潮特別警報		0														
	波浪特別警報		0														
警 報	暴風警報		3					1			1	1					
	暴風雪警報		0														
	大雨警報		14						1	1	6	5			1		
	大雪警報		0														
	高潮警報		0														
	波浪警報		10			1	1	2		2	1	1		1	1		
	洪水警報		8							1	5	2					
注 意 報	風雪注意報		1	1													
	強風注意報		75	11	8	7	8	6	7	1	3	6	6	6	6		
	大雨注意報		66	1			3	3	9	18	15	12	1	2	2		
	大雪注意報		7	2	4	1											
	高潮注意報		7							1	4	1			1		
	波浪注意報		77	8	6	9	8	5	7	5	5	6	4	9	5		
	洪水注意報		52	1			2	3	6	12	17	8	1	1	1		
	着雪注意報		0														
	乾燥注意報		41	7	6	5	1	9				1	5	1	6		
	濃霧注意報		43		2	3	6	4	1	5	1	3	5	10	3		
	霜注意報		12			10	2										
	なだれ注意報		0														
	融雪注意報		0														
	低温注意報		2	2													
	着氷注意報		0														
	雷注意報		75	2	1	2	8	5	9	16	17	7	2	4	2		

※同一種類の警報・注意報を継続する場合に発表された警報・注意報は、発表回数に含めない。

第8表 平成27年災害の被害総括表

災 害 名			平成27年4月15 日の伊勢志摩地 域における落雷	平成27年5月12 日の伊勢志摩、 紀勢・東紀州地 域における暴風	平成27年6月9日 の中部地域にお ける大雨	平成27年6月26 日の北部、中部 地域における大 雨
発 生 年 月 日 時			4/15	5/12	6/9	6/26
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	0	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	0	0	
	世帯	0	0	0	0	
	人	0	0	0	0	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	0	0
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0	0
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	0
	鉄道不通	箇所	0	0	0	0
	被害船舶	隻	0	0	0	0
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	0	0	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	2,752	0	0	13,000	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	2,752	0	0	0
	農林水産業被害	千円	0	0	0	0
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	3,000
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林畜水産商工関係被害	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	10,000	
三重県災害対策本部	設置		—	5/12 14:41	6/9 02:26	—
	廃止		—	5/12 22:30	6/9 11:00	—

災 害 名			平成27年7月8日 の中部、伊賀、 伊勢志摩地域に おける大雨	平成27年7月14 日の伊賀地域に おける大雨	平成27年7月16 日の北部、中部、 伊賀、伊勢志摩、 紀勢・東紀州地 域における大雨	平成27年8月6日 の北部地域にお ける大雨							
発 生 年 月 日 時			7/8	7/14	7/16~7/17	8/6							
人 的 被 害	死	者	人	0	0	0	0						
	行	方	不	明	者	人	0						
	負	傷	者	重	傷	人	0						
			軽	傷	人	0	5	0					
住 家 被 害	全	壊	棟	0	0	0	0						
			世帯	0	0	0	0						
			人	0	0	0	0						
	半	壊	棟	0	0	0	0						
			世帯	0	0	0	0						
			人	0	0	0	0						
	一	部	破	損	棟	0	0	0					
					世帯	0	0	0					
					人	0	0	0					
	床	上	浸	水	棟	0	0	0					
					世帯	0	0	0					
					人	0	0	0					
床	下	浸	水	棟	0	2	1						
				世帯	0	2	1						
				人	0	2	1						
そ の 他	学	校	箇所	0	0	0	0						
	病	院	箇所	0	0	0	0						
	道	路	箇所	1	0	17	0						
	橋	り	よ	う	箇所	0	0	0					
	河	川	箇所	0	0	31	0						
	港	湾	箇所	0	0	0	0						
	砂	防	箇所	0	0	5	0						
	清	掃	施	設	箇所	0	0	0					
	崖	く	ず	れ	箇所	0	0	2					
	鉄	道	不	通	箇所	0	0	0					
	被	害	船	舶	隻	0	0	0					
水	道	戸		0	0	0	0						
非	住	家	被	害	棟	0	0	0					
り	災	世	帯	数	世帯	0	0	0					
り	災	者	数	人	0	0	0						
被	害	総	額	千円	55,000	0	1,401,908	0					
内 訳	一	般	被	害	千円	0	0	0					
	公	共	文	教	施	設	被	害	千円	0			
	農	林	水	産	業	被	害	千円	0				
	公	共	土	木	施	設	被	害	千円	55,000			
	そ	の	他	公	共	施	設	被	害	千円	0		
	農	林	畜	水	産	商	工	関	係	被	害	千円	0
	そ	の	他			千円	0	0	81,850	0			
三	重	県	災	害	設	置							
対	策	本	部	廃	止								
					—	—	7/16 05:44	8/6 09:03					
					—	—	7/17 21:30	8/6 13:45					

災 害 名			平成27年8月17日の北部、中部、伊勢志摩地域における大雨	平成27年8月17日の紀勢・東紀州地域における突風	平成27年8月25日から26日にかけての県内全域における大雨	平成27年8月28日の北部、伊勢志摩地域における大雨
発 生 年 月 日 時			8/17	8/17	8/25~8/26	8/28
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	人	0	0	2
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	4	0	11	0
		世帯	4	0	10	0
		人	12	0	30	0
	床上浸水	棟	4	0	20	0
		世帯	4	0	29	0
		人	4	0	51	0
床下浸水	棟	43	0	112	0	
	世帯	43	0	119	0	
	人	43	0	258	0	
その他	学校	箇所	1	0	6	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	26	0
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	1	0	109	0
	港湾	箇所	0	0	1	0
	砂防	箇所	1	0	3	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	3	0	2	0
	鉄道不通	箇所	0	0	0	0
	被害船舶	隻	0	0	2	0
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	0	0	0	
り災世帯数	世帯	4	0	29	0	
り災者数	人	4	0	51	0	
被害総額	千円	25,000	116,318	3,301,883	0	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	957	0	0
	農林水産業被害	千円	0	57,202	833,688	0
	公共土木施設被害	千円	25,000	0	2,035,750	0
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林畜水産商工関係被害	千円	0	0	73,045	0
その他	千円	0	58,159	359,400	0	
三重県災害対策本部	設置		8/17 03:20	—	8/25 12:22	8/28 03:11
	廃止		8/17 10:30	—	8/26 07:40	8/28 15:28

災 害 名			平成27年8月28日から8月29日にかけての北部、伊勢志摩、紀勢・東紀州地域における大雨	平成27年8月30日の北部、伊勢志摩地域における大雨	平成27年9月6日から9月7日にかけての伊勢志摩、紀勢・東紀州地域における大雨	平成27年9月8日から9月9日にかけての県内全域における大雨
発 生 年 月 日 時			8/28～8/29	8/30	9/6～9/7	9/8～9/9
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	0	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	1
		世帯	0	0	0	1
		人	0	0	0	2
	床上浸水	棟	0	0	0	24
		世帯	0	0	0	24
		人	0	0	0	57
床下浸水	棟	1	0	0	170	
	世帯	1	0	0	170	
	人	1	0	0	414	
その他	学校	箇所	0	0	0	4
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	0	19
	橋りょう	箇所	0	0	0	1
	河川	箇所	0	0	0	38
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	1
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	21
	鉄道不通	箇所	0	0	0	0
	被害船舶	隻	0	0	0	0
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	0	0	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	24	
り災者数	人	0	0	0	57	
被害総額	千円	0	0	0	1,194,131	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	2,500
	農林水産業被害	千円	0	0	0	78,450
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	1,026,100
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林畜水産商工関係被害	千円	0	0	0	36,581
	その他	千円	0	0	0	50,500
三重県災害対策本部	設置		8/28 19:17	8/30 00:17	9/6 14:20	9/8 14:42
	廃止		8/29 07:45	8/30 14:18	9/7 03:15	9/9 18:00

災 害 名			平成27年9月9日 の伊勢志摩地域 における大雨	平成27年9月17 日の伊勢志摩地 域における大雨	平成27年9月18 日の中部、伊勢 志摩、紀勢・東 紀州地域におけ る津波注意報	平成27年9月25 日の伊勢志摩、 紀勢・東紀州地 域における大雨	
発 生 年 月 日 時			9/9	9/17	9/18	9/25	
人的 被害	死	者 人	0	0	0	0	
	行 方 不 明	者 人	0	0	0	0	
	負 傷 者	重 傷	人	0	0	0	0
		軽 傷	人	0	0	0	0
住 家 被 害	全	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
	半	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
	一 部 破 損	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
	床 上 浸 水	棟	0	0	0	0	
		世帯	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	
床 下 浸 水	棟	0	0	0	0		
	世帯	0	0	0	0		
	人	0	0	0	0		
そ の 他	学 校	箇所	0	0	0	0	
	病 院	箇所	0	0	0	0	
	道 路	箇所	0	0	0	2	
	橋 り よ う	箇所	0	0	0	0	
	河 川	箇所	0	0	0	1	
	港 湾	箇所	0	0	0	0	
	砂 防	箇所	0	0	0	0	
	清 掃 施 設	箇所	0	0	0	0	
	崖 く ず れ	箇所	0	0	0	0	
	鉄 道 不 通	箇所	0	0	0	0	
	被 害 船 隻	隻	0	0	0	0	
水 道 戸	戸	0	0	0	0		
非 住 家 被 害	棟	0	0	0	0		
り 災 世 帯 数	世帯	0	0	0	0		
り 災 者 数	人	0	0	0	0		
被 害 総 額	千円	0	0	0	48,000		
内 訳	一 般 被 害	千円	0	0	0	0	
	公 共 文 教 施 設 被 害	千円	0	0	0	0	
	農 林 水 産 業 被 害	千円	0	0	0	0	
	公 共 土 木 施 設 被 害	千円	0	0	0	48,000	
	そ の 他 公 共 施 設 被 害	千円	0	0	0	0	
	農 林 畜 水 産 商 工 関 係 被 害	千円	0	0	0	0	
そ の 他	千円	0	0	0	0		
三 重 県 災 害 設 置 対 策 本 部 廃 止			9/9 19:25	9/17 19:08	9/18 03:00	9/25 02:41	
			9/9 23:00	9/17 23:15	9/18 17:40	9/25 11:00	

災 害 名			平成27年12月11 日の伊勢志摩、 紀勢・東紀州地 域における大雨	合計	
発 生 年 月 日 時			12/11		
人的被害	死者	人	0	0	
	行方不明者	人	0	0	
	負傷者	重傷	人	0	0
		軽傷	人	0	7
住家被害	全壊	棟	0	0	
		世帯	0	0	
		人	0	0	
	半壊	棟	0	0	
		世帯	0	0	
		人	0	0	
	一部破損	棟	11	27	
		世帯	11	26	
		人	29	73	
	床上浸水	棟	0	48	
		世帯	0	57	
		人	0	112	
床下浸水	棟	0	329		
	世帯	0	336		
	人	0	719		
その他	学校	箇所	0	11	
	病院	箇所	0	0	
	道路	箇所	0	65	
	橋りょう	箇所	0	1	
	河川	箇所	0	180	
	港湾	箇所	0	1	
	砂防	箇所	0	10	
	清掃施設	箇所	0	0	
	崖くずれ	箇所	0	28	
	鉄道不通	箇所	0	0	
	被害船舶	隻	0	2	
水道	戸	0	0		
非住家被害	棟	0	2		
り災世帯数	世帯	0	57		
り災者数	人	0	112		
被害総額	千円	11,625	6,169,617		
内訳	一般被害	千円	0	0	
	公共文教施設被害	千円	0	6,209	
	農林水産業被害	千円	0	1,029,941	
	公共土木施設被害	千円	0	4,073,460	
	その他公共施設被害	千円	0	0	
	農林畜水産商工関係被害	千円	11,625	500,098	
	その他	千円	0	559,909	
三重県災害対策本部	設置	12/11 05:25	—		
	廃止	12/11 09:20	—		

防 災 航 空 行 政

第4 防災航空行政

1 概要

近年、社会経済の進展に伴う土地利用の変化や都市化社会の進行により、災害の態様もますます複雑、多様化し、また大規模化する傾向にある。

このような状況の中、県民の尊い生命と貴重な財産を守り、県民生活の安全と安定を確保するためには、より質の高い広域的かつ迅速な消防防災活動を展開することが必要となってきた。

このため、本県においては、空中停止、垂直離着陸が可能な防災ヘリコプターを平成5年4月に導入し、県内の消防防災機関と連携のもと、救急救助や消火活動、災害時における被害状況調査、緊急物資の輸送等に活用することにより、県内消防防災体制の充実強化を図っている。

2 防災ヘリコプターの性能・諸元

- (1) 名称 三重県防災ヘリコプター「みえ」
- (2) 機種 ベル・ヘリコプター・テキストロン社製『ベル式412型HP』
- (3) 性能・装備品等（P103参照）

3 防災ヘリコプターの用途

- (1) 救急活動
 - イ 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
 - ロ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
 - ハ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- (2) 救助活動
 - イ 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
 - ロ 山岳遭難事故等における捜索・救助
 - ハ 高層建築物火災による救助
 - ニ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- (3) 災害応急対策活動
 - イ 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
 - ロ 津波情報等の広報及び海面の監視
 - ハ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
 - ニ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
 - ホ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- (4) 火災防御活動
 - イ 林野火災等における空中からの消火活動
 - ロ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
 - ハ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送
- (5) 広域航空消防防災応援活動

4 運航体制

(1) 組織

平成5年4月1日に消防防災課（現災害対策課）に防災航空係を設置し、三重県防災航空隊と呼称（県内の消防本部から派遣の消防職員を県職員に併任発令し、9名で構成）

(2) 航空隊基地

津市伊勢湾ヘリポート（津市雲出鋼管町2-2）

(3) 運航管理業務

操縦、整備点検等運航の管理は、中日本航空株式会社に委託

(4) 運航時間

日の出から日没まで

5 緊急運航の要請方法

(1) 要請者

市町及び消防の一部事務組合の機関の長

(2) 要請先

災害対策課〔三重県防災航空隊〕に電話及びファックスにより応援要請

(3) 防災航空隊への連絡方法

- ・ 事務用電話 059-235-2555、2556
- ・ ファックス 059-235-2557
- ・ 緊急運航要請専用電話 059-235-2558
- ・ 緊急運航要請衛星系防災ファックス 0ポーズ+7ポーズ145-19

(4) 緊急運航の要件

緊急運航は、原則として次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

ア 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

イ 緊急性

差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、県民の生命、身体、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合）

ウ 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合）

第1表 平成27年度 防災ヘリコプター運航状況(総括表)

28.3.31

区分	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	総計	
緊急運航	救急活動	件数	4	6	5	2	5	2	5	5		1	1	3	39	93件 85:22
		時間	00:58	04:00	04:18	00:22	01:04	00:17	02:00	01:00		00:18	00:39	01:33	16:29	
	救助活動	件数	5	7	3	5	8	3	8	8		2	1	2	52	
		時間	04:52	07:09	02:48	08:01	11:08	04:53	09:52	08:30		02:30	00:55	03:27	64:05	
	火災防 御活 動	件数										1			1	
		時間										02:32			02:32	
災害応 急 対策活 動	件数						1							1		
	時間						02:16							02:16		
受 援	件数				1				4					5	5件	
災害予 防運 航	自隊訓練	件数	11	11	9	4	11	5	1	2	8	11	16	19	108	134件 163:52
		時間	14:38	15:16	10:03	05:12	12:31	05:26	01:07	02:12	09:41	17:08	20:01	25:39	138:54	
	県関係 防災訓練	件数					1		3				1		5	
		時間					00:35		05:20				01:06		07:01	
	市町村 防災訓練	件数	1		1		2	1	5	2		8	1		21	
		時間	00:49		00:33		02:24	00:34	04:13	01:39		07:01	00:44		17:57	
災害危 険 個所調 査	件数													0		
	時間													00:00		
その他運 航	一般行政 飛 行	件数		2	2	1	3	3	3				2		16	17件 21:24
		時間		02:28	03:23	01:22	03:40	04:25	03:56				02:02		21:16	
	試験飛行 その他	件数				1									1	
		時間				00:08									00:08	
合 計	件数	21	26	20	13	30	15	25	17	8	23	22	24	244件		
	受援 件数	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	5件		
	時間	21:17	28:53	21:05	15:05	31:22	17:51	26:28	13:21	09:41	29:29	25:27	30:39	270:38		
運航実日数	日数	15	18	16	10	19	12	16	9	7	19	19	18	178日		
運航休止日数	日数	0	0	3	10	0	0	0	3.25	21	0	0	0	37.3日		

第2表 平成27年度 緊急運航活動概要

H28.3.31

出動 件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行 時間
1	水難	H27.4.11(土)12:12 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 鳥羽市石鏡町	座礁した漁船から男性1名が行方不明との捜索救助の要請があったもの。 出 動 _____ 12:36 現着捜索 _____ 12:48 捜索終了 _____ 14:03 帰 隊 _____ 14:22	1:46
2	山岳	H27.4.12(日)11:42 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町森 迷岳	登山中、男性1名(3名パーティーのうち1名60歳)が胸痛により動けなくなり 救助の要請があったもの。 出 動 _____ 12:01 現着捜索 _____ 12:18 救助開始 _____ 12:18 救助完了 _____ 12:51	0:52
3	救急 救助から の移行	H27.4.12(日)11:42 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町森 迷岳	救助後、松ヶ崎公園にて救急隊に引き継ぐ。 出 動 _____ 12:51 収容先着 _____ 13:05 引継完了 _____ 13:09 帰 隊 _____ 13:15	0:18
4	山岳	H27.4.18(土)15:51 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町迷岳	女性1名が滑落し負傷したとの救助の要請があったもの。 出 動 _____ 16:10 現着捜索 _____ 16:25 救助開始 _____ 16:25 救助完了 _____ 17:04	0:55
5	救急 救助から の移行	H27.4.18(土)15:51 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町迷岳	救助後、松ヶ崎公園にて救急隊に引き継ぐ。 出 動 _____ 17:04 収容先着 _____ 17:17 引継完了 _____ 17:22 帰 隊 _____ 17:28	0:18
6	山岳	H27.4.26(日)12:17 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市伊勢寺町 堀坂山	男性1名が登山中に意識を失い倒れ心肺停止状態との救助要請があったもの。 出 動 _____ 12:47 現着捜索 _____ 12:54 救助開始 _____ 12:54 救助完了 _____ 13:19	0:32
7	救急 救助から の移行	H27.4.26(日)12:17 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市伊勢寺町 堀坂山	救助後、胸骨圧迫、人工呼吸を継続し松ヶ崎公園にて救急隊に引き継ぐ。 出 動 _____ 13:19 収容先着 _____ 13:25 引継完了 _____ 13:30 帰 隊 _____ 13:35	0:11
8	山岳	H27.4.28(火)11:59 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩付近	女性1名(3名パーティーのうち1名65歳)が登山中滑落し、下山不可能との救助の 要請があったもの。 出 動 _____ 12:09 現着捜索 _____ 12:23 救助開始 _____ 12:23 救助完了 _____ 12:45	0:47
9	救急 救助から の移行	H27.4.28(火)11:59 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩付近	救助後、役場庁舎南三滝川堤防場外離着陸場にて救急隊に引継ぐ。 出 動 _____ 12:46 収容先着 _____ 12:51 引継完了 _____ 12:56 帰 隊 _____ 13:12	0:11
10	山岳	H27.5.4(月)13:33 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷 大日嶺付近	男性1名(8名パーティーのうち1名)が滑落し救助の要請があったもの。 出動するも多気町付近にて視程不良のため帰投する。 要救助者は消防隊により救出され同消防本部救急隊により松阪市民病院に 搬送される。 出 動 _____ 14:18 帰 隊 _____ 14:38	0:20

出動 件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行 時間
11	救急	H27.5.15(金)09:00 ○熊野市消防本部 <発生場所> 搬送元:紀南病院 搬送先:名古屋第二赤十字病院	有馬不燃物処理場→名古屋第二赤十字病院屋上HP 出 動 ————— 09:27 収容先着 ————— 10:00 引継完了 ————— 11:48 帰 隊 ————— 12:18	2:01
12	山岳	H27.5.17(日)10:42 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷 シシ淵～千尋滝付近	男性1名(4名パーティーのうち1名)が滑落し救助の要請があったもの。 出 動 ————— 10:52 現着捜索 ————— 11:19 救助開始 ————— 11:21 救助完了 ————— 12:48	1:36
13	救急 救助からの 移行	H27.5.17(日)10:42 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷 シシ淵～千尋滝付近	救助後、宮川総合支所場外離着陸場にて救急隊に引継ぐ。 出 動 ————— 12:48 収容先着 ————— 12:57 引継完了 ————— 13:03 帰 隊 ————— 13:18	0:15
14	水難	H27.5.20(水)15:39 ○志摩広域 消防組合消防本部 <発生場所> 志摩町和具	志摩総合スポーツ公園の沖合100m付近にてパラグライダーが水沈したとの報により 捜索救助の要請があったもの。 現場に向け飛行中、水難救助隊が要救助者と接触との無線を受け船舶にて 収容との連絡を受け基地に帰投する。 出 動 ————— 15:51 現着捜索 ————— 16:07 捜索終了 ————— 16:09 帰 隊 ————— 16:29	0:38
15	山岳	H27.5.23(土)15:11 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市山本町入道ヶ岳 北尾根コース付近	男性1名(2名パーティーのうち1名)が下山中、急に歩けなくなり救助の要請が あったもの。現場が急斜面なため隊員2名を降下させ救出に時間を要する ため、一旦、基地に帰投し再度救助ポイントに向かい救助する。 ① ② 出 動 ————— 15:25 出 動 ————— 16:42 現着捜索 ————— 15:36 現着捜索 ————— 16:53 救助開始 ————— 15:53 救助開始 ————— 16:56 帰 隊 ————— 16:24 現場出発 ————— 17:01	1:30
16	救急 救助からの 移行	H27.5.23(土)15:11 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市山本町入道ヶ岳 北尾根コース付近	救助後、鈴鹿川防災ステーションにて救急隊に引継ぐ。 出 動 ————— 17:02 収容先着 ————— 17:12 引継完了 ————— 17:13 帰 隊 ————— 17:24	0:12
17	水難	H27.5.25(月)07:45 ○桑名市消防本部 <発生場所> 桑名市長島町押付 木曾川	木曾川にて男性1名が溺れながら流されていくのを釣り人が目撃したもの。 捜索ポイント付近をサーチするも発見に至らず。 愛知防災も同事案で昨夜夜間捜索を実施。 出 動 ————— 08:31 現着捜索 ————— 08:46 捜索終了 ————— 09:54 帰 隊 ————— 10:11	1:40
18	山岳	H27.5.25(月)21:56 ○津市消防本部 <発生場所> 津市白山町 布引の滝	親子が下山中に道に迷い救助の要請があったもの。 26日(火) 出 動 ————— 05:30 現着捜索 ————— 05:40 救助開始 ————— 05:48 救助完了 ————— 06:04	0:38
19	救急 救助からの 移行	H27.5.25(月)21:56 ○津市消防本部 <発生場所> 津市白山町 布引の滝	救助後、四季のさと広場場外離着陸場にて救急隊に引継ぐ。 26日(火) 出 動 ————— 06:04 収容先着 ————— 06:06 引継完了 ————— 06:13 帰 隊 ————— 06:22	0:07

出動 件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行 時間
20	山岳	H27.5.26(火)15:00 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 裏道6合目付近	男性1名、女性1名(2名パーティーのうち1名)が滑落し救助の要請があったもの。 エバックハーネスにて救助する。 出動 15:09 現着捜索 15:25 救助開始 15:25 救助完了 15:59	0:47
21	救急 救助からの 移行	H27.5.26(火)15:00 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 裏道6合目付近	救助後、県立総合医療センターにて同センター医師に引き継ぐ。 出動 16:00 収容先着 16:05 引継完了 16:20 帰隊 16:31	0:20
22	救急 臓器搬送	H27.5.30(土)16:26 ○伊勢市消防本部 <発生場所> 搬送元:伊勢赤十字病院 搬送先:名古屋空港	伊勢赤十字病院で発生した臓器の緊急搬送を県営名古屋空港まで搬送したものの。 伊勢赤十字病院(防災ヘリ)⇒県営名古屋空港(中日本航空(樹)チャーター機)⇒羽田空港(東京消防庁ヘリ)⇒東京大学医学部付属病院 31日(日) 出動 05:00 現場到着 05:12 収容先着 05:42 帰隊 06:16	1:05
23	救急	H27.6.1(月)12:45 ○和歌山県 <発生場所> 搬送元:紀南病院(田辺市) 搬送先:名古屋市立大学病院	和歌山県紀南病院場外HP⇒名古屋市立病院屋上HP 出動 13:01 収容先着 13:58 引継完了 15:37 帰隊 16:04	2:26
24	救急	H27.6.2(火)10:38 ○熊野市消防本部 <発生場所> 搬送元:紀南病院 搬送先:奈良県立医大	熊野救急ヘリ場外発着場⇒橿原運動公園 出動 11:23 収容先着 11:56 引継完了 12:35 帰隊 13:03	1:25
25	山岳	H27.6.13(土)11:53 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩付近	女性1名(3名パーティーのうち1名65歳)が登山中滑落し、下山不可能との救助の要請があったもの。 出動 12:04 現着捜索 12:18 救助開始 12:45 救助完了 12:51	0:56
26	救急 救助からの 移行	H27.6.13(土)11:53 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩付近	救助後、役場庁舎南三滝川堤防場外離着陸場にて救急隊に引継ぐ。 出動 12:51 収容先着 12:56 引継完了 13:00 帰隊 13:13	0:09
27	山岳	H27.6.14(日)12:46 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	男性1名が手足がしびれ熱中症状態になり、動けないとの救助の要請があったもの。 出動 12:55 現着捜索 13:09 救助開始 13:32 救助完了 13:44	0:58
28	救急 救助からの 移行	H27.6.14(日)12:46 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	救助後、役場庁舎南三滝川堤防場外離着陸場にて救急隊に引継ぐ。 出動 13:44 収容先着 13:48 引継完了 13:53 帰隊 14:08	0:09
29	山岳	H27.6.20(土)14:24 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	男性1名(単独登山)が登山中滑落し、動けないとの救助の要請があったもの。 出動 14:42 現着捜索 14:58 救助開始 15:06 救助完了 15:25	0:54

出動 件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行 時間
30	救急 救助からの 移行	H27.6.20(土)14:24 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	救助後、役場庁舎南三滝川堤防場外離着陸場にて救急隊に引継ぐ。 出 動 ————— 15:25 収 容 先 着 ————— 15:30 引 継 完 了 ————— 15:34 帰 隊 ————— 15:49	0:09
31	山 岳	H27.7.12(日)12:26 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市大安町 石樽南竜ヶ岳	作業員の男性1名が約40m滑落し、救助要請があったもの。 出 動 ————— 12:37 現 着 捜 索 ————— 12:53 救 助 開 始 ————— 12:53 救 助 完 了 ————— 13:47	1:16
32	救急 救助からの 移行	H27.7.12(日)12:26 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市大安町 石樽南竜ヶ岳	救助後、県立総合医療センターにて同センター医師に引き継ぐ。 出 動 ————— 13:48 収 容 先 着 ————— 13:56 引 継 完 了 ————— 14:01 帰 隊 ————— 14:12	0:14
33	水 難	H27.7.12(日)22:49 ○津市消防本部 <発生場所> 津市白山町 南家城地内	雲出川両国橋付近にて男性1名が釣りをしていたが15時以降消息不明となり 捜索救助の要請があったもの。雲出川下流から両国橋付近まで捜索して いたら地上捜索隊にて要救助者発見との無線情報により現場確認したところ 岩に挟まる要救助者発見したが救助は困難と判断し位置を示し帰投する。 13日(月) 出 動 ————— 05:28 現 着 捜 索 ————— 05:38 捜 索 終 了 ————— 06:39 帰 隊 ————— 06:51	1:23
34	山 岳	H27.7.14(火)09:22 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮 野江股ノ頭付近	入山した男性が下山してこないとの捜索救助の要請があったもの。 発見に至らず燃料給油のため一旦帰投した際、機体異常が発生したため 後の捜索は三重県警航空隊が実施する。 出 動 ————— 09:52 現 着 捜 索 ————— 10:10 捜 索 終 了 ————— 11:00 帰 隊 ————— 11:19	1:27
35	山 岳	H27.7.24(金)12:21 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 小岐須地内宮指路岳 カワラコパユース付近	男性1名(単独登山)が5m滑落負傷し救助の要請があったもの。 2回捜索するも要救助者発見に至らず、帰投する。 ① 出 動 ————— 12:54 出 動 ② ————— 14:56 現 着 捜 索 ————— 13:09 現 着 捜 索 ————— 15:08 救 助 開 始 ————— 14:00 救 助 開 始 ————— 16:06 帰 隊 ————— 14:14 現 場 出 発 ————— 16:18	2:42
36	山 岳	H27.7.25(土)11:06 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 小岐須地内宮指路岳 山頂付近	前日に引続き捜索救助の要請があったもの。 ヤケキ谷山道北の旧道付近にて要救助者を発見し救助活動を実施。 出 動 ————— 11:27 現 着 捜 索 ————— 11:40 救 助 開 始 ————— 12:16 救 助 完 了 ————— 12:31	1:13
37	救急 救助からの 移行	H27.7.25(土)11:06 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 小岐須地内宮指路岳 山頂付近	救助後、鈴鹿川防災ステーションにて救急隊に引き継ぐ。 出 動 ————— 12:31 収 容 先 着 ————— 12:38 引 継 完 了 ————— 12:39 帰 隊 ————— 12:50	0:08
38	山 岳	H27.8.9(日)16:21 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目四十八滝 百畳岩付近	女性1名(夫婦2名のうち1名)が歩行中右足首を負傷し動けないため救助の 要請があったもの。 出 動 ————— 16:37 現 着 捜 索 ————— 16:51 救 助 開 始 ————— 16:55 救 助 完 了 ————— 17:26	1:04

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
39	救急 救助からの移行	H27.8.9(日)16:21 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目四十八滝 百畳岩付近	救助後、名張中央浄化センターにて救急隊に引き継ぐ。 出 動 ————— 17:26 収 容 先 着 ————— 17:31 引 継 完 了 ————— 17:33 帰 隊 ————— 17:54	0:07
40	水難	H27.8.14(金)15:38 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市新鹿町新鹿湾 南岩場	溺れていた要救助者を岸に上げ救出したが救急車に搬送まで足場が悪く救出困難との報により救助の要請があったもの。 出 動 ————— 15:48 現 着 捜 索 ————— 16:15 救 助 開 始 ————— 16:15 救 助 完 了 ————— 16:48	0:38
41	救急 救助からの移行	H27.8.14(金)15:38 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市新鹿町新鹿湾 南岩場	要救助者及び熊野市消防救急救命士を機内収容し熊野救急ヘリ場発着場に着陸。先着Drへの医師に引継ぎ次案対応のため紀北町へ向かう。 出 動 ————— 16:48 収 容 先 着 ————— 16:53 引 継 完 了 ————— 17:15	0:27
42	山岳	H27.8.14(金)17:15 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 紀北町海山区便石山	男性1名(単独登山)が滑落負傷し救助の要請があったもの。 出 動 ————— 17:28 現 着 捜 索 ————— 17:38 救 助 開 始 ————— 17:38 救 助 完 了 ————— 18:07	1:01
43	救急 救助からの移行	H27.8.14(金)17:15 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 紀北町海山区便石山	救助後、尾鷲港第四岸壁付近に着陸し救急隊に引き継ぐ。 出 動 ————— 18:07 収 容 先 着 ————— 18:10 引 継 完 了 ————— 18:12 帰 隊 ————— 18:36	0:05
44	山岳	H27.8.15(土)05:18 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳表道 登山道上高見岩付近	男性1名(単独登山)が衰弱(腹痛)し救助の要請があったもの。 出 動 ————— 06:29 現 着 捜 索 ————— 06:43 救 助 開 始 ————— 06:43 救 助 完 了 ————— 06:58	0:32
45	救急 救助からの移行	H27.8.15(土)05:18 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳表道 登山道上高見岩付近	救助後、県立総合医療センターにて同センター医師に引き継ぐ。 出 動 ————— 06:58 収 容 先 着 ————— 07:06 引 継 完 了 ————— 07:15 帰 隊 ————— 07:27	0:17
46	山岳	H27.8.18(火)15:30 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目四十八滝 百畳岩付近	女性1名が歩行中右足首を負傷し動けないための救助と小児2名が熱中症のため救助の要請があったもの。 ① 出 動 ——— 15:48 出 動 ——— 16:40 現 着 捜 索 ——— 16:04 現 着 捜 索 ——— 16:42 救 助 開 始 ——— 16:07 救 助 開 始 ——— 16:48 現 場 離 脱 ——— 16:34 現 場 出 発 ——— 16:49	1:10
47	救急 救助からの移行	H27.8.18(火)15:30 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目四十八滝 百畳岩付近	救助後、名張市立病院にて医師に引き継ぐ。 ① 出 動 ——— 16:35 出 動 ——— 16:50 収 容 先 着 ——— 16:37 収 容 先 着 ——— 16:52 引 継 完 了 ——— 16:38 引 継 完 了 ——— 16:53 現 場 離 脱 ——— 16:39 帰 隊 ——— 17:12	0:08
48	水難	H27.8.19(水)05:46 ○桑名市消防本部 <発生場所> 桑名市長島町 西外面地内長良川	ジェットスキーをしていた男性1名が行方不明との報により捜索救助の要請があったもの。発見に至らず。 出 動 ——— 07:12 出 動 ——— 13:20 現 着 捜 索 ——— 07:28 現 着 捜 索 ——— 13:35 捜 索 終 了 ——— 08:40 捜 索 終 了 ——— 14:55 帰 隊 ——— 08:58 帰 隊 ——— 15:11	3:36

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
49	水難	H27.8.20(木)08:11 ○桑名市消防本部 <発生場所> 桑名市長島町 西外面地内長良川	前日に引続き捜索救助の要請があったもの。長良川の近鉄名古屋線から揖斐長良川河口付近まで捜索するも発見に至らず。 出 動 ————— 09:52 現着捜索 ————— 10:10 捜索終了 ————— 11:00 帰 隊 ————— 11:19	1:47
50	水難	H27.8.21(金)09:02 ○桑名市消防本部 <発生場所> 桑名市長島町 西外面地内長良川	前日に引続き捜索救助の要請があったもの。長良川の近鉄名古屋線から揖斐長良川河口付近まで捜索する。捜索中、伊勢大橋500m上流にて要救助者発見との無線を傍受。要救助者と確認後、帰投する。 出 動 ————— 09:32 現着捜索 ————— 09:50 捜索終了 ————— 10:38 帰 隊 ————— 10:52	1:20
51	水難	H27.9.11(金)09:38 ○志摩広域消防組合 消防本部 <発生場所> 志摩市浜島町	男性1名が行方不明との報により捜索救助の要請があったもの 1回目 捜索範囲は浜島～御座白浜～合歓の郷海岸線 2回目 捜索範囲は浜島～合歓の郷沿岸部～宝来荘沖 要救助者発見に至らず、帰投する。 ① 出 動 ————— 09:53 現着捜索 ————— 10:18 捜索終了 ————— 11:09 帰 隊 ————— 11:31 ② 出 動 ————— 13:17 現着捜索 ————— 13:25 捜索終了 ————— 14:25 帰 隊 ————— 14:44	3:15
52	災害応急 対策活動	H27.9.17(木)18:00 ○三重県知事 <発生場所> 三重県内中南勢沿岸	チリ地震による沿岸部津波被害状況調査飛行及び映像記録を実施する。 海面の上昇及び被害状況確認できず。 18日(金) 出 動 ————— 08:33 帰 隊 ————— 10:49	2:16
53	山岳	H27.9.18(金)13:26 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目四十八滝 百畳岩付近	女性1名が歩行中転倒、右手首を負傷し動けないため救助の要請があったもの。 出 動 ————— 13:40 現着捜索 ————— 13:55 救助開始 ————— 14:02 救助完了 ————— 14:22	0:54
54	救急 救助からの 移行	H27.9.18(金)13:26 ○名張市消防本部 <発生場所> 名張市赤目町長坂 赤目四十八滝 百畳岩付近	救助後、名張市立病院にて医師に引き継ぐ。 出 動 ————— 14:22 収容先着 ————— 14:25 引継完了 ————— 14:28 帰 隊 ————— 14:45	0:06
55	山岳	H27.9.27(日)12:24 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 岩峰付近	男性1名が気分不良後、3分程、意識消失し不安になった妻からの報により救助の要請があったもの。 出 動 ————— 12:57 現着捜索 ————— 13:13 救助開始 ————— 13:13 救助完了 ————— 13:30	0:44
56	救急 救助からの 移行	H27.9.27(日)12:24 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 岩峰付近	救助後、三滝川堤防場外離着陸場にて救急隊に引継ぐ。 出 動 ————— 13:31 収容先着 ————— 13:37 引継完了 ————— 13:41 帰 隊 ————— 15:49	0:11
57	水難	H27.10.2(日)08:51 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 度会郡大紀町 野原地内宮川	蟹取りに出かけた男性1名が行方不明となり捜索救助の要請があったもの。 宮川下流から田口大橋付近まで捜索するも発見に至らず帰投する。 出 動 ————— 09:31 現着捜索 ————— 09:38 捜索終了 ————— 11:20 帰 隊 ————— 11:31	2:00

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
58	救急 現場救急	H27.10.4(日)15:32 ○志摩広域消防組合 消防本部 <発生場所> 度会郡南伊勢町	交通事故による複数の傷病者が発生し、救急搬送の要請があったもの。 出 動 ————— 15:34 収 容 先 着 ————— 15:47 引 継 完 了 ————— 16:06 帰 隊 ————— 16:19	0:33
59	山 岳	H27.10.5(月)11:38 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市矢津地内	オレンジ色のヘリが見えなくなった後、白煙の上昇を確認したとの目撃情報により 捜索の要請があったもの。目撃されたと思われるヘリは場外に着陸しており所有 ヘリ会社にも確認がとれたとの無線により防災ヘリは基地へ帰投する。 出 動 ————— 11:50 現 着 捜 索 ————— 11:58 捜 索 終 了 ————— 12:14 帰 隊 ————— 12:32	0:42
60	山 岳	H27.10.5(月)15:58 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町鎌が岳 岳峠付近	男性1名が滑落負傷し救助の要請があったもの。 出 動 ————— 16:01 現 着 捜 索 ————— 16:14 救 助 開 始 ————— 16:15 救 助 完 了 ————— 16:36	0:40
61	救急 救助からの 移行	H27.10.5(月)15:58 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町鎌が岳 岳峠付近	救助後、県立総合医療センターにて同センター医師に引き継ぐ。 出 動 ————— 16:37 収 容 先 着 ————— 16:46 引 継 完 了 ————— 16:50 帰 隊 ————— 17:03	0:14
62	救急 現場救急	H27.10.8(木)11:07 ○志摩広域消防組合 消防本部 <発生場所> 志摩市阿児町鶴方 県立志摩病院付近	交通事故による複数の傷病者が発生し、救急搬送の要請があったもの。 出 動 ————— 11:36 三 重 大 着 ————— 11:42 県 立 志 摩 着 ————— 12:02 伊 勢 赤 十 字 着 ————— 13:19 帰 隊 ————— 13:37	0:45
63	山 岳	H27.10.8(木)21:18 ○津市消防本部 <発生場所> 津市美里町北長野 経ヶ峰	男性1名が滑落負傷し救助の要請があったもの。捜索するも発見に至らず燃料 補給のため帰投したところ、地上隊にて発見の報を受け再度、出動し救助する。 9日(金) ① 出 動 ——— 07:56 ② 出 動 ——— 10:25 現 着 捜 索 ——— 08:10 現 着 捜 索 ——— 10:34 捜 索 終 了 ——— 08:44 捜 索 終 了 ——— 11:20 帰 隊 ——— 08:58 現 場 出 発 ——— 11:20	1:58
64	救急 救助からの 移行	H27.10.9(金)13:26 ○津市消防本部 <発生場所> 津市美里町地内 経ヶ峰	救助後、三里グランドにて救急隊に引継ぐ。 出 動 ————— 11:20 収 容 先 着 ————— 11:23 引 継 完 了 ————— 11:29 帰 隊 ————— 11:36	0:09
65	山 岳	H27.10.14(水)11:00 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内	登山中の70歳男性1名が行方不明となり捜索救助の要請があったもの。 宮の谷溪谷車止めから池木屋山山頂までを捜索中、地上救助隊により不明者 発見、意識清明、自力下山可能との無線を傍受、基地に帰投する。 出 動 ————— 11:45 現 着 捜 索 ————— 12:05 捜 索 終 了 ————— 12:41 帰 隊 ————— 13:00	1:15
66	水 難	H27.10.15(木)13:15 ○愛知県 <発生場所> 愛知県田原市白谷町 泉港沖	エンジンがかかった無人ボートが停泊しているとの報により捜索救助の要請があっ たもの。「四県一市航空消防防災相互応援協定」による。 15:29 海保潜水隊が不明者発見、収容とのこと。 出 動 ————— 13:54 現 着 捜 索 ————— 14:11 捜 索 終 了 ————— 15:11 帰 隊 ————— 15:29	1:35

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
67	山岳	H27.10.25(日)15:31 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所裏道	裏道6合目付近にて4名パーティーのうち女性1名が足首を負傷との報により捜索救助の要請があったもの。6合目付近に向けて飛行するが強風のため現場上空まで行けず救助活動を断念、帰投する。 出 動 _____ 15:40 途中 帰投 _____ 16:02 帰 隊 _____ 16:12	0:32
68	山岳	H27.10.30(金)12:49 ○松阪地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町森	2名パーティーのうち1名が滑落し心肺停止の疑い有りとの報により捜索救助の要請があったもの。 出 動 _____ 13:09 現着 捜索 _____ 13:30 救助 開始 _____ 13:30 救助 完了 _____ 14:19	1:10
69	救急 救助からの移行	H27.10.30(金)12:49 ○松阪地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町森	救助後、松ヶ崎公園にて救急隊に引き継ぐ。 出 動 _____ 14:19 収容 先着 _____ 14:33 引継 完了 _____ 14:38 帰 隊 _____ 14:43	0:19
70	山岳	H27.11.1(日)10:07 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 中道登山道上	女性1名が気分不良を訴え嘔吐したとの報により救助の要請があったもの。 出 動 _____ 10:20 現着 捜索 _____ 10:35 救助 開始 _____ 10:35 救助 完了 _____ 10:54	0:40
71	救急 救助からの移行	H27.11.1(日)10:07 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 中道登山道上	救助後、県立総合医療センターにて同センター医師に引き継ぐ。 出 動 _____ 10:54 収容 先着 _____ 11:00 引継 完了 _____ 11:05 帰 隊 _____ 11:16	0:11
72	山岳	H27.11.1(日)12:29 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町鎌ヶ岳	男性1名が道に迷い動けなくなったとの報により救助の要請があったもの。要救助者を発見するも地盤状況が悪く地上隊到着を待ったため一時帰投する。待機中、地上隊のみでの救出可能との連絡を受ける。 出 動 _____ 12:55 現着 捜索 _____ 13:10 業務 終了 _____ 13:18 帰 隊 _____ 13:33	0:36
73	水難	H27.11.1(日)11:35 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市須野町 神須ノ鼻付近	10月31日から釣りに向かった男性1名が帰って来ず、行方不明となっているとの報により捜索救助の要請があったもの。発見に至らず帰投する。 出 動 _____ 14:33 現着 捜索 _____ 15:00 業務 終了 _____ 15:55 帰 隊 _____ 16:20	1:47
74	山岳	H27.11.7(土)07:57 ○松阪地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町宮前 局ヶ岳	男性1名が道に迷い動けなくなったとの報により救助の要請があったもの。 出 動 _____ 08:37 現着 捜索 _____ 08:53 救助 開始 _____ 08:53 救助 完了 _____ 09:12	0:43
75	救急 救助からの移行	H27.11.7(土)07:57 ○松阪地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町宮前 局ヶ岳	救助後、ゆとりの丘芝生公園にて救急隊に引き継ぐ。 出 動 _____ 09:13 収容 先着 _____ 09:20 引継 完了 _____ 09:24 帰 隊 _____ 09:36	0:12
76	山岳	H27.11.12(木)13:05 ○滋賀県 <発生場所> 滋賀県大津市北比良 レスキューポイント縦走6	男性1名が左手人差し指の先端を切断したとの報により救助の要請があったもの。「三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定」により出動する。 出 動 _____ 13:14 現着 捜索 _____ 13:42 救助 開始 _____ 13:42 救助 完了 _____ 14:03	1:08

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
77	救急 救助からの移行	H27.11.12(木)13:05 ○滋賀県 <発生場所> 滋賀県大津市北比良 レスキューポイント縦走6	救助後、皇子山陸上競技場にて日赤病院医師に引き継ぐ。 出 動 ————— 14:03 収 容 先 着 ————— 14:12 引 継 完 了 ————— 14:18 帰 隊 ————— 14:43	0:15
78	山岳	H27.11.15(日)10:53 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 藤内壁付近	男性1名が滑落負傷し救助の要請があったもの。 現場にて要救助者を発見するも強風、乱気流のため現場に接近できず帰投。 地上消防隊と時間を合わせ再出動するも同じ状況のため断念し帰投する。 ① 出 動 ——— 11:08 出 動 ——— 15:09 現 着 捜 索 ——— 11:24 現 着 捜 索 ——— 15:24 捜 索 終 了 ——— 11:30 捜 索 終 了 ——— 15:29 帰 隊 ——— 11:43 現 場 出 発 ——— 15:39	1:05
79	山岳	H27.11.21(土)13:10 ○奈良県 <発生場所> 奈良県十津川村 杉清地内	17日から遭難していた男性1名が発見され重症度が高く奈良防災が運休であるため「紀伊半島三権災害等相互応援協定」により救助の要請があったもの。 出 動 ————— 13:44 現 着 捜 索 ————— 14:18 救 助 開 始 ————— 14:18 救 助 完 了 ————— 14:50	1:32
80	救急 救助からの移行	H27.11.21(土)13:10 ○奈良県 <発生場所> 奈良県十津川村 杉清地内	救助後、上野地河川広場ヘリポートにて救急隊に引き継ぐ。 出 動 ————— 14:50 収 容 先 着 ————— 14:58 引 継 完 了 ————— 15:03 帰 隊 ————— 15:34	0:13
81	水難	H27.11.22(日)15:06 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市二木島町 笹野島	サザエ漁の男性1名が波に煽られ船とともに岩場に打ち上げられ足を骨折したとの報により救助の要請があったもの。 出 動 ————— 15:25 現 着 捜 索 ————— 15:52 救 助 開 始 ————— 15:53 救 助 完 了 ————— 15:59	0:59
82	救急 救助からの移行	H27.11.22(日)15:06 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市二木島町 笹野島	救助後、場外(旧新鹿中学校)にて救急隊に引き継ぐ。 出 動 ————— 15:59 収 容 先 着 ————— 16:03 引 継 完 了 ————— 16:08 帰 隊 ————— 16:38	0:09
83	山岳	H28.1.14(木)12:55 ○滋賀県 <発生場所> 滋賀県甲賀市甲賀町 油日地先 油日岳	女性1名が滑落負傷したとの報のより救助の要請があったもの。 「三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定」により出動する。 出 動 ————— 13:08 現 着 捜 索 ————— 13:22 救 助 開 始 ————— 13:22 救 助 完 了 ————— 14:54	1:50
84	救急 救助からの移行	H28.1.14(木)12:55 ○滋賀県 <発生場所> 滋賀県甲賀市甲賀町 油日地先 油日岳	救助後、済生会滋賀県病院にて医師に引き継ぐ。 出 動 ————— 14:54 収 容 先 着 ————— 15:07 引 継 完 了 ————— 15:12 帰 隊 ————— 15:37	0:18
85	山岳	H28.1.22(金)12:49 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 度会郡大紀町永会 七洞岳	男性1名が道に迷い下山できなくなったとの報により救助の要請があったもの。 現場にて要救助者確認するも強風で乱気流のため活動不可と判断し帰投する。座標を連絡し消防隊により20時29分下山完了する。 出 動 ————— 12:55 現 着 捜 索 ————— 13:10 業 務 終 了 ————— 13:18 帰 隊 ————— 13:33	0:40

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
86	消火	H28.1.23(土)11:00 ○奈良県 <発生場所> 奈良県御所市小林地内 産業廃棄物最終処分場	産業廃棄物最終処分場にて火災が発生し燃焼中のため「紀伊半島三権災害等相互応援協定」により空中消火の要請があったもの。散水回数15回、9,000ℓを散水したところで天候悪化により活動終了し帰投。 出動 _____ 12:17 現着開始 _____ 12:51 消火終了 _____ 14:45 帰隊 _____ 15:51	2:32
87	山岳	H28.2.7(日)12:01 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町森地内 布引谷付近	男性1名が滑落負傷したとの報のより救助の要請があったもの。現場にて要救助者確認するも気流が悪いため高度が下げられず救助断念する。現場直近の津本公園に着陸し今後の活動調整するが地上隊活動長期化のため一度、伊勢湾HPに帰投する。 出動 _____ 12:15 現着捜索 _____ 12:32 場外着陸 _____ 12:52 場外離陸 _____ 13:08 帰隊 _____ 13:26	0:55
88	救急 救助からの移行	H28.2.7(日)13:47 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町森地内 布引谷付近	松阪消防より強風のためDrへり出動不可のため要請があったもの。地上隊にて対応した要救助者を場外(松ヶ崎公園)にて救急隊に引き継ぐ。 出動 _____ 14:18 収容先着 _____ 14:37 引継完了 _____ 14:59 帰隊 _____ 15:07	0:39
89	山岳	H28.3.4(金)12:51 ○熊野市消防本部 <発生場所> 南牟婁郡御浜町柿原	山中にて男性1名が転落し救助の要請があったもの。隊員1名を降下させ地上の状況確認後、ワイヤー担架、誘導ロープを携行させもう1名隊員を降下させる。要救助者の移動に時間を要することから東紀州防災拠点にてエンジンカットし待機。その後移動完了に合わせ現場上空に向かう。 出動 _____ 13:28 現着捜索 _____ 14:04 場外着陸 _____ 14:37 場外離陸 _____ 15:06 救助完了 _____ 15:22	2:03
90	救急 救助からの移行	H28.3.4(金)12:51 ○熊野市消防本部 <発生場所> 南牟婁郡御浜町柿原	救助後、東紀州防災拠点にて和歌山県Drへり医師に引き継ぎへりは再度現場に向かい隊員1名を収容し燃料給油後、帰投する。 出動 _____ 15:22 収容先着 _____ 15:27 引継完了 _____ 15:29 帰隊 _____ 16:50	0:07
91	山岳	H28.3.8(火)11:55 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市小岐須地内 入道ヶ岳井戸谷登山道	女性1名が滑落負傷したとの報のより救助の要請があったもの。隊員1名を降下させ地上の状況確認後、ワイヤー担架、誘導ロープを携行させもう1名隊員を降下させる。要救助者の移動に時間を要することからへりは一旦伊勢湾HPに帰投する。着陸後エンジンカットし給油後、待機する。 出動 _____ 12:12 現着捜索 _____ 12:25 隊員投入 _____ 12:34 帰隊 _____ 13:04	1:24
92	救急 救助からの移行	H28.3.8(火)11:55 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市小岐須地内 入道ヶ岳井戸谷登山道	要救助者移動完了に合わせ離陸し、再度現場上空へ向かう。隊員1名及び、要救助者を機内収容し傷病者の状態安定を確認しもう1名隊員を収容し鈴鹿川防災ステーションにて救急隊に引き継ぐ。 出動 _____ 14:07 収容先着 _____ 14:11 引継完了 _____ 14:12 帰隊 _____ 16:50	0:05
93	救急	H28.3.15(火)09:36 ○熊野市消防本部 <発生場所> 搬送元:紀南病院 搬送先:伊勢赤十字病院	熊野救急へり場外発着場→伊勢赤十字病院屋上HP 出動 _____ 09:37 収容先着 _____ 10:09 引継完了 _____ 10:56 帰隊 _____ 11:12	1:21

6 防災ヘリコプターの性能・各種装備品

1 概要

- (1) 製造会社……………ベル・ヘリコプター・テキストロン社製（米国）
- (2) 型式名……………ベル式412型HP
- (3) 全長／全幅／全高……………17.1m／2.8m／4.6m
- (4) 主回転翼……………直径14m
- (5) エンジン（2基）……………最大出力1,800SHP

2 性能

- (1) 最大搭乗者数 15名
- (2) 最大離陸重量 5,398kg
- (3) 有効搭載重量 1,677kg
- (4) 最大航続距離 489km
- (5) 最大航続時間 2時間20分
- (6) 巡航速度 204km/h

3 主要装備品

〔防災用装備品〕

- (1) 空中消火装置（バケツ型の消火器具を機体下に吊り下げ、機内より操作して使用）
※ 消火バケツ 容量910リットル
- (2) ドロップタンク（胴体下面に消火タンクを取付け、飛行制限（速度、経路、風の影響）が少なく、迅速な消火活動が可能）
※ タンク容量 1,300リットル
- (3) 投光装置（サーチライト）（1,600W）
- (4) カーゴスリング（大容積や重量物の輸送等のため、荷物の吊り下げを行うもの）
※ 2,041kgまで吊り下げ可能
- (5) 機外拡声装置（700W）
- (6) リペリング装置（機体の離着陸が困難な場所において、空中から乗員が降下するための補助装置）
※ 左右から同時降下可能
- (7) ホイスト装置（隊員の降下・引き揚げ、要救助者の救助等を行う装置）
※ 272kgまで吊り上げ可能、有効ケーブル約76m
- (8) ストレッチャー装置 EMSストレッチャー〔D60型〕

〔飛行用装備品等〕

- (1) 無線装置（防災行政用（60MHZ）、消防用（150MHZ・デジタル）、防災相互用（400MHZ））
- (2) 気象用レーダー（経路上及び周辺の気象状況を、夜間及び視野不良状態でも、操縦士が十分に把握できる装置）

- (3) 電波高度計（電波により高度を求めるものであり、山岳地帯での飛行に有効）
- (4) 応答高度計（航空管制官に機体の位置、高度を知らせる計器で、この計器がないと主要航空管制区域への進入が許可されない）
- (5) エアコン装置
- (6) 機内乗員通話装置（パイロット、乗員等が相互に通話を行うために必要な装置）
- (7) ローターブレーキ（油圧ポンプの操作により、ブレーキを作動させ、ローターの惰性回転を停止させるもの）
- (8) 空中衝突警告装置（機体から電波を出すことにより、機体間の位置を把握し、警告することにより衝突を防止する。）
- (9) 緊急位置発信装置（遭難時において無線電波を発信し、避難位置を知らせるための装置）
- (10) ワイヤークッター（コクピットの機外上方と機首下面に鋭い剣先のような刃物で、航行上において索道等に遭遇し危険を回避できない場合にケーブルを切断し、安全を確保する）

4 購入価格

機体本体及び特別装備品 762,200,000円（無線装置除く）（消費税込）

5 購入先

三井物産株式会社中部支社

6 搭載資器材

〔救急用資器材〕

聴診器 耐振動血圧計 喉頭鏡セット 患者監視装置 CPR背板 除細動器 減圧式固定ギプス 蘇生バッグ 自動吸引器 マギール鉗子 エアウエイ 頸椎固定カラー ソフトシーネ 酸素投与器具一式 その他

〔救助用資器材〕

各種引き揚げ器具 各種救助用担架 スピードボード バックボード 山岳用ナイフ フルハーネス GPS ザイル エイト環 カラビナ リフティングブライドル ライフジャケット 水難用ナイフ ウェットスーツ（マスク フィン スノーケル ブーツ グローブ） フローティングロープ 浮環 その他

〔その他資器材〕

テント ビバークセット シュラフ バーナー ランタン アイゼン ピッケル ザック 水中ライト バスケットストレッチャー 訓練用ダミー エッジプロテクター レスキューラック モッコ その他

三重県防災通信ネットワーク

第5 三重県防災通信ネットワーク

1 防災通信ネットワークの整備

災害対策基本法及び三重県地域防災計画に基づき、県民の生命、財産の確保及び社会秩序の維持を図るため昭和49年に、県庁、県出先機関、市町村等防災関係機関、県有自動車等をネットワーク構成局とする防災行政無線（地上系）を整備した。

その後、設備の老朽化や高度情報通信システム化への対応が求められてきたことから、平成3年度から地上系幹線設備の更新と衛星系設備の新規導入を行い、また、平成7年の「阪神・淡路大震災」を教訓として県庁第2統制局、衛星可搬型地球局、県庁非常用発電機、衛星地球局（防災関係機関33局）を増設する等ネットワークの充実を図った。

平成17年度には地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行し、デジタル通信技術を活用した防災行政無線（260MHz帯都道府県デジタル総合通信システム）の再整備を行った。この再整備では、地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行することにより基地局のサービスエリアが小さくなるため、基地局や、それらを接続する大容量無線回線の再配置を行い、中継所を24箇所を増設した。また、高速データ通信が容易となるように県内に行き渡っているケーブルテレビ網を利用して、安価な専用ネットワーク（有線系）を構築し、気象庁の「防災情報提供システム」から提供を受けた気象情報や地震情報などを、自動配信するシステムを新設した。

さらに、防災通信ネットワークの信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系の設備更新に着手し、平成22年度に県内15消防本部に次世代可搬型地球局を配備、平成25年度に県庁及び防災関係機関（一部を除く）に次世代型衛星系防災行政無線設備を整備した。

一方、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合に、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するための広域的な活動拠点として、中勢防災拠点、東紀州防災拠点（紀北拠点）、東紀州防災拠点（紀南拠点）、伊勢志摩防災拠点及び伊賀広域防災拠点の整備に合わせ、通信手段として防災通信ネットワークを整備した。

また、大規模災害時の医療機関との連携を強化するための通信手段として、災害拠点病院に防災通信ネットワークの地上系設備の整備を進めている。

2 防災通信ネットワークの運用

現在、有線系及び地上系に自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワーク（衛星系）を加えた三重県防災通信ネットワークを、大規模災害時でも複数の通信手段を確保できるように運用している。

なお、平成27年度末での無線設備設置箇所数は次のとおりである。〔第1表〕〔第2表〕〔第3表〕

第1表 防災行政無線箇所数一覧

(平成27年度末現在)

種 別 等		箇所数	設 置 場 所 等		
地 上 系 設 備	固 定 系	県 庁	1		
		県 庁 舎 等	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所	
		県 地 域 機 関	13	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、北勢水道、中勢水道、南勢水道、NPO課、四日市港管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点	
		市 町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市町あり)	
		消 防 本 部	15	全消防本部	
		警 察 関 係	19	県警察本部、全警察署	
		医 療 関 係	16	総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院、三重大学附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中央総合病院、伊勢赤十字病院、尾鷲総合病院、上野総合市民病院、紀南病院、三重県医師会、市立四日市病院、いなべ総合病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内ch使用]	
		国 関 係	7	津地方气象台、久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、尾鷲海上保安部、東海農政局津地域センター	
		放 道 関 係	3	NHK津、三重テレビ、FM三重	
		ラ イ フ ラ イ ン 関 係	5	三重県トラック協会、三重交通、中部電力三重支店、N T T 西日本三重支店、東邦ガス[長谷山中継所内渡し]	
	小 計	139			
	中 継 所	中 継 所	24	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、谷の山、長尾、長谷山、野登、天花寺、美杉、多気、浅間、行野浦、芸濃、伊賀、名張、鳥羽、磯部、南勢、飯高、名倉、紀宝、紀和	
		移 動 系	陸 上 移 動 局 (半 固 定)	71	全市町(49)、全消防本部(15)、君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、防災ヘリコプター管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
			携 帯	39	県庁(22)、県庁舎(9)、下水道公社(8)
			車 載	101	県庁(16)、防災ヘリコプター管理事務所(2)、県庁舎公用車(82)、三重大学(勢水丸)
小 計	211				
計	374				
衛 星 系 設 備	固 定	県 庁	1	県庁	
		県 庁 舎	9	県庁舎(9)	
		市 町	29	全市町役場	
		消 防 本 部	15	全消防本部	
		警 察 関 係	1	県警察本部	
	医 療 関 係	4	総合医療センター、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内ch使用]		
	国 関 係	3	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、第四管区海上保安本部		
	小 計	62			
可 搬	衛 星 可 搬 型	24	県庁(1)、防災拠点(5)、防災みえ号(2)、消防本部(15)、防災ヘリコプター管理事務所(1)		
計	86				

第2表 有線系設備箇所数一覧

(平成27年度末現在)

種 別 等	箇所数	設 置 場 所 等
県 庁	1	県庁
県 庁 舎	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
県 地 域 機 関	12	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、四日市港管理組合、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
市 町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市町あり)
消 防 本 部	15	全消防本部
国 関 係	2	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校
計	91	

第3表 防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧

(平成27年度末現在)

種 別 等	箇所数	設 置 場 所 等
中 継 所 等	8	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、長尾、船木山 防災ヘリコプター管理事務所(防災航空隊)
防 災 ヘ リ コ プ タ ー	1	
携 帯	2	
車 載	2	
計	13	

3 防災ヘリコプター通信用無線の整備

県では、東海地震、東南海・南海地震等大規模地震が発生した場合、道路が寸断され孤立する地域が発生することが想定されることから、迅速な対応をするため、防災ヘリコプターを運航しており、平成4年度に県と防災ヘリコプター等との通信用無線設備を整備した。

その後、使用している60MHz 帯の周波数を平成19年11月末までに返還しなければならなかったことに加え、設置後15年以上経過して設備が老朽化していること、また高度情報通信システム化への対応が求められていることから再整備を行うこととしたが、周波数の移行先での通信方式の詳細が決まらなかったことから再整備ができず、同じ60MHz 帯の他の周波数への移行改修を実施し継続運用することとなった。

なお、平成27年度に新しい免許基準等が決まったことから、平成28年度に260MHz 帯デジタル方式での再整備を実施する。

4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用

県では、市町村防災行政無線、消防救急無線等の整備費用の低減を図るため、市町の要望に応じ、防災通信ネットワークの活用を進めている。

(1) システム共用

防災通信ネットワークのシステムを共用した鳥羽市の市町村防災行政無線（移動系）が平成19年3月30日、全国に先駆けて開局し、市町村防災行政無線（移動系）が協力して、非常時の情報収集・伝達等が行えることとなった。

このシステムの共用化にあたっては、「非常時の通信に関する応援協定」及び「共用化に関する協定」を締結し、現在、次表のとおりとなっている。〔第4表〕

第4表 市町村防災行政無線（移動系）とのシステム共用

(平成27年度末現在)

自治体名	使用許可 年月日	非常時の通信に 関する応援協定	共用化に 関する協定	使用する 中継局数
鳥羽市	H19. 3. 20	H19. 4. 10 締結	H19. 4. 10 締結	1
大紀町	H20. 3. 24	H20. 3. 24 締結	H20. 3. 24 締結	1
名張市	H21. 10. 6	H21. 3. 10 締結	H21. 3. 10 締結	1
玉城町	H26. 2. 24	H26. 3. 26 締結	H26. 2. 3 締結	1

(2) 施設の共用

防災通信ネットワークの多重回線、局舎、空中線柱、非常用電源設備等を利用した市町村防災行政無線（同報系）等の整備は次表のとおりとなっている。〔第5表〕

第5表 市町村防災行政無線（同報系）

（平成27年度末現在）

自治体名	使用許可 年月日	使用する 中継局数
多気町	H20.7.16	1
松阪市	H21.3.10	1
津市	H22.2.3	4
尾鷲市	H26.4.1	1

また、消防救急無線の周波数移行及びデジタル方式化に対応するため、平成19年7月25日に三重県消防長会から要望のあった「将来における県防災行政無線施設の使用について」に基づく消防救急無線（共通波）の県域1ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化）において、防災通信ネットワーク設備を利用している。

さらに、各消防本部が実施する消防救急無線（活動波）の周波数移行及びデジタル方式化での整備においても、防災通信ネットワーク設備を利用している。

5 市町村防災行政無線の整備

市町において、住民への情報伝達手段として市町村防災行政無線（同報系）を、また市町内及び関係機関との通信手段として市町村防災行政無線（移動系）の整備を行っている。〔第6表〕、〔第7表〕

第6表 市町防災行政無線局（同報系）の現況

平成27年度末現在

市町名	屋外受信機	戸別受信機	備 考
津 市	486	0	○屋外受信機 パンザマスト又は鉄塔等 に取り付けた受信機 ○戸別受信機 住家又は公共施設等に据 付けた受信機 ○親局等 庁舎、支所等に設置した親 局及び中継局の局数
四 日 市 市	118	62	
伊 勢 市	287	171	
松 阪 市	330	7,233	
桑 名 市	75	5,410	
鈴 鹿 市	71	0	
名 張 市	0	0	
尾 鷲 市	81	262	
亀 山 市	2	274	
鳥 羽 市	97	2209	
熊 野 市	86	9,128	
い な べ 市	118	6,735	
志 摩 市	257	20,518	
伊 賀 市	151	10,947	
木 曾 岬 町	17	2,334	
東 員 町	70	5,400	
菰 野 町	22	0	
朝 日 町	22	0	
川 越 町	33	2,570	
多 気 町	74	950	
明 和 町	29	6,261	
大 台 町	76	5,101	
玉 城 町	6	4,405	
度 会 町	89	20	
大 紀 町	73	4,292	
南 伊 勢 町	98	6,161	
紀 北 町	103	8,000	
御 浜 町	30	4,300	
紀 宝 町	48	3,562	
合 計	2,949	116,305	

第7表 市町防災行政無線局（移動系）の現況

平成27年度末現在

市町名	基地局	中継局	車載型	可搬型	携帯型	備 考
津 市	12	2	19	200	260	
四 日 市 市	1	1	0	52	223	MCA 無線を利用
伊 勢 市	1	0	10	1	4	
松 阪 市	5	0	41	13	144	
桑 名 市	3	2	69	126	165	地域防災無線
鈴 鹿 市	1	1	34	94	61	
名 張 市	1	0	7	74	115	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
尾 鷲 市	2	1	8	5	51	
亀 山 市	2	0	49	1	50	
鳥 羽 市	0	1	0	9	23	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
熊 野 市	2	2	37	11	33	
い な べ 市	1	1	74	32	95	地域防災無線
志 摩 市	3	0	19	0	75	
伊 賀 市	5	1	31	49	117	
木 曾 岬 町	1	0	1	0	8	
東 員 町	0	0	13	0	24	
菰 野 町	1	0	19	22	3	
朝 日 町	1	0	10	0	16	
川 越 町	1	0	15	0	24	
多 気 町	1	0	10	0	5	
明 和 町	1	0	7	0	21	
大 台 町	1	1	0	7	91	
玉 城 町	1	0	8	0	9	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
度 会 町	0	0	13	7	1	
大 紀 町	4	3	50	4	107	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
南 伊 勢 町	1	2	54	0	64	
紀 北 町	2	2	12	7	48	
御 浜 町	1	1	15	0	13	
紀 宝 町	1	0	23	0	35	
計	56	21	648	714	1,885	

6 防災行政無線局無線従事者資格取得と現況

無線局の管理運用には無線従事者の配置が義務付けられていることから、無線従事者資格取得者を確保するため、無線従事者（第3級陸上特殊無線技士）養成講習会を開催し無線従事者の確保に努めている。

第8表 電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）

平成27年度末現在

機 関	県機関	国機関等	市町等	防災関係機関	計
人 員	261 人	22 人	414 人	68 人	765 人

7 防災通信ネットワークの現状と課題

防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備が平成17年度に、衛星系の再整備が平成25年度に完了した後も、新たに整備された防災拠点施設、災害拠点病院等について、防災通信ネットワークの整備を行ってきた。現在、新たに整備される北勢防災拠点施設及び未整備の災害拠点病院について、防災通信ネットワークの整備を進めている。

また、防災ヘリコプター用通信用無線設備については、新たな免許基準による260Mhz帯でのデジタル化再整備を行うとともに、ヘリコプターからのテレビ映像を電送するシステムの整備を行っている。

なお、平成17年に無線機器の規格が改正され、旧規格の機器は平成34年度までしか使用できないことから、防災通信ネットワークの地上系の機器を新しい規格に適合させる必要があること及び平成34年度には整備から17年が経過することから、安定かつ確実な運用を確保するために設備の更新を検討していく必要がある。

また、有線系通信設備についても、使用している機器、基本ソフトのサポートが終了することから、設備の更新を行っていく必要がある。

一方、防災通信ネットワークを確実かつ有効に利用できるよう機器の維持管理を行うとともに、これらが有する機能の利用を促進していくために研修を行っていく必要がある。

8 その他

非常災害時における、円滑な通信を確保するため非常通信訓練及び非常通信実施体制の総点検を次のとおり実施した。〔第9表〕

第9表 平成27年度非常通信訓練等実施状況

訓練名等	実施日	主催
第78回全国非常通信訓練	平成27年11月18日	中央非常通信協議会
東海地方非常通信協議会 独自非常通信訓練	平成27年11月18日	東海地方非常通信協議会
非常通信実施体制の総点検	平成26年11月1日～ 平成27年10月31日	東海地方非常通信協議会

保 安 行 政

第6 保安行政

1 高圧ガス指導事業

昭和26年に制定された高圧ガス取締法は、平成8年3月に抜本的改正が行われ、平成9年4月から高圧ガス保安法として施行された。

これは、材料、計装、検査技術といった保安管理技術の高度化の進展を背景とした近年の高圧ガス業務を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、事業者による自主保安体制の推進をめざしたものである。

この改正により、許可対象事業者の範囲の縮小、許可から届出への移行、届出対象の縮小といった各種の規制緩和が行われるとともに、従来行政が行ってきた各種検査についても民間事業者が行えるようになるなど、大幅な制度の見直しとなっている。

本県においても、これらの背景をふまえ、事業者による自主保安活動の推進を働きかけるなど、関係者と一致協力して保安レベルの一層の向上に努めるとともに、事故防止のための諸施策を講じている。

(1) 高圧ガス製造事業所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造事業所の処理量別区分は〔第1表〕のとおりである。

第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分

	第一種製造者（許可）	第二種製造者（届出）
一般ガス	処理量100N m ³ /日以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	処理量100N m ³ /日未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満
LPガス	処理量100N m ³ /日以上	処理量100N m ³ /日未満
冷凍	フロン冷媒又はアンモニア冷媒 50R ^ト /日以上 その他冷媒 20R ^ト /日以上	フロン冷媒（不活性なもの） 20R ^ト /日以上 50R ^ト /日未満 フロン冷媒（不活性なもの以外）又はアンモニア冷媒 5R ^ト /日以上 50R ^ト /日未満 その他冷媒 3R ^ト /日以上 20R ^ト /日未満

〔第2表〕に適用規則別の高圧ガス製造事業所数を示す。

第2表 高圧ガス製造事業所数

平成28年3月末現在

形態	適用規則	事業所数	合計
第一種製造	一般則	117	224
	液石則	66	
	一般・液石	12	
	コンビ則	29	
	冷凍則	97	
第二種製造	一般則	259	264
	液石則	5	
	一般・液石	0	
	冷凍則	1,485	

冷凍製造事業所を除く第一種製造事業所は県内に224事業所、第二種製造事業所は264事業所が存在する。

なお、冷凍製造事業所は、第一種製造事業所が97事業所、第二種製造事業所が1,485事業所と、合わせて1,582事業所である。(冷凍製造事業所は原則として、一冷凍施設を一事業所として扱っている。)

一方、移動式製造設備である高圧ガスタンクローリーの保有状況を見ると、県内の33事業所に175台のタンクローリーがあり、その内訳は〔第3表〕のとおりとなる。液化石油ガスのタンクローリーで全体の約4割を占めており、また、使用の本拠地の半数程度は四日市市にある。

第3表 ガス種別移動式製造設備数

平成28年3月末現在

高圧ガス名	車両台数(台)
液化石油ガス	72
液化酸素	13
液化アンモニア	5
液化窒素	30
液化炭酸ガス	12
液化アルゴン	17
液化天然ガス	26
合計	175

(2) 高压ガス貯蔵所

高压ガス保安法に基づく高压ガス貯蔵所の貯蔵量別区分は〔第4表〕のとおりである。ただし、第一種製造者が製造許可を受けて貯蔵する場合及び液化石油ガス法に基づいて貯蔵する場合は貯蔵所に含まれない。

第4表 高压ガス貯蔵所貯蔵量区分

	第一種貯蔵所（許可）	第二種貯蔵所（届出）
一般ガス LPガス	貯蔵量1,000m ³ 以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については3,000m ³ 以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	貯蔵量300m ³ 以上1,000m ³ 未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300m ³ 以上3,000m ³ 未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満

注) 液化ガスについては、10kgを1m³とする。

(3) 特定高压ガス消費者（届出）

特定高压ガスは、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化酸素、液化アンモニア、液化石油ガス及び液化塩素の6種類並びに特殊高压ガス（ジシラン、ホスフィン、モノシラン、ジボラン、モノゲルマン、アルシン及びセレン化水素）の合計13種類が指定されている。

これらの圧縮水素を始めとする6種類の高压ガスは、一定数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備により貯蔵して消費する場合のみ特定高压ガスとなり、その数量は〔第5表〕のとおりである。一方、特殊高压ガスは他の高压ガスより発火性、自燃性、爆発性及び強毒性を有していることから、消費量に関わらず厳しい消費基準が適用されている。

第5表 特定高压ガス消費者となる貯蔵量

高压ガスの種類	数 量
圧 縮 水 素	300m ³
圧 縮 天 然 ガ ス	300m ³
液 化 酸 素	3,000kg
液 化 ア ン モ ニ ア	3,000kg
液 化 石 油 ガ ス	3,000kg（一般消費者等が消費する場合は10,000kg）
液 化 塩 素	1,000kg
特 殊 高 圧 ガ ス	数量に関係なく全て

〔第6表〕には適用規則別の貯蔵所数及び特定高压ガス消費事業所数を示している。県内に第一種貯蔵所は85事業所、第二種貯蔵所は158事業所ある。また、特定高压ガス消費者は、県内で103事業所ある。

第6表 高压ガス貯蔵所・特定高压ガス消費事業所数

平成28年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般・液石	合計
第一種貯蔵	55	23	7	85
第二種貯蔵	129	18	11	158
特定消費	54	44	5	103

(4) 高圧ガス販売事業所（届出）

高圧ガスの販売事業所は、一般ガスと液化石油ガスに大別される。一般ガス販売事業所では、冷媒用のフロン関係の販売事業所が一番多く、次に炭酸ガス、窒素の販売事業所となっている。また、溶断、溶接、雰囲気ガス用として酸素、アセチレン、アルゴン等を販売している事業所が多い。

なお、液化石油ガス販売事業所は、工業用途で販売を行う事業所であり、後述の一般家庭用販売事業所とは異なる。

高圧ガス保安法に基づく届出を行っている販売事業所数を〔第7表〕に示す。

第7表 高圧ガス販売事業所数

平成28年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般+液石	冷凍則	合計
販売事業所	646	330	206	115	1,297

(5) 高圧ガス関係試験及び免状交付状況

高圧ガス保安法に基づき実施される試験には、製造保安責任者試験及び販売主任者試験がある。

製造保安責任者は、甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学（液石、特別）、第一種、第二種及び第三種冷凍機械の9種類がある。また、販売主任者は第一種及び第二種販売主任者の2種類がある。

これらの試験に合格した者は、免状の交付を受けることができるが、これらの免状のうち、甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械免状については、経済産業大臣が交付し、その他の免状については都道府県知事が交付することとなっている。なお、本県では平成10年度から免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

〔第8表〕に各年度の免状交付数を、〔第9表〕に高圧ガス関係試験実施状況を示す。

第8表 製造保安責任者・販売主任者免状交付数

（新規交付のみ。再交付・書き換えを含まない）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
乙種化学	61	59	63	44	21
乙種機械	124	89	117	73	41
丙種化学（液石）	50	40	33	32	28
丙種化学（特別）	155	118	101	44	59
第二種冷凍機械	49	49	58	54	29
第三種冷凍機械	60	52	51	47	46
第一種販売主任者	25	24	18	23	19
第二種販売主任者	117	81	97	103	80
合計	641	512	538	420	323

第9表 高圧ガス関係試験実施状況（三重県実施分）

		乙種 化学	乙種 機械	丙種 化学 (液石)	丙種 化学 (特別)	第二種 冷凍 機械	第三種 冷凍 機械	第一種 販売 主任者	第二種 販売 主任者	合計
23 年 度	受験者	114	271	112	192	90	119	22	131	1,051
	合格者	56	92	41	116	49	53	18	75	500
	合格率	49.1%	33.9%	36.6%	60.4%	54.4%	44.5%	81.8%	57.3%	47.6%
24 年 度	受験者	121	297	90	199	95	109	24	144	1,079
	合格者	64	117	31	104	58	54	18	103	549
	合格率	52.9%	39.4%	34.4%	52.3%	61.1%	49.5%	75.0%	71.5%	50.9%
25 年 度	受験者	115	267	105	184	91	120	35	155	1,072
	合格者	44	77	33	41	56	49	25	108	433
	合格率	38.3%	28.8%	31.4%	22.3%	61.5%	40.8%	71.4%	69.7%	40.4%
26 年 度	受験者	107	259	106	209	74	147	27	122	1,051
	合格者	22	39	26	56	27	46	18	85	319
	合格率	20.6%	15.1%	24.5%	26.8%	36.5%	31.3%	66.7%	69.7%	30.4%
27 年 度	受験者	136	382	102	255	66	133	26	98	1,198
	合格者	53	130	48	115	36	54	19	52	507
	合格率	39.0%	34.0%	47.1%	45.1%	54.5%	40.6%	73.1%	53.1%	42.3%

(6) 高圧ガス製造施設の保安検査

第一種製造事業者の高圧ガス製造施設は、県、高圧ガス保安協会又は指定保安検査機関が実施する保安検査を原則として毎年1回受けなければならないが、その実施状況は〔第10表〕のとおりである。

なお、本県では、平成3年度からコールドエバポレーター（CE）のみを設置している事業所の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）は、高圧ガス保安協会が主として行っている。

冷凍に係る第一種製造施設の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）については、高圧ガス保安協会三重県冷凍教育検査事務所（以下「冷凍検査事務所」という）がその大半を行っている。また、自ら保安検査を行うことができるものとして経済産業大臣の認定を受けている者（以下「認定保安検査実施者」という）も保安検査を実施している。（認定保安検査実施者の制度は、平成9年度から施行されている。）

県では保安検査時において、高圧ガス保安法の技術上の基準に適合していることの確認検査だけでなく、保安教育、訓練等のソフト面での助言、指導を行い、自主保安意識の向上に努めている。

第10表 年度別高圧ガス施設保安検査数

適用規則		年 度				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般則	県	109	99	100	103	95
	高圧ガス保安協会	14	13	19	14	7
	指定保安検査機関	66	75	70	82	74
液石則	県	46	45	42	41	41
	指定保安検査機関	25	25	25	16	21
コンビ則	県	48	48	43	43	40
	指定保安検査機関	6	8	14	6	6
	認定保安検査実施者	56	56	57	57	59
冷凍則	県	2	1	0	1	1
	高圧ガス保安協会	58	56	41	52	50
合 計		430	426	411	415	394

(7) 高圧ガス事故

高圧ガス事故（容器喪失・盗難を除く。）は、19件であった。〔第11表〕

本県では高圧ガス各保安団体と協力し、製造事業所の自主保安・自己責任意識の高揚を図るほか、運搬者や販売店の指導、一般消費者に対する啓発活動を実施し、保安意識の向上に努めている。

第11表 年度別事故件数（容器喪失・盗難を除く。）

区分	製造所			販売所			貯蔵所			消費者			運搬中			合 計		
	件数	死者	傷者															
23年度	16															16		
24年度	13									2		1				15		1
25年度	10									1		1	1			12		1
26年度	12												1			13		
27年度	17			1									1		1	19		1

(8) 高圧ガス移動車両路上点検

高圧ガス移動車両路上点検を、三重県内主要道路の14箇所で行った。

高圧ガス移動車両27台の点検を実施し、違反車両が1台あり、違反事項についての改善報告を事業所に提出を求めた。

(9) 高圧ガス保安関係団体

本県の高圧ガス関係の保安団体は、〔第12表〕のとおりであり、県と連絡を密に取りながら各種講習会の開催、液化石油ガス販売店の指導等、各高圧ガス事業所の自主保安の推進のための事業を実施している。

なお、三重県高圧ガス地域防災協議会は平成26年5月15日付けで三重県高圧ガス安全協会に統合された。

第12表 高圧ガス保安関係団体一覧（平成28年3月現在）

団体名（所在地）	会員等内容	会員数	電 話
三重県高圧ガス安全協会 四日市市馳出町3-29	コンビナート事業所 一般高圧ガス製造事業所 一般高圧ガス販売・貯蔵・消費事業所	237社	059-346-1009
三重県高圧ガス溶材組合 四日市市馳出町3-29	一般高圧ガス販売事業所	29社	059-346-1009
（一社）三重県LPガス協会 津市柳山津興369の2	液化石油ガス製造事業所 液化石油ガス販売店	485社	059-227-6238
三重県冷凍設備保安協会 津市広明町323-1	冷凍製造事業所	163社	059-228-2284

2 液化石油ガス指導事業

液化石油ガスは、石油、電気、都市ガスとともに国民生活に不可欠なエネルギーとして広く利用されているが、その反面消費者の不注意による事故も発生するため、消費者の保安を確保することが極めて重要な課題となっている。

こうした事故の防止を図るため、昭和43年3月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が施行され、消費者保安の確保を図ってきたところ、安全器具の普及等により事故の件数を大幅に減少させることができた。そこで、平成8年3月には、規制緩和・自主保安を念頭に置いた抜本的な改正が行われ、平成9年4月1日から施行された。

この法改正では、液化石油ガス販売事業の実態に即した規制体系とし、液化石油ガス販売事業を許可制から登録制への移行、一定の保安水準を確保するため保安機関制度の創設、バルク供給システムに関する制度の導入のほか、販売事業者の自主保安を促進するための認定販売事業者制度が創設され、高度な保安体制を確保した者については、規制の合理化が行われた。

特に、液化石油ガス販売事業者を消費者保安の総括的推進者として位置づけ、一般消費者等に対する保安啓発、供給設備・消費設備の点検調査、緊急時の対応等の義務を課している。

県では、これら販売事業者への立入検査により、消費者の保安確保の充実を図るよう指導し、事故の防止に努めている。

(1) 販売事業者の状況

県内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については県知事の登録、2県以上にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については経済産業大臣等の登録を受ける必要がある。なお、本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については地域防災総合事務所及び地域活性化局が、2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については消防・保安課が登録業務を行っている。

知事登録の販売所総数は442で、近年減少傾向にある。また、県下販売店の約60%は消費者戸数500戸未満の比較的小規模な業者であり、容器の配送、供給設備・消費設備の定期点検調査についても外部業者に委託する傾向がある。

特定供給設備については、法改正以前は販売事業許可に含まれていたが、法改正により販売事業が登録制となったことから、特定供給設備ごとの許可となった。〔第13表〕〔第14表〕

第13表 液化石油ガス販売所等数

種別 \ 年度	23	24	25	26	27
販売所（知事登録）	497	488	473	465	442
特定供給設備	170	175	178	99	111

※特定供給設備

貯蔵能力が容器で3,000kg以上、貯槽で1,000kg以上である供給設備

第14表 管轄別販売事業者・販売所数

平成28年3月末現在

管 轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合 計
販売事業者	11	30	56	46	35	41	88	22	16	25	370
販 売 所	60	32	56	46	36	44	103	23	16	26	442

(県内に販売所を持つ国登録の事業者は除く)

(2) 保安機関の認定

平成9年4月までに許可を受けていた販売事業者等については、保安機関の認定を受けなくても保安業務を行うことができたが、法改正による経過措置の期間が平成12年3月31日で終了したことにより、県内全ての販売事業者が自ら保安認定を受けるか又は委託することによって保安業務を行っている。

保安機関の認定は、県内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあつては県知事の認定、販売所の保安業務を2県以上にまたがって行う者にあつては経済産業大臣等の認定を受ける必要がある。なお本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあつては地域防災総合事務所及び地域活性化局が、販売所の保安業務を2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって行う者にあつては消防・保安課が認定業務を行っている。〔第15表〕

第15表 管轄別保安機関の認定数

平成28年3月末現在

管 轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合 計
保 安 機 関	24	28	53	47	35	39	88	34	16	25	389

(3) 液化石油ガス設備士

昭和54年度から液化石油ガス設備士制度が設けられ、硬質管相互の接続作業等、災害発生の防止のために重要とされる作業については、液化石油ガス設備士でないと従事できないこととなっている。

免状の交付は県知事が行っており、平成27年度の交付数は67件であった。〔第16表〕

なお、本県では免状交付作成事務を平成10年度から高压ガス保安協会に委託している。

第16表 液化石油ガス設備士免状交付数

(新規交付のみ。再交付・書き換えを含まない)

年 度	23	24	25	26	27
交 付 数	106	102	72	76	67

(4) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、料理飲食店等の多数の人が出入りする施設及び共同住宅に、貯蔵量500kg を超える設備の設置工事等を行った場合には、県知事への届出が義務づけられている。〔第17表〕

また、一般消費者等のガス配管等の設備工事を行う業者は、特定液化石油ガス設備工事事業者としての届出をしなければならない。〔第18表〕

第17表 液化石油ガス設備工事届数

年 度	23	24	25	26	27
届 出 数	91	110	99	91	113

第18表 特定液化石油ガス設備工事事業者数

年 度	23	24	25	26	27
届 出 数	986	1,002	1,010	801	809

(5) 立入検査等の実施

販売事業者及び保安機関に対する立入検査は主に2人のLPガス点検指導事務嘱託員が行っているほか、地域防災総合事務所及び地域活性化局による検査も随時実施している。〔第19表〕

立入検査の結果、指摘事項のあった57ヶ所の販売所、7ヶ所の保安機関に改善を指示し法令遵守を指導した。〔第20表〕〔第21表〕

第19表 立入検査件数

年度	23	24	25	26	27
販 売 所	455	487	511	477	523
特定供給設備	0	3	3	5	10
保 安 機 関	455	494	447	424	517
充てん設備	7	22	15	28	25
合 計	917	1,003	976	934	1,075

第20表 販売所の立入検査結果

平成27年度

項 目		件 数	比率 (%)
立 入 検 査 販 売 所 数		442	—
指 摘 販 売 所 数		57	12.9
指 摘 内 容	変 更 届 出 等 の 未 提 出	7	1.6
	貯 蔵 設 備 の 基 準	2	0.5
	保 安 業 務 実 施 の 不 備	8	1.8
	業 務 主 任 者 等 の 不 備	1	0.2
	そ の 他	51	11.5
	合 計	69	—

第21表 保安機関の立入検査結果

平成27年度

項 目		件 数	比率 (%)
立 入 検 査 事 業 所 数		444	—
指 摘 事 業 所 数		7	1.6

(6) 一般消費者等に係る事故発生状況

全国におけるLPガス事故の発生件数は、マイコンメーター等の安全器具普及促進運動に伴って急激に減少した。しかし、平成10年以降漸増傾向にあり、平成27年は167件と前年と比較して減少したものの、依然として年間200件程度の事故が発生している。

県内でのLPガス事故は年間数件程度で推移しており、平成17年以降死者が発生する事故は発生していない。一酸化炭素(CO)中毒事故等の重大な事故を防止するため、(一社)三重県LPガス協会と協力し不完全燃焼防止装置のついていない古い消費機器の交換促進を行うなど、事故防止対策の推進に努めている。〔第22表〕〔第23表〕

第22表 LPガス事故件数(全国・三重県)

年		23	24	25	26	27
全 国	事故件数	227	260	210	187	167
	死者数	1	1	3	1	2
	負傷者数	88	85	52	76	60
三 重 県	事故件数	2	2	1	2	2
	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	1	0	0	2	1

※暦年による集計

第23表 LPガス事故原因別内訳（平成27年）

現象別事故件数	三重県	全国
漏 え い	1	87
漏 え い 爆 発 （ 火 災 ）	0	43
火 災 （ 爆 発 を 除 く ）	1	31
C O 中 毒 ・ 酸 欠	0	6
合 計	2	167

※暦年による集計

3 銃砲火薬類指導事業

火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費、廃棄の各段階における指導を実施するとともに、火薬類保安協会が実施する各種講習会を通じて、取扱関係者の保安意識の高揚を図り、火薬類による事故発生の未然防止を図っている。

また、武器等製造法に基づき、猟銃等の製造所、販売所に対する指導を実施し、猟銃等の盗難防止等公共の安全確保に努めている。

(1) 銃砲、火薬類の許認可の状況

火薬類の製造、販売、譲渡、譲受、消費、廃棄については県知事の所管となっており、製造、販売については消防・保安課が、譲渡、譲受、消費、廃棄については各地域防災総合事務所又は各地域活性化局が事務処理を行っている。〔第24表〕〔第26表〕〔第27表〕

また、猟銃等の製造、販売については、消防・保安課が所管している。〔第25表〕

第24表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況

区分		年度	23	24	25	26	27
煙火製造所	仕掛打揚		3	3	3	3	3
	がん具用		0	0	0	0	0
	計		3	3	3	3	3
販売所	競技用紙雷管のみ		41	32	33	33	33
	その他		19	19	19	19	19
	計		60	51	52	52	52
火薬庫	一級		45	44	44	42	42
	二級		1	0	0	0	0
	三級		1	1	1	1	1
	実包		0	0	0	0	0
	煙火		17	17	17	16	16
	計		64	62	62	59	59
庫外貯蔵所	販売業者		9	9	8	8	8
	土木関係		3	3	3	4	4
	その他		29	29	31	31	30
	計		41	41	42	43	42

※煙火火薬庫の庫数に、がん具煙火貯蔵庫1棟を含めている。

第25表 猟銃等の製造所・販売所数

区分	年度	23	24	25	26	27
製造及び販売所		4	4	4	4	4
製造所		0	0	0	0	0
販売所		2	2	2	2	2

第26表 火薬類の許可件数

区分	年度	23	24	25	26	27
譲渡		8	8	3	8	9
譲受		151	124	98	103	100
消費	産業火薬	120	86	80	80	77
	煙火	125	127	138	140	136

第27表 火薬及び爆薬の消費状況

(消費量の単位：トン／年)

区分	年度	23	24	25	26	27
鉦山	事業者数	1	1	1	1	1
	消費量	1	0	0	1	1
石灰岩	事業者数	3	5	3	3	4
	消費量	403	523	543	515	482
土木	事業者数	32	33	13	17	17
	消費量	592	135	112	198	164
砕石	事業者数	23	28	24	21	24
	消費量	389	237	237	270	188
その他	事業者数	8	0	1	3	2
	消費量	5	0	4	1	1
合計	事業者数	67	67	42	45	48
	消費量	1,390	895	896	985	836

(小数点以下切り上げ)

(2) 火薬類取扱保安責任者等試験

資格制度として甲、乙、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者があり、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者について県として年1回試験を行

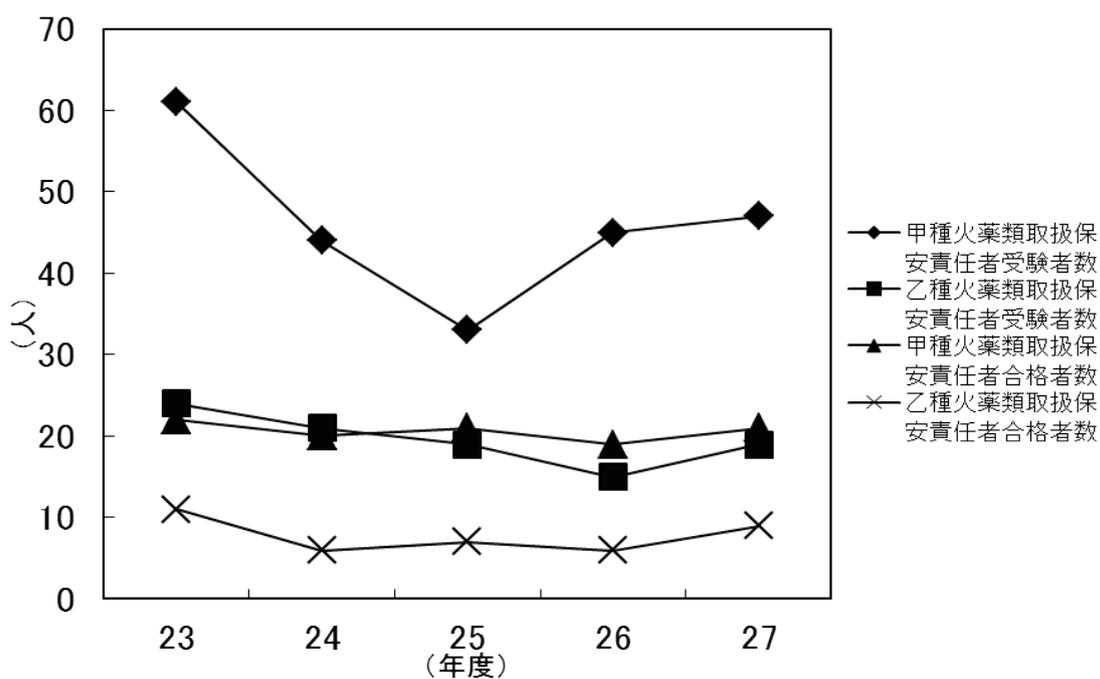
っていたが、62年度から公益社団法人全国火薬類保安協会に委任し、実施されている。〔第28表〕

〔第1図〕

第28表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況

区分		年度	23	24	25	26	27
丙種火薬類製造 保安責任者	受験者数(人)		3	3	1	1	1
	合格者数(人)		2	2	0	0	0
	合格率(%)		66.7	66.7	0.0	0.0	0
甲種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)		61	44	33	45	47
	合格者数(人)		22	20	21	19	21
	合格率(%)		36.1	45.5	63.7	42.2	44.7
乙種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)		24	21	19	15	19
	合格者数(人)		11	6	7	6	9
	合格率(%)		45.8	28.6	36.8	40	47.4
合計	受験者数(人)		88	68	53	61	67
	合格者数(人)		35	28	28	25	30
	合格率(%)		39.8	41.2	52.8	41.0	44.8

第1図 火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移



(3) 立入検査等の実施

火薬類の保管管理の徹底を図るため、製造施設及び火薬庫について毎年定期的に保安検査を行い、立入検査は消費者については年2回、販売業者、製造業者については年1回実施している。〔第29表〕〔第30表〕

第29表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況

区分 \ 年度	23	24	25	26	27
製 造 業 者	5	4	5	4	6
販 売 業 者	23	19	24	21	25
消 費 者	46	49	45	46	52
火 薬 庫	81	70	80	79	82
販売業者の庫外貯蔵所	8	6	7	7	8
消費者の庫外貯蔵所	6	6	6	6	5

第30表 火薬類製造業者等の違反者数

区分 \ 年度	23	24	25	26	27
製 造 業 者	0	0	0	0	0
販 売 業 者	0	0	0	1	0
消 費 者	0	0	1	3	2

4 電気関係指導事業

電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法の規則にもとづき、電気工事に従事する者の免状の交付と電気工事業の登録等を実施し、さらに電気工事業者及び電気用品販売業者への立入検査を行うことにより、電気工作物及び電気用品に関する事故発生の未然防止を図っている。〔第31表〕〔第32表〕〔第33表〕〔第34表〕〔第35表〕

第31表 第一種電気工事士免状交付状況

区分	年度	23	24	25	26	27
試験合格者		106	83	79	77	87
講習修了者		0	0	0	0	0
認定によるもの		15	22	22	18	28
計		121	105	101	95	115
累	計	9,466	9,571	9,672	9,767	9,882

第32表 第二種電気工事士免状交付状況

区分	年度	23	24	25	26	27
試験合格者		981	772	993	890	959
養成施設修了者		4	4	1	9	3
認定によるもの		0	0	0	0	0
計		985	776	994	899	962
累	計	26,593	27,369	28,363	29,262	30,224

(注1) 昭和63年9月法改正により、旧電気工事士免状は第二種電気工事士免状とみなす。

第33表 電気工事業者登録及び届出

区分	年度	23	24	25	26	27
登録数		183	211	212	215	307
通知数		0	0	0	0	1
みなし登録数		14	19	17	42	36
合計		197	230	229	257	344
登録・届出者数		1,734	1,750	1,798	1,768	1,768

(注) 登録には登録更新分が含まれている。

第34表 電気工事業者立入検査等実施状況

区分	年度	23	24	25	26	27
立入検査件数		30	24	22	11	12
指導件数		19	19	14	9	12
現地調査件数		213	145	155	131	130

第35表 電気用品販売業者立入検査実施状況

区分	年度	23	24	25	26	27
立入検査件数		167	15	16	21	14
指導件数		0	0	0	0	0

消 防 教 育 訓 練

第7 消防教育訓練

1 教育訓練

教育訓練の目的を達成するため、各教育課程に応じ次のとおり教育訓練を実施した。

- (1) 市町消防の本質と責務を正しく認識させた。
- (2) 公正明朗な品性と円満な良識及び厳正な規律と協同精神を涵養し、人格の向上を図った。
- (3) 消防に関する知識及び技術の修得とともに進展する社会情勢に即応できる適応力を身につけさせた。
- (4) 消防実務の習熟を図り、的確な判断力と機敏な行動力を養成した。
- (5) 近代消防人としての自覚と、地域住民の信頼に応えられるたくましい不屈の精神を養い、体力を練り技能を磨かせた。

第1表 教育訓練課程

対象	教育課程		目的	
消防職員	初任	初任科	平成27年4月1日付け新規採用者等を対象に、消防職員として必要な知識・技術全般にわたる基礎教育を行い、また各種講習等を実施して資格の取得を図る。	
	専科	警防科	警防課程	警防業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		火災調査科	火災調査課程	火災調査業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		特殊災害科	特殊災害課程	特殊災害業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		救助科	救助課程	救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救助隊員の資格を付与する。
			水難救助課程	水難救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	救急科	救急課程	救急業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救急隊員の資格を付与する。	
	幹部	初級幹部科		初級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
		中級幹部科		中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
		上級幹部科		上級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
	特別科	指揮課程		指揮者として必要な現場指揮能力及び専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)		短期の講習、研修により専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		救急救命士処置拡大講習		薬剤投与認定救命士が静脈路確保及び輸液とブドウ糖投与ができる専門的知識と技術の習得させる。
		水難救助教育指導者養成講習		水難救助課程教育にかかる指導者の養成を図る。
		指導救命士課程		救急救命士・救急隊員の教育指導及び再教育等を担う人材の育成を図る。
		気管挿管フォローアップ研修		短期の講習、研修により専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	一日入校等		AFT訓練・特別聴講など	
	消防団員	普通	普通科	消防団員に必要な基礎的知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。
		幹部	指揮幹部科現場指揮課程	班長、部長の階級の者に対して、必要な知識と技術、指揮監督能力等の向上を図る。
			指揮幹部科分団指揮課程・指導員科	副分団長以上の階級の者に対して、訓練担当指導員として必要な知識と技術、指揮力等の向上を図る。
特別		機関員科	消防団の機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急自動車安全運行要領を修得させ、資質の向上を図る。	
一日入校等		AFT訓練及び警防技術を修得させる。		
その他	自衛消防隊員		自衛消防隊員として必要な消防防災の知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。	
	県職員新規防災担当者教育		県及び市町の防災担当者に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。	
	県職員新規採用研修		県新規採用職員に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。	
	少年消防クラブ・子ども会等研修		少年消防クラブや子ども会等に対し、消防業務に必要な知識や技術の体験を通じ、防災意識の向上を図る。	
	一般防災教育等		要請のあった市町及び企業等の消防防災担当または一般住民等に対し、消防防災の知識及び技能の修得を図る。	

第2表 平成27年度教育訓練実施状況

対象	教育課程		実日数 (日)	教育時間 (延時間)	修了者数 (人)	実施期間等		
消防職員	初任	初任科	118	822	106	H27. 4. 8~12. 3		
		警防科	10	70	24	H28. 2. 15~2. 26		
	専科	火災調査科	10	70	26	H28. 1. 18~1. 29		
		特殊災害科	7	49	18	H27. 12. 14~12. 22		
		救助科	水難救助課程	10	70	17	H27. 5. 18~5. 29	
			救助課程	22	154	28	H28. 1. 6~2. 5	
	救急科	救急課程	38	280	106	H27. 9. 28~11. 20		
	幹部	初級幹部科	10	70	24	H28. 2. 29~3. 11		
		中級幹部科	7	49	25	H28. 3. 2~3. 10		
		上級幹部科	4	28	13	H28. 2. 8~2. 11		
	特別	指揮課程	5	35	23	H27. 12. 7~12. 11		
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)	2	14	17	H27. 6. 30~7. 1		
		救急救命士処置拡大講習(座学)①	2	14	(60)	H27. 7. 9~7. 10		
		救急救命士処置拡大講習(座学)②	2	14	(57)	H28. 1. 12~1. 13		
		救急救命士処置拡大講習(座学)③	2	14	(58)	H28. 2. 8~2. 9		
		救急救命士処置拡大講習(実技)①	3	21	30	H27. 8. 12~8. 14		
		救急救命士処置拡大講習(実技)②	3	21	30	H27. 8. 26~8. 28		
		救急救命士処置拡大講習(実技)③	3	21	29	H28. 1. 31~2. 2		
		救急救命士処置拡大講習(実技)④	3	21	28	H28. 2. 3~2. 5		
		救急救命士処置拡大講習(実技)⑤	3	21	29	H28. 2. 15~2. 17		
		救急救命士処置拡大講習(実技)⑥	3	21	29	H28. 2. 18~2. 20		
		水難救助課程指導者養成講習	12	78	11	10回実施		
		指導救命士課程	10	70	27	H27. 12. 7~12. 18		
		気管挿管フォローアップ研修①	1	7	15	H27. 9. 4		
		気管挿管フォローアップ研修②	1	7	14	H27. 12. 25		
		一日入校等				750		
		小計			291		1,419	
消防団員	普通科	2	14	24	H27. 6. 13~6. 14			
	指揮幹部	現場指揮課程 ①	2	14	22	H27. 9. 12~9. 13		
		現場指揮課程 ②	2	14	24	H27. 10. 31~11. 2		
		現場指揮課程 ③	2	14	25	H27. 11. 21~11. 22		
		分団指揮課程・指導員科	2	14	34	H27. 9. 5~9. 7		
	機関員科	2	17	19	H28. 2. 13~2. 14			
	一日入校等				934			
小計			12		1,082			
その他関係者	自衛消防隊員	一般	2	14	24	H26. 11. 11~11. 12		
		特定①	3	21	24	H27. 1. 14~1. 16		
		特定②	3	21	22	H27. 2. 17~2. 18		
	県職員新規採用研修等	1	7	102	H27. 4. 17、4. 24(2回)			
	少年消防クラブ員、子ども会等研修 一般防災教育等				491 272			
小計					935			
合計					3,436			
その他の施設利用者数(人)					8,198	合計	11,634	

第3表 消防学校修了者数推移状況

区分	年度	S31~H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計
消防職員	初任科	18,621	82	72	73	80	97	106	25,650
	専科		218	202	203	210	208	219	
	幹部		62	66	56	78	57	62	
	特別		559	600	688	980	1,019	1,032	
	小計		921	940	1,020	1,348	1,381	1,419	
消防団員	普通科	58,895	12	15	17	23	18	24	64,905
	現場指揮課程		59	76	66	88	77	71	
	分団指揮課程・指導員科		23	34	30	39	28	34	
	機関員研修			7	20		25	19	
	その他		675	693	1,090	809	1,004	934	
小計	769	825	1,223	959	1,152	1,082			
その他	自衛消防隊員	15,443	88	101	77	85	75	70	21,969
	県職員		165	128	135	153	136	102	
	その他		929	953	896	875	795	763	
	小計		1,182	1,182	1,108	1,113	1,006	935	
合計		92,959	2,872	2,947	3,351	3,420	3,539	3,436	112,524

第4表 消防職員教育訓練修了者数 (平成23～27年度)

課程 年度	初任科					警防科警防課程					予防査察科予防査察課程					火災調査科火災調査課程					危険物科危険物課程									
	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計
津市	9	11	6	18	18	62	4	4	4	4	4	20	0	2	0	4	0	6	4	0	2	0	4	10	0	2	0	2	0	4
四日市市	4	6	5	4	11	30	3	5	3	3	3	17	0	4	0	4	0	8	5	0	5	0	3	13	0	2	0	3	0	5
伊勢市	9	9	9	11	11	49	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4
桑名市	7	3	4	2	5	21	1	3	2	2	1	9	0	2	0	0	0	2	1	0	2	0	1	4	0	1	0	1	0	2
鈴鹿市	5	6	5	4	3	23	4	1	0	0	1	6	0	2	0	1	0	3	2	0	0	0	2	4	0	2	0	1	0	3
亀山市	2	3	5	5	5	20	2	2	2	1	1	8	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2
鳥羽市	1	2	2	2	2	9	1	1	1	0	1	4	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2
熊野市	2	1	1	1	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重紀北	3	6	8	7	7	31	1	1	1	1	1	5	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2
伊賀市	3	2	4	11	5	25	2	2	2	2	1	9	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	1	5	0	2	0	2	0	4
名張市	3	4	0	6	3	16	0	2	2	1	1	6	0	2	0	1	0	3	2	0	2	0	2	6	0	2	0	1	0	3
松阪地区	11	8	10	9	15	53	4	4	4	4	4	20	0	2	0	2	0	4	3	0	3	0	3	9	0	2	0	2	0	4
志摩広域	9	9	15	13	15	61	3	2	2	2	1	10	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	0	2	0	1	0	3
菰野町	2	0	3	1	2	8	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	0	1
紀勢地区	2	3	3	3	2	13	2	2	2	4	3	13	0	2	0	1	0	3	4	0	3	0	2	9	0	2	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	72	73	80	97	106	428	29	32	27	27	24	139	0	25	0	20	0	45	30	0	27	0	26	83	0	22	0	19	0	41

課程	特殊災害科特殊災害課程							救助科救助課程							救助科水難救助課程							救急科救急課程						
	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計				
年度	2	0	4	0	2	8	2	4	4	4	4	18	3	2	2	2	2	11	9	11	6	18	18	62				
津市	3	0	3	0	1	7	3	3	3	3	3	15	2	1	3	2	2	10	4	6	5	4	11	30				
四日市市	2	0	2	0	2	6	2	2	2	2	2	10	2	2	1	0	2	7	9	9	9	11	11	49				
伊勢市	1	0	1	0	0	2	1	2	2	2	1	8	2	2	2	2	1	9	7	3	4	2	5	21				
桑名市	4	0	1	0	2	7	3	1	2	2	2	10	1	1	1	1	1	5	5	6	5	4	3	23				
鈴鹿市	1	0	2	0	1	4	2	2	2	1	1	8	0	0	0	0	0	0	2	3	5	5	5	20				
亀山市	0	0	1	0	1	2	1	1	1	1	1	5	2	0	2	2	0	6	1	2	2	2	2	9				
鳥羽市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	2	7				
熊野市	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	2	1	1	6	3	6	8	7	7	31				
三重紀北	2	0	2	0	1	5	2	2	2	2	1	9	0	0	0	0	0	0	5	5	4	11	5	30				
伊賀市	2	0	2	0	1	5	2	2	1	2	1	8	0	0	0	0	0	0	3	4	0	6	3	16				
名張市	2	0	2	0	2	6	4	4	4	4	4	20	2	2	0	0	1	5	11	8	10	8	15	52				
松阪地区	2	0	2	0	2	6	2	2	2	2	1	9	0	2	2	2	2	8	9	9	15	13	15	61				
志摩広域	0	0	1	0	1	2	1	0	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0	2	0	3	1	2	8				
菰野町	3	0	2	0	1	6	2	3	2	3	2	13	0	0	0	0	0	0	2	3	3	3	2	13				
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	5	4	5	20	0	0	0	0	0	0				
計	24	0	25	0	18	67	29	30	31	30	28	148	16	18	20	16	17	87	74	76	80	96	106	432				

課程	初級幹部科						中級幹部科						上級幹部科						指揮課程						特別科梯子自動車講習					
	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計
年度	2	2	2	2	2	10	2	2	2	2	2	10	1	0	2	0	2	5	1	2	2	2	2	9	0	2	0	2	0	4
津市	3	3	4	4	2	16	3	3	4	4	2	16	3	0	3	0	1	7	4	4	4	4	1	17	0	3	0	3	0	6
四日市市	2	1	2	2	2	9	2	2	2	2	2	10	2	0	2	0	2	6	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4
伊勢市	1	2	4	3	3	13	0	2	4	3	2	11	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑名市	4	1	2	2	2	11	4	2	2	2	2	12	2	0	0	0	2	4	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4
鈴鹿市	1	1	1	0	1	4	1	1	2	0	1	5	1	0	1	0	0	2	4	2	2	0	1	9	0	4	0	0	0	4
亀山市	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	5	0	0	1	0	1	2	0	1	1	1	1	4	0	2	0	1	0	3
鳥羽市	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	2	9	0	0	0	0	0	0
熊野市	1	1	1	1	1	5	0	1	1	1	1	4	1	0	0	0	1	2	0	0	1	2	3	6	0	0	0	1	0	1
三重紀北	3	2	2	2	1	10	3	2	2	2	1	10	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	9	0	0	0	2	0	2
伊賀市	3	3	2	3	1	12	1	2	2	1	4	10	2	0	0	0	0	2	0	2	2	1	1	6	0	2	0	0	0	2
名張市	4	4	4	4	4	20	4	4	4	4	4	20	2	0	2	0	2	6	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4
松阪地区	2	2	2	2	1	9	1	2	2	2	1	8	0	0	1	0	1	2	2	2	2	2	1	9	0	0	0	0	0	0
志摩広域	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10	0	1	0	1	0	2
菰野町	0	5	5	4	3	17	0	3	2	3	1	9	0	0	3	0	1	4	0	3	2	2	2	9	0	0	0	0	0	0
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	29	29	33	30	24	145	22	27	30	27	25	131	15	0	15	0	13	43	23	28	28	25	23	127	0	20	0	16	0	36

課程	特別科薬剤投与講習							特別科救急救命士ブラッシュアップ講習							特別科気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)							特別科救急救命士処置拡大講習							水難救助教育指導員養成講習						
	23	24	25	26	27	小計	24	25	26	27	小計	24	25	26	27	小計	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計								
津市	7					7	0	2	2		4	0	2	2		6	0	2	2		6	1	2	2	2	2	9								
四日市市	5					5	7	7	6		20	1	1	1		4	1	1	1		4	1	1	1	1	1	5								
伊勢市	4					4	2	2	2		6	1	1	0		3	1	1	0		3	1	0	1	1	1	4								
桑名市	0					0	2	3	3		8	1	2	2		5	1	2	2		5	1	1	1	1	1	5								
鈴鹿市	0					0	4	4	4		12	2	2	2		8	2	2	2		8	1	1	1	1	1	5								
亀山市	0					0	2	1	0		3	2	0	4		7	2	0	4		7		0	0	0	0	0								
鳥羽市	0					0	2	2	2		6	1	1	1		4	1	1	1		4	1	1	1	1	1	5								
熊野市	0					0	3	2	0		5	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0								
三重紀北	0					0	2	2	2		6	0	0	0		0	0	0	0		0	1	1	1	1	1	5								
伊賀市	3					3	5	5	6		16	2	2	2		8	2	2	2		8	0	0	0	0	0	0								
名張市	0					0	6	4	5		15	4	1	1		8	4	1	1		8	0	0	0	0	0	0								
松阪地区	2					2	6	4	8		18	0	0	1		4	0	0	1		4	2	2	2	2	2	10								
志摩広域	1					1	1	2	4		7	1	1	1		4	1	1	1		4	1	1	1	1	1	5								
菰野町	0					0	1	1	0		2	2	2	2		6	2	2	2		6	0	0	0	0	0	0								
紀勢地区	0					0	4	2	2		8	1	1	1		4	1	1	1		4	0	0	0	0	0	0								
その他	0					0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0								
防災航空隊	0					0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0								
県外	0					0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0								
計	22					22	47	43	46		136	18	16	20		71	18	16	20		71	10	10	11	11	11	53								

課程	ブラッシュアップ指導者講習			指導救急救命士課程			気管挿管フォローアップ研修					年度別計						割合 B/A	合計B
	24	25	小計	26	27	小計	23	24	25	26	27	小計	23	24	25	26	27		
津市	2	4	6	4	2	6	3	2	2	2	2	11	50	50	48	87	82	317	
四日市市	1	3	4	2	2	4	0	1	1	1	0	3	43	51	55	74	67	290	
伊勢市	1	2	3	2	2	4	2	1	1	1	2	7	43	40	42	61	63	249	
桑名市	1	2	3	1	2	3	2	3	3	3	1	12	25	28	36	43	40	172	
鈴鹿市	2	2	4	2	2	4	2	2	2	2	2	10	39	37	31	44	45	196	
亀山市	1	2	3	2	0	2	4	2	1	2	1	10	21	27	27	27	25	127	
鳥羽市	1	1	2	1	1	2	3	2	3	3	3	14	13	20	22	26	22	103	
熊野市	1	2	3	2	2	4	2	2	2	2	2	10	10	12	14	19	19	67	
三重紀北	1	2	3	2	2	4	1	0	1	1	1	4	14	23	30	38	36	141	
伊賀市	4	4	8	4	2	6	6	5	4	6	6	27	33	37	37	71	43	221	
名張市	2	2	4	2	2	4	6	2	3	3	3	17	24	39	23	45	36	167	
松阪地区	1	2	3	2	2	4	2	2	2	2	2	10	55	53	55	78	81	322	
志摩広域	2	2	4	2	2	4	2	2	2	2	2	10	36	41	55	57	54	243	
菟野町	2	2	4	2	2	4	0	0	0	0	0	0	8	9	16	16	17	66	
紀勢地区	2	2	4	2	2	4	2	2	2	2	2	10	17	35	35	38	34	159	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	5	4	5	20	
計	24	34	58	32	27	59	37	28	29	32	29	155	432	507	529	723	669	2,860	
																			2,474
																			1.15
																			1.75
																			0.89
																			0.89
																			1.27
																			0.70
																			0.98
																			1.51
																			2.29
																			0.85
																			1.38
																			1.28
																			1.44
																			1.19
																			1.69
																			1.43
																			1.75

第5表 消防団員修了者数(平成23年度～27年度)

課程	普通科					指揮幹部科										両課程修了者 (合計から除く)					団長科					機関員科					年度別計					合計
						現場指揮課程					分団指揮課程 ・指導員科																									
	年度	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27					
津市	2	4	4	1	1	4	5	4	5	4	4	0	4	1	4	0	0	0	0	0	0	2	2	0	5	3	12	11	12	12	12	59				
四日市市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	4	3	3	16				
伊勢市	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	4	4	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12	12	11	10	56					
松阪市	0	0	0	0	0	10	5	10	5	4	0	5	10	5	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	4	4	10	10	25	14	13	72				
桑名市	0	2	2	2	3	4	2	4	2	0	0	0	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	6	3	4	8	8	13	8	41				
鈴鹿市	3	6	4	4	3	4	3	2	2	2	2	2	4	3	2	0	0	0	1	0	0	0	6	0	6	6	9	17	11	15	13	65				
名張市	0	0	0	0	0	3	3	7	13	5	10	4	2	2	6	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	15	7	9	15	11	57				
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
亀山市	0	0	6	6	6	6	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	6	6	8	31					
鳥羽市	0	0	0	0	0	6	3	5	6	6	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	8	8	6	7	7	36				
熊野市	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10					
いなべ市	0	0	0	0	0	14	8	16	13	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	8	16	13	19	70					
志摩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
伊賀市	0	0	0	0	0	13	12	13	9	13	9	13	9	5	4	1	0	0	2	0	0	2	2	0	2	2	24	27	24	16	19	110				
市計	10	17	21	18	18	70	53	68	62	59	32	30	37	24	30	8	0	0	9	0	0	6	18	0	23	18	118	118	135	127	125	623				
木曾岬町	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	4					
東員町	4	0	2	0	4	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	5	1	5	1	4	16					
菰野町	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	2	6	5	13					
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
多気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
明和町	0	0	0	0	0	2	3	1	2	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	1	4	4	16					
大台町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1				
玉城町	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	6					
度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
大紀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
南伊勢町	0	0	0	0	0	0	3	5	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	6	6	20					
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
御浜町	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10					
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
町計	5	0	2	0	6	6	13	11	14	12	2	0	2	4	4	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	14	14	15	20	23	86					
県計	15	17	23	18	24	76	66	79	76	71	34	30	39	28	34	8	0	0	9	0	0	7	19	0	25	19	132	132	150	147	148	709				

附 表

(附表1) 消防の概要

区 分 市町名		消 防 本 部 等					消 防 団			消 防 ポ ン プ		
		消 防 本 部 数	消 防 署 数	出 張 所 等 数	消 防 吏 員 数	自 動 消 防 ポン プ 数	分 団 数	団 員 数	自 動 消 防 ポン プ 数	整 備 数	算 定 数	比 率 (%)
市	津市	1	4	9	347		72	2,146	22	138	133	103.8
	四日市市	1	3	6	342	6	26	580	25	41	43	95.3
	伊勢市	1	1	6	199		22	537	3	53	56	94.6
	松阪市						49	1,387	0	129	193	66.8
	桑名市	1	3	5	250	10	25	684	2	39	35	111.4
	鈴鹿市	1	2	4	204	5	24	451	3	36	36	100.0
	名張市	1	1	2	116	5	9	440	4	60	60	100.0
	尾鷲市						15	206	2	35	38	92.1
	亀山市	1	1	2	86	2	13	401	1	50	50	100.0
	鳥羽市	1	1	1	46	1	9	500	7	41	41	100.0
	熊野市	1	1	3	80	5	13	412	4	40	40	100.0
	いなべ市						14	324	12	28	26	107.7
	志摩市						32	801	1	74	74	100.0
	伊賀市	1	3	5	175	8	10	1,471	4	126	175	72.0
桑名郡	木曾岬町						5	82	0	5	5	100.0
員弁郡	東員町						4	96	3	8	8	100.0
三重郡	菰野町	1	1		49	1	7	158	10	14	31	45.2
	朝日町						5	61	0	6	6	100.0
	川越町						11	118	0	12	12	100.0
多気郡	多気町						7	396	0	55	61	90.2
	明和町						6	217	0	31	32	96.9
	大台町						10	357	0	43	43	100.0
度会郡	玉城町						4	68	1	10	10	100.0
	南伊勢町						9	610	0	76	76	100.0
	度会町						5	158	1	40	42	95.2
	大紀町						11	342	3	37	36	102.8
北牟婁郡	紀北町						10	396		34	38	89.5
南牟婁郡	御浜町						4	139	3	13	13	100.0
	紀宝町						4	165	2	24	24	100.0
消防組合	三重紀北 消防組合	1	3	1	107	5						
	松阪地区広域 消防組合	1	4	5	272	10						
	志摩広域 消防組合	1	1	5	145	2						
	紀勢地区広域 消防組合	1	1	3	91	3						
合 計		15	30	57	2,509	63	435	13,703	113	1,298	1,437	90.3

平成27年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表1) 消防の概要

区 分 市町名		消防水利			平成26年度消防費			
		整備数	算定数	比率 (%)	消防費 歳出 額 (千円)	基準 費 に 係 る 額 (千円)	人口 一 人 当 た り の 費 用 (千円)	消 防 費 一 世 帯 当 り の 額 (千円)
市	津市	5,477	7,087	77.3	5,011,445	3,884,585	17.6	40.8
	四日市市	2,938	3,208	91.6	3,811,718	3,570,471	12.2	28.8
	伊勢市	1,054	1,724	61.1	2,980,538	1,729,035	22.8	54.8
	松阪市	1,991	2,260	88.1	2,479,073	2,182,947	14.7	34.5
	桑名市	1,784	2,158	82.7	2,452,891	1,761,940	17.2	43.5
	鈴鹿市	2,959	3,281	90.2	2,717,518	2,082,528	13.5	33.0
	名張市	937	1,132	82.8	1,175,864	929,757	14.5	35.5
	尾鷲市	360	411	87.6	599,778	396,682	30.6	60.8
	亀山市	580	864	67.1	1,831,534	732,189	36.6	88.9
	鳥羽市	433	493	87.8	528,431	330,814	25.8	62.1
	熊野市	208	576	36.1	1,180,098	366,946	64.3	126.7
	いなべ市	982	1,241	79.1	893,745	810,567	19.3	52.3
	志摩市	582	914	63.7	1,474,159	969,851	27.3	64.4
	伊賀市	1,524	2,367	64.4	1,901,963	1,492,120	19.9	48.4
桑名郡	木曾岬町	159	344	46.2	178,663	135,666	27.4	77.2
員弁郡	東員町	365	415	88.0	392,742	387,419	15.3	43.2
三重郡	菰野町	880	913	96.4	562,604	541,778	13.6	36.0
	朝日町	82	88	93.2	146,560	179,614	14.2	38.6
	川越町	207	227	91.2	204,922	239,490	13.9	33.6
多気郡	多気町	176	250	70.4	388,730	307,922	25.5	70.3
	明和町	461	445	103.6	337,350	349,328	14.6	39.5
	大台町	285	725	39.3	552,171	258,888	54.9	129.9
度会郡	玉城町	147	266	55.3	280,720	252,874	17.8	49.7
	南伊勢町	118	416	28.4	711,208	322,448	49.7	113.6
	度会町	251	344	73.0	294,212	180,970	34.1	100.0
	大紀町	216	681	31.7	678,062	265,149	70.8	158.6

平成27年度消防費				世帯
消防費 歳出 額 (千円)	消防費に 係る 必要額 (千円)	人口 一人 当たり の 消防費 (千円)	一世帯 当りの 消防費 (千円)	
4,482,513	3,917,631	15.8	36.3	123,350
5,197,821	3,576,167	16.6	38.9	133,522
5,170,315	1,746,326	39.8	94.9	54,496
2,468,623	2,206,281	14.7	34.2	72,167
5,014,876	1,780,994	35.0	87.8	57,119
3,115,690	2,089,867	15.5	37.5	82,998
1,192,988	938,058	14.8	35.8	33,283
592,875	401,365	31.0	61.0	9,717
1,004,819	739,981	20.2	48.6	20,690
686,734	342,254	34.2	80.5	8,529
812,258	371,533	45.2	88.3	9,194
1,835,310	824,878	39.9	106.4	17,255
2,337,688	984,999	44.2	102.3	22,846
2,729,271	1,514,109	28.8	69.0	39,544
239,970	137,024	37.3	103.0	2,330
464,098	391,455	18.2	50.5	9,193
730,394	547,519	17.6	46.2	15,805
145,405	181,761	13.9	37.6	3,870
210,248	242,735	14.1	33.9	6,205
368,592	315,371	24.4	66.0	5,584
296,485	353,475	12.8	34.2	8,660
571,800	261,606	57.8	134.5	4,251
298,931	256,860	19.0	52.8	5,661
1,005,224	326,106	72.2	162.7	6,179
243,217	183,083	28.4	81.8	2,974
832,683	266,952	89.1	195.8	4,252

(附表1) 消防の概要

区 分 市町名		消防水利			平成26年度消防費			
		整備数	算定数	比率 (%)	消防費 歳出 決算額 (千円)	消防費に 係る 基 準 財 政 需 要 額 (千円)	人口一 人当 たり の 消 防 費 (千円)	一世帯 当 り の 消 防 費 (千円)
北牟婁郡	紀北町	490	575	85.2	734,012	376,689	41.6	86.3
南牟婁郡	御浜町	138	384	35.9	329,573	182,504	35.8	76.9
	紀宝町	167	295	56.6	460,086	253,770	39.5	85.4
消防組合	三重紀北 消防組合				1,044,699			
	松阪地区広域 消防組合				2,337,414			
	志摩広域 消防組合				1,159,734			
	紀勢地区広域 消防組合				889,805			
	三重県市町総合 事務組合				903,000			
合 計		25,951	34,084	76.1	35,290,370 [41,625,022]	25,474,941	19.0	45.6

平成27年度消防費				世帯
消防費歳出 決算額 (千円)	消防費に 係る 標準財政 需要額 (千円)	人口一人 当たり 消防費 (千円)	一世帯 当りの 消防費 (千円)	
779,189	381,330	45.2	92.6	8,415
597,441	184,879	65.6	138.8	4,304
382,380	256,047	33.1	71.3	5,363
1,061,272				
2,510,581				
2,226,698				
1,025,159				
43,807,838 [50,631,548]	25,720,646	24.1	56.3	777,756

(注1) 区分欄の「消防本部、署」、「消防団」の項は、平成26年度消防防災震災対策現況調査による。(平成26年4月1日現在)

(注2) 区分欄の「消防ポンプ」、「消防水利」の項は、消防施設整備計画 実態調査による。(平成27年4月1日現在)

(注3) 区分欄の「平成25年度消防費」の項は、平成25年度地方財政状況調査(平成26年4月1日現在)、「平成26年度消防費」の項は、平成26年度地方財政状況調査(平成27年4月1日現在)による。

(注4) 区分欄の「平成25年度消防費」「平成26年度消防費」の項中、【消防費に係わる標準財政需要額】は、合併市町村については、単純積算による。

(注5) 区分欄の「消防費歳出決算額」の項の()書きは、組合分と市町分が重複した合計。

(注6) 人口及び世帯数は、平成25年度については平成26年1月1日現在、平成26年度については平成27年1月1日現在の住民基本台帳に基づく合計。

(附表2) 平成27年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

市町		建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災	
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
市	津市	60	305,907	5	2	16	5,517	0	0	0	0
	四日市市	45	127,434	0	0	13	11,677	0	0	0	0
	伊勢市	20	190,540	1	0	3	360	0	0	0	0
	松阪市	35	69,529	1	19	6	4,343	0	0	0	0
	桑名市	20	141,042	0	0	5	6,888	0	0	0	0
	鈴鹿市	26	211,921	1	0	6	2,690	0	0	0	0
	名張市	9	26,523	1	0	1	460	0	0	0	0
	尾鷲市	3	20,364	0	0	0	0	1	266	0	0
	亀山市	2	261	2	38	4	764	0	0	0	0
	鳥羽市	3	542	0	0	0	0	0	0	0	0
	熊野市	5	9,181	0	0	1	60	0	0	0	0
	いなべ市	9	2,639	1	0	1	40	0	0	0	0
	志摩市	19	30,007	0	0	2	143	0	0	0	0
	伊賀市	32	268,786	3	47	8	14,520	0	0	0	0
	市計	288	1,404,676	15	106	66	47,462	1	266	0	0
町	木曾岬町	3	5,482	0	0	1	250	0	0	0	0
	東員町	6	58,021	0	0	1	90	0	0	0	0
	菰野町	7	31,301	0	0	2	1,999	0	0	0	0
	朝日町	2	125	0	0	1	7,462	0	0	0	0
	川越町	3	30,131	0	0	1	0	0	0	0	0
	多気町	6	5,375	0	0	0	0	0	0	0	0
	明和町	2	5,673	0	0	1	20	0	0	0	0
	大台町	2	7,048	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉城町	2	888	1	0	1	120	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南勢町)	1	3,945	0	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南島町)	1	1,329	0	0	0	0	0	0	0	0
	度会町	2	5,707	0	0	0	0	0	0	0	0
	大紀町	3	6,221	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀北町	2	514	0	90	0	50	0	0	0	0
	御浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀宝町	1	199	0	0	0	0	0	0	0	0	
町計	43	161,959	1	90	8	9,991	0	0	0	0	
県計	331	1,566,635	16	196	74	57,453	1	266	0	0	

(附表2) 平成27年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

市町	区分	その他(爆発含)		合計		建物焼損	建物焼損	林野焼損	出火率
		件数	損害額	件数	損害額	床面積(m ²)	表面積(m ²)	面積(a)	(%)
市	津市	36	1,841	117	313,267	4,305	310	2	4.1
	四日市市	18	3,110	76	142,221	2,064	194	0	2.3
	伊勢市	8	754	32	191,654	1,251	8	0	2.5
	松阪市	23	1,433	65	75,324	1,324	109	5	3.9
	桑名市	7	7,365	32	155,295	1,855	222	0	2.2
	鈴鹿市	9	2,988	42	217,599	4,443	102	5	2.1
	名張市	5	388	16	27,371	846	29	25	2.0
	尾鷲市	2	0	6	20,630	138	20	0	3.1
	亀山市	4	90	12	1,153	12	0	2	2.4
	鳥羽市	2	0	5	542	0	4	0	2.5
	熊野市	3	70	9	9,311	292	58	0	5.0
	いなべ市	7	258	18	2,937	122	35	2	3.9
	志摩市	10	446	31	30,596	1,534	152	0	5.8
	伊賀市	7	23,419	50	306,772	3,796	50	63	5.3
	市計	141	42,162	511	1,494,672	21,982	1,293	104	
町	木曾岬町	1	156	5	5,888	175	0	0	7.7
	東員町	7	6	14	58,117	243	0	0	5.5
	菰野町	3	70	12	33,370	329	22	0	2.9
	朝日町	0	0	3	7,587	0	0	0	2.9
	川越町	2	158	6	30,289	622	44	0	4.1
	多気町	9	915	15	6,290	303	22	0	9.9
	明和町	5	726	8	6,419	72	0	0	3.5
	大台町	3	2	5	7,050	310	0	0	5.0
	玉城町	0	0	4	1,008	98	0	6	2.5
	南伊勢町(旧南勢町)	2	0	3	3,945	58	16	0	—
	南伊勢町(旧南島町)	0	0	1	1,329	75	0	0	—
	度会町	3	900	5	6,607	149	2	0	5.8
	大紀町	0	146	3	6,367	403	0	0	3.2
	紀北町	5	130,000	7	130,654	27	0	2	4.1
	御浜町	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	紀宝町	1	0	2	199	7	0	0	1.7
町計	41	133,079	93	305,119	2,871	106	8		
県計	182	175,241	604	1,799,791	24,853	1,399	112		

(附表3) 平成27年救急活動状況

区分	消防本部	①～⑩合計	①火災	②自然災害	③水難	④交通	⑤労働災害
救急 出動 件数	津市	14,306	20	1	10	1,290	132
	四日市市	14,413	62	0	13	1,436	229
	伊勢市	7,488	46	1	5	749	79
	桑名市	8,540	51	0	7	766	109
	鈴鹿市	8,474	7	0	1	973	78
	名張市	3,348	4	0	1	222	35
	亀山市	2,017	6	2	0	252	22
	鳥羽市	1,461	0	1	8	51	14
	熊野市	2,184	0	0	7	128	23
	伊賀市	4,521	10	0	3	416	76
	菰野町	1,433	0	0	0	176	27
	三重紀北 消防組合	2,191	2	0	4	158	17
	松阪地区 広域消防組合	14,585	47	3	8	1,299	202
	志摩 広域消防組合	3,954	4	0	13	245	19
	紀勢地区 広域消防組合	1,678	1	0	2	96	17
	合計	90,593	260	8	82	8,257	1,079
搬送 件数	津市	12,969	11	1	5	1,175	130
	四日市市	12,312	12	0	5	1,213	212
	伊勢市	7,071	6	1	2	703	79
	桑名市	7,951	11	0	3	726	108
	鈴鹿市	7,889	5	0	0	905	78
	名張市	3,124	2	0	1	210	35
	亀山市	1,868	0	0	0	226	21
	鳥羽市	1,372	0	1	4	48	14
	熊野市	2,030	0	0	5	119	22

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	⑨自損行為	⑩急 病	⑪そ の 他	不 搬 送
47	2,324	67	122	8,969	1,324	1,337
124	1,776	61	122	9,477	1,113	2,101
75	1,029	19	52	4,867	566	417
42	1,314	42	77	5,283	849	589
73	1,202	40	62	5,315	723	585
19	468	13	26	2,206	354	224
11	303	8	15	1,270	128	149
4	242	7	5	1,034	95	89
13	285	8	23	1,481	216	154
10	664	13	42	2,865	422	518
8	241	5	14	910	52	78
14	313	7	13	1,405	258	110
88	2,209	72	93	9,523	1,041	599
14	626	10	17	2,571	435	229
4	268	1	3	1,060	226	58
546	13,264	373	686	58,236	7,802	7,237
45	2,099	52	85	8,058	1,308	
119	1,550	47	69	8,089	996	
75	989	15	24	4,628	549	
41	1,240	32	53	4,933	804	
73	1,128	34	43	4,915	708	
19	433	10	19	2,056	339	
10	285	7	10	1,185	124	
4	226	7	4	970	94	
12	258	5	18	1,377	214	

区分	消防本部	①～⑩合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
搬 送 件 数	伊 賀 市	4,003	5	0	0	374	74
	菰 野 町	1,355	0	0	0	164	27
	三重紀北 消防組合	2,081	1	0	4	142	17
	松阪地区 広域消防組合	13,986	11	0	3	1,199	200
	志 摩 広域消防組合	3,725	3	0	10	222	19
	紀勢地区 広域消防組合	1,620	1	0	2	88	16
	合 計	83,356	68	3	44	7,514	1,052
搬 送 人 員	津 市	13,128	11	1	5	1,310	131
	四日市市	12,455	13	0	5	1,329	220
	伊 勢 市	7,163	7	1	2	769	79
	桑 名 市	8,068	14	0	3	824	110
	鈴 鹿 市	8,000	5	0	0	1,001	78
	名 張 市	3,173	2	0	1	249	35
	亀 山 市	1,907	0	0	0	258	21
	鳥 羽 市	1,379	0	1	4	54	14
	熊 野 市	2,056	0	0	5	144	22
	伊 賀 市	4,065	5	0	0	435	74
	菰 野 町	1,376	0	0	0	182	27
	三重紀北 消防組合	2,104	1	0	5	162	17
	松阪地区 広域消防組合	14,213	16	0	3	1,379	200
	志 摩 広域消防組合	3,763	3	0	10	255	19
	紀勢地区 広域消防組合	1,641	1	0	2	107	16
合 計	84,491	78	3	45	8,458	1,063	

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	⑨自損行為	⑩急 病	⑪そ の 他	不 搬 送
8	588	11	31	2,497	415	
8	234	3	7	860	52	
14	301	7	11	1,338	246	
88	2,150	68	61	9,194	1,012	
14	597	7	6	2,427	420	
4	263	1	3	1,028	214	
534	12,341	306	444	53,555	7,495	
48	2,109	54	85	8,064	1,310	
122	1,553	48	69	8,095	1,001	
75	995	15	24	4,646	550	
41	1,244	33	53	4,942	804	
76	1,129	34	43	4,925	709	
19	440	10	19	2,059	339	
10	286	8	10	1,189	125	
4	226	7	4	971	94	
12	258	5	18	1,379	213	
8	589	11	31	2,497	415	
8	234	3	7	863	52	
15	302	7	11	1,338	246	
88	2,164	73	61	9,217	1,012	
14	598	7	6	2,431	420	
4	263	1	3	1,030	214	
544	12,390	316	444	53,646	7,504	

(附表4) 平成27年事故種別救助出動件数及び救助活動件数

消防本部	救助種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故
		建物	建物以外		
津市	出動件数	1	0	66	9
	活動件数	1	0	26	6
四日市市	出動件数	5	0	57	12
	活動件数	5	0	35	8
伊勢市	出動件数	4	0	48	3
	活動件数	4	0	28	1
桑名市	出動件数	1	0	39	7
	活動件数	1	0	24	2
鈴鹿市	出動件数	3	0	29	4
	活動件数	3	0	16	2
名張市	出動件数	3	0	14	1
	活動件数	3	0	11	1
亀山市	出動件数	0	0	22	0
	活動件数	0	0	13	0
鳥羽市	出動件数	0	0	1	4
	活動件数	0	0	0	2
熊野市	出動件数	0	0	9	3
	活動件数	0	0	6	2
伊賀市	出動件数	0	0	36	7
	活動件数	0	0	14	6
菰野町	出動件数	0	0	10	1
	活動件数	0	0	7	1
三重紀北 消防組合	出動件数	0	0	42	6
	活動件数	0	0	11	2
松阪地区 広域消防組合	出動件数	17	1	59	4
	活動件数	17	1	33	2
志摩広域 消防組合	出動件数	0	0	29	5
	活動件数	0	0	13	4
紀勢地区 広域消防組合	出動件数	0	0	12	0
	活動件数	0	0	7	0
出動件数合計		34	1	473	66
活動件数合計		34	1	244	39

※救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。

※救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数です。

※火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

風水害等 自然事故	機械に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	合計
0	2	13	0	0	14	105
0	1	11	0	0	12	57
0	7	21	2	0	20	124
0	4	16	2	0	13	83
0	0	11	1	0	9	76
0	0	10	1	0	5	49
0	2	0	0	0	13	62
0	0	0	0	0	11	38
0	0	3	0	0	7	46
0	0	1	0	0	3	25
0	0	10	1	0	11	40
0	0	6	1	0	7	29
1	0	1	0	0	5	29
0	0	1	0	0	4	18
0	1	1	0	0	0	7
0	0	1	0	0	0	3
0	0	0	0	0	7	19
0	0	0	0	0	6	14
0	3	0	1	0	5	52
0	1	0	1	0	2	24
0	0	0	0	0	21	32
0	0	0	0	0	10	18
0	1	1	0	0	14	64
0	1	0	0	0	7	21
2	4	15	0	0	16	118
2	2	14	0	0	12	83
0	0	0	0	0	6	40
0	0	0	0	0	6	23
0	0	0	0	0	5	17
0	0	0	0	0	4	11
3	20	76	5	0	153	831
2	9	60	5	0	102	496

(附表5) 階級別消防職員及び消防団員数

(平成28年4月1日現在)

		消防職員												その他職員
		合計	消防吏員											
			消防総監	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
市	津市	347 ⁽¹²⁾			1	8	23	30	101 ⁽¹⁾	101 ⁽⁴⁾		83 ⁽⁷⁾	1	
	四日市市	342 ⁽¹³⁾			1	7	16	38	75 ⁽³⁾	143 ⁽⁸⁾		62 ⁽²⁾	1 ⁽¹⁾	
	伊勢市	199 ⁽⁵⁾			1	1	11	20	23	73	1	69 ⁽⁵⁾	1	
	松阪市													
	桑名市	250 ⁽⁶⁾			1	4	16	36	74 ¹⁾	86 ⁽⁵⁾	2	31	7 ⁽¹⁾	
	鈴鹿市	204 ⁽³⁾			1	3	13	31	58	67 ⁽¹⁾		31 ⁽²⁾	4	
	名張市	116				1	7	19	41	19		29		
	尾鷲市													
	亀山市	86				1	11	11	23	17		23		
	鳥羽市	46				1	2	6	10	11	7	9		
	熊野市	80					1	8	20	33	7	11		
	いなべ市													
	志摩市													
	伊賀市	175 ⁽⁵⁾				1	7	26	50	43	3	45 ⁽⁵⁾	3 ⁽³⁾	
桑名郡	木曾岬町													
員弁郡	東員町													
三重郡	菰野町	49					1	3	22	5	10	8		
	朝日町													
	川越町													
多気郡	多気町													
	明和町													
	大台町													
度会郡	玉城町													
	度会町													
	大紀町													
	南伊勢町													
北牟婁郡	紀北町													
南牟婁郡	御浜町													
	紀宝町													
消防組合	三重紀北消防組合	107				1	6	8	20	30	8	34	1	
	松阪地区広域消防組合	272 ⁽⁴⁾			1	5	11	30	57	74 ⁽¹⁾	2	92 ⁽³⁾	1	
	志摩広域消防組合	145 ⁽²⁾				1	5	10	26	36		67 ⁽²⁾		
	紀勢地区消防組合	91				1	3	7	16	41	1	22		
合計		2,509 ⁽⁵⁰⁾			6	35	133	283	616 ⁽⁵⁾	779 ⁽¹⁹⁾	41	616 ⁽²⁶⁾	19 ⁽⁵⁾	

(平成28年4月1日現在)

消防団員									
合計	非常勤消防団員							定員	水兼 防務者 団員
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		
2,146 (129)	1	36 (1)	72 (7)	82 (7)	162 (10)	358 (11)	1,435 (93)	2,287	2,146
580 (41)	1	4	25	25	55 (1)	105 (5)	365 (35)	620	580
537 (12)	1	8 (1)	23 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	361 (7)	559	537
1,387 (53)	1	18	49 (5)	49 (5)	69 (5)	151 (7)	1,050 (31)	1,420	1,387
684 (11)	1	11	28 (1)	33 (1)	38 (1)	87 (2)	486 (6)	776	684
451 (16)	1	6	24 (1)	24 (1)	25 (1)	70 (1)	301 (12)	455	451
440 (15)	1	2	9	9	25 (1)	65 (1)	329 (13)	500	440
206 (18)	1	3	15 (1)	13 (1)	17 (1)	28 (4)	129 (11)	260	206
401 (18)	1	6	13 (1)	26 (2)	44 (2)	46 (2)	265 (11)	415	401
500 (17)	1	5	15	11	31	88 (9)	349 (8)	510	500
412 (5)	1	2	13	13	36 (1)	73 (1)	274 (3)	500	412
324	1	8	14	14	14	35	238	327	324
801 (12)	1	5	40	44	62	95 (1)	554 (11)	860	801
1,471 (13)	1	3	7	23	39 (1)	166 (1)	1,232 (11)	1,510	1,471
82	1	1	5	5		25	45	82	82
96 (10)	1	1	4	4		10 (1)	76 (9)	98	96
158 (1)	1	2	7	10		10	128 (1)	168	158
61	1	2	5	6			47	62	61
118	1	2	11	11		11	82	118	118
396 (23)	1	2	9 (2)	16 (2)		51	317 (19)	410	396
217 (10)	1	3	6 (1)	6 (1)	29 (1)	29 (1)	143 (6)	225	217
357 (16)	1	3	10 (1)	10 (1)		34	299 (14)	405	357
68 (7)	1	1	4			6 (1)	56 (6)	70	68
158	1	1	5	5	1	35	110	158	158
342	1	5	11	11	29	53	232	373	342
610 (14)	1	3	9	9	29	71 (1)	488 (13)	610	610
396 (22)	1	4	10 (2)	10 (2)	35 (2)	69 (4)	267 (12)	420	396
139	1	1	4	4	4	12	113	150	139
165	1	2	4	4	15	25	114	185	165
13,703 (463)	29	150 (2)	451 (23)	525 (24)	807 (28)	1,856 (54)	9,885 (332)	14,533	13,703

() 内は女性消防職員又は女性消防団員であり、内数である。

(附表6) 消防ポンプ等現有状況

区 分 市町村名		消 防 本 部 ・ 署 現 有										
		普通消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	水槽付消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	はしご付消防 (ポンプ) 自動車				(屈折はしご 付消防 自動車)	大型 高所放 水車	泡原 液搬 送車	化学 消防 自動車	救急 自動 車
				18m 以下	24m	30m	38m 以上					
市	津市		16			1	1				2	14
	四日市市	6	8			1	1	1	1	2	2	10
	伊勢市		8			1					1	9
	松阪市											
	桑名市	10	5			1		1			3	10
	鈴鹿市	5	7			1		1			1	9
	名張市	5	2			1					1	6
	尾鷲市											
	亀山市	2	2			1					1	4
	鳥羽市	1	1			1					1	3
	熊野市	5	1									5
	いなべ市											
	志摩市											
	伊賀市	8	4			1					1	9
桑名郡	木曾岬町											
員弁郡	東員町											
三 重 郡	菰野町	1	1			1						3
	朝日町											
	川越町											
多 気 郡	多気町											
	明和町											
	大台町											
度 会 郡	玉城町											
	南伊勢町											
	度会町											
	大紀町											
北牟婁郡	紀北町											
南牟婁郡	御浜町											
	紀宝町											
消 防 組 合	三重紀北 消防組合	5	3						1	1	2	7
	松阪地区 広域消防組合	10	6	1			1				1	14
	志摩広域 消防組合	2	6									6
	紀勢地区 広域消防組合	3	3									5
合 計		63	73	1		10	3	3	2	3	16	114

(平成28年4月1日現在)

			消 防 団 現 有								
指 揮 車	消 防 艇	救 助 工 作 車	小型動力ポンプ			普通消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	水槽付消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	化 学 消 防 自 動 車	小型動力ポンプ		
			積 載 車	車 両 不 積 載	手 引 動 力 ポ ン プ				積 載 車	車 両 不 積 載	手 引 動 力 ポ ン プ
2		2				22			86		
1	1	2				25	1		1		
1		1		4		3	1		43		
									102	18	
2		2	3			2			24		
1		1	1	6		3			22		
2		1				4			30	20	
						2			19	1	
1		1		2		1			34		7
1						7			23	11	
1						4			24	15	4
						12	4		9	3	
						1			63	2	1
1		1		14		4			111		
									5	1	
						3	2		1		
1		1				10			2		
							1		5	1	
							1		12	1	
									32	20	
									9	20	
									35	5	
						1			4	3	
									44	21	
						1			1	37	
						3			32	11	9
									27		2
						3			9		
						2	1		10	8	
1		1									
1		3		12							
1		1	6								
		1									
17	1	18	10	38		113	11		819	198	23

平成27年度消防防災・震災対策現況調査による

※はしご付消防（ポンプ）自動車、屈折はしご付消防（ポンプ）自動車には、ポンプ付でない車両を含む

(附表7) 消防水利等現有狀況

区 分 市町村名		合計	消 火 栓			防 火 水 槽 及							
						小 計					公 設		
						防 火 水 槽				井戸	防 火 水 槽		
			小計	公設	私設	100m ³ 以上	60~ 100m ³ 未滿	40~ 60m ³ 未滿	20~ 40m ³ 未滿		100m ³ 以上	60~ 100m ³ 未滿	40~ 60m ³ 未滿
市	津市	9,164	7,787	7,465	322	43	101	854	283		12	68	733
	四日市市	6,616	5,882	5,882		46	50	345	77	50	46	50	338
	伊勢市	3,970	935	933	2	17	16	529	96	392	15	5	387
	松阪市	5,428	4,649	4,622	27	28	43	543	117		15	24	444
	桑名市	4,223	3,299	3,291	8	4	29	427	46		4	29	329
	鈴鹿市	3,086	2,619	2,619		21	12	304	96		21	12	304
	名張市	1,815	1,273	1,273		7	24	487	24		1	15	375
	尾鷲市	690	627	618	9	10	1	17		19	10	1	17
	龜山市	996	602	602		7	5	275	107		7	5	275
	鳥羽市	521	407	385	22	3	9	76	23		1	7	60
	熊野市	418	244	243	1			69	25				62
	いなべ市	2,529	1,907	1,907		29	3	516	49		29	3	516
	志摩市	1,417	1,136	1,127	9	7	4	212			4	4	123
伊賀市	2,478	1,143	1,143		22	47	964	183		6	43	807	
桑名郡	木曾岬町	142	106	106				33	1				33
員弁郡	東員町	1,131	911	907	4	3	4	86	10		3	3	73
三重郡	菰野町	1,812	1,433	1,420	13	5		59	56		5		33
	朝日町	262	217	217				30	9				30
	川越町	527	495	495			2	23		3	2		23
多気郡	多気町	1,037	830	830		9	4	69	119		6	4	47
	明和町	1,178	750	750			3	124	34	236		1	67
	大台町	410	102	102				239	48				239
度会郡	玉城町	312	160	160		4	6	86	50		2	3	42
	南伊勢町	302	167	167			1	63	10	6		1	63
	度会町	455	356	356		1	1	91	4		1	1	91
	大紀町	982	709	709		2	1	111	54	4		1	109
北牟婁郡	紀北町	1,043	842	838	4		6	56	25	82		6	52
南牟婁郡	御浜町	568	481	481		1		36	45	1	1		34
	紀宝町	464	357	357			4	34	60			4	34
合 計		53,976	40,426	40,005	421	269	376	6,758	1,651	793	189	292	5,740

(平成28年4月1日現在)

び 井 戸							そ の 他					
私 設							小 計	河 川 ・ 溝 等	海 ・ 湖	プ ル	壕 ・ 池 等	そ の 他
20～ 40m ³ 未満	井戸	防 火 水 槽				井戸						
		100m ³ 以上	60～ 100m ³ 未満	40～ 60m ³ 未満	20～ 40m ³ 未満							
209		31	33	121	74		96			96		
73	50			7	4		166	70	18	64	14	
66	387	2	11	142	30	5	1,985			38		1,947
105		13	19	99	12		48			39		9
46				98			418	343		44	31	
96							34	15			4	15
22		6	9	112	2							
	19						16			16		
107												
17		2	2	16	6		3			3		
21				7	4		80	48	14	14	2	2
49							25			20		5
		3		89			58	6	38	4	3	7
181		16	4	157	2		119	40		8	71	
1							2			2		
9			1	13	1		117	105		6	6	
49				26	7		259	201		9	49	
8					1		6			3	3	
	3						4			4		
119		3		22			6			6		
32	234		2	57	2	2	31	16	15			
48							21			20		1
47		2	3	44	3		6	1		5		
10	6						55	10	39	4	2	
4							2			2		
54	2	2		2		2	101	72	20	9		
24	82			4	1		32		22	9	1	
42	1			2	3		4			4		
58					2		9			9		
1,497	784	80	84	1,018	154	9	3,703	927	166	438	186	1,986

(附表8) 非常勤消防団員の報酬及び出動手当

市町別		区分	報 酬 年 額				
			団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長
市	津市		143,500	89,000	57,500	40,000	31,000
	四日市市		79,700	62,600	43,200	38,000	28,500
	伊勢市		84,500	71,000	52,500	47,500	39,000
	松阪市		120,000	70,000	50,000	35,000	32,000
	桑名市		180,000	160,000	75,000	57,000	40,000
	鈴鹿市		82,500	69,000	50,500	45,500	37,000
	名張市		90,500	72,000	48,500	38,500	31,000
	尾鷲市		83,000	58,000	34,000	21,000	17,000
	亀山市		145,000	113,000	82,000	45,500	45,000
	鳥羽市		79,500	57,500	47,500	34,000	26,500
	熊野市		88,000	70,000	52,000	39,000	28,000
	いなべ市		200,000	170,000	115,550	85,000	70,000
	志摩市		250,000	200,000	79,000	45,000	37,000
	伊賀市		102,700	95,000	59,000	38,000	28,000
桑名郡	木曾岬町		95,000	63,000	48,000	37,000	
員弁郡	東員町		170,000	135,000	110,000	85,000	
三重郡	菰野町		186,000	128,000	105,000	87,000	
	朝日町		130,000	90,000	75,000	59,000	
	川越町		130,000	90,000	75,000	59,000	
多気郡	多気町		85,000	60,000	40,000	35,000	
	明和町		87,000	63,000	50,000	33,000	25,000
	大台町		85,000	60,000	45,000	35,000	
度会郡	玉城町		112,000	87,000	62,000		
	南伊勢町		150,000	90,000	68,000	48,000	41,000
	度会町		113,500	81,000	57,500	50,500	25,500
	大紀町		120,000	80,000	50,000	45,000	33,000
北牟婁郡	紀北町		83,000	58,000	33,000	21,000	17,000
南牟婁郡	御浜町		87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
	紀宝町		87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
合 計			3,449,400	2,566,100	1,768,750	1,281,500	689,500
平 均			118,945	88,486	60,991	45,768	32,833

平成28年度消防防災・震災対策現況調査による。

※平均は手当を定めている団体の平均額である。

(平成28年4月1日現在)

		1 回 当 り 出 動 手 当			
班 長	団 員	火 災	風 水 害 等	警 戒	訓 練
29,000	28,000	3,600	3,600	3,500	3,300
28,500	28,500	10,000	10,000	4,000	4,000
39,000	38,000	6,000	6,000	5,000	5,000
31,000	30,000	4,000	4,000	3,500	3,500
40,000	33,000	4,000	4,000	4,000	4,000
37,000	36,500	5,500	5,500	5,000	5,000
30,500	28,500	3,300	3,300	3,300	3,300
14,000	12,000	4,600	4,600	3,700	3,700
41,000	36,500	5,000	5,000	4,000	4,000
24,500	22,500	5,000	5,000	3,000	3,000
27,000	20,000	4,500	4,500	4,500	4,500
60,000	40,000	2,500	5,000		2,500
35,000	31,000		3,000	5,000	5,000
24,000	15,000	2,700	2,700	2,700	2,700
32,000	25,000	4,000	4,000	4,000	4,000
60,000	40,000				2,500
76,000	70,000	5,000	5,000	1,000	2,000
	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
50,000	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
22,000	18,000	3,000	3,000	2,000	2,000
21,000	16,000	2,000	2,000	2,000	2,000
30,000	20,000	3,000	3,000	3,000	3,000
43,500	31,000	5,000	5,000	3,100	3,100
33,000	27,000	4,000	4,000	4,000	4,000
25,500	20,000	3,000	3,000	2,800	3,500
29,000	20,000	1,000	5,000	5,000	5,000
14,000	11,000	4,600	4,600	4,100	4,100
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
950,500	827,500	110,300	119,800	97,200	103,700
33,946	28,534	4,085	4,279	3,600	3,576

(附表9) 無線通信施設及び火災通報施設等の現況

		消防及び救急業務用無線局						救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局			小計 (a)+(b)	救急指令専用 (a)	と消防用指令装置 (b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
市	津市		6		259	119				
	四日市市		1		314					
	伊勢市		2		297					
	松阪市									
	桑名市		2		90	67				
	鈴鹿市		2		102					
	名張市		2		119					
	尾鷲市									
	亀山市	11	5		54					
	鳥羽市		2		16	10				
	熊野市		3		57	10				
	いなべ市									
	志摩市									
	伊賀市		8		253					
町	木曾岬町									
	東員町									
	菰野町		3	1	73	14				
	朝日町									
	川越町									

(平成28年4月1日現在)

受信装置 (基)	火災報知機			監視装置 テレビ	望 楼			電 話			
	発 信 機				小 計 (e)+(f)	い 体 る 制 も を 間 の と 監 っ 視 (e)	そ の 他 (f)	消防機関にあるもの			
	小 計 (c)+(d)	公衆用 (基) (c)	自衛用 (基) (d)					小 計 (回線)	火専 災用 報電 知話 (回線)	消 防 電 話 (回線)	加 入 電 話 (回線)
				1				94	12		82
								28	16		12
								101	24	7	70
								80	16		64
				1				96	12		84
1	8		8					56	24	2	30
								28	4		24
								27	17		10
								47	4	2	41
								124	55	14	55
								29	15		14

		消防及び救急業務用無線局						救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局			小計 (a)+(b)	救急指令専用 (a)	と消防併用指令装置 (b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
町	多気町									
	明和町									
	大台町									
	玉城町									
	南伊勢町									
	度会町									
	大紀町									
	紀北町									
	御浜町									
	紀宝町									
消防組合	三重紀北消防組合	6	12	1	86	169		1	1	
	松阪地区広域消防組合		3		193	7		8	8	
	志摩広域消防組合	8	9	1	123	1				
	紀勢地区消防組合	2	7		74					
合計		27	67	3	2110	397		9	9	

(附表10) 主な事故種別区分による月別出動件数

【平成27年】

		1月		2月		3月		4月		5月		6月	
		件数	月内の構成比	件数	月内の構成比								
三重県	急病	6,074	69.4%	4,547	65.1%	4,792	64.4%	4,520	63.9%	4,666	63.6%	4,262	62.7%
	年間構成比	10.4%		7.8%		8.2%		7.8%		8.0%		7.3%	
	交通事故	599	6.9%	612	8.8%	712	9.6%	659	9.3%	682	9.3%	679	10.0%
	年間構成比	7.3%		7.4%		8.6%		8.0%		8.3%		8.2%	
	一般負傷	1,166	13.3%	962	13.8%	1,033	13.9%	993	14.0%	1,124	15.3%	980	14.4%
	年間構成比	8.8%		7.3%		7.8%		7.5%		8.5%		7.4%	
	その他	910	10.4%	859	12.3%	905	12.2%	904	12.8%	860	11.7%	872	12.8%
	年間構成比	8.4%		7.9%		8.4%		8.3%		7.9%		8.0%	
	(うち転院搬送)	674	7.7%	629	9.0%	642	8.6%	631	8.9%	582	7.9%	598	8.8%
	年間構成比	9.0%		8.4%		8.6%		8.4%		7.8%		8.0%	
合計	8,749	100.0%	6,980	100.0%	7,442	100.0%	7,076	100.0%	7,332	100.0%	6,793	100.0%	
年間構成比	9.7%		7.7%		8.2%		7.8%		8.1%		7.5%		
全国	急病	385,732	67.2%	297,253	64.5%	315,029	63.4%	299,961	62.9%	309,538	62.8%	293,295	63.0%
	年間構成比	10.0%		7.7%		8.2%		7.8%		8.0%		7.6%	
	交通事故	38,527	6.7%	35,141	7.6%	41,909	8.4%	40,739	8.6%	43,514	8.8%	39,989	8.6%
	年間構成比	7.7%		7.0%		8.4%		8.1%		8.7%		8.0%	
	一般負傷	80,264	14.0%	67,180	14.6%	72,345	14.6%	70,389	14.8%	72,424	14.7%	66,602	14.3%
	年間構成比	9.0%		7.5%		8.1%		7.9%		8.1%		7.4%	
	その他	69,453	12.1%	61,491	13.3%	67,686	13.6%	65,631	13.8%	67,158	13.6%	65,332	14.0%
	年間構成比	8.6%		7.6%		8.4%		8.1%		8.3%		8.1%	
	(うち転院搬送)	47,247	8.2%	40,857	8.9%	43,893	8.8%	42,197	8.9%	40,715	8.3%	40,627	8.7%
	年間構成比	9.2%		8.0%		8.6%		8.3%		8.0%		8.0%	
合計	573,976	100.0%	461,065	100.0%	496,969	100.0%	476,720	100.0%	492,634	100.0%	465,218	100.0%	
年間構成比	9.5%		7.6%		8.2%		7.9%		8.1%		7.7%		

【平成26年】

		1月		2月		3月		4月		5月		6月	
		件数	月内の構成比	件数	月内の構成比								
三重県	急病	5,344	66.0%	4,610	64.7%	4,960	65.1%	4,369	63.1%	4,559	63.1%	4,274	62.9%
	年間構成比	9.4%		8.1%		8.7%		7.7%		8.0%		7.5%	
	交通事故	652	8.1%	637	8.9%	726	9.5%	674	9.7%	709	9.8%	738	10.9%
	年間構成比	7.6%		7.4%		8.5%		7.9%		8.3%		8.6%	
	一般負傷	1,163	14.4%	993	13.9%	1,015	13.3%	996	14.4%	1,062	14.7%	968	14.2%
	年間構成比	8.9%		7.6%		7.8%		7.6%		8.2%		7.4%	
	その他	941	11.6%	887	12.5%	915	12.0%	884	12.8%	895	12.4%	817	12.0%
	年間構成比	8.8%		8.3%		8.5%		8.3%		8.4%		7.6%	
	(うち転院搬送)	707	8.7%	622	8.7%	631	8.3%	636	9.2%	634	8.8%	542	8.0%
	年間構成比	9.5%		8.3%		8.4%		8.5%		8.5%		7.2%	
合計	8,100	100.0%	7,127	100.0%	7,616	100.0%	6,923	100.0%	7,225	100.0%	6,797	100.0%	
年間構成比	9.1%		8.0%		8.5%		7.8%		8.1%		7.6%		
全国	急病	347,910	65.4%	306,173	64.3%	319,667	63.8%	292,505	62.5%	300,715	62.4%	288,754	62.8%
	年間構成比	9.2%		8.1%		8.5%		7.7%		8.0%		7.6%	
	交通事故	40,175	7.6%	34,294	7.2%	42,081	8.4%	41,441	8.9%	44,047	9.1%	42,109	9.2%
	年間構成比	7.8%		6.6%		8.1%		8.0%		8.5%		8.1%	
	一般負傷	77,719	14.6%	73,664	15.5%	72,213	14.4%	68,793	14.7%	69,907	14.5%	65,069	14.1%
	年間構成比	8.8%		8.3%		8.2%		7.8%		7.9%		7.4%	
	その他	66,481	12.5%	61,918	13.0%	66,950	13.4%	65,583	14.0%	67,248	14.0%	64,244	14.0%
	年間構成比	8.3%		7.7%		8.4%		8.2%		8.4%		8.0%	
	(うち転院搬送)	43,867	8.2%	40,264	8.5%	42,606	8.5%	41,224	8.8%	40,911	8.5%	38,709	8.4%
	年間構成比	8.8%		8.1%		8.5%		8.3%		8.2%		7.8%	
合計	532,285	100.0%	476,049	100.0%	500,911	100.0%	468,322	100.0%	481,917	100.0%	460,176	100.0%	
年間構成比	8.9%		8.0%		8.4%		7.8%		8.1%		7.7%		

7月		8月		9月		10月		11月		12月		年計	
件数	月内の構成比	件数	月内の平均構成比										
5,154	64.8%	5,605	65.9%	4,539	63.1%	4,514	60.9%	4,556	63.0%	5,007	63.2%	58,236	64.3%
8.9%		9.6%		7.8%		7.8%		7.8%		8.6%		100.0%	
718	9.0%	692	8.1%	672	9.4%	751	10.1%	725	10.0%	756	9.6%	8,257	9.1%
8.7%		8.4%		8.1%		9.1%		8.8%		9.2%		100.0%	
1,101	13.8%	1,201	14.1%	1,140	15.9%	1,176	15.9%	1,102	15.2%	1,286	16.2%	13,264	14.6%
8.3%		9.1%		8.6%		8.9%		8.3%		9.7%		100.0%	
983	12.4%	1,011	11.9%	839	11.7%	973	13.1%	851	11.8%	869	11.0%	10,836	12.0%
9.1%		9.3%		7.7%		9.0%		7.9%		8.0%		100.0%	
621	7.8%	656	7.7%	569	7.9%	663	8.9%	615	8.5%	623	7.9%	7,503	8.3%
8.3%		8.7%		7.6%		8.8%		8.2%		8.3%		100.0%	
7,956	100.0%	8,509	100.0%	7,190	100.0%	7,414	100.0%	7,234	100.0%	7,918	100.0%	90,593	100.0%
8.8%		9.4%		7.9%		8.2%		8.0%		8.7%		100.0%	
346,994	64.6%	354,993	65.1%	302,854	62.5%	305,073	61.2%	303,107	62.8%	338,149	62.6%	3,851,978	63.6%
9.0%		9.2%		7.9%		7.9%		7.9%		8.8%		100.0%	
43,414	8.1%	42,734	7.8%	41,751	8.6%	45,357	9.1%	42,223	8.8%	46,023	8.5%	501,321	8.3%
8.7%		8.5%		8.3%		9.0%		8.4%		9.2%		100.0%	
75,701	14.1%	77,003	14.1%	73,451	15.2%	78,870	15.8%	73,971	15.3%	86,542	16.0%	894,742	14.8%
8.5%		8.6%		8.2%		8.8%		8.3%		9.7%		100.0%	
71,434	13.3%	70,325	12.9%	66,651	13.8%	68,890	13.8%	63,246	13.1%	69,477	12.9%	806,774	13.3%
8.9%		8.7%		8.3%		8.5%		7.8%		8.6%		100.0%	
42,508	7.9%	42,037	7.7%	41,256	8.5%	43,750	8.8%	40,593	8.4%	45,138	8.4%	510,818	8.4%
8.3%		8.2%		8.1%		8.6%		7.9%		8.8%		100.0%	
537,543	100.0%	545,055	100.0%	484,707	100.0%	498,190	100.0%	482,547	100.0%	540,191	100.0%	6,054,815	100.0%
8.9%		9.0%		8.0%		8.2%		8.0%		8.9%		100.0%	

7月		8月		9月		10月		11月		12月		年計	
件数	月内の構成比	件数	月内の平均構成比										
5,001	64.2%	5,116	66.0%	4,337	61.8%	4,313	60.3%	4,602	63.2%	5,497	64.7%	56,982	63.8%
8.8%		9.0%		7.6%		7.6%		8.1%		9.6%		100.0%	
758	9.7%	606	7.8%	757	10.8%	777	10.9%	726	10.0%	795	9.4%	8,555	9.6%
8.9%		7.1%		8.8%		9.1%		8.5%		9.3%		100.0%	
1,104	14.2%	1,157	14.9%	1,045	14.9%	1,117	15.6%	1,114	15.3%	1,293	15.2%	13,027	14.6%
8.5%		8.9%		8.0%		8.6%		8.6%		9.9%		100.0%	
933	12.0%	874	11.3%	875	12.5%	950	13.3%	836	11.5%	906	10.7%	10,713	12.0%
8.7%		8.2%		8.2%		8.9%		7.8%		8.5%		100.0%	
619	7.9%	582	7.5%	593	8.5%	653	9.1%	608	8.4%	650	7.7%	7,477	8.4%
8.3%		7.8%		7.9%		8.7%		8.1%		8.7%		100.0%	
7,796	100.0%	7,753	100.0%	7,014	100.0%	7,157	100.0%	7,278	100.0%	8,491	100.0%	89,277	100.0%
8.7%		8.7%		7.9%		8.0%		8.2%		9.5%		100.0%	
330,829	63.9%	331,235	64.0%	291,304	61.8%	296,119	61.0%	307,520	62.4%	368,518	63.6%	3,781,249	63.2%
8.7%		8.8%		7.7%		7.8%		8.1%		9.7%		100.0%	
45,565	8.8%	44,093	8.5%	44,321	9.4%	45,969	9.5%	45,371	9.2%	48,906	8.4%	518,372	8.7%
8.8%		8.5%		8.6%		8.9%		8.8%		9.4%		100.0%	
71,672	13.8%	74,443	14.4%	69,979	14.8%	75,905	15.6%	75,153	15.3%	90,406	15.6%	884,923	14.8%
8.1%		8.4%		7.9%		8.6%		8.5%		10.2%		100.0%	
70,023	13.5%	68,183	13.2%	65,914	14.0%	67,751	14.0%	64,531	13.1%	71,551	12.4%	800,377	13.4%
8.7%		8.5%		8.2%		8.5%		8.1%		8.9%		100.0%	
41,259	8.0%	39,907	7.7%	40,272	8.5%	42,409	8.7%	40,632	8.3%	46,646	8.1%	498,706	8.3%
8.3%		8.0%		8.1%		8.5%		8.1%		9.4%		100.0%	
518,089	100.0%	517,954	100.0%	471,518	100.0%	485,744	100.0%	492,575	100.0%	579,381	100.0%	5,984,921	100.0%
8.7%		8.7%		7.9%		8.1%		8.2%		9.7%		100.0%	

(附表 1 1) 消防本部別防火対象物数

(平成28年3月31日現在)

消防本部名		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
防火対象物の区分								
1 項	イ 劇場等	19	19	21	5	11	1	1
	ロ 公会堂等	227	191	131	145	236	58	23
2 項	イ キャバレー等	5			3	1		1
	ロ 遊技場等	33	25	22	22	21	2	1
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等							
	ニ カラオケボックス等	11	10	2	5	9	1	
3 項	イ 料理店等	10	8	1	13	3		8
	ロ 飲食店	233	339	135	182	211	30	13
4 項	百貨店等	428	557	258	357	413	67	24
5 項	イ 旅館等	61	49	88	30	55	20	198
	ロ 共同住宅等	2,861	3,451	758	1,628	2,235	372	149
6 項	イ 病院等	220	215	109	118	164	21	4
	ロ 自力避難困難者入所福祉施設等	131	110	43	114	47	23	11
	ハ 老人福祉施設、児童養護施設等	220	205	119	140	161	30	18
	ニ 幼稚園等	67	60	23	34	36	8	1
7 項	学校	446	427	211	237	200	67	39
8 項	図書館等	15	7	16	11	10	3	7
9 項	イ 特殊浴場	2	5	1	3			
	ロ 一般浴場	5	6	7	4	2		1
1 0 項	停車場	10	9	10	11	4	3	1
1 1 項	神社・寺院等	189	203	69	145	18	20	34
1 2 項	イ 工場等	1,406	2,565	665	1,539	562	483	91
	ロ テレビスタジオ等	1			1	2		
1 3 項	イ 駐車場等	96	140	35	62	20	25	4
	ロ 航空機格納庫等	2		6	1			
1 4 項	倉庫	859	1,821	430	704	213	285	27
1 5 項	事務所等	1,440	1,770	463	832	713	275	62
1 6 項	イ 特定複合用途防火対象物	845	720	312	339	435	171	79
	ロ 一般複合用途防火対象物	386	267	73	121	52	94	16
(1 6 の 2)	地下街							
(1 6 の 3)	準地下街							
1 7 項	文化財	12	5	4	13		11	2
1 8 項	アーケード	5	19	2	2		1	
1 9 項	指定の山林							
合 計		10,245	13,203	4,014	6,821	5,834	2,071	815

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
2	1		4	3	21	8		116
72	138	37	77	79	203	74	72	1,763
				4	5		1	20
1	8	6	11	5	22	15	2	196
2	1		2	3	4			50
	13		1	3	18			78
9	70	46	60	30	193	45	10	1,606
41	139	70	139	62	397	120	47	3,119
41	36	118	39	61	50	311	32	1,189
148	491	215	365	132	1,759	182	56	14,802
24	52	27	44	20	196	41	17	1,272
23	32	14	42	28	99	36	27	780
53	90	25	56	37	167	51	25	1,397
2	4	2	11	5	30	5		288
76	124	31	87	43	275	87	38	2,388
6	13	5	4	3	14	8	4	126
		1	1		4		1	18
2	6	1	3	3	10	1		51
1	8	4	3	2	22	1		89
32	107	44	24	35	208	79	47	1,254
182	1,082	170	243	218	1,923	288	231	11,648
					3			7
6	33	13	12	24	36	24	3	533
					1			10
169	520	83	92	138	597	220	87	6,245
141	685	113	84	184	739	468	180	8,149
196	152	32	132	170	525	349	82	4,539
112	36	11	16	53	113	146	27	1,523
	39		1		9	3		99
			1		2			32
1,341	3,880	1,068	1,554	1,345	7,645	2,562	989	63,387

(附表12) 消防本部別5階以上(地階を除く)防火対象物数

(平成28年3月31日現在)

防火対象物の区分		消防本部名		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
		津市	四日市市							
1項	イ	劇場等	1	1	1			1		
	ロ	公会堂等		2				2		
2項	イ	キャバレー等								
	ロ	遊技場等	1				1			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等								
	ニ	カラオケボックス等	1	1						
3項	イ	料理店等								
	ロ	飲食店	3	18	3					
4項		百貨店等	4	2		5	2			
5項	イ	旅館等	20	25	13	13	14	10	43	
	ロ	共同住宅等	206	414	67	124	123	26	22	
6項	イ	病院等	11	13	6	8	3	1		
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	4	4		6	1		1	
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	1	8	1		2			
	ニ	幼稚園等					7			
7項		学校	26	20	4	5		1		
8項		図書館等		1						
9項	イ	特殊浴場								
	ロ	一般浴場								
10項		停車場								
11項		神社・寺院等	1	1		1				
12項	イ	工場等	7	40		14	5	8		
	ロ	テレビスタジオ等								
13項	イ	駐車場等	5	4		2				
	ロ	航空機格納庫等								
14項		倉庫	1	6		1				
15項		事務所等	80	65	18	11	7	1	2	
16項	イ	特定複合用途防火対象物	73	129	26	30	32	2	2	
	ロ	一般複合用途防火対象物	28	53	4	10	3		1	
合 計			473	807	143	231	202	49	71	

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
								4
								4
								2
								2
					1			1
	1				1			26
	1		1		2			17
1	6	8	3	2	8	27		193
5	35	10	24	3	80	23		1,162
1	4	1	2	1	10	1		62
	1	1	3	2			1	24
				1	1			14
								7
	2		3		3			64
								1
								3
	6	1	2		6			89
					1			12
	1		1					10
4	8	1	2	2	13	4		218
2	6	1	6	1	11	8		329
1	2	1	1		1	1	1	107
14	73	24	48	12	138	64	2	2,351

(附表13) 県内の高層建築物(地上11階以上又は高さ31mを超えるもの)

(平成28年3月31日現在)

	名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
1	サンシャイン千里	津市	44	14		8,200	5項口
2	ステーションホテルAU	津市	42	12	1	4,000	5項イ
3	シェルメール久居駅前	津市	39	13		2,400	5項口
4	独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター	津市	36	9	1	34,500	6項イ
5	ポルタひさい	津市	42	14	1	43,600	16項イ
6	三杉リゾートANNEX	津市	37	6	1	11,400	5項イ
7	ルナハイツ津	津市	39	14		4,500	5項口
8	GRAND DUKE 津新町	津市	39	14		2,600	5項口
9	JA津安芸総合センター(乾燥調製貯蔵施設)	津市	33	2		800	14項
10	公立学校共済組合津宿泊所 プラザ洞津	津市	32	6		5,100	16項イ
11	グランステーション津新町	津市	45	15		17,000	16項イ
12	トーマーイン津	津市	33	10		4,600	5項イ
13	ホテルエコノ津駅前	津市	35	11		2,600	5項イ
14	ライオンズマンション西丸之内	津市	36	13		2,900	5項口
15	ポレスター大谷 弐番館	津市	42	14		3,600	5項口
16	ロイヤルマンション津桜橋	津市	33	11	1	5,600	5項口
17	アトレ島崎スカイフォート	津市	41	13		3,500	5項口
18	アトレ桜橋テラスフォート	津市	42	15		5,400	5項口
19	ポレスター大谷 参番館	津市	42	14	1	4,800	5項口
20	ポレスター桜橋	津市	33	11		3,000	5項口
21	ポレスターブロードシティ西丸之内	津市	45	15		5,000	5項口
22	サンマンション アトレ津新町	津市	45	15		6,500	5項口
23	ロイヤルレスト津桜橋	津市	36	12		2,700	5項口
24	サンマンション アトレ津新町 アトレ青山	津市	32	8	1	3,200	5項口
25	サンマンション アトレ津島崎	津市	33	11		5,400	5項口
26	ローレルコート津新町	津市	44	15	1	7,900	5項口
27	ポレスター津偕楽公園	津市	36	11	1	3,900	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
28 津ロードリーマンション	津市	38	10		4,800	5項口
29 サンマンション アトレ津ビルズ	津市	46	15		8,900	5項口
30 マンション光洋東丸之内	津市	35	11		4,000	5項口
31 サンマンション アトレ桜橋	津市	33	11		9,600	5項口
32 パールハイツ西丸之内	津市	36	9		2,900	5項口
33 ピュアライフ丸之内	津市	36	10		4,400	5項口
34 マリンスクエア	津市	36	10		3,800	5項口
35 ロイヤルマンション津上浜町	津市	41	13		5,000	5項口
36 松菱駐車場(立体)	津市	40	2		2,800	13項イ
37 津市本庁舎	津市	33	8	1	22,200	15項
38 百五銀行丸之内本部棟	津市	67	12		17,300	15項
39 株式会社百五銀行	津市	43	11	1	10,300	15項
40 三重県本庁舎行政棟	津市	32	10	1	2,800	15項
41 津丸の内ビル	津市	38	8		5,400	15項
42 三重会館	津市	41	8		8,000	15項
43 三重県警察本部庁舎	津市	48	9	2	18,800	15項
44 百五銀行 事務センター	津市	37	9		11,200	15項
45 株式会社ビーイング本社ビル	津市	34	8		1,300	15項
46 栄町ビル	津市	32	6		2,500	15項
47 津第一生命ビルディング	津市	40	6		4,700	15項
48 三重地方自治労働文化センター 立体駐車場棟	津市	33	1		400	13項イ
49 津三交ビルディング アネックス	津市	36	10		2,900	16項イ
50 ソシアビル	津市	32	9	1	8,800	16項イ
51 津センターパレスビル	津市	44	9	1	24,400	16項イ
52 津フェニックスビル	津市	39	10		11,900	16項イ
53 アスト津	津市	87	18	1	52,100	16項イ
54 津三交ビルディング	津市	33	8	1	6,400	16項口
55 津三交ビルディング附属駐車場	津市	43	2		700	13項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
56 津市モーターボート競走場(新スタンド棟)	津市	32	5		40,700	1項イ
57 サニーガーデン津	津市	36	9		3,000	5項ロ
58 明成化学工業株式会社 津工場殿TM-4(第4生産棟)	津市	32	5		11,000	12項イ
59 白山グレイズゴルフ倶楽部 アザリアホテル(クアハウス)	津市	44	10	1	10,300	16項イ
60 サンマンションアーツ山の手三番館	津市	36	11	1	5,800	5項ロ
61 サンマンションアーツ山の手四番館	津市	35	11		4,100	5項ロ
62 サンマンションアーツ山の手五番館	津市	35	11	1	4,200	5項ロ
63 サンマンション山の手ヒルズ	津市	40	13		13,400	5項ロ
64 サンマンションアーツ山の手六番館	津市	35	10		5,100	5項ロ
65 三重大学医学部附属病院(本館)	津市	38	10		43,200	6項イ
66 三重大学医学部(病態医科学研究棟)	津市	33	9		9,800	7項
67 三重大学医学部附属病院(病棟・診療棟)	津市	65	12		41,300	6項イ
68 三重大学医学部附属病院(外来・診療棟)	津市	65	12	1	281,900	6項イ
69 三重大学医学部看護学校校舎	津市	32	6		7,100	7項
70 株式会社プライマテック 津工場	津市	32	6		9,900	12項イ
71 メゾンソレイユ	津市	32	8		1,900	5項ロ
72 日本生命津ビル	津市	31	9	1	6,200	15項
73 百五明治安田生命ビル	津市	31	8	1	8,200	15項
74 国立大学法人 三重大学工学部	津市	31	6		4,200	7項
75 ロイヤルサイキ	四日市市	33	10	0	2,700	16項イ
76 市立四日市病院 病院棟	四日市市	32	8	0	49,400	6項イ
77 コープ野村四日市	四日市市	39	14	0	20,100	5項ロ
78 三重銀行 本店	四日市市	60	12	2	14,400	15項
79 サンマンションアトレ諏訪新道	四日市市	44	15	0	9,000	5項ロ
80 サンマンションアトレ諏訪新道立体駐車場	四日市市	40	1	0	1,200	13項イ
81 シティ堀木ビル	四日市市	33	11	0	5,200	16項イ
82 四日市市庁舎	四日市市	36	11	2	22,700	15項
83 真栄マンション西浦	四日市市	30	11	0	2,700	5項ロ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
84 グランツ	四日市市	36	13	0	3,300	5項口
85 学校法人大橋学園ユマニテクカレッジ	四日市市	32	8	0	5,700	7項
86 グランドメゾン四日市	四日市市	48	15	0	9,300	5項口
87 三重県四日市庁舎	四日市市	34	6	0	9,100	15項
88 四日市シティホテル	四日市市	34	10	1	7,000	5項イ
89 四日市MNビル	四日市市	36	8	0	3,300	15項
90 コープ野村四日市鶉の森公園	四日市市	30	11	0	3,100	5項口
91 ライオンズマンション川原町	四日市市	39	14	0	3,100	5項口
92 ダイアパレス四日市	四日市市	39	14	0	7,000	16項口
93 ラウムズ北浜田	四日市市	27	11	0	2,600	5項口
94 四日市市総合会館 本館	四日市市	36	8	1	12,100	16項イ
95 ナビハイツ新正 N棟	四日市市	36	12	0	1,800	5項口
96 サムティ四日市ビル	四日市市	43	9	0	2,900	16項イ
97 ライオンズマンション元新町	四日市市	30	11	0	2,400	5項口
98 シュロス鶉の森	四日市市	30	11	0	3,700	16項イ
99 エスポア四日市	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
100 ダイアパレス四日市Ⅱ	四日市市	33	12	0	2,600	5項口
101 ララスクエア(商業、駐車、ホテル合計棟)	四日市市	60	15	2	110,400	16項イ
102 リックスビル	四日市市	33	8	0	2,300	16項口
103 メイツ四日市	四日市市	30	11	0	10,200	5項口
104 HOWAビル四日市	四日市市	33	8	0	3,600	15項
105 TK-BLD	四日市市	35	8	1	3,900	16項口
106 ヴォーグ・JF	四日市市	40	13	1	4,500	5項口
107 サミットビル(旧パシフィックビル)	四日市市	32	7	1	1,000	16項イ
108 レインボー阿倉川	四日市市	30	11	0	6,100	5項口
109 バンベール芝田	四日市市	36	12	0	4,100	5項口
110 丸美ロイヤル城西	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
111 ステーション Villa K3	四日市市	31	11	0	1,800	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
112 澄懷堂ビル	四日市市	39	10	0	2,800	16項イ
113 太陽生命保険株式会社 四日市ビル	四日市市	35	9	1	4,300	15項
114 丸美ロイヤル中川原	四日市市	39	14	0	4,000	5項口
115 ウノモリックス	四日市市	36	10	0	3,100	16項イ
116 四日市シティホテルアネックス	四日市市	32	10	1	3,900	5項イ
117 グランドメゾン四日市中央	四日市市	43	14	0	8,000	16項イ
118 ラ. テラ鶴の森	四日市市	33	12	0	2,100	5項口
119 丸美ロイヤル常磐	四日市市	30	11	0	3,700	5項口
120 フォレスト城北	四日市市	40	14	0	4,100	5項口
121 ステイツ四日市	四日市市	43	15	0	10,300	16項イ
122 ステイツ四日市立体駐車場	四日市市	36	1	0	1,600	13項イ
123 ロイヤルコート堀木	四日市市	43	12	0	2,900	5項口
124 エルグランデ滝川	四日市市	31	11	0	2,900	5項口
125 第3加藤ビル	四日市市	35	9	0	3,200	15項
126 萩ビル	四日市市	33	9	0	8,600	16項イ
127 グランドメゾン諏訪新道	四日市市	51	15	1	6,200	16項イ
128 ステージ浜田(旧ルート四日市マンション)	四日市市	32	11	0	2,000	5項口
129 丸美ロイヤル石塚	四日市市	40	14	0	5,900	5項口
130 四日市レックスマンション	四日市市	42	15	0	4,300	5項口
131 グランドメゾン西浦通り	四日市市	41	12	0	4,100	5項口
132 VILLA NINE(ヴィラナイン)	四日市市	30	11	0	2,200	5項口
133 ファミール四日市	四日市市	44	14	1	4,100	5項口
134 ライオンズマンション四日市	四日市市	42	14	0	7,400	5項口
135 バンベール芝田Ⅱ	四日市市	33	11	0	5,800	5項口
136 四日市近鉄ビル	四日市市	55	12	1	84,600	16項イ
137 ライオンズシティ四日市	四日市市	44	15	0	9,500	5項口
138 ライオンズシティ四日市 立体駐車場	四日市市	37	2	0	500	13項イ
139 サンマンションアトレ末永橋	四日市市	31	11	0	4,000	5項口

	名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
140	サーパス安島	四日市市	41	13	1	4,800	5項口
141	サンマンションアトレ川原町	四日市市	30	11	0	2,100	5項口
142	レイアホテル四日市	四日市市	32	10	0	2,300	16項イ
143	野村四日市ヒルズ	四日市市	44	15	1	6,000	5項口
144	ダイアパレス四日市駅南	四日市市	43	15	0	5,000	5項口
145	ポレスター鶴の森	四日市市	44	15	0	5,500	5項口
146	ポレスター鶴の森立体駐車場	四日市市	35	1	1	100	13項イ
147	ライオンズマンション四日市城東町	四日市市	45	15	0	6,600	5項口
148	レインボー四日市元町マンション	四日市市	41	14	1	4,600	5項口
149	ライオンズステージ四日市	四日市市	45	15	0	9,900	5項口
150	ダイアパレス四日市久保田	四日市市	45	14	1	5,800	5項口
151	シャトレグラン安島	四日市市	44	15	0	7,400	5項口
152	バンベール四日市かわらまち	四日市市	42	14	0	5,900	5項口
153	ASレジデンス四日市	四日市市	39	14	1	3,700	5項口
154	ローレルコート四日市	四日市市	45	15	0	6,300	5項口
155	GRAN DUKE 四日市	四日市市	31	11	1	2,400	5項口
156	サーパス諏訪町	四日市市	44	15	1	9,200	5項口
157	ラ・ヴァンス四日市	四日市市	44	15	0	4,200	5項口
158	ラ・ヴァンス四日市 立体駐車場	四日市市	36	1	0	500	13項イ
159	グリーンシティH・T	四日市市	31	11	0	1,500	5項口
160	ローレルタワーシュロア四日市	四日市市	59	18	1	12,800	16項イ
161	GRAN DUKE 西新地	四日市市	36	13	0	2,400	5項口
162	四日市駅前複合ビル	四日市市	32	9	0	3,900	16項イ
163	スーパーホテル四日市・国道1号沿	四日市市	36	12	0	1,900	5項イ
164	キング観光サウザンド近鉄四日市店	四日市市	39	10	0	20,500	16項イ
165	TANIXビル(タニックス)(住友電装)	四日市市	43	10	0	6,600	15項
166	プレイズ四日市	四日市市	46	15	0	4,100	5項口
167	ダイアパレス四日市中央通り	四日市市	43	14	1	3,800	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
168	グラン・コート 四日市駅前	四日市市	37	12	0	3,400	5項口
169	プレイズ西浦	四日市市	45	15	0	5,200	5項口
170	第2北浜田マンション	四日市市	37	13	0	4,800	5項口
171	GRANDUKE四日市zeal(北館)	四日市市	42	15	0	2,200	5項口
172	ポレスター鶴の森ブライトフォート	四日市市	42	14	0	7,100	5項口
173	GRANDUKE四日市arcam(南館)	四日市市	42	15	0	2,900	5項口
174	㈱東芝四日市工場 230棟(No.3CR棟)	四日市市	37	6	1	113,800	12項イ
175	㈱東芝四日市工場 240棟	四日市市	43	7	1	183,300	12項イ
176	㈱東芝四日市工場 250棟	四日市市	43	7	1	187,200	12項イ
177	ガーデンプラザ・ファミール富田	四日市市	35	13	0	7,000	5項口
178	富士電機独身寮	四日市市	42	15	0	8,900	5項口
179	四日市ドーム	四日市市	43	3	1	23,100	1項イ
180	ポートビル 本館	四日市市	95	14	1	13,400	16項イ
181	ライオンズマンション富洲原ニューシティ 貳番館	四日市市	41	14	0	5,300	5項口
182	ライオンズマンション富洲原ニューシティ 参番館	四日市市	40	13	0	5,600	5項口
183	キャッスルハイツ富田	四日市市	42	15	0	5,000	5項口
184	サンマンション シェフオール富田	四日市市	33	11	0	5,400	5項口
185	Will Do 四日市白須賀	四日市市	33	11	0	2,700	5項口
186	ライオンズ四日市富田ステーションステージ	四日市市	45	15	0	7,400	5項口
187	アトレ阿倉川	四日市市	39	13	0	4,500	5項口
188	ライオンズ四日市富田マークレジデンス	四日市市	37	12	0	4,300	5項口
189	焼却・破砕処理施設棟	四日市市	57	5	1	14,900	15項
190	JSR森カ山社宅B棟	四日市市	31	9	0	7,300	5項口
191	小山田記念温泉病院	四日市市	35	8	0	26,400	16項イ
192	総合心療センターひなが A棟	四日市市	38	10	1	8,900	6項イ
193	JSR㈱四日市工場 A-93クリーンルームB棟	四日市市	32	5	0	4,900	12項イ
194	味の素㈱東海事業所 VC建屋	四日市市	34	5	0	3,800	12項イ
195	シェルモール采女	四日市市	30	11	0	7,900	5項口

No.	名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
196	ビジネスホテル サンキュー 四日市桑名店	朝日町	32	8		1,300	16項イ
197	中部電力(株) 川越電力館	川越町	39	7	0	4,500	1項イ
198	サンマンションアトレ川越	川越町	43	15	0	10,000	5項ロ
199	川越町役場(新庁舎)	川越町	32	5	0	9,500	15項
200	伊勢シティホテルアネックス	伊勢市	32	10		4,100	5項イ
201	ホテルキャッスルイン伊勢	伊勢市	44	13		5,400	5項イ
202	サンマンションアトレ伊勢岡本	伊勢市	31	11		5,700	5項ロ
203	ポレスター船江	伊勢市	42	14		5,900	5項ロ
204	ホテルリゾートイン二見	伊勢市	33	10		3,500	5項イ
205	ロイヤルクレスト宇治山田	伊勢市	33	11		4,900	5項ロ
206	ステーションホテル桑名	桑名市	32	10	0	3,000	5項イ
207	桑名グリーンホテル	桑名市	38	9	0	2,100	5項イ
208	スペリア桑名 1番館	桑名市	41	14	0	12,200	5項ロ
209	スペリア桑名2番館	桑名市	41	14	0	7,900	5項ロ
210	スペリア桑名 3番館	桑名市	41	14	0	12,600	5項ロ
211	アピエス桑名	桑名市	49	15	0	5,500	5項ロ
212	シェルメール桑名東方	桑名市	45	15	0	4,500	5項ロ
213	シャンボール桑名	桑名市	36	11	0	4,000	5項ロ
214	ハイレジデンス参宮	桑名市	33	12	0	3,600	5項ロ
215	エスポア桑名2	桑名市	48	14	0	3,500	5項ロ
216	藤和シティコープ 2棟	桑名市	38	13	0	2,900	5項ロ
217	バルカーサ有楽	桑名市	36	13	0	3,000	5項ロ
218	グランドメゾン桑名 N棟	桑名市	47	14	0	8,300	5項ロ
219	スペリア桑名アネックスI	桑名市	41	14	0	13,200	5項ロ
220	ロフティ桑名	桑名市	40	13	0	2,800	5項ロ
221	ポレスターガーデンシティ桑名	桑名市	42	14	0	8,300	5項ロ
222	キャッスルハイツ桑名	桑名市	31	11	0	3,400	5項ロ
223	ラビデンス桑名	桑名市	39	11	0	8,900	5項ロ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
224	ライオンズマンション桑名	桑名市	32	10	0	5,700	5項口
225	ジョイコート桑名	桑名市	34	12	0	3,100	5項口
226	パークナード桑名駅前	桑名市	37	12	0	4,500	5項口
227	カーサ京橋	桑名市	32	9	0	1,200	5項口
228	ライオンズ桑名 グランサイト	桑名市	36	12	0	4,200	5項口
229	ライオンズ桑名八間通	桑名市	45	15	0	6,700	5項口
230	ライオンズ桑名八間通 タワー式駐車場	桑名市	44	1	0	600	13項イ
231	グランコート桑名 ラフィネ	桑名市	33	11	0	3,600	5項口
232	ポレスター 北浜	桑名市	45	15	0	4,900	5項口
233	ロフティ桑名Ⅲ	桑名市	45	15	0	4,400	5項口
234	ダイヤパレス桑名レジデンス	桑名市	36	12	0	3,600	5項口
235	桑名シティホテル・事務所・平八郎	桑名市	39	11	0	6,400	16項イ
236	ラ・ポルテ桑名	桑名市	39	11	0	4,600	16項イ
237	ハイレジデンス松涛	桑名市	32	11	0	3,100	16項イ
238	サンファーレ(棟全体)	桑名市	68	18	1	26,300	16項イ
239	M&M21	桑名市	32	10	1	3,100	16項イ
240	アミューズメントホテル アニバーサリー	桑名市	32	7	0	2,800	5項イ
241	サンマンションアトレ新西方ヒルズ	桑名市	34	11	1	3,300	5項口
242	富士通(株) 三重工場 B2番館	桑名市	38	5	0	47,700	12項イ
243	ホテル多度温泉 レジデンス新館	桑名市	36	8	0	4,300	5項イ
244	RDF化施設棟(桑名広域清掃組合)	桑名市	35	4	1	20,600	12項イ
245	ラドーニ長島 風の館	桑名市	34	11	0	5,400	5項口
246	ラドーニ長島 大地の館	桑名市	34	11	0	5,500	5項口
247	ラドーニ長島 大空の館	桑名市	34	11	0	4,400	5項口
248	ラヴィエール長島	桑名市	39	13	0	4,800	5項口
249	長島温泉 ホテル花水木	桑名市	44	13	0	41,300	5項イ
250	トヨタ車体 第2工場(組立・塗装工場)	いなべ市	35	5		88,100	12項イ
251	(株)ニッセン 倉庫棟(LDC棟)	いなべ市	38	5		106,900	14項

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
252	ホテルラフィーネ	木曾岬町	45	10		4,100	5項イ
253	ホテルキャッスルイン鈴鹿	鈴鹿市	31	12		4,300	5項イ
254	エスポア鈴鹿	鈴鹿市	31	11		4,000	5項口
255	ライオンズマンション鈴鹿	鈴鹿市	31	9		6,100	5項口
256	敷島スターチ株式会社	鈴鹿市	32	3		800	12項イ
257	アジアグランドハイツ2	鈴鹿市	32	10		5,100	5項口
258	鈴鹿医療科学大学(白子キャンパス1号館)	鈴鹿市	33	7	1	11,000	7項
259	ハイレジデンス鈴鹿	鈴鹿市	34	12		3,900	5項口
260	パサージュ鈴鹿	鈴鹿市	34	12		2,800	5項口
261	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所	鈴鹿市	36	1		37,900	12項イ
262	プラザ鈴鹿	鈴鹿市	37	13		3,800	5項口
263	フォレスト阿古曾Ⅱ	鈴鹿市	33	11		5,800	5項口
264	ローレルコート白子	鈴鹿市	32	10		6,900	5項口
265	ポレスター白子駅前	鈴鹿市	45	15		4,700	5項口
266	鈴鹿市役所	鈴鹿市	73	15		26,700	15項
267	ポレスター鈴鹿グランドステージ	鈴鹿市	45	15		5,600	5項口
268	GRANDUKESUZUKA	鈴鹿市	43	15		3,900	5項口
269	バンベール白子	鈴鹿市	44	15		5,800	5項口
270	GRANDUKE西条	鈴鹿市	40	14		2,600	5項口
271	サーパス東旭が丘ウエストスクエア	鈴鹿市	31	10		6,800	5項口
272	スーパーホテル鈴鹿	鈴鹿市	31	10		1,800	5項イ
273	アトラス鈴鹿	鈴鹿市	36	10		3,400	5項口
274	ポレスター鈴鹿	鈴鹿市	45	15		5,200	5項口
275	ベーシック中日	鈴鹿市	43	14		2,300	16項イ
276	アイビルマンション(アイビル)	鈴鹿市	33	10		1,800	5項口
277	コープ野村鈴鹿	鈴鹿市	35	10		6,500	5項口
278	ポレスター西条四季の道	鈴鹿市	45	15		4,100	5項口
279	ラウムズ白子	鈴鹿市	42	15		12,500	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
280	ベルカーサ鼓ヶ浦	鈴鹿市	31	10		5,200	5項口
281	オーラム鈴鹿江島台	鈴鹿市	43	12		4,700	5項口
282	ラウムズ鈴鹿 かわの	鈴鹿市	37	10		3,900	5項口
283	味の素ゼネラルフーズ(株)鈴鹿工場 SDプロセスビル	鈴鹿市	38	6		1,200	12項イ
284	フジクラ鈴鹿事業所VCVタワー	鈴鹿市	70	6		37,800	12項イ
285	本田技研工業(株)鈴鹿製作所PA1ライン体改工場	鈴鹿市	39	7		37,900	12項イ
286	ホテルルートイン亀山インター	亀山市	36	10		4,400	5項イ
287	ホテルルートイン第2亀山インター	亀山市	37	10		4,500	5項イ
288	カンデオホテルズ亀山	亀山市	37	11		3,900	5項イ
289	グランドコート亀山Ⅱ	亀山市	32	11		3,900	5項口
290	シェルメール東御幸	亀山市	42	14		6,900	5項口
291	シャープ亀山第1工場	亀山市	54	10		302,300	12項イ
292	シャープ亀山第2工場	亀山市	44	8		323,300	12項イ
293	鳥羽わんわんパラダイスホテル	鳥羽市	39	10	1	5,000	5項イ
294	戸田家	鳥羽市	51	15	1	27,200	5項イ
295	エキシブ鳥羽アネックス	鳥羽市	58	17	1	18,900	5項イ
296	鳥羽シーサイドホテル	鳥羽市	60	14		38,400	5項イ
297	フジタ第六マンション	鳥羽市	42	14	1	14,800	5項口
298	鳥羽リゾートビラ	鳥羽市	29	12		13,900	5項口
299	エルステージ松阪1番館	松阪市	32	11		4,500	5項口
300	エルステージ松阪2番館	松阪市	32	11		4,500	5項口
301	エルステージ松阪3番館	松阪市	32	11		4,500	5項口
302	センチュリーハイランド	松阪市	40	14		5,300	5項口
303	エースイン松阪	松阪市	34	14		2,100	5項イ
304	丸美ロイヤルⅡ	松阪市	41	14		3,700	5項口
305	エルパーク松阪	松阪市	37	12		11,300	5項口
306	ローレルコート松阪	松阪市	45	15		10,900	5項口
307	ポレスター鈴の森	松阪市	40	12		5,500	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
308 松阪AUホテル	松阪市	44	12		3,700	5項イ
309 松阪厚生病院(新館)	松阪市	36	9		13,200	6項イ
310 サンマンションアトレ松阪駅前	松阪市	42	14	1	7,500	5項ロ
311 ポレスターブロードシティ川井町	松阪市	45	15		9,400	5項ロ
312 メトロヒルズホテル・アメリカーナ	松阪市	45	16	1	24,800	5項イ
313 ローレルコートアトレ松阪	松阪市	44	15		5,500	5項ロ
314 松阪市ゴミ処理基盤施設	松阪市	32	7	1	9,200	12項イ
315 伊勢志摩ロイヤルホテル	志摩市	39	12	1	38,500	5項イ
316 賢島宝生苑	志摩市	38	10	0	32,500	5項イ
317 三重県立志摩病院	志摩市	31	6	1	17,600	6項イ
318 志摩アーバンリゾート I 番館	志摩市	31	11	0	5,900	5項ロ
319 志摩アーバンリゾート II 番館	志摩市	31	11	0	5,800	5項ロ
320 志摩シーサイドリゾート	志摩市	42	15	1	8,000	5項ロ
321 ラウムズ大王崎	志摩市	30	11	0	3,600	5項ロ
322 ロイヤルヴァンベール志摩大王崎	志摩市	40	14	0	7,200	5項ロ
323 ロイヤルリゾート ヴァンベール伊勢志摩	志摩市	43	14	0	7,200	5項ロ
324 ロイヤルヴァンベール志摩的矢湾	志摩市	40	14	0	7,300	5項ロ
325 鳥羽志勢広域連合 高効率ごみ発電施設	志摩市	57	5	1	1,200	15項

(附表14) 主な消防用設備の設置状況

平成28年3月31日現在

消防法施行令 別表第1の 防火対象物の区分	消防用設備		自動火災報知設備				スプリンクラー設備				屋内消火栓設備						
	事項	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	
1項	イ	劇場等	110	110		100.0	24	21	3	100.0		71	70	1	100.0		
	ロ	公会堂等	730	705	19	99.2	6	6	6	100.0		110	104	5	99.1	1	
2項	イ	キャバレー等	11	10	1	100.0											
	ロ	遊技場等	195	195		100.0		9	9	100.0		47	47		100.0		
	ハ	性風俗関連特殊 営業を営む店舗 等															
	ニ	カラオケボック ス等	51	50		98.0	1					2	2		100.0		
3項	イ	料理店等	60	55		91.7	5					9	7		77.8	2	
	ロ	飲食店	632	582	19	95.1	31	2	2	100.0		38	28	4	84.2	6	
4項		百貨店等	1,765	1,728	13	98.6	24	164	160	3	99.4	1	259	239	2	93.1	18
5項	イ	旅館等	922	901		97.7	21	44	42	1	97.7	1	277	260	5	95.7	12
	ロ	共同住宅等	4,377	3,030	1,307	99.1	40	63	19	44	100.0		611	253	358	100.0	
6項	イ	病院等	714	693	14	99.0	7	121	109	12	100.0		84	81	3	100.0	
	ロ	自力避難困難者 入所福祉施設等	763	758		99.3	5	641	632		98.6	9	77	77		100.0	
	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	979	975	2	99.8	2	44	42	2	100.0		82	80	2	100.0	
	ニ	幼稚園等	291	289		99.3	2	5	5		100.0		65	58	5	96.9	2
7項		学校	1,894	1,888	3	99.8	3					1,114	1,105	8	99.9	1	
8項		図書館等	75	75		100.0						28	27	1	100.0		
9項	イ	特殊浴場	17	17		100.0						6	6		100.0		
	ロ	一般浴場	13	13		100.0						4	3	1	100.0		
10項		停車場	20	20		100.0						5	5		100.0		
11項		神社・寺院等	93	88	3	97.8	2	1	1	100.0		24	20	2	91.7	2	
12項	イ	工場等	6,481	5,817	227	93.3	437	36	35	1	100.0		2,282	1,862	108	86.3	312
	ロ	テレビスタジオ 等	5	5		100.0											
13項	イ	駐車場等	188	179	6	98.4	3					3	3		100.0		
	ロ	航空機格納庫等	11	11		100.0											
14項		倉庫	2,707	2,513	75	95.6	119	24	24	100.0		768	642	46	89.6	80	
15項		事務所等	2,285	2,112	148	98.9	25	23	23	100.0		632	553	60	97.0	19	
16項	イ	特定複合用途 防火対象物	2,555	2,011	358	92.7	186	182	178	3	99.5	1	295	276	9	96.6	10
	ロ	一般複合用途 防火対象物	344	319	15	97.1	10	2	2	100.0		70	61	3	91.4	6	
(16の2)項		地下街	1				1					3	3		100.0		
(16の3)項		準地下街															
17項		文化財	78	74	2	97.4	2	1	1	100.0		3	3		100.0		
合 計			28,367	25,223	2,212	96.7	932	1,392	1,311	69	99.1	12	6,969	5,875	623	93.2	471

(注) 設置率は、特例によるものを含みます。

(附表15) 違反対象物公表制度の県内消防本部の実施目標時期

三重県内の実施目標時期:平成32年3月

市区町村	管轄消防本部	公表制度の実施・検討状況	実施(予定)時期	制度の概要ページURL	公表対象物掲載ページURL
桑名市・いなべ市・員弁郡東員町・桑名郡木曾岬町	桑名市消防本部	検討中	平成30年度	-	-
四日市市・三重郡朝日町・三重郡川越町	四日市市消防本部	検討中	平成29年度	-	-
三重郡菟野町	菟野町消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
鈴鹿市	鈴鹿市消防本部	検討中	平成30年度	-	-
亀山市	亀山市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
津市	津市消防本部	検討中	平成30年度	-	-
松阪市・多気郡多気町・多気郡明和町	松阪地区広域消防組合消防本部	検討中	平成30年度	-	-
伊勢市・度会郡玉城町・度会郡度会町	伊勢市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
鳥羽市	鳥羽市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
志摩市・度会郡南伊勢町	志摩広域消防組合消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
多気郡大台町・度会郡南伊勢町・度会郡大紀町	紀勢地区広域消防組合	検討中	平成32年3月	-	-
尾鷲市・北牟婁郡紀北町	三重紀北消防組合	検討中	平成32年3月	-	-
熊野市・南牟婁郡御浜町・南牟婁郡紀宝町	熊野市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
伊賀市	伊賀市消防本部	検討中	平成32年3月	-	-
名張市	名張市消防本部	検討中	平成32年度	-	-

※ 公表の対象となるのは、不特定多数の方が出入りする建物等の重大な消防法令違反に関する情報。

(建物名、住所、違反の内容等)

※ 公表する内容等は管轄の消防本部により異なる。

(附表 1 6) 危険物施設数の推移

年 度	製 造 所 の 別 等 の 別	合 計	製 造 所	貯 蔵						
				小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 貯 外 貯 蔵 所	貯		屋 貯 内 貯 蔵 所	地 貯 下 貯 蔵 所
							準 特 定	特 定		
平成元年		13,018	167	9,329	1,348	3,741			265	1,640
2		12,727	168	9,055	1,316	3,637			255	1,656
3		12,841	173	9,123	1,341	3,654		406	251	1,669
4		12,819	177	9,113	1,348	3,666		406	246	1,684
5		12,840	180	9,097	1,359	3,671		405	255	1,690
6		12,827	179	9,058	1,355	3,650		403	251	1,696
7		12,883	180	9,088	1,357	3,667		401	251	1,711
8		12,976	187	9,170	1,366	3,679		402	264	1,738
9		13,032	192	9,229	1,368	3,689		402	281	1,752
10		13,004	195	9,229	1,358	3,675		398	290	1,746
11		12,950	196	9,189	1,347	3,646	174	398	288	1,742
12		12,899	196	9,140	1,348	3,600	148	397	296	1,763
13		12,837	193	9,086	1,330	3,567	147	395	285	1,743
14		12,728	185	9,001	1,307	3,513	144	392	277	1,735
15		12,723	186	9,020	1,316	3,471	129	381	287	1,736
16		12,576	188	8,910	1,316	3,393	128	378	300	1,716
17		12,440	189	8,803	1,310	3,353	127	370	303	1,695
18		12,288	191	8,695	1,323	3,304	130	362	311	1,649
19		12,097	189	8,550	1,304	3,234	128	360	317	1,621
20		11,841	197	8,371	1,306	3,137	127	359	315	1,584
21		11,573	192	8,194	1,286	3,085	127	359	311	1,543
22		11,399	193	8,098	1,292	3,041	127	359	306	1,497
23		11,153	192	7,905	1,290	2,970	127	359	294	1,447
24		11,001	195	7,808	1,296	2,923	124	353	294	1,400
25		10,818	192	7,671	1,282	2,870	127	353	297	1,354
26		10,625	191	7,539	1,274	2,818	126	338	290	1,320
27		10,540	193	7,472	1,267	2,793	126	338	290	1,295

(平成28年3月31日現在)

所				取 扱 所						事 業 所
簡貯 易蔵 ンク 所	移貯 動蔵 ンク 所	被 牽 引	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 販 売 一 取 扱 種 所	第 販 売 二 取 扱 種 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
186	1,553		596	3,522	1,712	25	5	69	1,711	4,495
125	1,487		579	3,504	1,731	24	6	73	1,670	4,328
118	1,530	153	560	3,545	1,760	26	6	72	1,681	4,428
108	1,533	162	528	3,529	1,746	24	6	72	1,681	4,426
106	1,504	188	512	3,563	1,772	22	6	72	1,691	4,445
97	1,523	192	486	3,590	1,797	22	6	72	1,693	4,463
91	1,583	207	428	3,615	1,818	23	6	72	1,696	4,492
90	1,609	206	424	3,619	1,803	23	6	72	1,715	4,517
91	1,633	210	415	3,611	1,784	23	6	72	1,726	4,548
83	1,703	245	374	3,580	1,766	23	5	72	1,714	4,539
81	1,712	244	373	3,565	1,738	23	5	72	1,727	4,487
76	1,714	253	343	3,563	1,712	22	5	72	1,752	4,477
71	1,764	263	326	3,558	1,700	21	5	72	1,760	4,355
72	1,784	272	313	3,542	1,679	21	5	72	1,765	4,297
66	1,836	282	308	3,517	1,664	19	5	71	1,758	4,291
59	1,826	304	300	3,478	1,636	19	5	72	1,746	4,183
57	1,783	298	302	3,448	1,626	19	5	71	1,727	4,172
55	1,749	303	304	3,402	1,605	18	5	69	1,705	4,154
52	1,729	284	293	3,358	1,573	17	5	69	1,694	4,176
53	1,679	289	297	3,273	1,524	17	5	67	1,660	4,136
51	1,628	283	290	3,187	1,484	17	5	66	1,615	4,106
50	1,614	278	298	3,108	1,445	17	5	66	1,575	4,045
45	1,569	259	290	3,056	1,403	17	5	65	1,566	3,949
43	1,560	272	292	2,998	1,369	16	5	64	1,544	3,856
43	1,530	291	295	2,955	1,348	16	5	63	1,523	3,800
39	1,510	305	288	2,895	1,321	16	5	63	1,490	3,719
36	1,506	306	285	2,875	1,304	15	5	62	1,489	3,712

(附表 1 7) 平成27年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

区分 消防本部	合 計	製 造 所	貯 蔵 所						
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 貯 外 貯 蔵 所	貯 蔵 所		屋 貯 内 貯 蔵 所	地 貯 下 貯 蔵 所
						準 特 定	特 定		
津市	952	6	654	159	109	0	0	24	210
四日市市	3,979	127	3,113	361	1,666	93	315	61	142
伊勢市	422	2	291	55	46	1	0	9	104
桑名市	1,089	20	739	127	240	2	2	45	147
鈴鹿市	561	2	324	101	75	0	0	7	90
名張市	228	6	148	48	14	0	0	4	52
亀山市	349	2	223	47	68	0	0	42	47
鳥羽市	198	0	145	12	52	0	0	11	45
熊野市	169	0	93	9	19	7	0	6	27
伊賀市	825	22	556	171	159	0	0	9	145
菰野町	190	1	132	28	27	0	0	7	41
三重紀北 消防組合	268	0	192	25	70	0	20	8	27
松阪地区広域 消防組合	829	5	562	95	146	23	1	50	109
志摩広域 消防組合	330	0	211	23	56	0	0	6	91
紀勢地区広域 消防組合	151	0	89	6	46	0	0	1	18
合 計	10,540	193	7,472	1,267	2,793	126	338	290	1,295

(平成28年3月31日現在)

			取 扱 所						事 業 所
簡貯 易 夕蔵 ン ク所	移貯 動 夕蔵 ン ク所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第販 売 一取 扱 種所	第販 売 二取 扱 種所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
2	129	21	292	159	2	2	0	129	474
13	747	123	739	205	4	0	60	470	678
2	67	8	129	76	1	0	0	52	238
3	133	44	330	135	0	0	0	195	535
1	38	12	235	121	1	0	0	113	272
2	20	8	74	31	1	0	0	42	127
0	9	10	124	55	0	0	0	69	123
4	21	0	53	33	0	0	0	20	73
0	29	3	76	40	1	0	0	35	87
1	50	21	247	119	0	2	0	126	322
1	24	4	57	31	0	1	0	25	118
0	50	12	76	48	1	0	1	26	75
4	145	13	262	128	4	0	0	130	348
3	28	4	119	77	0	0	1	41	167
0	16	2	62	46	0	0	0	16	76
36	1,506	285	2,875	1,304	15	5	62	1,489	3,713

消 防 防 災 年 報

平 成 2 9 年 3 月

三 重 県 防 災 対 策 部

(問い合わせ先)

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 消 防 ・ 保 安 課 (059)224-2108

災 害 対 策 課 (059)224-2189

防 災 対 策 総 務 課 (059)224-2157

防 災 企 画 ・ 地 域 支 援 課 (059)224-2184